

資料 8－4

泊発電所 3号炉審査資料	
資料番号	SAT106-9 r. 8.0
提出年月日	令和5年6月30日

泊発電所 3号炉

「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の
重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を
実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」
に係る適合状況説明資料
比較表

1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等

令和5年6月
北海道電力株式会社



枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<u>比較結果等をとりまとめた資料</u>			
<h3>1. 先行審査実績等を踏まえた泊3号炉まとめ資料の変更状況(2017年3月以降)</h3> <p>1-1) 設計方針・運用・体制等を変更し、まとめ資料を修正した箇所と理由</p> <ul style="list-style-type: none"> a. 大飯3／4号炉まとめ資料と比較した結果、変更したもの : なし b. 他社審査会合の指摘事項等を確認した結果、変更したもの : なし c. 当社が自主的に変更したもの : 下記2件 <ul style="list-style-type: none"> ・屋外に設置していた自主対策設備の淡水源である「代替屋外給水タンク」を溢水対策に伴い撤去し、新たに「代替給水ピット」を設置するため、関連する資料を修正した。 【例：比較表 p. 1.6-13】 ・屋外に設置する自主対策設備であるろ過水タンク及び2次系純水タンクの溢水対策に伴い、タンクの耐震化、タンク容量の見直しに伴う2次系純水タンクの設置数の見直し（4基→2基）等の変更を行ったため、関連する資料を修正した。【例：添付資料 1.6.8-(3)】 <p>1-2) 設計方針・運用・体制を変更するものではないが、まとめ資料の記載の充実を行った箇所と理由</p> <ul style="list-style-type: none"> a. 大飯3／4号炉まとめ資料と比較した結果、変更したもの : なし b. 女川2号炉まとめ資料と比較した結果、変更したもの : 下記2件 <ul style="list-style-type: none"> ・資料構成は、炉型が同じである大飯3／4号炉の対応手段及び操作手順の参考を基本とした上で、配管・弁の流路等を含めた設備の選定方針、文章構成や記載表現については、女川2号炉の審査実績を反映している。また、各図面においても、女川2号炉の審査実績を踏まえた資料構成や記載の充実化等の見直しを行っている。 ・重大事故等対処設備（設計基準拡張）の手順を追加 c. 他社審査会合の指摘事項等を確認した結果、変更したもの : なし d. 当社が自主的に変更したもの : なし <p>1-3) バックフィット関連事項</p> <p>なし</p>			

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR
固有の設備や対応手段であり、泊3
号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
------------	-------------	---------	------

2. 大飯3／4号まとめ資料との比較結果の概要

2-1) 設備の相違（以下については、相違理由欄にNo.を記載する）

No.	大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
①	<p>【可搬型設備による代替格納容器スプレイに使用する設備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・可搬式代替低圧注水ポンプ ・<u>電源車（可搬式代替低圧注水ポンプ用）</u> ・<u>仮設組立式水槽</u> ・<u>送水車</u> 	<p>【可搬型設備による原子炉格納容器内へのスプレイに使用する設備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・可搬型大型送水ポンプ車 ・<u>代替給水ピット</u> ・原水槽 ・<u>2次系純水タンク</u> ・<u>ろ過水タンク</u> 	<p>【設計方針の相違（重大事故等対処設備及び自主対策設備）】（例：比較表 p. 1.6-12, 13）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大飯3/4号炉は、可搬式代替低圧注水ポンプの水源として仮設組立式水槽を使用し、送水車により海水を水槽に給水する。 ・泊3号炉は、可搬型大型送水ポンプ車により水源から直接原子炉格納容器内へスプレイする。また、可搬型大型送水ポンプ車は淡水又は海水を直接原子炉格納容器内へスプレイできることから、これらすべての水源を記載している。原水槽への補給は、2次系純水タンク又はろ過水タンクから移送することにより行うことから、これらのタンクについても記載している。 ・大飯3/4号炉は、可搬式代替低圧注水ポンプ専用の電源車が必要であるが、泊3号炉の可搬型大型送水ポンプ車は、車両エンジンを駆動源とすることから、専用の電源装置は不要。専用の電源車を必要としないのは、伊方3号炉及び玄海3/4号炉と同様である。 ・可搬型設備により、海水及び淡水を原子炉格納容器内へのスプレイとして注水する方針は、伊方3号炉、川内1/2号炉及び玄海3/4号炉と同様である。
②	<p>【可搬型設備による代替格納容器スプレイに使用する設備の位置づけ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・炉心損傷防止対策における可搬式代替低圧注水ポンプによる代替格納容器スプレイに使用する設備は多様性拡張設備として位置付ける。 ・格納容器破損防止対策における可搬式代替低圧注水ポンプによる代替格納容器スプレイに使用する設備は<u>重大事故等対処設備</u>として位置付ける。 	<p>【可搬型設備による原子炉格納容器内へのスプレイに使用する設備の位置づけ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・炉心損傷防止対策における可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内へのスプレイに使用する設備は自主対策設備として位置付ける。 ・格納容器破損防止対策における可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内へのスプレイに使用する設備は<u>自主対策設備</u>として位置付ける。 	<p>【設計方針の相違（重大事故等対処設備及び自主対策設備）】（例：比較表 p. 1.6-15, 25）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大飯3/4号炉は、有効性評価「格納容器過圧破損」及び「格納容器過温破損」において、格納容器へスプレイする恒設代替低圧注水ポンプの水源である燃料取替用水ピットが枯渇する前に恒設代替低圧注水ポンプによる格納容器へのスプレイから可搬式代替低圧注水ポンプによる代替格納容器スプレイに切り替える手順としていることから、格納容器破損防止対策に用いる場合の可搬式代替低圧注水ポンプを重大事故等対処設備として整理している。 ・泊3号炉は、同じ有効性評価において、原子炉格納容器内へスプレイする代替格納容器スプレイポンプの水源である燃料取替用水ピットが枯渇する前に燃料取替用水ピットに海水を補給し、原子炉格納容器内へのスプレイを継続することで原子炉格納容器破損を防止する手順としている。このため、可搬型設備による原子炉格納容器内へのスプレイに使用する可搬型大型送水ポンプ車は自主対策設備としている。 ・大飯3/4号炉とは基準要求に対する設計方針が相違するが、常設重大事故等対処設備の水源に水を補給することによって原子炉格納容器内へのスプレイを継続する手段を有効性評価における原子炉格納容器破損防止対策とし、代替格納容器スプレイに使用する可搬型設備を自主対策設備と位置付ける方針は川内1/2号炉、玄海3/4号炉及び伊方3号炉と同様である。

※ 相違点を強調する箇所を下線部にて示す。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR
固有の設備や対応手段であり、泊3
号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

2-1) 設備の相違（以下については、相違理由欄にNo.を記載する）

No.	大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
③	<p>【恒設代替低圧注水ポンプによる代替格納容器スプレイに使用する設備（フロントライン系機能喪失時）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・恒設代替低圧注水ポンプ ・空冷式非常用発電装置 ・燃料油貯蔵タンク ・重油タンク ・タンクローリー 	<p>【代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイに使用する設備（フロントライン系機能喪失時）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・代替格納容器スプレイポンプ ・非常用交流電源設備 	<p>【設計方針の相違（重大事故等対処設備）】（例：比較表 p 1.6-11, 12）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大飯3/4号炉は、恒設代替低圧注水ポンプを起動する場合に空冷式非常用発電装置から給電する系統構成となっている。 ・泊3号炉は、非常用交流電源設備であるディーゼル発電機が健全であれば、非常用高圧母線からも代替格納容器スプレイポンプへ給電可能であり、川内1/2号炉及び玄海3/4号炉と同様である。なお、サポート系故障時に代替格納容器スプレイポンプを起動する場合は、大飯3/4号炉と同様に常設代替交流電源設備である代替非常用発電機により代替格納容器スプレイポンプへ給電する。
④	<p>【格納容器スプレイ作動設定値及び格納容器最高使用圧力】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・格納容器スプレイ作動設定値：<u>196kPa [gage]</u> ・格納容器最高使用圧力：<u>392kPa [gage]</u> 	<p>【格納容器スプレイ作動設定値及び原子炉格納容器最高使用圧力】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・格納容器スプレイ作動設定値：<u>0.127MPa [gage]</u> ・原子炉格納容器最高使用圧力：<u>0.283MPa [gage]</u> 	<p>【設計方針の相違】（例：比較表 p 1.6-34）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大飯3/4号炉と泊3号炉で原子炉格納容器の型式が相違することによる原子炉格納容器最高使用圧力及び格納容器スプレイ作動設定値の相違。 ・泊3号炉の原子炉格納容器の型式は鋼製型であり、高浜3/4号炉（格納容器スプレイ作動設定値 127kPa [gage]、原子炉格納容器最高使用圧力 283kPa [gage]）と同様である。大飯3/4号炉の原子炉格納容器の型式はPCCV型。
⑤	<p>【電動消火ポンプ又はディーゼル消火ポンプによる代替格納容器スプレイの系統構成】</p> <p>「運転員等は、中央制御室及び現場で電動消火ポンプ又はディーゼル消火ポンプにより代替格納容器スプレイを行うための系統構成を実施する。」</p>	<p>【電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイの系統構成】</p> <p>「運転員（中央制御室）A、運転員（現場）B及びCは、中央制御室及び現場で電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプにより原子炉格納容器内へスプレイする系統構成を行うとともに、現場で消火水系配管と格納容器スプレイ系配管の接続のため可搬型ホースの取付けを実施し、発電課長（当直）に報告する。」</p>	<p>【設計方針の相違（自主対策設備）】（例：比較表 p 1.6-38）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大飯3/4号炉は、消火ポンプによる代替格納容器スプレイの系統構成を弁操作により実施する。 ・泊3号炉は、消火ポンプによる原子炉格納容器下部への注水の系統構成を弁操作及び可搬型ホース接続により実施する。 ・泊3号炉の可搬型ホース接続は、先行PWRプラントの消火ポンプの系統構成において用いられているものではないが、伊方3号炉及び玄海3/4号炉は消防自動車による格納容器スプレイ（玄海3/4号炉は「代替格納容器スプレイ」）の系統構成においてホース接続を用いており、消火設備による格納容器スプレイの系統構成においてホース接続する点は同様である。

※ 相違点を強調する箇所を下線部にて示す。

※ 本比較結果の概要において、設備を比較する場合は、女川2号炉の審査実績により追加した配管・弁等の記載は省略している。

	大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
2-1) 設備の相違 (以下については、相違理由欄に No.を記載する)				
No.	大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由	
⑥	<p>【格納容器スプレイポンプ（自己冷却）の自己冷却ラインの系統構成】</p> <p>「緊急安全対策要員は、現場でA格納容器スプレイポンプ（自己冷却）<u>ディスタンスピース2箇所の取替え</u>・・・」</p>	<p>【格納容器スプレイポンプ（自己冷却）の自己冷却ラインの系統構成】</p> <p>「運転員（現場）B及びCは、現場でB-格納容器スプレイポンプ起動準備のため、<u>可搬型ホース</u>及び<u>ベンディングホース</u>の接続・・・」</p>	<p>【設計方針の相違（自主対策設備）】（例：比較表 p 1.6-53）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大飯3/4号炉は、格納容器スプレイポンプの自己冷却ラインの系統構成において、ディスタンスピースの取替えを行う。 ・泊3号炉は、B-格納容器スプレイポンプの自己冷却ラインの系統構成において、可搬型ホースの接続を行う。泊3号炉の可搬型ホースの接続により格納容器スプレイポンプの自己冷却ラインの系統構成を行う手順は伊方3号炉と同様である。 	
⑦	<p>【可搬式代替低圧注水ポンプによる代替格納容器スプレイ手順着手の判断基準】</p> <p>【フロントライン系故障時、サポート系故障時】</p> <p>「恒設代替低圧注水ポンプによる格納容器へのスプレイが必要となった場合。」</p>	<p>【海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内へのスプレイ手順着手の判断基準】</p> <p>【フロントライン系故障時】</p> <p>「代替格納容器スプレイポンプの故障等により、原子炉格納容器内へのスプレイを代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量にて確認できない場合。」</p> <p>【サポート系故障時】</p> <p>「B-格納容器スプレイポンプの故障等により、原子炉格納容器内へのスプレイをB-格納容器スプレイ流量等にて確認できない場合。」</p>	<p>【設計方針の相違（重大事故等対処設備及び自主対策設備）】（例：比較表 p 1.6-40, 55）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大飯3/4号炉は有効性評価において、燃料取替用水ピット枯渇前に恒設代替低圧注水ポンプから可搬式代替低圧注水ポンプに切り替える手順であることから、恒設代替低圧注水ポンプによるスプレイが必要と判断した場合に、可搬式代替低圧注水ポンプも同時に準備を開始する。 ・泊3号炉の有効性評価では、燃料取替用水ピット枯渇前に海水を補給し代替格納容器スプレイポンプで原子炉格納容器内へのスプレイを継続する手順である。このため、可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内へのスプレイは、代替格納容器スプレイポンプ及びB-格納容器スプレイポンプ故障時のバックアップ手段としており、当該ポンプの故障等により作業着手する方針としている。 ・泊3号炉のフロントライン系故障時における手順着手の判断基準は、川内1/2号炉、玄海3/4号炉及び伊方3号炉と同様である。また、サポート系故障時における手順着手の判断基準は、川内1/2号炉及び伊方3号炉と同様である。 	
⑧	<p>【恒設代替低圧注水ポンプによる代替格納容器スプレイ手順の監視計器】</p> <p>【監視項目「原子炉格納容器内への注水量」】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>A格納容器スプレイ流量計</u> ・<u>A格納容器スプレイ積算流量計</u> ・恒設代替低圧注水積算流量計 	<p>【代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイ手順の監視計器】</p> <p>【監視項目「原子炉格納容器内への注水量」】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量 	<p>【設計方針の相違（監視計器）】（例：比較表 p 1.6-37）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大飯3/4号炉は、恒設代替低圧注水ポンプによる代替格納容器スプレイ時の注水流量を「A格納容器スプレイ流量計」（多様性拡張設備）、「A格納容器スプレイ積算流量計」及び「恒設代替低圧注水積算流量計」により監視する。 ・泊3号炉は、代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイ時のスプレイ流量を「代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量」により監視する。原子炉格納容器内へのスプレイ流量を1つの重大事故対処設備の監視計器により確認する方針は、伊方3号炉及び玄海3/4号炉と同様である。 ・泊3号炉と大飯3/4号炉の監視計器は異なるが、重大事故等対処設備の監視計器により原子炉格納容器への注水量を監視する手順は同様である。 	

※ 相違点を強調する箇所を下線部にて示す。

※ 本比較結果の概要において、設備を比較する場合は、女川2号炉の審査実績により追加した配管・弁等の記載は省略している。

大飯発電所3／4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

2-1) 設備の相違（以下については、相違理由欄にNo.を記載する）

No.	大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
⑨	<p>【恒設代替低圧注水ポンプの注水先を原子炉容器から原子炉格納容器へ切り替える手順】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央制御室からの電動弁の操作により切替えが可能。 ・タイムチャート及び所要時間は整理していない。 	<p>【代替格納容器スプレイポンプの注水先を原子炉容器から原子炉格納容器へ切り替える手順】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央制御室からの電動弁の操作及び<u>現場での手動弁の操作</u>により切替えを実施。 ・<u>タイムチャート及び所要時間を整理している。</u> 	<p>【設計方針の相違（重大事故等対応設備）】（例：比較表 p 1.6-61, 63）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大飯3/4号炉は、電動弁の操作により注水先の切替えを実施するため、中央制御室からの遠隔操作のみで対応可能。 ・泊3号炉は、中央制御室からの電動弁の操作に加え、現場の手動弁により流量調整を行う手順であり、注水先の切替えに現場操作が必要。注水先の切替えに現場操作が必要なのは、伊方3号炉と同様である。 ・タイムチャート及び所要時間整理の有無は、現場操作の有無による相違。 ・泊3号炉の有効性評価「格納容器過圧破損」において、代替格納容器スプレイポンプの注水先を原子炉容器から原子炉格納容器へ切り替える操作を考慮していないことは大飯3/4号炉と同様。事象発生後約49分までに代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイが可能であり、重大事故対策の作業の成立性に影響なし。

※ 相違点を強調する箇所を下線部にて示す。

※ 本比較結果の概要において、設備を比較する場合は、女川2号炉の審査実績により追加した配管・弁等の記載は省略している。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉		女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
2-2) 運用の相違 （以下については、相違理由欄にNo.を記載する）				
No.	大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由	
①	<p>【ディーゼル消火ポンプ及びA格納容器スプレイポンプ（自己冷却）による代替格納容器スプレイ（炉心損傷防止・格納容器破損防止／サポート系機能喪失時の優先順位）】</p> <p>恒設代替低圧注水ポンプによる代替格納容器スプレイができない場合に</p> <p>①ディーゼル消火ポンプによる代替格納容器スプレイを実施し、ディーゼル消火ポンプによる代替格納容器スプレイができない場合に</p> <p>②A格納容器スプレイポンプ（自己冷却）による代替格納容器スプレイを実施する。</p>	<p>【ディーゼル駆動消火ポンプ及びB-格納容器スプレイポンプ（自己冷却）による原子炉格納容器内へのスプレイ（炉心損傷防止・格納容器破損防止／サポート系機能喪失時の優先順位）】</p> <p>代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイができない場合に</p> <p>①B-格納容器スプレイポンプ（自己冷却）による原子炉格納容器内へのスプレイを実施し、B-格納容器スプレイポンプ（自己冷却）による原子炉格納容器内へのスプレイができない場合に</p> <p>②ディーゼル駆動消火ポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイを実施する。</p>	<p>【設計方針の相違（自主対策設備）】（例：比較表 p.1.6-59）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大飯3/4号炉は、格納容器スプレイポンプ（自己冷却）よりもディーゼル消火ポンプによる代替格納容器スプレイの方が作業に要する時間が短いため、恒設代替低圧注水ポンプが使用できない場合は、ディーゼル消火ポンプによる代替格納容器スプレイの手順に着手し、ディーゼル消火ポンプが使用できない場合は、A格納容器スプレイポンプ（自己冷却）による代替格納容器スプレイの手順に着手する。 ・泊3号炉のB-格納容器スプレイポンプ（自己冷却）の系統構成は可搬型ホースを用いて行うことから準備に要する時間が短く、ディーゼル駆動消火ポンプと同等の作業時間であることから、大流量でかつ、ほう酸水をスプレー可能なB-格納容器スプレイポンプ（自己冷却）を優先して使用する。 ・格納容器スプレイポンプ（自己冷却）を優先して使用する方針は、川内1/2号、玄海3/4号炉及び伊方3号炉と同様である。 	

※ 相違点を強調する箇所を下線部にて示す。

大飯発電所3／4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

2-3) 記載方針の相違（以下については、相違理由欄にNo.を記載する）

No.	大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
①	<p>【「1.6.1(2) c.手順等」の記載】 <u>これらの手順は、発電所対策本部長※2、当直課長、運転員等※3及び緊急安全対策要員※4の対応として、恒設代替低圧注水ポンプを用いた代替格納容器スプレイの手順等に定める（第1.6.1表～第1.6.4表）。</u> <u>※2 発電所対策本部長：重大事故等発生時における発電所原子力防災管理者及び代行者をいう。</u> <u>※3 運転員等：運転員及び重大事故等対策要員のうち当直課長の指示に基づき運転対応を実施する要員をいう。</u> <u>※4 緊急安全対策要員：重大事故等対策要員のうち発電所対策本部長の指示に基づき対応する運転員等以外の要員をいう。</u></p>	<p>【「1.6.1(2) c.手順等」の記載】 <u>これらの手順は、発電課長（当直）、運転員及び災害対策要員の対応として、原子炉格納容器の健全性を確保する手順書に定める（第1.6.1表）。</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大飯3/4号炉は、技術的能力1.0にて整理する要員の名称以外に「運転員等」という名称を使用していることから、要員名称の定義を記載している。（例：比較表p.1.6-32） ・泊3号炉は、技術的能力1.0にて整理する要員の名称を記載している場合、改めて要員名称の定義は記載しないこととしており、記載方針は女川2号炉及び伊方3号炉と同様。

※ 相違点を強調する箇所を下線部にて示す。

2-4) 記載表現、設備名称等の相違（以下については、相違理由を省略する）

大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
・原子炉	・原子炉容器	・設備名称の相違（例：比較表p.1.6-34）
・多様性拡張設備	・自主対策設備	・記載表現の相違（例：比較表p.1.6-8） ・女川審査実績の反映
・格納容器圧力	・原子炉格納容器圧力	・設備名称の相違（例：比較表p.1.6-34）
・格納容器	・原子炉格納容器 ・原子炉格納容器内	・記載表現の相違（例：比較表p.1.6-8, 38）
・格納容器スプレイ	・原子炉格納容器内へのスプレイ	・記載表現の相違（例：比較表p.1.6-54）
・代替格納容器スプレイ	・原子炉格納容器内へのスプレイ	・記載表現の相違（例：比較表p.1.6-2） ・泊3号炉の対応手段名称は、大飯3/4号炉同様「代替格納容器スプレイ」と記載し、手順名称では女川審査実績を踏まえて「…による原子炉格納容器内へのスプレイ」と記載する。
・格納容器スプレイ設備	・原子炉格納容器スプレイ設備	・記載表現の相違（例：比較表p.1.6-7）
・A、D格納容器再循環ユニット	・C、D一格納容器再循環ユニット	・設備名称の相違（例：比較表p.1.6-10）
・恒設代替低圧注水ポンプ	・代替格納容器スプレイポンプ	・設備名称の相違（例：比較表p.1.6-11）
・液化窒素供給設備	・窒素供給装置	・設備名称の相違（例：比較表p.1.6-11） ・泊3号炉の窒素供給装置も大飯3/4号炉同様に液化窒素を使用する設備。
・電動消火ポンプ	・電動機駆動消火ポンプ	・設備名称の相違（例：比較表p.1.6-12）
・ディーゼル消火ポンプ	・ディーゼル駆動消火ポンプ	・設備名称の相違（例：比較表p.1.6-12）
・A格納容器スプレイポンプ（自己冷却）	・B一格納容器スプレイポンプ ・B一格納容器スプレイポンプ（自己冷却）	・設備名称の相違（例：比較表p.1.6-16, 52） ・泊は設備名称として記載する場合は「（自己冷却）」を記載しない。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
2-4) 記載表現、設備名称等の相違（以下については、相違理由を省略する）			
大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉		相違理由
・A格納容器スプレイ流量計	・B—格納容器スプレイ流量	・設備名称の相違（監視計器）（例：比較表 p 1.6-53）	
・A、B原子炉補機冷却水ポンプ	・C、D—原子炉補機冷却水ポンプ	・設備名称の相違（例：比較表 p 1.6-10）	
・A原子炉補機冷却水冷却器	・C、D—原子炉補機冷却水冷却器	・設備名称の相違（例：比較表 p 1.6-10）	
・大容量ポンプ	・可搬型大型送水ポンプ車	・設備名称の相違（例：比較表 p 1.6-18） ・仕様は異なるが設備が持つ機能に相違はないため、「設備名称の相違」に分類する。 ・大飯3/4号炉 大容量ポンプ（容量約 1800m ³ /h） ・泊3号炉 可搬型大型送水ポンプ車（容量約 300m ³ /h）	
・格納容器スプレイポンプ再循環サンプ側入口格納容器隔離弁	・安全注入ポンプ再循環サンプ側入口 C/V 外側隔離弁	・設備名称の相違（例：比較表 p 1.6-8）	
・窒素ポンベ（原子炉補機冷却水サーボタンク加圧用）	・原子炉補機冷却水サーボタンク加圧用可搬型窒素ガスポンベ	・設備名称の相違（例：比較表 p 1.6-10）	
・海水ポンプ	・C、D—原子炉補機冷却海水ポンプ	・設備名称の相違（例：比較表 p 1.6-11）	
・可搬型温度計測装置（格納容器再循環ユニット入口温度／出口温度（S A）用）	・可搬型温度計測装置（格納容器再循環ユニット入口温度／出口温度）	・設備名称の相違（例：比較表 p 1.6-11）	
・復水ピット	・補助給水ピット	・設備名称の相違（例：比較表 p 1.6-11）	
・N o. 2淡水タンク	・ろ過水タンク	・設備名称の相違（例：比較表 p 1.6-12）	
・空冷式非常用発電装置	・代替非常用発電機 又は 常設代替交流電源設備	・設備名称の相違（例：比較表 p 1.6-35）	
・可搬型格納容器水素ガス濃度計	・可搬型格納容器内水素濃度計測ユニット	・設備名称の相違（例：比較表 p 1.6-66）	
・原子炉周辺建屋	・周辺機棟	・設備名称の相違（例：比較表 p 1.6-91）	
・恒設代替低圧注水ポンプ出口ラインに設置された積算流量計		・記載表現の相違（例：比較表 p 1.6-36, 41）	
・可搬式代替低圧注水ポンプ出口ラインに設置された積算流量計	・代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量	・大飯3/4号炉の「恒設代替低圧注水ポンプ出口ラインに設置された積算流量計」と「可搬式代替低圧注水ポンプ出口ラインに設置された積算流量計」は同一計器。	
・余熱除去流量計	・低圧注入流量	・設備名称の相違（監視計器）（例：比較表 p 1.6-91）	
・原子炉格納容器水位計	・格納容器水位	・設備名称の相違（監視計器）（例：比較表 p 1.6-36）	
・格納容器圧力が最高使用圧力から 50kPa 低下	・格納容器圧力が最高使用圧力から 0.05Mpa 低下	・記載表現の相違（例：比較表 p 1.6-62）	
【原子炉格納容器内へのスプレイ停止条件】 「・・・格納容器への注水量を把握し、格納容器内の重要機器及び重要計器が水没しない高さまで注水されたことを原子炉格納容器水位計等により確認すれば、代替格納容器スプレイを停止する。」	【原子炉格納容器内へのスプレイ停止条件】 「・・・原子炉格納容器内への注水量を把握し、格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却に影響しない上限の高さまで注水されたことを格納容器水位等により確認すれば、原子炉格納容器内へのスプレイを停止する。」	・記載表現の相違（例：比較表 p 1.6-36） ・大飯3/4号炉は、原子炉格納容器内への注水量上限について、格納容器内自然対流冷却を成立させ、格納容器圧力計を水没させずに残存溶融炉心の冷却ができる原子炉格納容器内の水位を注水量の上限に設定している。 ・泊3号炉は、原子炉格納容器内への注水量上限について、格納容器内自然対流冷却を成立させ、一部の格納容器圧力計の水没を考慮しても残存溶融炉心の冷却ができる原子炉格納容器内の水位を注水量の上限に設定している（川内1/2号炉、高浜3/4号炉、美浜3号炉及び伊方3号炉と同様）。 ・泊3号炉の記載表現は、一部の格納容器圧力計の水没を考慮しているプラントのうち、美浜3号炉の記載と同様（美浜3号炉の設備名称は「格納容器循環冷暖房ユニット」）。 ・格納容器内自然対流冷却を成立させ、残存溶融炉心の冷却ができる水位を原子炉格納容器内への注水量上限に設定しているのは大飯3/4号と同様。	
※ 相違点を強調する箇所を下線部にて示す。			

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
2-4) 記載表現、設備名称等の相違（以下については、相違理由を省略する）			
大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉		相違理由
・恒設代替低圧注水ポンプを用いた代替格納容器スプレイの手順等	・原子炉格納容器の健全性を確保する手順書等	・手順名称の相違（例：比較表 p. 1.6-32）	
2-5) 相違識別の省略（以下については、各対応手順の共通の相違理由のため、本文中の相違識別と相違理由は省略する）			
大飯発電所3／4号炉	泊発電所3号炉		相違理由
【「操作手順」の対応要員】 ・当直課長 ・運転員等 ・発電所対策本部長 ・緊急安全対策要員	【「操作手順」の対応要員】 ・発電課長（当直） ・運転員 ・災害対策要員	・対応要員、要員名称の相違（例：比較表 p. 1.6-40, 41） ・泊3号炉の本審査項目で整理する操作手順は、発電課長（当直）の指示により運転員と災害対策要員で対応するため、発電所対策本部長へ依頼する作業はない。また、可搬型設備を取り扱う災害対策要員は、運転班の要員であることから、運転員と災害対策要員は連携して対応が可能である。 ・大飯3/4号炉の要員名称の定義については「記載方針の相違①」にて整理する。 ・大飯3/4号炉の本審査項目で整理する操作手順は、当直課長の指示により運転員等が対応する作業と、発電所対策本部長の指示により緊急安全対策要員が対応する作業がある。なお、手順着手は当直課長が判断し、運転員等と発電所対策本部長へ作業開始を指示する。 ・操作手順の比較において、これら要員の名称相違、作業開始指示及び完了報告に関する事項の相違識別は省略する。	
【「操作の成立性」の対応要員と所要時間】 「上記の対応は中央制御室にて <u>1ユニット当たり</u> 運転員等 <u>○名</u> 、現場にて <u>1ユニット当たり</u> 運転員等 <u>○名</u> により作業を実施し、 <u>所要時間は約○分</u> と想定する。」	【「操作の成立性」の対応要員と所要時間】 「上記の操作は、運転員（中央制御室） <u>○名</u> 、運転員（現場） <u>○名</u> にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから <u>○○開始まで○分以内</u> で可能である。」	・泊3号炉は複数号炉の審査ではないため、「1ユニット当たり」の記載は必要ない。（例：比較表 p. 1.6-36） ・対応要員・操作対象機器の配置場所等の相違により、各対応手段の所要時間は相違することから、対応要員数と所要時間の相違識別は省略する。（例：比較表 p. 1.6-36） ・なお、第1.6.1表「機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順」の「設備分類b（37条に適合する重大事故等対処設備）」に該当する対応手段については、重大事故対策の有効性評価における各事故シーケンスにおいて、重大事故等対策の成立性を確認しており、各対応手段が要求される時間までに実施可能であることに相違はない。	

※ 相違点を強調する箇所を下線部にて示す。

1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等 <目 次> 1.6.1 対応手段と設備の選定 (1) 対応手段と設備の選定の考え方 (2) 対応手段と設備の選定の結果 a. 炉心の著しい損傷防止のための格納容器内の冷却 (a) フロントライン系機能喪失時の対応手段及び設備 (b) サポート系機能喪失時の対応手段及び設備 b. 格納容器破損を防止するための格納容器内の冷却 (a) フロントライン系機能喪失時の対応手段及び設備 (b) サポート系機能喪失時の対応手段及び設備 c. 手順等	1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等 <目次> 1.6.1 対応手段と設備の選定 (1) 対応手段と設備の選定の考え方 (2) 対応手段と設備の選定の結果 a. 炉心の著しい損傷防止のための対応手段及び設備 (a) フロントライン系故障時の対応手段及び設備 i. 原子炉格納容器代替スプレイ ii. 重大事故等対処設備と自主対策設備 i. 復旧 ii. 重大事故等対処設備 b. 原子炉格納容器の破損を防止するための対応手段及び設備 (a) フロントライン系故障時の対応手段及び設備 i. 原子炉格納容器代替スプレイ ii. 原子炉格納容器除熱 iii. 重大事故等対処設備と自主対策設備 i. 復旧 ii. 重大事故等対処設備 b. サポート系故障時の対応手段及び設備 i. 復旧 ii. 重大事故等対処設備 c. 手順等	1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等 <目 次> 1.6.1 対応手段と設備の選定 (1) 対応手段と設備の選定の考え方 (2) 対応手段と設備の選定の結果 a. 炉心の著しい損傷防止のための対応手段及び設備 (a) フロントライン系故障時の対応手段及び設備 i. 格納容器内自然対流冷却 ii. 代替格納容器スプレイ iii. 重大事故等対処設備と自主対策設備 b. 原子炉格納容器の破損を防止するための対応手段及び設備 (a) フロントライン系故障時の対応手段及び設備 i. 格納容器内自然対流冷却 ii. 代替格納容器スプレイ iii. 重大事故等対処設備と自主対策設備 b. 原子炉格納容器の破損を防止するための対応手段及び設備 (a) フロントライン系故障時の対応手段及び設備 i. 格納容器内自然対流冷却 ii. 代替格納容器スプレイ ii. 格納容器内自然対流冷却 iii. 重大事故等対処設備と自主対策設備 b. サポート系故障時の対応手段及び設備 i. 代替格納容器スプレイ ii. 格納容器内自然対流冷却 iii. 重大事故等対処設備と自主対策設備 c. 手順等	女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容 【大飯】 記載表現の相違(女川審査実績の反映) 【大飯】 記載方針の相違(女川審査実績の反映) ・泊は手順ごとに項目を整理。 【女川】 記載表現の相違 ・「原子炉格納容器代替スプレイ」 ⇌ 「代替格納容器スプレイ」 ・PWR各社、柏崎及び東海は「代替格納容器スプレイ」で泊と同じ。(以降、女川との相違理由省略) 【大飯】 目次構成の相違(女川審査実績の反映) 【大飯】 記載方針の相違(女川審査実績の反映) ・泊は手順ごとに項目を整理。 【大飯】 目次構成の相違(女川審査実績の反映) 【大飯】 記載方針の相違(女川審査実績の反映) ・泊は手順ごとに項目を整理。 【大飯】 目次構成の相違(女川審査実績の反映) 【大飯】 記載方針の相違(女川審査実績の反映) ・泊は手順ごとに項目を整理。 【大飯】 目次構成の相違(女川審査実績の反映) 【大飯】 記載方針の相違(女川審査実績の反映) ・泊は手順ごとに項目を整理。

1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
1.6.2 重大事故等時の手順等 1.6.2.1 炉心の著しい損傷防止のための格納容器内冷却の手順等 (1) フロントライン系機能喪失時の手順等 a. 格納容器内自然対流冷却 (a) A、D格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却 b. 代替格納容器スプレイ (a) 恒設代替低圧注水ポンプによる代替格納容器スプレイ (b) 電動消火ポンプ又はディーゼル消火ポンプによる代替格納容器スプレイ (c) 可搬式代替低圧注水ポンプによる代替格納容器スプレイ c. その他の手順項目にて考慮する手順 d. 優先順位 (2) サポート系機能喪失時の手順等 a. 代替格納容器スプレイ (a) 恒設代替低圧注水ポンプによる代替格納容器スプレイ (b) ディーゼル消火ポンプによる代替格納容器スプレイ (c) A格納容器スプレイポンプ（自己冷却）による代替格納容器スプレイ (d) 可搬式代替低圧注水ポンプによる代替格納容器スプレイ	1.6.2 重大事故等時の手順 1.6.2.1 炉心の著しい損傷防止のための対応手順 (1) フロントライン系故障時の対応手順 a. 原子炉格納容器代替スプレイ (a) 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）による原子炉格納容器内へのスプレイ (b) ろ過水ポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイ (c) 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）による原子炉格納容器内へのスプレイ b. 重大事故等時の対応手段の選択 (2) サポート系故障時の対応手順 a. 復旧 (a) 残留熱除去系電源復旧後の原子炉格納容器内へのスプレイ (b) 残留熱除去系電源復旧後のサプレッションプールの除熱	1.6.2 重大事故等時の手順 1.6.2.1 炉心の著しい損傷防止のための対応手順 (1) フロントライン系故障時の対応手順 a. 格納容器内自然対流冷却 (a) C、D—格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却 b. 代替格納容器スプレイ (a) 代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイ (b) 電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイ (c) 海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内へのスプレイ (d) 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内へのスプレイ (e) 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内へのスプレイ c. 重大事故等時の対応手段の選択 (2) サポート系故障時の対応手順 a. 代替格納容器スプレイ (a) 代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイ (b) B—格納容器スプレイポンプ（自己冷却）による原子炉格納容器内へのスプレイ (c) ディーゼル駆動消火ポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイ (d) 海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内へのスプレイ (e) 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内へのスプレイ (f) 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内へのスプレイ	【大飯】記載表現の相違（女川審査実績の反映） 【女川】記載表現の相違 ・「～ポンプによる～スプレイ」の手順名称は大飯3/4号炉と同様。 【女川】設備名称の相違 ・泊及び大飯は消火ポンプを使用する。淡水タンクを水源に常設の自主対策設備によるスプレイ手段であることは女川も同様。（以降、女川との相違理由省略） 【大飯】設備の相違（相違理由①） 【大飯】設備の相違（相違理由①） 【大飯】設備の相違（相違理由①） 【大飯】記載箇所の相違（女川審査実績の反映） ・泊は1.6.2.4にて同等の内容を整理。 【大飯】記載表現の相違（女川審査実績の反映） 【大飯】運用の相違（相違理由①） 【大飯】運用の相違（相違理由①） 【大飯】運用の相違（相違理由①） 【大飯】設備の相違（相違理由①） 【大飯】設備の相違（相違理由①） 【大飯】設備の相違（相違理由①）

1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
b. 格納容器内自然対流冷却 (a) 大容量ポンプを用いたA、D格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却 c. その他の手順項目にて考慮する手順		b. 格納容器内自然対流冷却 (a) 可搬型大型送水ポンプ車を用いたC、D—格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却	【大飯】 記載箇所の相違（女川審査実績の反映） ・泊は1.6.2.4にて同等の内容を整理。
d. 優先順位	b. 重大事故等時の対応手段の選択	c. 重大事故等時の対応手段の選択	【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映）
1.6.2.2 格納容器破損を防止するための格納容器内冷却の手順等 (1) フロントライン系機能喪失時の手順等 a. 格納容器内自然対流冷却 (a) A、D格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却 b. 代替格納容器スプレイ (a) 恒設代替低圧注水ポンプによる代替格納容器スプレイ (b) 電動消火ポンプ又はディーゼル消火ポンプによる代替格納容器スプレイ (c) 可搬式代替低圧注水ポンプによる代替格納容器スプレイ	1.6.2.2 原子炉格納容器の破損を防止するための対応手順 (1) フロントライン系故障時の対応手順 a. 原子炉格納容器代替スプレイ (a) 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）による原子炉格納容器内へのスプレイ (b) ろ過水ポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイ (c) 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）による原子炉格納容器内へのスプレイ b. 原子炉格納容器除熱 (a) ドライウェル冷却系による原子炉格納容器内の除熱	1.6.2.2 原子炉格納容器の破損を防止するための対応手順 (1) フロントライン系故障時の対応手順 a. 格納容器内自然対流冷却 (a) C、D—格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却 b. 代替格納容器スプレイ (a) 代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイ (b) 電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイ (c) 海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内へのスプレイ (d) 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内へのスプレイ (e) 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内へのスプレイ	【女川】設備名称の相違 【大飯】設備の相違（相違理由①、②） 【大飯】設備の相違（相違理由①） 【大飯】設備の相違（相違理由①） 【大飯】 記載箇所の相違（女川審査実績の反映） ・泊は1.6.2.4にて同等の内容を整理。 【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映） 【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映）
c. その他の手順項目にて考慮する手順	c. 重大事故等時の対応手段の選択	c. 重大事故等時の対応手段の選択	【大飯】 記載箇所の相違（女川審査実績の反映） ・泊は1.6.2.4にて同等の内容を整理。
d. 優先順位 (2) サポート系機能喪失時の手順等 a. 代替格納容器スプレイ (a) 恒設代替低圧注水ポンプによる代替格納容器スプレイ (b) ディーゼル消火ポンプによる代替格納容器スプレイ (c) A格納容器スプレイポンプ（自己冷却）による代替格納容器スプレイ (d) 可搬式代替低圧注水ポンプによる代替格納容器スプレイ	(2) サポート系故障時の対応手順 a. 復旧 (a) 残留熱除去系電源復旧後の原子炉格納容器内へのスプレイ (b) 残留熱除去系電源復旧後のサプレッションプールの除熱	(2) サポート系故障時の対応手順 a. 代替格納容器スプレイ (a) 代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイ (b) B—格納容器スプレイポンプ（自己冷却）による原子炉格納容器内へのスプレイ (c) ディーゼル駆動消火ポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイ (d) 海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内へのスプレイ (e) 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内へのスプレイ	【大飯】運用の相違（相違理由①） 【大飯】運用の相違（相違理由①） 【大飯】運用の相違（相違理由①） 【大飯】設備の相違（相違理由①、②） 【大飯】設備の相違（相違理由①）

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
b. 格納容器内自然対流冷却 (a) 大容量ポンプを用いたA、D格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却 c. その他の手順項目にて考慮する手順 d. 優先順位	b. 重大事故等時の対応手段の選択 1.6.2.3 重大事故等対処設備（設計基準拡張）による対応手順 (1) 残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）による原子炉格納容器内へのスプレイ (2) 残留熱除去系（サブレッシュンプール水冷却モード）によるサブレッシュンプールの除熱 1.6.2.3 重大事故等対処設備（設計基準拡張）による対応手順 (1) 格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイ 1.6.2.4 原子炉容器及び原子炉格納容器内への注水時における原子炉格納容器内の水位及び注水量の管理	(f) 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内へのスプレイ b. 格納容器内自然対流冷却 (a) 可搬型大型送水ポンプ車を用いたC、D格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却 c. 重大事故等時の対応手段の選択 1.6.2.3 重大事故等対処設備（設計基準拡張）による対応手順 (1) 格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイ 1.6.2.4 原子炉容器及び原子炉格納容器内への注水時における原子炉格納容器内の水位及び注水量の管理	【大飯】設備の相違（相違理由①） 【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映） ・泊は1.6.2.4にて同等の内容を整理。 【大飯】記載表現の相違（女川審査実績の反映） 【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映） ・設計基準拡張設備による手順新規追加。
1.6.2.3 原子炉及び格納容器内への注水時における格納容器内の水位及び注水量の管理 1.6.2.4 燃料の補給手順等 (1) 電源車（可搬式代替低圧注水ポンプ用）、大容量ポンプへの燃料補給 (2) 送水車への燃料補給	1.6.2.4 その他の手順項目について考慮する手順 添付資料1.6.1 審査基準、基準規則と対処設備との対応表 添付資料1.6.2 対応手段として選定した設備の電源構成図	1.6.2.5 その他の手順項目について考慮する手順 添付資料1.6.1 審査基準、基準規則と対処設備との対応表 添付資料1.6.2 対応手段として選定した設備の電源構成図	【大飯】記載箇所の相違（女川審査実績の反映） ・燃料補給手順について、泊は女川の記載箇所である技術的能力まとめ資料1.14に整理し、技術的能力まとめ資料1.14にて大飯及び女川と比較する。 【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映） 【大飯】記載箇所の相違（女川審査実績の反映） ・大飯の比較対象は添付資料1.6.2 【大飯】資料構成の相違（女川審査実績の反映） 【大飯】資料構成の相違（女川審査実績の反映） 【女川】資料構成の相違（大飯審査実績の反映）
添付資料1.6.1 重大事故等対処設備の電源構成図 添付資料1.6.2 重大事故等対処設備及び多様性拡張設備整理表 添付資料1.6.3 多様性拡張設備仕様 添付資料1.6.4 恒設代替低圧注水ポンプによる代替格納容器スプレイ 添付資料1.6.5 電動消火ポンプ又はディーゼル消火ポンプによる代替格納容器スプレイ	添付資料1.6.3 重大事故等対策の成立性	添付資料1.6.3 自主対策設備仕様 添付資料1.6.4 代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイ 添付資料1.6.5 電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイ	

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR
固有の設備や対応手段であり、泊3
号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
添付資料 1.6.6 可搬式代替低圧注水ポンプによる代替格納容器スプレイ	1. 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）による原子炉格納容器内へのスプレイ	添付資料 1.6.6 海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内へのスプレイ	【大飯】設備の相違（相違理由①）
添付資料 1.6.7 A格納容器スプレイポンプ（自己冷却）による代替格納容器スプレイ		添付資料 1.6.7 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内へのスプレイ	【大飯】設備の相違（相違理由①）
添付資料 1.6.8 電源車（可搬式代替低圧注水ポンプ用）、大容量ポンプ、送水車への燃料補給		添付資料 1.6.8 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内へのスプレイ	【大飯】設備の相違（相違理由①）
添付資料 1.6.9 代替格納容器スプレイによる薬品注入の考え方について	添付資料 1.6.4 原子炉格納容器代替スプレイ時の流量調整操作について	添付資料 1.6.9 B格納容器スプレイポンプ（自己冷却）による原子炉格納容器内へのスプレイ	【大飯】記載箇所の相違（女川審査実績の反映） ・燃料補給手順について、泊は女川の記載箇所である技術的能力まとめ資料 1.14 に整理し、技術的能力まとめ資料 1.14 にて大飯及び女川と比較する。
添付資料 1.6.10 炉心損傷時における原子炉格納容器破損防止等操作について		添付資料 1.6.10 代替格納容器スプレイによる薬品注入の考え方について	【女川】炉型の相違による対応手段の相違 ・女川の原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）は流量を 88m ³ /h に調整する必要があるため、本資料を作成。 ・泊を含む PWR には比較対象なし。
添付資料 1.6.11 代替格納容器スプレイと代替炉心注水を同時にを行う場合の対応設備の組み合わせについて		添付資料 1.6.11 炉心損傷時における原子炉格納容器破損防止等操作について	【大飯】記載表現の相違
添付資料 1.6.12 原子炉及び格納容器内への注水時における格納容器内の水位及び注水量の管理について		添付資料 1.6.12 原子炉格納容器下部への注水と原子炉容器への注水を同時にを行う場合の対応設備の組み合わせについて	【大飯】記載表現の相違（女川審査実績の反映）
添付資料 1.6.13 重大事故に係る屋外作業員に対する被ばく評価について		添付資料 1.6.13 原子炉容器及び原子炉格納容器内への注水時における原子炉格納容器内の水位及び注水量の管理について	【大飯】記載箇所の相違 ・大飯は評価対象の作業が技術的能力 1.6 で整備する屋外作業のため、泊と同様の添付資料を技術的能力 1.6 に整理している。大飯の当該資料との内容の比較は泊の添付資料 1.7.7 の比較表で行う。 (JCN 1/2号炉、玄海 3/4号炉及び伊方 3号炉も技術的能力 1.7 まとめ資料に作業員の被ばく評価等に関する資料を添付している)
添付資料 1.6.14 代替格納容器スプレイにおける各注水手段の信頼性について		添付資料 1.6.14 代替格納容器スプレイにおける各注水手段の信頼性について	

1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR
固有の設備や対応手段であり、泊3
号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	添付資料 1.6.5 解釈一覧 1. 判断基準の解釈一覧 2. 操作手順の解釈一覧 3. 弁番号及び弁名称一覧	添付資料 1.6.15 解釈一覧 1. 判断基準の解釈一覧 2. 操作手順の解釈一覧 3. 弁番号及び弁名称一覧	【大飯】 資料構成の相違（女川審査実績の反映）

泊発電所3号炉 技術的能力

比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等</p> <p>【要求事項】</p> <p>1 発電用原子炉設置者において、設計基準事故対処設備が有する原子炉格納容器内の冷却機能が喪失した場合において炉心の著しい損傷を防止するため、原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下させるために必要な手順等が適切に整備されているか、又は整備される方針が適切に示されていること。</p> <p>2 発電用原子炉設置者は、炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器の破損を防止するため、原子炉格納容器内の圧力及び温度並びに放射性物質の濃度を低下させるために必要な手順等が適切に整備されているか、又は整備される方針が適切に示されていること。</p> <p>【解釈】</p> <p>1 第1項に規定する「原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下させるために必要な手順等」及び第2項に規定する「原子炉格納容器内の圧力及び温度並びに放射性物質の濃度を低下させるために必要な手順等」とは、以下に掲げる措置又はこれらと同等以上の効果を有する措置を行うための手順等をいう。</p> <p>(1) 炉心の著しい損傷を防止するための原子炉格納容器の冷却等</p> <p>a) 設計基準事故対処設備が有する原子炉格納容器内の冷却機能が喪失した場合において炉心の著しい損傷を防止するため、格納容器スプレイ代替注水設備により、原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下させるために必要な手順等を整備すること。</p> <p>(2) 原子炉格納容器の破損を防止するための原子炉格納容器の冷却等</p> <p>a) 炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器の破損を防止するため、格納容器スプレイ代替注水設備により、原子炉格納容器内の圧力及び温度並びに放射性物質の濃度を低下させるために必要な手順等を整備すること。</p> <p>原子炉格納容器（以下「格納容器」という。）内の冷却等のための設計基準事故対処設備は、格納容器スプレイ設備による冷却機能である。</p>	<p>1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等</p> <p>【要求事項】</p> <p>1 発電用原子炉設置者において、設計基準事故対処設備が有する原子炉格納容器内の冷却機能が喪失した場合において炉心の著しい損傷を防止するため、原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下させるために必要な手順等が適切に整備されているか、又は整備される方針が適切に示されていること。</p> <p>2 発電用原子炉設置者は、炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器の破損を防止するため、原子炉格納容器内の圧力及び温度並びに放射性物質の濃度を低下させるために必要な手順等が適切に整備されているか、又は整備される方針が適切に示されていること。</p> <p>【解釈】</p> <p>1 第1項に規定する「原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下させるために必要な手順等」及び第2項に規定する「原子炉格納容器内の圧力及び温度並びに放射性物質の濃度を低下させるために必要な手順等」とは、以下に掲げる措置又はこれらと同等以上の効果を有する措置を行うための手順等をいう。</p> <p>(1) 炉心の著しい損傷を防止するための原子炉格納容器の冷却等</p> <p>a) 設計基準事故対処設備が有する原子炉格納容器内の冷却機能が喪失した場合において炉心の著しい損傷を防止するため、格納容器スプレイ代替注水設備により、原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下させるために必要な手順等を整備すること。</p> <p>(2) 原子炉格納容器の破損を防止するための原子炉格納容器の冷却等</p> <p>a) 炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器の破損を防止するため、格納容器スプレイ代替注水設備により、原子炉格納容器内の圧力及び温度並びに放射性物質の濃度を低下させるために必要な手順等を整備すること。</p> <p>設計基準事故対処設備が有する原子炉格納容器内の冷却機能は、残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード及びサプレッションプール水冷却モード）による冷却機能である。</p>	<p>1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等</p> <p>【要求事項】</p> <p>1 発電用原子炉設置者において、設計基準事故対処設備が有する原子炉格納容器内の冷却機能が喪失した場合において炉心の著しい損傷を防止するため、原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下させるために必要な手順等が適切に整備されているか、又は整備される方針が適切に示されていること。</p> <p>2 発電用原子炉設置者は、炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器の破損を防止するため、原子炉格納容器内の圧力及び温度並びに放射性物質の濃度を低下させるために必要な手順等が適切に整備されているか、又は整備される方針が適切に示されていること。</p> <p>【解釈】</p> <p>1 第1項に規定する「原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下させるために必要な手順等」及び第2項に規定する「原子炉格納容器内の圧力及び温度並びに放射性物質の濃度を低下させるために必要な手順等」とは、以下に掲げる措置又はこれらと同等以上の効果を有する措置を行うための手順等をいう。</p> <p>(1) 炉心の著しい損傷を防止するための原子炉格納容器の冷却等</p> <p>a) 設計基準事故対処設備が有する原子炉格納容器内の冷却機能が喪失した場合において炉心の著しい損傷を防止するため、格納容器スプレイ代替注水設備により、原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下させるために必要な手順等を整備すること。</p> <p>(2) 原子炉格納容器の破損を防止するための原子炉格納容器の冷却等</p> <p>a) 炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器の破損を防止するため、格納容器スプレイ代替注水設備により、原子炉格納容器内の圧力及び温度並びに放射性物質の濃度を低下させるために必要な手順等を整備すること。</p> <p>設計基準事故対処設備が有する原子炉格納容器内の冷却機能は、原子炉格納容器スプレイ設備による冷却機能である。</p>	<p>【大飯】</p> <p>記載表現の相違(女川審査実績の反映)</p>

1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等

泊発電所3号炉 技術的能力

比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>この機能が喪失した場合においても炉心の著しい損傷を防止するため、格納容器内の圧力及び温度を低下させ、また、炉心の著しい損傷が生じた場合において格納容器の破損を防止するため、格納容器内の圧力及び温度並びに放射性物質濃度を低下させるための対処設備を整備しており、ここでは、この対処設備を活用した手順等について説明する。</p> <p>1.6.1 対応手段と設備の選定</p> <p>(1) 対応手段と設備の選定の考え方</p> <p>炉心の著しい損傷を防止するため、格納容器内の圧力及び温度を低下させる必要がある。また、炉心の著しい損傷が発生した場合において格納容器の破損を防止するため、格納容器内の圧力及び温度並びに放射性物質の濃度を低下させる必要がある。格納容器内を冷却するための設計基準事故対処設備として、格納容器スプレイポンプ、燃料取替用水ピット、格納容器スプレイ冷却器及び格納容器スプレイポンプ再循環サンプ側入口格納容器隔離弁を設置している。</p> <p>これらの設計基準事故対処設備が健全であれば重大事故等の対処に用いるが、設計基準事故対処設備の機能喪失を想定し、その機能を代替するために、各設計基準事故対処設備が有する機能、相互関係を明確にした上で、想定する機能喪失に対する対応手段及び重大事故等対処設備を選定する（第1.6.1図）（以下「機能喪失原因対策分析」という。）。</p> <p>重大事故等対処設備のほかに、柔軟な事故対応を行うための対応手段及び多様性拡張設備^{※1}を選定する。</p> <p>※1 多様性拡張設備：技術基準上のすべての要求事項を満たすことやすべてのプラント状況において使用することは困難であるが、プラント状況によっては、事故対応に有効な設備。</p> <p>選定した重大事故等対処設備により、技術的能力審査基準（以下「審査基準」という。）だけでなく、設置許可基準規則第四十九条及び技術基準規則第六十四条（以下「基準規則」という。）の要求機能が網羅されていることを確認するとともに、多様性拡張設備との関係を明確にする。</p> <p>（添付資料 1.6.1、1.6.2、1.6.3）</p>	<p>この機能が喪失した場合においても炉心の著しい損傷を防止するため、原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下させる対処設備を整備する。</p> <p>また、炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器の破損を防止するため、原子炉格納容器内の圧力及び温度並びに放射性物質の濃度を低下させる対処設備を整備する。</p> <p>ここで、これらの対処設備を活用した手順等について説明する。</p> <p>1.6.1 対応手段と設備の選定</p> <p>(1) 対応手段と設備の選定の考え方</p> <p>炉心の著しい損傷を防止するため、原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下させる必要がある。また、炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器の破損を防止するため、原子炉格納容器内の圧力及び温度並びに放射性物質の濃度を低下させる必要がある。原子炉格納容器内を冷却するための設計基準事故対処設備として、残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード及びサプレッションプール水冷却モード）を設置している。</p> <p>これらの設計基準事故対処設備が健全であれば、これらを重大事故等対処設備（設計基準拡張）と位置付け重大事故等の対処に用いるが、設計基準事故対処設備が故障した場合は、その機能を代替するために、設計基準事故対処設備が有する機能、相互関係を明確にした（以下「機能喪失原因対策分析」という。）上で、想定する故障に対応できる対応手段及び重大事故等対処設備を選定する（第1.6.1図）。</p> <p>重大事故等対処設備のほかに、柔軟な事故対応を行うための対応手段及び自主対策設備[*]を選定する。</p> <p>※自主対策設備：技術基準上の全ての要求事項を満たすことや全てのプラント状況において使用することは困難であるが、プラント状況によっては、事故対応に有効な設備。</p> <p>選定した重大事故等対処設備により、「技術的能力審査基準」（以下「審査基準」という。）だけでなく、「設置許可基準規則」第四十九条及び「技術基準規則」第六十四条（以下「基準規則」という。）の要求機能を満足する設備が網羅されていることを確認するとともに、自主対策設備との関係を明確にする。</p> <p>（添付資料 1.6.1、1.6.2、1.6.3）</p>	<p>この機能が喪失した場合においても炉心の著しい損傷を防止するため、原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下させる対処設備を整備する。</p> <p>また、炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器の破損を防止するため、原子炉格納容器内の圧力及び温度並びに放射性物質濃度を低下させる対処設備を整備する。</p> <p>ここで、これらの対応手段を活用した手順等について説明する。</p> <p>1.6.1 対応手段と設備の選定</p> <p>(1) 対応手段と設備の選定の考え方</p> <p>炉心の著しい損傷を防止するため、原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下させる必要がある。また、炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器の破損を防止するため、原子炉格納容器内の圧力及び温度並びに放射性物質の濃度を低下させる必要がある。原子炉格納容器内を冷却するための設計基準事故対処設備として、格納容器スプレイポンプ、燃料取替用水ピット、格納容器スプレイ冷却器及び安全注入ポンプ再循環サンプ側入口 C/V 外側隔離弁を設置している。</p> <p>これらの設計基準事故対処設備が健全であれば、これらを重大事故等対処設備（設計基準拡張）と位置付け重大事故等の対処に用いるが、設計基準事故対処設備が故障した場合は、その機能を代替するために、設計基準事故対処設備が有する機能、相互関係を明確にした（以下「機能喪失原因対策分析」という。）上で、想定する故障に対応できる対応手段及び重大事故等対処設備を選定する（第1.6.1図）。</p> <p>重大事故等対処設備のほかに、柔軟な事故対応を行うための対応手段及び自主対策設備[*]を選定する。</p> <p>※自主対策設備：技術基準上のすべての要求事項を満たすことやすべてのプラント状況において使用することは困難であるが、プラント状況によっては、事故対応に有効な設備。</p> <p>選定した重大事故等対処設備により、「技術的能力審査基準」（以下「審査基準」という。）だけでなく、「設置許可基準規則」第四十九条及び「技術基準規則」第六十四条（以下「基準規則」という。）の要求機能を満足する設備が網羅されていることを確認するとともに、自主対策設備との関係を明確にする。</p> <p>（添付資料 1.6.1、1.6.2、1.6.3）</p>	<p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【女川】炉型の相違によるDB設備の相違</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【女川】記載内容の相違（大飯と同様）</p>

1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
(2) 対応手段と設備の選定の結果	<p>(2) 対応手段と設備の選定の結果 設計基準事故対処設備である残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード又はサブレッショングール水冷却モード）が健全であれば重大事故等対処設備（設計基準拡張）として重大事故等の対処に用いる。</p> <p>残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）による原子炉格納容器内の除熱で使用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・残留熱除去系ポンプ ・サブレッショングレンバ ・残留熱除去系熱交換器 ・残留熱除去系 配管・弁・ストレーナ ・スプレイ管 ・原子炉格納容器 ・原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。） ・非常用取水設備 ・非常用交流電源設備 <p>残留熱除去系（サブレッショングール水冷却モード）によるサブレッショングールの除熱で使用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・残留熱除去系ポンプ ・サブレッショングレンバ ・残留熱除去系熱交換器 ・残留熱除去系 配管・弁・ストレーナ ・原子炉格納容器 ・原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。） ・非常用取水設備 ・非常用交流電源設備 	<p>(2) 対応手段と設備の選定の結果 設計基準事故対処設備である格納容器スプレイポンプ、燃料取替用水ピット、格納容器スプレイ冷却器及び安全注入ポンプ再循環サンプ側入口C/V外側隔離弁が健全であれば重大事故等対処設備（設計基準拡張）として重大事故等の対処に用いる。</p> <p>原子炉格納容器スプレイ設備による原子炉格納容器内の除熱で使用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・格納容器スプレイポンプ ・燃料取替用水ピット ・格納容器スプレイ冷却器 ・非常用炉心冷却設備 配管・弁 ・原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁 ・スプレイノズル ・スプレーリング ・原子炉格納容器 ・原子炉補機冷却設備 ・非常用取水設備 ・格納容器再循環サンプ ・格納容器再循環サンプスクリーン ・安全注入ポンプ再循環サンプ側入口C/V外側隔離弁 ・非常用交流電源設備 	<p>【大飯】 記載方針の相違（女川審査実績の反映） ・設計基準拡張設備の整理。</p>

1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等

泊発電所3号炉 技術的能力

比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>機能喪失原因対策分析の結果、フロントライン系の機能喪失として、1次冷却材喪失事象時における格納容器スプレイ設備の機能喪失を想定する。また、サポート系の機能喪失として、全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却機能喪失を想定する。対応手段の選定に当たっては、炉心損傷前と炉心損傷後の審査基準及び基準規則要求を考慮する。</p> <p>設計基準事故対処設備に要求される機能の喪失原因から対応手段の検討、審査基準及び基準規則要求により選定した対応手段と、その対応に使用する重大事故等対処設備と多様性拡張設備を以下に示す。</p> <p>なお、機能喪失を想定する設計基準事故対処設備、重大事故等対処設備、多様性拡張設備及び整備する手順についての関係を第1.6.1表～第1.6.4表に示す。</p> <p>a. 炉心の著しい損傷防止のための格納容器内の冷却 (a) フロントライン系機能喪失時の対応手段及び設備 i . 対応手段</p> <p>格納容器内を冷却する設備の機能喪失により、格納容器内の冷却機能が喪失した場合は、格納容器内自然対流冷却により格納容器内を冷却する手段がある。</p> <p>格納容器内自然対流冷却に使用する設備は以下のとおり。 • A、D格納容器再循環ユニット • A、B原子炉補機冷却水ポンプ • A原子炉補機冷却水冷却器 • 原子炉補機冷却水サージタンク • 窒素ポンベ（原子炉補機冷却水サージタンク加圧用）</p>	<p>機能喪失原因対策分析の結果、フロントライン系故障として、残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード及びサプレッションプール水冷却モード）の故障を想定する。また、サポート系故障として、全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）の故障を想定する。</p> <p>設計基準事故対処設備に要求される機能の喪失原因から選定した対応手段及び「審査基準」、「基準規則」からの要求により選定した対応手段と、その対応に使用する重大事故等対処設備及び自主対策設備を以下に示す。</p> <p>なお、機能喪失を想定する設計基準事故対処設備、対応に使用する重大事故等対処設備及び自主対策設備と整備する手順についての関係を第1.6-1表に整理する。</p> <p>a. 炉心の著しい損傷防止のための対応手段及び設備 (a) フロントライン系故障時の対応手段及び設備 【比較のため再掲（比較表p1.6-11より）】</p> <p>i . 原子炉格納容器代替スプレイ</p> <p>設計基準事故対処設備である残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）の故障により原子炉格納容器内の除熱ができない場合は、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）、ろ過水ポンプ及び原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）により原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下させる手段がある。</p> <p>【比較のため再掲（比較表p1.6-22より）】</p> <p>ii . 原子炉格納容器除熱</p> <p>非常用交流電源設備又は常設代替交流電源設備を用いて非常用所内電気設備へ電源を供給することで原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）を復旧し、ドライウェル冷却系により原子炉格納容器内の除熱を行う手段がある。</p> <p>(i) ドライウェル冷却系による原子炉格納容器内の除熱</p> <p>ドライウェル冷却系による原子炉格納容器内の除熱で使用する設備は以下のとおり。</p>	<p>機能喪失原因対策分析の結果、フロントライン系故障として、1次冷却材喪失事象時における原子炉格納容器スプレイ設備の故障を想定する。また、サポート系故障として、全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却機能喪失を想定する。</p> <p>設計基準事故対処設備に要求される機能の喪失原因から選定した対応手段及び「審査基準」、「基準規則」からの要求により選定した対応手段と、その対応に使用する重大事故等対処設備及び自主対策設備を以下に示す。</p> <p>なお、機能喪失を想定する設計基準事故対処設備、対応に使用する重大事故等対処設備及び自主対策設備と整備する手順についての関係を第1.6.1表に整理する。</p> <p>a . 炉心の著しい損傷防止のための対応手段及び設備 (a) フロントライン系故障時の対応手段及び設備 i . 格納容器内自然対流冷却</p> <p>設計基準事故対処設備である原子炉格納容器スプレイ設備の故障により原子炉格納容器内の除熱ができない場合は、C、D一格納容器再循環ユニットにより原子炉格納容器内の除熱を行う手段がある。</p> <p>(i) C、D一格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却</p> <p>C、D一格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却で使用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> • C、D一格納容器再循環ユニット • C、D一原子炉補機冷却水ポンプ • C、D一原子炉補機冷却水冷却器 • 原子炉補機冷却水サージタンク • 原子炉補機冷却水サージタンク加圧用可搬型窒素ガスポンベ 	<p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】 記載方針の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】 記載方針の相違（女川審査実績の反映） ・泊は手順ごとに項目を整理</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】 記載方針の相違（女川審査実績の反映） ・泊は手順ごとに項目を整理</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】 記載方針の相違（女川審査実績の反映） ・泊は手順ごとに項目を整理</p>

1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<ul style="list-style-type: none"> ・海水ポンプ ・可搬型温度計測装置（格納容器再循環ユニット入口温度／出口温度（S A）用） ・液化窒素供給設備 <p>格納容器内を冷却する設備の機能喪失により、格納容器内の冷却機能が喪失した場合は、代替格納容器スプレイにより格納容器内を冷却する手段がある。</p> <p>代替格納容器スプレイに使用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・恒設代替低圧注水ポンプ ・空冷式非常用発電装置 ・燃料取替用水ピット ・復水ピット 	<p>i. 原子炉格納容器代替スプレイ</p> <p>設計基準事故対処設備である残熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）の故障により原子炉格納容器内の除熱ができない場合は、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）、ろ過水ポンプ及び原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）により原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下させる手段がある。</p> <p>(i) 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）による原子炉格納容器内の冷却</p> <p>原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）による原子炉格納容器内の冷却で使用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・復水移送ポンプ ・復水貯蔵タンク ・補給水系 配管・弁 ・残熱除去系 配管・弁 ・スプレイ管 ・高圧炉心スプレイ系 配管・弁 ・燃料プール補給水系 弁 ・原子炉格納容器 ・非常用交流電源設備 ・常設代替交流電源設備 ・可搬型代替交流電源設備 	<ul style="list-style-type: none"> ・ホース・弁 ・C, D - 原子炉補機冷却海水ポンプ ・C, D - 原子炉補機冷却海水ポンプ出口ストレーナ ・C, D - 原子炉補機冷却水冷却器海水入口ストレーナ ・原子炉補機冷却設備（原子炉補機冷却水設備）配管・弁 ・原子炉補機冷却設備（原子炉補機冷却海水設備）配管・弁 ・原子炉格納容器 ・非常用取水設備 ・可搬型温度計測装置（格納容器再循環ユニット入口温度／出口温度） ・非常用交流電源設備 ・窒素供給装置 <p>ii. 代替格納容器スプレイ</p> <p>設計基準事故対処設備である原子炉格納容器スプレイ設備の故障により原子炉格納容器内の除熱ができない場合は、代替格納容器スプレイにより原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下させる手段がある。</p> <p>(i) 代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器内の冷却</p> <p>代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器内の冷却で使用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・代替格納容器スプレイポンプ ・燃料取替用水ピット ・補助給水ピット ・非常用炉心冷却設備 配管・弁 ・2次冷却設備（補助給水設備）配管・弁 ・原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁 ・スプレイノズル ・スプレイリング ・原子炉格納容器 ・非常用交流電源設備 	<p>【大飯】</p> <p>記載方針の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>・流路等の設備を整理。</p> <p>【大飯】</p> <p>記載方針の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>・泊は手順ごとに項目を整理。</p> <p>【大飯】</p> <p>記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】</p> <p>記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】</p> <p>設備の相違（相違理由③）</p> <p>【大飯】</p> <p>記載方針の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>・泊は手順ごとに項目を整理。</p> <p>【大飯】</p> <p>記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】</p> <p>設備の相違（相違理由③）</p> <p>【大飯】</p> <p>記載方針の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>・流路等の設備を整理。</p> <p>【大飯】</p> <p>設備の相違（相違理由③）</p>

1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<ul style="list-style-type: none"> ・燃料油貯蔵タンク ・重油タンク ・タンクローリー ・電動消火ポンプ ・ディーゼル消火ポンプ ・No. 2淡水タンク ・可搬式代替低圧注水ポンプ ・電源車（可搬式代替低圧注水ポンプ用） ・仮設組立式水槽 ・送水車 	<p>・所内常設蓄電式直流電源設備</p> <p>・代替所内電気設備</p> <p>(ii) ろ過水ポンプによる原子炉格納容器内の冷却</p> <p>ろ過水ポンプによる原子炉格納容器内の冷却で使用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ろ過水ポンプ ・ろ過水タンク ・ろ過水系 配管・弁 ・補給水系 配管・弁 ・残留熱除去系 配管・弁 ・スプレイ管 <p>・原子炉格納容器</p> <p>・非常用交流電源設備</p> <p>・常設代替交流電源設備</p> <p>(iii) 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）による原子炉格納容器内の冷却</p> <p>原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）による原子炉格納容器内の冷却で使用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大容量送水ポンプ（タイプI） <p>・淡水貯水槽（No. 1）</p> <p>・淡水貯水槽（No. 2）</p> <p>・ホース延長回収車</p> <p>・ホース・注水用ヘッダ・接続口</p> <p>・残留熱除去系 配管・弁</p> <p>・スプレイ管</p> <p>・原子炉格納容器</p> <p>・非常用交流電源設備</p>	<p>(ii) 電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプによる原子炉格納容器内の冷却</p> <p>電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプによる原子炉格納容器内の冷却で使用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電動機駆動消火ポンプ ・ディーゼル駆動消火ポンプ ・ろ過水タンク ・可搬型ホース ・火災防護設備（消火栓設備）配管・弁 ・給水処理設備 配管・弁 ・原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁 ・スプレイノズル ・スプレイリング ・原子炉格納容器 ・非常用交流電源設備 <p>・常用電源設備</p> <p>(iii) 海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内の冷却</p> <p>海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内の冷却で使用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・可搬型大型送水ポンプ車 <p>・可搬型ホース・接続口</p> <p>・ホース延長・回収車（送水車用）</p> <p>・非常用炉心冷却設備 配管・弁</p> <p>・原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁</p> <p>・スプレイノズル</p> <p>・スプレイリング</p> <p>・原子炉格納容器</p> <p>・非常用取水設備</p> <p>・非常用交流電源設備</p>	<p>【大飯】設備の相違（相違理由③）</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映） ・泊は手順ごとに項目を整理。</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映） ・流路等の設備を整理。</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映） ・泊は手順ごとに項目を整理。</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由①） 【女川】設備名称の相違</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映） ・流路に使用する設備を記載。 【女川】設備名称の相違</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<ul style="list-style-type: none"> ・常設代替交流電源設備 ・可搬型代替交流電源設備 ・代替所内電気設備 ・燃料補給設備 <p>なお、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）による原子炉格納容器内の冷却は、代替淡水源（淡水貯水槽（No. 1）及び淡水貯水槽（No. 2））の淡水だけでなく、海水又はろ過水タンクの淡水も利用できる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・燃料補給設備 <p>(iv) 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内の冷却 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内の冷却で使用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・可搬型大型送水ポンプ車 ・可搬型ホース・接続口 ・ホース延長・回収車（送水車用） ・代替給水ピット ・非常用炉心冷却設備 配管・弁 ・原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁 ・スプレイノズル ・スプレイリング ・原子炉格納容器 ・非常用交流電源設備 ・燃料補給設備 <p>(v) 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内の冷却 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内の冷却で使用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・可搬型大型送水ポンプ車 ・可搬型ホース・接続口 ・ホース延長・回収車（送水車用） ・原水槽 ・2次系純水タンク ・ろ過水タンク ・非常用炉心冷却設備 配管・弁 ・原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁 ・給水処理設備 配管・弁 ・スプレイノズル ・スプレイリング ・原子炉格納容器 ・非常用交流電源設備 ・燃料補給設備 	<p>【大飯】設備の相違（相違理由①） 【女川】記載方針の相違 ・泊は淡水を用いた自主対策の手順を個別の手順として整備。</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由①）</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由①）</p>

1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>ii . 重大事故等対処設備と多様性拡張設備</p> <p>機能喪失原因対策分析の結果により選定した、格納容器内自然対流冷却に使用する A、D格納容器再循環ユニット、A、B原子炉補機冷却水ポンプ、A原子炉補機冷却水冷却器、原子炉補機冷却水サービタンク、窒素ポンベ(原子炉補機冷却水サービタンク加圧用)、海水ポンプ及び可搬型温度計測装置(格納容器再循環ユニット入口温度／出口温度(SA)用)は、いずれも重大事故等対処設備として位置づける。</p> <p>代替格納容器スプレイに使用する恒設代替低圧注水ポンプ、空冷式非常用発電装置、燃料取替用水ピット、復水ピット、燃料油貯蔵タンク、重油タンク及びタンクローリーは、いずれも重大事故等対処設備として位置づける。</p> <p>これらの機能喪失原因対策分析の結果により選定した設備は、審査基準及び基準規則に要求される設備をすべて網羅している。</p> <p>以上の重大事故等対処設備により、格納容器へスプレイし、格納容器内を冷却する設備が使用できない場合においても、格納容器内を冷却することができる。</p> <p>また、以下の設備はそれぞれに示す理由から多様性拡張設備と位置づける。</p> <ul style="list-style-type: none"> 液化窒素供給設備 <p>通常運転中の窒素供給設備として設置しており、耐震性がないものの、液化窒素供給設備が健全であれば、原子炉補機冷却水サービタンク窒素加圧の代替手段として有効である。</p>	<p>ii . 重大事故等対処設備と自主対策設備</p> <p>原子炉格納容器代替スプレイで使用する設備のうち、復水移送ポンプ、復水貯蔵タンク、補給水系配管・弁、残留熱除去系配管・弁、スプレイ管、高圧炉心スプレイ系配管・弁、燃料プール補給水系弁、原子炉格納容器、常設代替交流電源設備、可搬型代替交流電源設備、所内常設蓄電式直流電源設備、代替所内電気設備、大容量送水ポンプ(タイプI)、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッド・接続口及び燃料補給設備は重大事故等対処設備として位置付ける。淡水貯水槽(No.1)及び淡水貯水槽(No.2)は、「1.13重大事故等の収束に必要となる水の供給手順等」【解説】1b)項を満足するための代替淡水源(措置)として位置付ける。非常用交流電源設備は重大事故等対処設備(設計基準拡張)として位置付ける。</p> <p>これらの機能喪失原因対策分析の結果により選定した設備は、「審査基準」及び「基準規則」に要求される設備が全て網羅されている。</p> <p>(添付資料1.6.1)</p> <p>以上の重大事故等対処設備により、設計基準事故対処設備である残留熱除去系(格納容器スプレイ冷却モード)が故障した場合においても、原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下させることができる。</p> <p>また、以下の設備はプラント状況によっては事故対応に有効な設備であるため、自主対策設備として位置付ける。あわせて、その理由を示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> 窒素供給装置 <p>通常運転中の窒素供給設備として設置しており、耐震性がないものの、窒素供給装置が健全であれば、原子炉補機冷却水サービタンク窒素加圧の代替手段として有効である。</p>	<p>iii . 重大事故等対処設備と自主対策設備</p> <p>格納容器内自然対流冷却で使用する設備のうち、C、D一格納容器再循環ユニット、C、D一原子炉補機冷却水ポンプ、C、D一原子炉補機冷却水冷却器、原子炉補機冷却水サービタンク、原子炉補機冷却水サービタンク加圧用可搬型窒素ガスピポンベ、ホース・弁、C、D一原子炉補機冷却海水ポンプ、C、D一原子炉補機冷却海水ポンプ出ロストレーナ、C、D一原子炉補機冷却水冷却器海水入口ストレーナ、原子炉補機冷却設備(原子炉補機冷却水設備)配管・弁、原子炉補機冷却設備(原子炉補機冷却海水設備)配管・弁、原子炉格納容器、非常用取水設備及び可搬型温度計測装置(格納容器再循環ユニット入口温度／出口温度)は重大事故等対処設備として位置付ける。非常用交流電源設備は重大事故等対処設備(設計基準拡張)として位置付ける。</p> <p>代替格納容器スプレイで使用する設備のうち、代替格納容器スプレイポンプ、燃料取替用水ピット、補助給水ピット、非常用炉心冷却設備配管・弁、2次冷却設備(補助給水設備)配管・弁、原子炉格納容器スプレイ設備配管・弁、スプレイノズル、スプレイリング及び原子炉格納容器は重大事故等対処設備として位置付ける。非常用交流電源設備は重大事故等対処設備(設計基準拡張)として位置付ける。</p> <p>これらの機能喪失原因対策分析の結果により選定した設備は、「審査基準」及び「基準規則」に要求される設備がすべて網羅されている。</p> <p>(添付資料1.6.1)</p> <p>以上の重大事故等対処設備により、設計基準事故対処設備である原子炉格納容器スプレイ設備が故障した場合においても、原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下させることができる。</p> <p>また、以下の設備はプラント状況によっては事故対応に有効な設備であるため、自主対策設備として位置付ける。あわせて、その理由を示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> 窒素供給装置 <p>通常運転中の窒素供給設備として設置しており、耐震性がないものの、窒素供給装置が健全であれば、原子炉補機冷却水サービタンク窒素加圧の代替手段として有効である。</p>	<p>【大飯】</p> <p>記載表現の相違(女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】</p> <p>記載方針の相違(女川審査実績の反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・流路等の設備を整理。 <p>・泊は、重大事故等対処設備(設計基準拡張)を整理している。</p> <p>【大飯】</p> <p>記載表現の相違(女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】設備の相違(相違理由③)</p> <p>【大飯】</p> <p>記載方針の相違(女川審査実績の反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・流路等の設備を整理。 <p>・泊は、重大事故等対処設備(設計基準拡張)を整理している。</p> <p>【大飯】</p> <p>記載表現の相違(女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】</p> <p>記載方針の相違(女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】</p> <p>記載表現の相違(女川審査実績の反映)</p>

1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<ul style="list-style-type: none"> 電動消火ポンプ、ディーゼル消火ポンプ、No. 2淡水タンク 消火を目的として配備しているが、火災が発生していなければ格納容器スプレイの代替手段として有効である。 可搬式代替低圧注水ポンプ、電源車（可搬式代替低圧注水ポンプ用）、仮設組立式水槽、送水車 可搬型ホース等の運搬及び接続作業に最短でも約4時間をするが、格納容器スプレイの代替手段であり、長期的な事故収束手段として有効である。 	<ul style="list-style-type: none"> ろ過水ポンプ、ろ過水タンク、ろ過水系配管・弁 耐震性が確保されておらず、復水移送ポンプと同等の流量は確保できないが、ろ過水系が健全であれば、原子炉格納容器内を冷却する手段として有効である。 【比較のため、玄海3／4号炉技術的能力1.6まとめ資料より引用（下線部が泊と同様）】 可搬型ディーゼル注入ポンプ、中間受槽、燃料油貯蔵タンク、タンクローリー 可搬型ホース及びポンプ車等の運搬、接続作業に時間を要するため、常設設備と比べて短時間での確実な注水を担保することは困難であるが、水源を特定しない代替手段として有効である。 	<ul style="list-style-type: none"> 電動機駆動消火ポンプ、ディーゼル駆動消火ポンプ、ろ過水タンク 消火を目的として配備しているが、火災が発生していなければ原子炉格納容器内を冷却する手段として有効である。 可搬型大型送水ポンプ車、代替給水ピット、原水槽、2次系純水タンク、ろ過水タンク 可搬型ホース等の運搬及び接続作業に時間を要するため、常設設備と比べて短時間での確実な注水を担保することは困難であるが、格納容器スプレイの代替手段であり、長期的な事故収束手段として有効である。 	<p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p>
(b) サポート系機能喪失時の対応手段及び設備	(b) サポート系故障時の対応手段及び設備	(b) サポート系故障時の対応手段及び設備	<p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p>
i. 対応手段	i. 復旧	i. 代替格納容器スプレイ	<p>【大飯】 記載方針の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>・泊は手順ごとに項目を整理。</p>
全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却機能喪失が発生し、格納容器内の冷却機能が喪失した場合は、代替格納容器スプレイにより格納容器内を冷却する手段がある。	<p>全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）の故障により、設計基準事故対処設備である残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード及びサプレッションプール水冷却モード）による原子炉格納容器内の除熱ができない場合は、「(a) 1. 原子炉格納容器代替スプレイ」の手段に加え、常設代替交流電源設備を用いて非常用所内電気設備へ電源を供給し、原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）又は原子炉補機代替冷却水系により冷却水を確保することで残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード及びサプレッションプール水冷却モード）を復旧し、原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下させる手段がある。</p> <p>(i) 常設代替交流電源設備による残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）の復旧</p> <p>常設代替交流電源設備による残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）の復旧で使用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・残留熱除去系ポンプ ・サプレッションチャンバー ・残留熱除去系熱交換器 ・残留熱除去系 配管・弁・ストレーナ 	<p>全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却機能喪失が発生し、設計基準事故対処設備である原子炉格納容器スプレイ設備による原子炉格納容器内の除熱ができない場合は、代替格納容器スプレイにより原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下させる手段がある。</p> <p>(i) 代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器内の冷却</p> <p>代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器内の冷却で使用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・代替格納容器スプレイポンプ ・燃料取替用水ピット ・補助給水ピット ・非常用炉心冷却設備 配管・弁 ・2次冷却設備（補助給水設備）配管・弁 	<p>【大飯】 記載方針の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>・泊は手順ごとに項目を整理。</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p>
代替格納容器スプレイに使用する設備は以下のとおり。			<p>【大飯】 記載箇所の相違</p>
<ul style="list-style-type: none"> 恒設代替低圧注水ポンプ 【比較のため、次頁に再掲】 空冷式非常用発電装置 燃料取替用水ピット 復水ピット 			<p>【大飯】 記載方針の相違（女川審査実績の反映）</p>

1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため、前頁より再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空冷式非常用発電装置 ・燃料油貯蔵タンク ・重油タンク ・タンクローリー 	<p>・スプレイ管</p> <p>・原子炉格納容器</p> <p>・原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）</p> <p>・非常用取水設備</p> <p>・原子炉補機代替冷却水系</p> <p>・常設代替交流電源設備</p> <p>【比較表p1.6-12,13より再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・可搬型代替交流電源設備 ・代替所内電気設備 <p>(ii) 常設代替交流電源設備による残留熱除去系（サブレッショングループ水冷却モード）の復旧 常設代替交流電源設備による残留熱除去系（サブレッショングループ水冷却モード）の復旧で使用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・残留熱除去系ポンプ ・サブレッショングループ ・残留熱除去系熱交換器 ・残留熱除去系 配管・弁・ストレーナ ・原子炉格納容器 ・原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。） ・非常用取水設備 ・原子炉補機代替冷却水系 ・常設代替交流電源設備 <p>【比較のため、前段より再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ディーゼル消火ポンプ ・N.o. 2淡水タンク ・A格納容器スプレイポンプ（自己冷却） 	<p>・原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁</p> <p>・スプレイノズル</p> <p>・スプレイリング</p> <p>・原子炉格納容器</p> <p>・常設代替交流電源設備</p> <p>・可搬型代替交流電源設備</p> <p>・代替所内電気設備</p> <p>(ii) B一格納容器スプレイポンプ（自己冷却）による原子炉格納容器内の冷却 B一格納容器スプレイポンプ（自己冷却）による原子炉格納容器内の冷却で使用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・B一格納容器スプレイポンプ ・可搬型ホース ・燃料取替用水ピット ・B一格納容器スプレイ冷却器 ・非常用炉心冷却設備 配管・弁 ・原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁 ・スプレイノズル ・スプレイリング ・原子炉格納容器 ・原子炉補機冷却設備（原子炉補機冷却水設備）配管・弁 ・常設代替交流電源設備 <p>(iii) ディーゼル駆動消火ポンプによる原子炉格納容器内の冷却 ディーゼル駆動消火ポンプによる原子炉格納容器内の冷却で使用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ディーゼル駆動消火ポンプ ・ろ過水タンク 	<p>・流路等の設備を整理。</p> <p>【大飯】</p> <p>記載方針の相違（女川審査実績の反映）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は可搬型タンククローリーによる燃料補給に使用するディーゼル発電機燃料油貯油槽、燃料タンク（SA）及びディーゼル発電機燃料油移送ポンプを「常設代替交流電源設備」に含めて整理している。 ・以降、同様の相違は、相違理由の記載を省略する。 <p>【大飯】</p> <p>記載方針の相違（女川審査実績の反映）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊の代替格納容器スプレイポンプは可搬型代替交流電源設備から受電が可能。 <p>【大飯】</p> <p>記載方針の相違（女川審査実績の反映）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は手順ごとに項目を整理。 <p>【大飯】記載箇所の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運用の相違（相違理由①）参照。 <p>【大飯】</p> <p>記載方針の相違（女川審査実績の反映）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・流路等の設備を整理。 <p>【大飯】</p> <p>記載方針の相違（女川審査実績の反映）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は手順ごとに項目を整理。

1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<ul style="list-style-type: none"> ・可搬式代替低圧注水ポンプ ・電源車（可搬式代替低圧注水ポンプ用） ・仮設組立式水槽 ・送水車 		<ul style="list-style-type: none"> ・可搬型ホース ・火災防護設備（消火栓設備）配管・弁 ・給水処理設備 配管・弁 ・原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁 ・スプレイノズル ・スプレーリング ・原子炉格納容器 ・常設代替交流電源設備 <p>(iv) 海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内の冷却 海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内の冷却で使用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・可搬型大型送水ポンプ車 <ul style="list-style-type: none"> ・可搬型ホース・接続口 ・ホース延長・回収車（送水車用） ・非常用炉心冷却設備 配管・弁 ・原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁 ・スプレイノズル ・スプレーリング ・原子炉格納容器 ・非常用取水設備 ・常設代替交流電源設備 ・燃料補給設備 <p>(v) 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内の冷却 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内の冷却で使用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・可搬型大型送水ポンプ車 ・可搬型ホース・接続口 ・ホース延長・回収車（送水車用） ・代替給水ピット ・非常用炉心冷却設備 配管・弁 ・原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁 ・スプレイノズル ・スプレーリング ・原子炉格納容器 ・常設代替交流電源設備 ・燃料補給設備 	<p>【大飯】 記載方針の相違（女川審査実績の反映） ・流路等の設備を整理。</p> <p>【大飯】 記載方針の相違（女川審査実績の反映） ・泊は手順ごとに項目を整理。</p> <p>【大飯】 設備の相違（相違理由①）</p> <p>【大飯】 記載方針の相違（女川審査実績の反映） ・流路に使用する設備を記載。</p> <p>【大飯】 設備の相違（相違理由①）</p>

1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却機能喪失が発生し、格納容器内の冷却機能が喪失した場合は、格納容器内自然対流冷却により格納容器内を冷却する手段がある。</p> <p>格納容器内自然対流冷却に使用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・A、D格納容器再循環ユニット ・大容量ポンプ 	<p>【比較表のため再掲（比較表p1.6-29より）】</p> <p>全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却機能喪失が発生し、原子炉格納容器内の冷却ができない場合は、可搬型大型送水ポンプ車により冷却水を確保することでC、D一格納容器再循環ユニットにより原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下させる手段がある。</p>	<p>(vi) 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内の冷却</p> <p>原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内の冷却で使用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・可搬型大型送水ポンプ車 ・可搬型ホース・接続口 ・ホース延長・回収車（送水車用） ・原水槽 ・2次系純水タンク ・ろ過水タンク ・非常用炉心冷却設備 配管・弁 ・原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁 ・給水処理設備 配管・弁 ・スプレイノズル ・スプレイリング ・原子炉格納容器 ・常設代替交流電源設備 ・燃料補給設備 <p>ii. 格納容器内自然対流冷却</p> <p>(i) 可搬型大型送水ポンプ車を用いたC、D一格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却</p> <p>可搬型大型送水ポンプ車を用いたC、D一格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却で使用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・可搬型大型送水ポンプ車 ・可搬型ホース・接続口 ・ホース延長・回収車（送水車用） ・C、D一格納容器再循環ユニット 	<p>【大飯】設備の相違（相違理由①）</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映） ・泊は手順ごとに項目を整理。</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映） ・泊は手順ごとに項目を整理。</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映） ・泊は手順ごとに項目を整理。</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p>

1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため、順序入れ替え】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・可搬型温度計測装置（格納容器再循環ユニット入口温度／出口温度（S A）用） ・燃料油貯蔵タンク ・重油タンク ・タンクローリー <p>ii . 重大事故等対処設備と多様性拡張設備</p> <p>機能喪失原因対策分析の結果により選定した、代替格納容器スプレイに使用する恒設代替低圧注水ポンプ、空冷式非常用発電装置、燃料取替用水ピット、復水ピット、燃料油貯蔵タンク、重油タンク及びタンクローリーは、いずれも重大事故等対処設備として位置づける。</p> <p>格納容器内自然対流冷却で使用するA、D格納容器再循環ユニット、可搬型温度計測装置（格納容器再循環ユニット入口温度／出口温度（S A）用）、大容量ポンプ、燃料油貯蔵タンク、重油タンク及びタンクローリーは、いずれも重大事故等対処設備として位置づける。</p> <p>これらの機能喪失原因対策分析の結果により選定した設備は、審査基準及び基準規則に要求される設備をすべて網羅している。</p> <p>以上の重大事故等対処設備により、格納容器へスプレイし、格納容器内を冷却する設備が使用できない場合においても、格納容器内を冷却することができる。</p>	<p>泊発電所3号炉</p> <p>ii . 重大事故等対処設備</p> <p>復旧で使用する設備のうち、原子炉補機代替冷却水系及び常設代替交流電源設備は重大事故等対処設備として位置付ける。また、残留熱除去系ポンプ、サプレッションチャンバー、残留熱除去系熱交換器、残留熱除去系配管・弁・ストレーナ、スプレイ管、原子炉格納容器、原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）及び非常用取水設備は重大事故等対処設備（設計基準拡張）として位置付ける。</p> <p>これらの機能喪失原因対策分析の結果により選定した設備は、「審査基準」及び「基準規則」に要求される設備が全て網羅されている。</p> <p>以上の重大事故等対処設備により、全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）が故障した場合においても、原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下させることができる。</p>	<p>泊発電所3号炉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉補機冷却設備（原子炉補機冷却水設備）配管・弁 ・原子炉格納容器 ・非常用取水設備 ・可搬型温度計測装置（格納容器再循環ユニット入口温度／出口温度） ・常設代替交流電源設備 ・燃料補給設備 <p>iii . 重大事故等対処設備と自主対策設備</p> <p>代替格納容器スプレイで使用する設備のうち、代替格納容器スプレイポンプ、燃料取替用水ピット、補助給水ピット、非常用炉心冷却設備配管・弁、2次冷却設備（補助給水設備）配管・弁、原子炉格納容器スプレイ設備配管・弁、スプレイノズル、スプレイリング、原子炉格納容器、常設代替交流電源設備、可搬型代替交流電源設備及び代替所内電源設備は重大事故等対処設備として位置付ける。</p> <p>格納容器内自然対流冷却で使用する設備のうち、可搬型大型送水ポンプ車、可搬型ホース・接続口、ホース延長・回収車（送水車用）、C、D—格納容器再循環ユニット、原子炉補機冷却設備（原子炉補機冷却水設備）配管・弁、原子炉格納容器、非常用取水設備、可搬型温度計測装置（格納容器再循環ユニット入口温度／出口温度）、常設代替交流電源設備及び燃料補給設備は重大事故等対処設備として位置付ける。</p> <p>これらの機能喪失原因対策分析の結果により選定した設備は、「審査基準」及び「基準規則」に要求される設備がすべて網羅されている。</p> <p>以上の重大事故等対処設備により、全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却機能喪失が発生し、設計基準事故対処設備である原子炉格納容器スプレイ設備が使用できない場合においても、原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下させることができる。</p>	<p>【大飯】</p> <p>記載方針の相違（女川審査実績の反映）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は可搬型大型送水ポンプ車への燃料補給に使用する可搬型タンクローリーやディーゼル発電機燃料油貯油槽等の設備を「燃料補給設備」と総称して記載している。 ・以降、同様の相違は、相違理由の記載を省略する。 <p>【大飯】</p> <p>記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】</p> <p>記載方針の相違（女川審査実績の反映）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は手順ごとに項目を整理。 <p>【大飯】</p> <p>記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】</p> <p>記載方針の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】</p> <p>記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p>

1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>また、以下の設備はそれぞれに示す理由から多様性拡張設備と位置づける。</p> <p>【後段にて比較】</p> <ul style="list-style-type: none"> ディーゼル消火ポンプ、No. 2淡水タンク 消防を目的として配備しているが、火災が発生していなければ格納容器スプレイの代替手段として有効である。 <p>・A格納容器スプレイポンプ（自己冷却）、燃料取替用水ピット 自己冷却で使用した場合、原子炉補機冷却水系が復旧しても放射性物質を含む流体が原子炉補機冷却水系に流れ込み汚染する可能性があることから再循環運転で使用することができず、また、重大事故等対処設備である恒設代替低圧注水ポンプ等のパックアップであり、運転不能を判断してからの準備となるため系統構成に時間を要するが、流量が大きく高い冷却効果が見込めることから有効である。</p> <p>【比較のため、前段より再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ディーゼル消火ポンプ、No. 2淡水タンク 消防を目的として配備しているが、火災が発生していなければ格納容器スプレイの代替手段として有効である。 <p>・可搬式代替低圧注水ポンプ、電源車（可搬式代替低圧注水ポンプ用）、仮設組立式水槽、送水車 可搬型ホース等の運搬及び接続作業に最短でも約4時間をするが、格納容器スプレイの代替手段であり、長期的な事故収束手段として有効である。</p>	<p>【比較表p1.6-14より再掲】</p> <p>また、以下の設備はプラント状況によっては事故対応に有効な設備であるため、自主対策設備として位置付ける。あわせて、その理由を示す。</p> <p>【比較のため、伊方3号炉技術的能力1.6まとめ資料より引用（下線部が泊と同様）】</p> <ul style="list-style-type: none"> 格納容器スプレイポンプ（B、自己冷却式） 自己冷却式で使用した場合、再循環運転時には格納容器再循環サンプル内の高温水がモータに流れ込むため使用できない。原子炉補機冷却水系の一部を使用するため、原子炉補機冷却水系が汚染する可能性もあり、また、重大事故等対処設備である代替格納容器スプレイポンプのパックアップであり、運転不能を判断してからの準備となるため系統構成に時間を要するが、流量が大きく高い減圧効果を見込めることが有効である。 <p>【比較表p1.6-15より再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ろ過水ポンプ、ろ過水タンク、ろ過水系配管・弁 耐震性が確保されておらず、復水移送ポンプと同等の流量は確保できないが、ろ過水系が健全であれば、原子炉格納容器内を冷却する手段として有効である。 	<p>また、以下の設備はプラント状況によっては事故対応に有効な設備であるため、自主対策設備として位置付ける。あわせて、その理由を示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> B—格納容器スプレイポンプ、燃料取替用水ピット 自己冷却で使用した場合、原子炉補機冷却水系が復旧しても放射性物質を含む流体が原子炉補機冷却水系に流れ込み汚染する可能性があることから再循環運転で使用することができず、また、重大事故等対処設備である代替格納容器スプレイポンプのパックアップであり、運転不能を判断してからの準備となるため系統構成に時間を要するが、流量が大きく高い冷却効果が見込めることが有効である。 ディーゼル駆動消火ポンプ、ろ過水タンク 消防を目的として配備しているが、火災が発生していなければ原子炉格納容器内を冷却する手段として有効である。 可搬大型送水ポンプ車、代替給水ピット、原水槽、2次系純水タンク、ろ過水タンク 可搬型ホース等の運搬及び接続作業に時間を要するため、常設設備と比べて短時間での確実な注水を確保することは困難であるが、格納容器スプレイの代替手段であり、長期的な事故収束手段として有効である。 	<p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】記載箇所の相違 ・運用の相違（相違理由①）参照。</p> <p>【大飯】運用の相違（相違理由①） ・泊のB—格納容器スプレイポンプは代替格納容器スプレイポンプのパックアップであり、大飯のA格納容器スプレイポンプは恒設代替低圧注水ポンプ及び消火ポンプのパックアップであるため「等」を記載。（伊方3号炉及び玄海3/4号炉と同様）</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由①） 記載表現の相違（玄海審査実績の反映）</p>

1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等

泊発電所3号炉 技術的能力

比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>b. 格納容器破損を防止するための格納容器内の冷却</p> <p>(a) フロントライン系機能喪失時の対応手段及び設備</p> <p>i . 対応手段</p> <p>炉心損傷後において、格納容器内を冷却する設備の機能喪失により、格納容器内の冷却機能が喪失した場合は、格納容器内自然対流冷却により格納容器内を冷却する手段がある。</p> <p>格納容器内自然対流冷却に使用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ A、D格納容器再循環ユニット ・ 可搬型温度計測装置（格納容器再循環ユニット入口温度／出口温度（SA）用） ・ A、B原子炉補機冷却水ポンプ ・ A原子炉補機冷却水冷却器 ・ 原子炉補機冷却水サービタンク ・ 窒素ポンベ（原子炉補機冷却水サービタンク加圧用） ・ 海水ポンプ ・ 液化窒素供給設備 	<p>b. 原子炉格納容器の破損を防止するための対応手段及び設備</p> <p>(a) フロントライン系故障時の対応手段及び設備</p> <p>【比較のため再掲（比較表p1.6-22より）】</p> <p>i . 原子炉格納容器代替スプレイ</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において、設計基準事故対処設備である残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）の故障により原子炉格納容器内の除熱ができない場合は、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）、ろ過水ポンプ及び原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）により原子炉格納容器内の圧力及び温度並びに放射性物質の濃度を低下させる手段がある。</p>	<p>b. 原子炉格納容器の破損を防止するための対応手段及び設備</p> <p>(a) フロントライン系故障時の対応手段及び設備</p> <p>i . 格納容器内自然対流冷却</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において、設計基準事故対処設備である原子炉格納容器スプレイ設備の故障により原子炉格納容器内の除熱ができない場合は、C、D一格納容器再循環ユニットにより原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下させる手段がある。</p> <p>(i) C、D一格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却</p> <p>C、D一格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却で使用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ C、D一格納容器再循環ユニット ・ C、D一原子炉補機冷却水ポンプ ・ C、D一原子炉補機冷却水冷却器 ・ 原子炉補機冷却水サービタンク ・ 原子炉補機冷却水サービタンク加圧用可搬型窒素ガスポンベ ・ ホース・弁 ・ C、D一原子炉補機冷却海水ポンプ ・ C、D一原子炉補機冷却海水ポンプ出口ストレーナ ・ C、D一原子炉補機冷却水冷却器海水入口ストレーナ ・ 原子炉補機冷却設備（原子炉補機冷却水設備）配管・弁 ・ 原子炉補機冷却設備（原子炉補機冷却海水設備）配管・弁 ・ 原子炉格納容器 ・ 非常用取水設備 ・ 可搬型温度計測装置（格納容器再循環ユニット入口温度／出口温度） ・ 非常用交流電源設備 ・ 窒素供給装置 	<p>【大飯】</p> <p>記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>・ 泊は手順ごとに項目を整理。</p> <p>【大飯】</p> <p>記載方針の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>・ 泊は手順ごとに項目を整理。</p> <p>【大飯】</p> <p>記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>・ 泊は手順ごとに項目を整理。</p> <p>【大飯】</p> <p>記載方針の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>・ 泊は手順ごとに項目を整理。</p> <p>【大飯】</p> <p>記載方針の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>・ 流路等の設備を整理。</p>

1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>炉心損傷後において、格納容器内を冷却する設備の機能喪失により、格納容器内の冷却機能が喪失した場合は、代替格納容器スプレイにより格納容器内を冷却及び放射性物質の濃度を低下させる手段がある。</p> <p>代替格納容器スプレイに使用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・恒設代替低圧注水ポンプ ・空冷式非常用発電装置 ・燃料取替用水ピット ・復水ピット <p>【比較のため、次頁より再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電動消火ポンプ ・ディーゼル消火ポンプ ・N o. 2淡水タンク 	<p>i. 原子炉格納容器代替スプレイ</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において、設計基準事故対処設備である残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）の故障により原子炉格納容器内の除熱ができない場合は、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）、ろ過水ポンプ及び原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）により原子炉格納容器内の圧力及び温度並びに放射性物質の濃度を低下させる手段がある。</p> <p>なお、原子炉圧力容器の破損前に原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）による原子炉格納容器内の冷却を実施することで、原子炉格納容器内の温度上昇を抑制し、主蒸気逃がし安全弁の環境条件を緩和することができる。ただし、本操作を実施しない場合であっても、評価上、原子炉圧力容器底部が破損に至るまでの間、主蒸気逃がし安全弁は発電用原子炉の減圧機能を維持できる。</p> <p>これらの対応手段で使用する設備は、「a. (a) i. 原子炉格納容器代替スプレイ」で選定した設備と同様である。</p> <p>ii. 原子炉格納容器除熱</p> <p>非常用交流電源設備又は常設代替交流電源設備を用いて非常用所内電気設備へ電源を供給することで原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）を復旧し、ドライウェル冷却系により原子炉格納容器内の除熱を行う手段がある。</p> <p>(i) ドライウェル冷却系による原子炉格納容器内の除熱 ドライウェル冷却系による原子炉格納容器内の除熱で使用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ドライウェル冷却系下部送風機 ・ドライウェル冷却系下部冷却器 ・原子炉格納容器 ・原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。） ・非常用取水設備 ・非常用交流電源設備 ・常設代替交流電源設備 	<p>ii. 代替格納容器スプレイ</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において、設計基準事故対処設備である原子炉格納容器スプレイ設備の故障により原子炉格納容器内の除熱ができない場合は、代替格納容器スプレイポンプ、電動機駆動消火ポンプ、ディーゼル駆動消火ポンプ及び可搬型大型送水ポンプ車により原子炉格納容器内の圧力及び温度並びに放射性物質の濃度を低下させる手段がある。</p> <p>(i) 代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器内の冷却</p> <p>代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器内の冷却で使用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・代替格納容器スプレイポンプ ・燃料取替用水ピット ・補助給水ピット ・非常用炉心冷却設備 配管・弁 ・2次冷却設備（補助給水設備）配管・弁 ・原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁 ・スプレイノズル ・スプレイリング ・原子炉格納容器 ・非常用交流電源設備 <p>(ii) 電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプによる原子炉格納容器内の冷却</p> <p>電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプによる原子炉格納容器内の冷却で使用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電動機駆動消火ポンプ ・ディーゼル駆動消火ポンプ ・ろ過水タンク ・可搬型ホース ・火災防護設備（消火栓設備）配管・弁 ・給水処理設備 配管・弁 ・原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁 ・スプレイノズル ・スプレイリング ・原子炉格納容器 ・非常用交流電源設備 ・常用電源設備 	<p>【大飯】 記載方針の相違（女川審査実績の反映） ・泊は手順ごとに項目を整理。</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】 記載方針の相違（女川審査実績の反映） ・泊は手順ごとに項目を整理。</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】 設備の相違（相違理由③）</p> <p>【大飯】 記載方針の相違（女川審査実績の反映） ・流路等の設備を整理。</p> <p>【大飯】 記載方針の相違（女川審査実績の反映） ・泊は手順ごとに項目を整理。</p> <p>【大飯】 記載方針の相違（女川審査実績の反映） ・泊は手順ごとに項目を整理。</p> <p>【大飯】 記載方針の相違（女川審査実績の反映） ・泊は手順ごとに項目を整理。</p> <p>【大飯】 記載方針の相違（女川審査実績の反映） ・泊は手順ごとに項目を整理。</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR
固有の設備や対応手段であり、泊3
号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<ul style="list-style-type: none"> ・可搬式代替低圧注水ポンプ ・電源車（可搬式代替低圧注水ポンプ用） ・仮設組立式水槽 ・送水車 <ul style="list-style-type: none"> ・燃料油貯蔵タンク ・重油タンク ・タンクローリー ・軽油ドラム缶 <p>【比較のため、前頁に再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電動消火ポンプ ・ディーゼル消火ポンプ ・No. 2淡水タンク 		<p>(iii) 海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内の冷却</p> <p>海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内の冷却で使用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・可搬型大型送水ポンプ車 <ul style="list-style-type: none"> ・可搬型ホース・接続口 ・ホース延長・回収車（送水車用） ・非常用炉心冷却設備 配管・弁 ・原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁 ・スプレイノズル ・スプレイリング ・原子炉格納容器 ・非常用取水設備 ・非常用交流電源設備 ・燃料補給設備 <p>(iv) 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内の冷却</p> <p>代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内の冷却で使用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・可搬型大型送水ポンプ車 ・可搬型ホース・接続口 ・ホース延長・回収車（送水車用） ・代替給水ピット ・非常用炉心冷却設備 配管・弁 ・原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁 ・スプレイノズル ・スプレイリング 	<p>【大飯】</p> <p>記載方針の相違（女川審査実績の反映） ・泊は手順ごとに項目を整理。</p> <p>【大飯】 設備の相違（相違理由①）</p> <p>【大飯】</p> <p>記載方針の相違（女川審査実績の反映） ・流路等の設備を整理。</p> <p>【大飯】</p> <p>記載方針の相違（女川審査実績の反映） ・泊の可搬型大型送水ポンプ車は燃料に軽油を使用し、燃料補給に使用する可搬型タンクローリーやディーゼル発電機燃料油貯油槽等の設備を「燃料補給設備」と総称して記載している。 ・大飯の空冷式非常用発電装置、大容量ポンプ及び電源車（可搬式代替低圧注水ポンプ用）は重油を使用し、送水車は軽油を使用する。 ・以降、同様の相違は、相違理由の記載を省略する。</p> <p>【大飯】 設備の相違（相違理由①）</p>

1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
ii . 重大事故等対処設備と多様性拡張設備	iii. 重大事故等対処設備と自主対策設備 【比較のため再掲（比較表p1.6-14より）】	<ul style="list-style-type: none"> ・原子炉格納容器 ・非常用交流電源設備 ・燃料補給設備 <p>(v) 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内の冷却</p> <p>原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内の冷却で使用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・可搬型大型送水ポンプ車 ・可搬型ホース・接続口 ・ホース延長・回収車（送水車用） ・原水槽 ・2次系純水タンク ・ろ過水タンク ・非常用炉心冷却設備 配管・弁 ・原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁 ・給水処理設備 配管・弁 ・スプレイノズル ・スプレイリング ・原子炉格納容器 ・非常用交流電源設備 ・燃料補給設備 	<p>【大飯】設備の相違（相違理由①）</p>

機能喪失原因対策分析の結果により選定した、格納容器内自然対流冷却に使用するA、D格納容器再循環ユニット、可搬型温度計測装置（格納容器再循環ユニット入口温度／出口温度（S A）用）、A、B原子炉補機冷却水ポンプ、A原子炉補機冷却水冷却器、原子炉補機冷却水サージタンク、窒素ボンベ（原子炉補機冷却水サージタンク加圧用）及び海水ポンプは、いずれも重大事故等対処設備として位置づける。

iii. 重大事故等対処設備と自主対策設備 【比較のため再掲（比較表p1.6-14より）】

原子炉格納容器代替スプレイで使用する設備のうち、復水移送ポンプ、復水貯蔵タンク、補給水系配管・弁、残留熱除去系配管・弁、スプレイ管、高圧炉心スプレイ系配管・弁、燃料プール補給水系弁、原子炉格納容器、常設代替交流電源設備、可搬型代替交流電源設備、所内常設蓄電式直流電源設備、代替所内電気設備、大容量送水ポンプ（タイプI）、ホース延長回収車、ホース・注水用ヘッダ・接続口及び燃料補給設備は重大事故等対処設備として位置付ける。淡水貯水槽（No.1）及び淡水貯水槽（No.2）は、「1.13重大事故等の収束に必要となる水の供給手順等」【解釈】1b)項を満足するための代替淡水源（措置）として位置付ける。非常用交流電源設備は重大事故等対処設備（設計基準拡張）として位置付ける。

iii. 重大事故等対処設備と自主対策設備

格納容器内自然対流冷却で使用する設備のうち、C、D—格納容器再循環ユニット、C、D—原子炉補機冷却水ポンプ、C、D—原子炉補機冷却水冷却器、原子炉補機冷却水サージタンク、原子炉補機冷却水サージタンク加圧用可搬型窒素ガスボンベ、ホース・弁、C、D—原子炉補機冷却海水ポンプ、C、D—原子炉補機冷却海水ポンプ出口ストレーナ、C、D—原子炉補機冷却海水冷却器海水入口ストレーナ、原子炉補機冷却設備（原子炉補機冷却水設備）配管・弁、原子炉補機冷却設備（原子炉補機冷却海水設備）配管・弁、原子炉格納容器、非常用取水設備及び可搬型温度計測装置（格納容器再循環ユニット入口温度／出口温度）は重大事故等対処設備として位置付ける。非常用交流電源設備は重大事故等対処設備（設計基準拡張）として位置付ける。

【大飯】
記載表現の相違（女川審査実績の反映）

【大飯】
記載方針の相違（女川審査実績の反映）
・流路等の設備を整理。

【大飯】
記載方針の相違（女川審査実績の反映）
・泊は、重大事故等対処設備（設計基準拡張）を整理している。

1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>代替格納容器スプレイに使用する恒設代替低圧注水ポンプ、空冷式非常用発電装置、燃料取替用水ピット、復水ピット、可搬式代替低圧注水ポンプ、電源車（可搬式代替低圧注水ポンプ用）、仮設組立式水槽、送水車、燃料油貯蔵タンク、重油タンク、タンクローリー及び軽油ドラム缶は、いずれも重大事故等対処設備として位置づける。</p> <p>これらの機能喪失原因対策分析の結果により選定した設備は、審査基準及び基準規則に要求される設備をすべて網羅している。</p> <p>以上の重大事故等対処設備により、格納容器へスプレイし、格納容器内を冷却する設備が使用できない場合においても、格納容器内を冷却することができる。</p> <p>また、以下の設備はそれぞれに示す理由から多様性拡張設備と位置づける。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・液化窒素供給設備 通常運転中の窒素供給設備として設置しており、耐震性がないものの、液化窒素供給設備が健全であれば、原子炉補機冷却水サージタンク窒素加圧の代替手段として有効である。 ・電動消火ポンプ、ディーゼル消火ポンプ、No. 2淡水タンク 消火を目的として配備しているが、火災が発生しないなければ格納容器スプレイの代替手段として有効である。 	<p>原子炉格納容器代替スプレイで使用する設備において、重大事故等対処設備の位置付けは、「a. (a) ii. 重大事故等対処設備と自主対策設備」と同様である。</p> <p>これらの機能喪失原因対策分析の結果により選定した設備は、「審査基準」及び「基準規則」に要求される設備が全て網羅されている。</p> <p>（添付資料1.6.1）</p> <p>以上の重大事故等対処設備により、炉心の著しい損傷が発生した場合において、設計基準事故対処設備である残渣熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）が故障した場合においても、原子炉格納容器内の圧力及び温度並びに放射性物質の濃度を低下させることができる。</p> <p>また、以下の設備はプラント状況によっては事故対応に有効な設備であるため、自主対策設備として位置づける。あわせて、その理由を示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ろ過水ポンプ、ろ過水タンク、ろ過水系 配管・弁 耐震性が確保されておらず、復水移送ポンプと同等の流量は確保できないが、ろ過水系が健全であれば、原子炉格納容器内を冷却する手段として有効である。 ・ドライウェル冷却系 耐震性は確保されておらず、除熱量は小さいが、常設代替交流電源設備により原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）を復旧し、原子炉格納容器内への冷却水通水及びドライウェル冷却系下部送風機の起動が可能である場合、原子炉格納容器内を除熱する手段として有効である。 	<p>代替格納容器スプレイで使用する設備のうち、代替格納容器スプレイポンプ、燃料取替用水ピット、補助給水ピット、非常用炉心冷却設備配管・弁、2次冷却設備（補助給水設備）配管・弁、原子炉格納容器スプレイ設備配管・弁、スプレインノズル、スプレイリング及び原子炉格納容器は重大事故等対処設備として位置づける。非常用交流電源設備は重大事故等対処設備（設計基準拡張）として位置づける。</p> <p>これらの機能喪失原因対策分析の結果により選定した設備は、「審査基準」及び「基準規則」に要求される設備がすべて網羅されている。</p> <p>（添付資料1.6.1）</p> <p>以上の重大事故等対処設備により、炉心の著しい損傷が発生した場合において、設計基準事故対処設備である原子炉格納容器スプレイ設備が故障した場合においても、原子炉格納容器内の圧力及び温度並びに放射性物質の濃度を低下させることができる。</p> <p>また、以下の設備はプラント状況によっては事故対応に有効な設備であるため、自主対策設備として位置づける。あわせて、その理由を示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・窒素供給装置 通常運転中の窒素供給設備として設置しており、耐震性がないものの、窒素供給装置が健全であれば、原子炉補機冷却水サージタンク窒素加圧の代替手段として有効である。 ・電動機駆動消火ポンプ、ディーゼル駆動消火ポンプ、ろ過水タンク 消火を目的として配備しているが、火災が発生しないければ原子炉格納容器内を冷却する手段として有効である。 ・可搬型大型送水ポンプ車、代替給水ピット、原水槽、2次系純水タンク、ろ過水タンク 可搬型ホース等の運搬及び接続作業に時間を要するため、常設設備と比べて短時間での確実な注水を確保することは困難であるが、格納容器スプレイの代替手段であり、長期的な事故収束手段として有効である。 	<p>【大飯】記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映） ・流路等の設備を整理。</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由①、②、③）</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映） ・泊は、重大事故等対処設備（設計基準拡張）を整理している。</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由①、②）</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p>

1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
(b) サポート系機能喪失時の対応手段及び設備 i . 対応手段 炉心損傷後において、全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却機能喪失により格納容器内の冷却機能が喪失した場合は、代替格納容器スプレイにより格納容器内を冷却及び放射性物質の濃度を低下させる手段がある。 代替格納容器スプレイに使用する設備は以下のとおり。 ・恒設代替低圧注水ポンプ 【比較のため、順序入れ替え】 ・燃料取替用水ピット ・復水ピット	また、ドライウェル冷却系下部送風機が停止している場合においても、冷却水の通水を継続することにより、ドライウェル冷却系下部冷却器のコイル表面で蒸気を凝縮し、原子炉格納容器内の圧力上昇を緩和することが可能である。 (b) サポート系故障時の対応手段及び設備 【比較のため再掲（比較表p1.6-22より）】 i. 原子炉格納容器代替スプレイ 炉心の著しい損傷が発生した場合において、設計基準事故対処設備である残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）の故障により原子炉格納容器内の除熱ができない場合は、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）、ろ過水ポンプ及び原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）により原子炉格納容器内の圧力及び温度並びに放射性物質の濃度を低下させる手段がある。	(b) サポート系故障時の対応手段及び設備 i. 代替格納容器スプレイ 炉心の著しい損傷が発生した場合において、全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却機能喪失が発生し、設計基準事故対処設備である原子炉格納容器スプレイ設備による原子炉格納容器内の除熱ができない場合は、代替格納容器スプレイにより原子炉格納容器内の圧力及び温度並びに放射性物質の濃度を低下させる手段がある。 (i) 代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器内の冷却 代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器内の冷却で使用する設備は以下のとおり。 ・代替格納容器スプレイポンプ ・燃料取替用水ピット ・補助給水ピット ・非常用炉心冷却設備 配管・弁 ・2次冷却設備（補助給水設備）配管・弁 ・原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁 ・スプレイノズル ・スプレイリング ・原子炉格納容器 ・常設代替交流電源設備	【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映） 【大飯】 記載方針の相違（女川審査実績の反映） ・泊は手順ごとに項目を整理。 【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映） ・全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却機能喪失が発生し、「」の表現は、1.6.1(2)b. の記載と合わせた。
【比較のため、順序入れ替え】 ・空冷式非常用発電装置 ・燃料油貯蔵タンク ・重油タンク ・タンクローリー	【比較のため再掲（比較表p1.6-12, 13より）】 ・可搬型代替交流電源設備 ・代替所内電気設備	・可搬型代替交流電源設備 ・代替所内電気設備	【大飯】 記載方針の相違（女川審査実績の反映） ・泊の常設代替交流電源設備は燃料補給設備を含む。 ・泊の代替格納容器スプレイポンプは可搬型代替交流電源設備から受電が可能。

1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため、順序入れ替え】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・A格納容器スプレイポンプ（自己冷却） ・よう素除去薬品タンク ・ディーゼル消火ポンプ ・No. 2淡水タンク ・可搬式代替低圧注水ポンプ ・電源車（可搬式代替低圧注水ポンプ用） ・仮設組立式水槽 ・送水車 ・軽油ドラム缶 		<p>(ii) B一格納容器スプレイポンプ（自己冷却）による原子炉格納容器内の冷却 B一格納容器スプレイポンプ（自己冷却）による原子炉格納容器内の冷却で使用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・B一格納容器スプレイポンプ ・可搬型ホース ・よう素除去薬品タンク ・燃料取替用水ピット ・B一格納容器スプレイ冷却器 ・非常用炉心冷却設備 配管・弁 ・原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁 ・スプレイノズル ・スプレーリング ・原子炉格納容器 ・原子炉捕機冷却設備（原子炉捕機冷却水設備）配管・弁 ・常設代替交流電源設備 <p>(iii) ディーゼル駆動消火ポンプによる原子炉格納容器内の冷却 ディーゼル駆動消火ポンプによる原子炉格納容器内の冷却で使用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ディーゼル駆動消火ポンプ ・ろ過水タンク ・可搬型ホース ・火災防護設備（消火栓設備）配管・弁 ・給水処理設備 配管・弁 ・原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁 ・スプレイノズル ・スプレーリング ・原子炉格納容器 ・常設代替交流電源設備 <p>(iv) 海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内の冷却 海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内の冷却で使用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・可搬型大型送水ポンプ車 	<p>【大飯】</p> <p>記載方針の相違（女川審査実績の反映） ・泊は手順ごとに項目を整理。</p> <p>【大飯】</p> <p>記載方針の相違（女川審査実績の反映） ・流路等の設備を整理。</p> <p>【大飯】</p> <p>記載方針の相違（女川審査実績の反映） ・泊は手順ごとに項目を整理。</p> <p>【大飯】</p> <p>記載方針の相違（女川審査実績の反映） ・流路等の設備を整理。</p> <p>【大飯】</p> <p>記載方針の相違（女川審査実績の反映） ・泊は手順ごとに項目を整理。</p> <p>【大飯】</p> <p>設備の相違（相違理由①）</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR
固有の設備や対応手段であり、泊3
号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		<ul style="list-style-type: none"> ・可搬型ホース・接続口 ・ホース延長・回収車（送水車用） ・非常用炉心冷却設備 配管・弁 ・原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁 ・スプレイノズル ・スプレイリング ・原子炉格納容器 ・非常用取水設備 ・常設代替交流電源設備 ・燃料補給設備 <p>(v) 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内の冷却 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内の冷却で使用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・可搬型大型送水ポンプ車 ・可搬型ホース・接続口 ・ホース延長・回収車（送水車用） ・代替給水ピット ・非常用炉心冷却設備 配管・弁 ・原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁 ・スプレイノズル ・スプレイリング ・原子炉格納容器 ・常設代替交流電源設備 ・燃料補給設備 <p>(vi) 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内の冷却 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内の冷却で使用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・可搬型大型送水ポンプ車 ・可搬型ホース・接続口 ・ホース延長・回収車（送水車用） ・原水槽 ・2次系純水タンク ・ろ過水タンク ・非常用炉心冷却設備 配管・弁 ・原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁 ・給水処理設備 配管・弁 ・スプレイノズル ・スプレイリング ・原子炉格納容器 ・常設代替交流電源設備 ・燃料補給設備 	<p>【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映） ・流路等の設備を整理。</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由①）</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由①）</p>

1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>炉心損傷後において、全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却機能喪失が発生した場合は、格納容器内自然対流冷却により格納容器内を冷却する手段がある。</p> <p>格納容器内自然対流冷却に使用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・A、D格納容器再循環ユニット ・大容量ポンプ <p>【比較のため、順序入れ替え】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・可搬型温度計測装置（格納容器再循環ユニット入口温度／出口温度（S.A.）用） ・燃料油貯蔵タンク ・重油タンク ・タンクローリー 	<p>i. 復旧</p> <p>全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）の故障により、設計基準事故対処設備である残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード及びサプレッションプール水冷却モード）が使用できない場合は、「(a) i. 原子炉格納容器代替スプレイ」の手段に加え、常設代替交流電源設備を用いて非常用所内電気設備へ電源を供給し、原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）又は原子炉補機代替冷却水系により冷却水を確保することで残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード及びサプレッションプール水冷却モード）を復旧し、原子炉格納容器内の圧力及び温度並びに放射性物質の濃度を低下させる手段がある。</p> <p>これらの対応手段で使用する設備は、「a. (b) i. 復旧」で選定した設備と同様である。</p>	<p>ii. 格納容器内自然対流冷却</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において、全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却機能喪失が発生し、設計基準事故対処設備である原子炉格納容器スプレイ設備による原子炉格納容器内の除熱ができない場合は、可搬型大型送水ポンプ車により冷却水を確保することでC、D—格納容器再循環ユニットにより原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下させる手段がある。</p> <p>(i) 可搬型大型送水ポンプ車を用いたC、D—格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却</p> <p>可搬型大型送水ポンプ車を用いたC、D—格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却で使用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・可搬型大型送水ポンプ車 ・可搬型ホース・接続口 ・ホース延長・回収車（送水車用） ・C、D—格納容器再循環ユニット ・原子炉補機冷却設備（原子炉補機冷却水設備）配管・弁 ・原子炉格納容器 ・非常用取水設備 ・可搬型温度計測装置（格納容器再循環ユニット入口温度／出口温度） ・常設代替交流電源設備 ・燃料補給設備 	<p>【大飯】 記載方針の相違（女川審査実績の反映） ・泊は手順ごとに項目を整理。</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】 記載方針の相違（女川審査実績の反映） ・泊は手順ごとに項目を整理。</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】 記載方針の相違（女川審査実績の反映） ・流路等の設備を整理。</p> <p>【大飯】 記載方針の相違（女川審査実績の反映） ・流路等の設備を整理。</p> <p>【大飯】 記載方針の相違（女川審査実績の反映）</p>

1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>ii. 重大事故等対処設備と多様性拡張設備</p> <p>機能喪失原因対策分析の結果により選定した、代替格納容器スプレイに使用する恒設代替低圧注水ポンプ、空冷式非常用発電装置、燃料取替用水ピット、復水ピット、可搬式代替低圧注水ポンプ、電源車（可搬式代替低圧注水ポンプ用）、仮設組立式水槽、送水車、燃料油貯蔵タンク、重油タンク、タンクローリー及び軽油ドラム缶は、いずれも重大事故等対処設備として位置づける。</p> <p>格納容器内自然対流冷却で使用するA、D格納容器再循環ユニット、可搬型温度計測装置（格納容器再循環ユニット入口温度／出口温度（S A）用）、大容量ポンプ、燃料油貯蔵タンク、重油タンク及びタンクローリーは、いずれも重大事故等対処設備として位置づける。</p> <p>これらの機能喪失原因対策分析の結果により選定した設備は、審査基準及び基準規則に要求される設備をすべて網羅している。</p> <p>以上の重大事故等対処設備により、格納容器へスプレイし、格納容器内を冷却する設備が使用できない場合においても、格納容器内を冷却することができる。</p> <p>また、以下の設備はそれぞれに示す理由から多様性拡張設備と位置づける。</p> <p>【次頁にて比較】</p> <ul style="list-style-type: none"> ディーゼル消火ポンプ、No. 2淡水タンク 消防を目的として配備しているが、火災が発生しないなければ格納容器スプレイの代替手段として有効である。 	<p>ii. 重大事故等対処設備</p> <p>復旧で使用する設備において、重大事故等対処設備及び重大事故等対処設備（設計基準拡張）の位置付けは、「a. (b) 11. 重大事故等対処設備」と同様である。</p> <p>これらの機能喪失原因対策分析の結果により選定した設備は、「審査基準」及び「基準規則」に要求される設備が全て網羅されている。</p> <p>(添付資料1.6.1)</p> <p>以上の重大事故等対処設備により、残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード及びサプレッションプール水冷却モード）が全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）の故障により使用できない場合においても、残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード及びサプレッションプール水冷却モード）を復旧し、原子炉格納容器内の圧力及び温度並びに放射性物質の濃度を低下させることができる。</p> <p>【比較のため再掲（比較表p1.6-14より）】</p> <p>また、以下の設備はプラント状況によっては事故対応に有効な設備であるため、自主対策設備として位置づける。あわせて、その理由を示す。</p>	<p>iii. 重大事故等対処設備と自主対策設備</p> <p>代替格納容器スプレイで使用する設備のうち、代替格納容器スプレイポンプ、燃料取替用水ピット、補助給水ピット、非常用炉心冷却設備配管・弁、2次冷却設備（補助給水設備）配管・弁、原子炉格納容器スプレイ設備配管・弁、スプレイノズル、スプレイリング、原子炉格納容器、常設代替交流電源設備、可搬型代替交流電源設備及び代替所内電源設備は重大事故等対処設備として位置づける。</p> <p>格納容器内自然対流冷却で使用する設備のうち、可搬型大型送水ポンプ車、可搬型ホース・接続口、ホース延長・回収車（送水車用）、C、D一格納容器再循環ユニット、原子炉補機冷却設備（原子炉補機冷却水設備）配管・弁、原子炉格納容器、非常用取水設備、可搬型温度計測装置（格納容器再循環ユニット入口温度／出口温度）、常設代替交流電源設備及び燃料補給設備は重大事故等対処設備として位置づける。</p> <p>これらの機能喪失原因対策分析の結果により選定した設備は、「審査基準」及び「基準規則」に要求される設備がすべて網羅されている。</p> <p>(添付資料1.6.1)</p> <p>以上の重大事故等対処設備により、炉心の著しい損傷が発生した場合において、全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却機能喪失が発生し、設計基準事故対処設備である原子炉格納容器スプレイ設備が使用できない場合においても、原子炉格納容器内の圧力及び温度並びに放射性物質の濃度を低下させることができる。</p> <p>また、以下の設備はプラント状況によっては事故対応に有効な設備であるため、自主対策設備として位置づける。あわせて、その理由を示す。</p>	<p>【大飯】</p> <p>記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】記載方針の相違</p> <p>記載方針の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>・流路等の設備を整理。</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由②）</p> <p>【大飯】</p> <p>記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】</p> <p>記載方針の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>・流路等の設備を整理。</p> <p>【大飯】</p> <p>記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】</p> <p>記載方針の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】</p> <p>記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】</p> <p>記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】</p> <p>記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】</p> <p>記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】</p> <p>記載箇所の相違</p> <p>・運用の相違（相違理由①）参照。</p>

1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<ul style="list-style-type: none"> A格納容器スプレイポンプ（自己冷却）、燃料取替用水ピット 重大事故等対処設備である恒設代替低圧注水ポンプ等のバックアップであり、運転不能を判断してからの準備となるため系統構成に時間を要するが、流量が大きく高い冷却効果が見込めることから有効である。 よう素除去薬品タンク 格納容器スプレイポンプを用いた格納容器へのスプレイ以外の代替格納容器スプレイ設備では使用できないものの、格納容器内の放射性物質濃度を低減させる機能を有しており、格納容器スプレイポンプ（自己冷却）を運転すれば薬品を注入することができることから有効である。 <p>【比較のため、前頁より再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ディーゼル消火ポンプ、No. 2淡水タンク 消火を目的として配備しているが、火災が発生していなければ格納容器スプレイの代替手段として有効である。 <p>c. 手順等 上記のa. 及びb. により選定した対応手段に係る手順を整備する。</p>	<p>【比較のため、伊方3号炉技術的能力1.6まとめ資料より引用（下線部が泊と同様）】</p> <ul style="list-style-type: none"> 格納容器スプレイポンプ（B、自己冷却式） 自己冷却式で使用した場合、再循環運転時には格納容器再循環サンプル内の高温水がモータに流れ込むため使用できない。原子炉補機冷却水系の一部を使用するため、原子炉補機冷却水系が汚染する可能性もあり、また、重大事故等対処設備である代替格納容器スプレイポンプのバックアップであり、運転不能を判断してからの準備となるので系統構成に時間を要するが、流量が大きく高い減圧効果を見込めることから有効である。 <p>c. 手順等 上記「a. 炉心の著しい損傷防止のための対応手段及び設備」及び「b. 原子炉格納容器の破損を防止するための対応手段及び設備」により選定した対応手段に係る手順を整備する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> B一格納容器スプレイポンプ、燃料取替用水ピット 重大事故等対処設備である代替格納容器スプレイポンプのバックアップであり、運転不能を判断してからの準備となるため系統構成に時間を要するが、流量が大きく高い冷却効果が見込めることから、原子炉格納容器内を冷却する手段として有効である。 よう素除去薬品タンク 格納容器スプレイポンプを用いた原子炉格納容器内へのスプレイ以外の代替格納容器スプレイ設備では使用できないものの、原子炉格納容器内の放射性物質濃度を低減させる機能を有しており、B一格納容器スプレイポンプを運転すれば薬品を注入することができることから有効である。 ディーゼル駆動消火ポンプ、ろ過水タンク 消火を目的として配備しているが、火災が発生していなければ、原子炉格納容器内を冷却する手段として有効である。 可搬型大型送水ポンプ車、代替給水ピット、原水槽、2次系純水タンク、ろ過水タンク 可搬型ホース等の運搬及び接続作業に時間を要するため、常設設備と比べて短時間での確実な注水を確保することは困難であるが、格納容器スプレイの代替手段であり、長期的な事故収束手段として有効である。 c. 手順等 上記「a. 炉心の著しい損傷防止のための対応手段及び設備」及び「b. 原子炉格納容器の破損を防止するための対応手段及び設備」により選定した対応手段に係る手順を整備する。 	<p>【大飯】運用の相違（相違理由①） ・泊のB一格納容器スプレイポンプは代替格納容器スプレイポンプのバックアップであり、大飯のA格納容器スプレイポンプは恒設代替低圧注水ポンプ及び消火ポンプのバックアップであるため「等」を記載。（伊方3号炉、玄海3/4号炉と同様） 【大飯】記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由②） 【大飯】記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p>

1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【下段にて比較】</p> <p>また、事故時に監視が必要となる計器及び給電が必要となる設備を整備する（第1.6.5表、第1.6.6表）。</p> <p>これらの手順は、発電所対策本部長^{※2}、当直課長、運転員等^{※3}及び緊急安全対策要員^{※4}の対応として、恒設代替低圧注水ポンプを用いた代替格納容器スプレイの手順等に定める（第1.6.1表～第1.6.4表）。</p> <p>【比較のため、上段より再掲】</p> <p>また、事故時に監視が必要となる計器及び給電が必要となる設備を整備する（第1.6.5表、第1.6.6表）。</p> <p><small>※2 発電所対策本部長：重大事故等発生時における発電所原子力防災管理者及び代行者をいう。 ※3 運転員等：運転員及び重大事故等対策要員のうち当直課長の指示に基づき運転対応を実施する要員をいう。 ※4 緊急安全対策要員：重大事故等対策要員のうち発電所対策本部長の指示に基づき対応する運転員等以外の要員をいう。</small></p>	<p>これらの手順は、運転員及び重大事故等対応要員の対応として、非常時操作手順書（徴候ベース）、非常時操作手順書（シビアアクシデント）、非常時操作手順書（設備別）及び重大事故等対応要領書に定める（第1.6-1表）。</p> <p>また、重大事故等時に監視が必要となる計器及び給電が必要となる設備についても整理する（第1.6-2表、第1.6-3表）。</p> <p style="text-align: center;">(添付資料1.6.2)</p>	<p>これらの手順は、発電課長（当直）、運転員及び災害対策要員の対応として、原子炉格納容器の健全性を確保する手順書等に定める（第1.6.1表）。</p> <p>また、重大事故等時に監視が必要となる計器及び給電が必要となる設備についても整理する（第1.6.2表、第1.6.3表）。</p> <p style="text-align: center;">(添付資料1.6.2)</p>	<p>【大飯】 記載方針の相違（相違理由①）</p> <p>【大飯】 記載箇所の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】 記載方針の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】 記載方針の相違（相違理由①）</p>

1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>1.6.2 重大事故等時の手順等</p> <p>1.6.2.1 炉心の著しい損傷防止のための格納容器内冷却の手順等</p> <p>(1) フロントライン系機能喪失時の手順等</p> <p>a. 格納容器内自然対流冷却</p> <p>(a) A、D格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却</p> <p>格納容器スプレイポンプの故障等により格納容器内の冷却機能が喪失した場合、A、D格納容器再循環ユニット等により格納容器内自然対流冷却を行う手順を整備する。</p> <p>i . 手順着手の判断基準</p> <p>格納容器圧力が格納容器スプレイ作動設定値(196kPa [gage])以上かつ、格納容器スプレイポンプの故障等により格納容器へのスプレイを格納容器スプレイ流量で確認できない場合又は格納容器スプレイ再循環運転時に格納容器スプレイポンプの故障等により格納容器へのスプレイを格納容器スプレイ流量で確認できない場合。</p> <p>ii . 操作手順</p> <p>操作手順は、「1.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための手順等」のうち、1.7.2.1(2)a、「A、D格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却」にて整備する。</p> <p>b. 代替格納容器スプレイ</p> <p>(a) 恒設代替低圧注水ポンプによる代替格納容器スプレイ</p> <p>格納容器スプレイポンプの故障等により格納容器内の冷却機能が喪失した場合、恒設代替低圧注水ポンプから燃料取替用水ピット水を格納容器にスプレイする手順を整備する。</p> <p>恒設代替低圧注水ポンプの水源として燃料取替用水ピットが使用できない場合は、復水ピットを使用する。</p>	<p>1.6.2 重大事故等時の手順</p> <p>1.6.2.1 炉心の著しい損傷防止のための対応手順</p> <p>(1) フロントライン系故障時の対応手順</p>	<p>1.6.2 重大事故等時の手順</p> <p>1.6.2.1 炉心の著しい損傷防止のための対応手順</p> <p>(1) フロントライン系故障時の対応手順</p> <p>a . 格納容器内自然対流冷却</p> <p>(a) C、D—格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却</p> <p>格納容器スプレイポンプが故障等により使用できない場合は、C、D—格納容器再循環ユニット等により格納容器内自然対流冷却を行う。</p> <p>i . 手順着手の判断基準</p> <p>原子炉格納容器圧力が格納容器スプレイ作動設定値(0.127MPa [gage])以上かつ、格納容器スプレイポンプの故障等により原子炉格納容器内へのスプレイを格納容器スプレイ流量等で確認できない場合又は格納容器スプレイ再循環運転時に格納容器スプレイポンプの故障等により格納容器へのスプレイを格納容器スプレイ流量等で確認できない場合。</p> <p>ii . 操作手順</p> <p>操作手順は、「1.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための手順等」のうち、1.7.2.1(2)a、「C、D—格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却」の操作手順と同様である。</p> <p>iii . 操作の成立性</p> <p>上記の操作は、運転員（中央制御室）1名及び運転員（現場）1名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してからC、D—格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却開始まで65分以内で可能である。</p> <p>b . 代替格納容器スプレイ</p> <p>(a) 代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイ</p> <p>格納容器スプレイポンプが故障等により使用できない場合は、燃料取替用水ピットを水源とした代替格納容器スプレイポンプにより原子炉格納容器内にスプレイする。</p> <p>代替格納容器スプレイポンプの水源として燃料取替用水ピットが使用できない場合は、補助給水ピットを使用する。</p>	<p>【大飯】</p> <p>記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】</p> <p>記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】</p> <p>設備の相違（相違理由④）</p> <p>【大飯】</p> <p>設備の相違</p> <p>泊は「格納容器スプレイ流量」及び「B—格納容器スプレイ冷却器出口積算流量(AM用)」にて判断する。（川内1/2号炉、玄海3/4号炉と同様）</p> <p>【大飯】</p> <p>記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】</p> <p>記載方針の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】</p> <p>記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p>

1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>炉心損傷前に恒設代替低圧注水ポンプを使用する場合は、代替炉心注水に使用していないことを確認して使用する。なお、炉心損傷前に恒設代替低圧注水ポンプによる代替格納容器スプレイを実施していた場合に、代替炉心注水が必要と判断すれば、恒設代替低圧注水ポンプの注水先を格納容器から原子炉へ切り替える。</p> <p>i . 手順着手の判断基準</p> <p>格納容器圧力が格納容器スプレイ作動設定値(196kPa [gage])以上かつ、格納容器スプレイポンプの故障等により、格納容器へのスプレイを格納容器スプレイ流量で確認できない場合に、燃料取替用水ピットの水位が再循環切替水位以上確保され、恒設代替低圧注水ポンプを代替炉心注水に使用していない場合。</p> <p>また、格納容器圧力が最高使用圧力(392kPa [gage])以上かつ、格納容器スプレイポンプの故障等により、格納容器へのスプレイを格納容器スプレイ流量で確認できない場合及び格納容器内自然対流冷却により格納容器圧力が低下しない場合に、燃料取替用水ピット等の水位が確保され、恒設代替低圧注水ポンプを代替炉心注水に使用していない場合。</p> <p>ii . 操作手順</p> <p>恒設代替低圧注水ポンプによる代替格納容器スプレイ手順の概要是以下のとおり。概略系統を第1.6.2図に、タイムチャートを第1.6.3図に示す。</p> <p>① 当直課長は、手順着手の判断基準に基づき運転員等に、恒設代替低圧注水ポンプによる代替格納容器スプレイの系統構成を指示する。</p>	<p>泊発電所3号炉</p> <p>i . 手順着手の判断基準</p> <p>残留熱除去系(格納容器スプレイ冷却モード)による原子炉格納容器内へのスプレイができない場合において、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系(常設)が使用可能な場合^{*1}で、原子炉格納容器内へのスプレイ起動の判断基準に到達^{*2}した場合。</p> <p>※1: 設備に異常がなく、電源及び水源(復水貯蔵タンク)が確保されている場合。 ※2: 「原子炉格納容器内へのスプレイ起動の判断基準に到達」とは、ドライウェル圧力、圧力抑制室圧力、ドライウェル温度又は圧力抑制室水位指示値が、原子炉格納容器内へのスプレイ起動の判断基準(第1.6-4表)に達した場合。</p> <p>ii . 操作手順</p> <p>原子炉格納容器代替スプレイ冷却系(常設)による原子炉格納容器内へのスプレイ手順の概要(残留熱除去系(A)配管使用)は以下のとおり(残留熱除去系(B)配管を使用した原子炉格納容器内へのスプレイ手順も同様)。手順の対応フローを第1.6-2図及び第1.6-3図に、概要図を第1.6-9図に、タイムチャートを第1.6-10図に示す。</p> <p>① 発電課長は、手順着手の判断基準に基づき、運転員に原子炉格納容器代替スプレイ冷却系(常設)による原子炉格納容器内へのスプレイの準備開始を指示する。</p> <p>② 運転員(中央制御室)Aは、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系(常設)による原子炉格納容器内へのスプレイに必要なポンプ、電動弁及び監視計器の電源が確保されていることを状態表示にて確認する。</p>	<p>泊発電所3号炉</p> <p>炉心損傷前に代替格納容器スプレイポンプを使用する場合は、代替炉心注水に使用していないことを確認して使用する。なお、炉心損傷前に代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイを実施していた場合に、代替炉心注水が必要と判断すれば、代替格納容器スプレイポンプの注水先を原子炉格納容器から原子炉容器へ切り替える。</p> <p>i . 手順着手の判断基準</p> <p>原子炉格納容器圧力が格納容器スプレイ作動設定値(0.127MPa [gage])以上かつ、格納容器スプレイポンプの故障等により、原子炉格納容器内へのスプレイを格納容器スプレイ流量等で確認できない場合に、燃料取替用水ピットの水位が再循環切替水位以上確保され、代替格納容器スプレイポンプを代替炉心注水に使用していない場合。</p> <p>また、原子炉格納容器圧力が最高使用圧力(0.283MPa [gage])以上かつ、格納容器スプレイポンプの故障等により、原子炉格納容器内へのスプレイを格納容器スプレイ流量等で確認できない場合及び格納容器内自然対流冷却により原子炉格納容器圧力が低下しない場合に、燃料取替用水ピット等の水位が確保され、代替格納容器スプレイポンプを代替炉心注水に使用していない場合。</p> <p>ii . 操作手順</p> <p>代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイ手順の概要是以下のとおり。概要図を第1.6.2図に、タイムチャートを第1.6.3図に示す。</p> <p>① 発電課長(当直)は、手順着手の判断基準に基づき、運転員及び災害対策要員に、代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイの準備開始を指示する。</p>	<p>【大飯】設備の相違（相違理由④）</p> <p>【大飯】設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は「格納容器スプレイ流量」及び「B-格納容器スプレイ冷却器出口積算流量(AM用)」にて判断する。(川内1/2号炉、玄海3/4号炉同様) <p>【大飯】設備の相違（相違理由④）</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由④）</p>

1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>② 運転員等は、中央制御室で空冷式非常用発電装置が起動していることを確認する。起動していない場合は、中央制御室より起動する。</p> <p>③ 運転員等は、中央制御室でA格納容器スプレイポンプ操作スイッチを「引断」とし、系統構成を行う。</p> <p>④ 運転員等は、現場で系統構成を行い、恒設代替低圧注水ポンプの電源を入とする。</p> <p>⑤ 運転員等は、中央制御室で格納容器隔離弁を開操作する。</p> <p>⑥ 運転員等は、現場で恒設代替低圧注水ポンプを起動する。</p>	<p>【比較のため、川内1／2号炉技術的能力1.6まとめ資料1.6.2.1(1)b. (a)より引用】</p> <p>④ 運転員等は、非常用高圧母線による給電が必要な場合、現場でC又はD非常用母線の受電遮断器の投入操作を実施する。</p> <p>⑤ 運転員等は、修復対応要員にディスタンスピースの取替えが完了したことを確認し、常設電動注入ポンプの水張り操作を行う。</p> <p>③ 運転員（中央制御室）Aは、系統構成としてCRD復水入口弁^{※1}、MUWCサンプリング取出止め弁、FPMUWポンプ吸込弁^{※2}、T/B緊急時隔離弁、R/B B1F緊急時隔離弁及びR/B 1F緊急時隔離弁の全閉操作を実施する。 ※1：制御棒駆動水圧系に異常がなく、制御棒駆動水泵を運転する場合はCRD復水入口弁を全開のままとする。 ※2：燃料プール補給水系に異常がなく、燃料プール補給水ポンプを運転する場合はFPMUWポンプ吸込弁を全開のままとする。</p> <p>④ 運転員（中央制御室）Aは、復水移送ポンプの水源確保として復水移送ポンプ吸込ラインの切替操作（復水貯蔵タンク常用、非常用給水管連絡ライン止め弁の全開操作）を実施する。</p> <p>⑤ 運転員（中央制御室）Aは、復水移送ポンプの起動操作を実施し、復水移送ポンプ出口圧力指示値が規定値以上であることを確認する。</p> <p>⑥ 運転員（中央制御室）Aは、RHR A系格納容器スプレイ隔離弁及びRHR A系格納容器スプレイ流量調整弁の全開操作を実施し、発電課長に原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）による原子炉格納容器内へのスプレイの準備完了を報告する。</p> <p>⑦ 発電課長は、運転員に原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）による原子炉格納容器内へのスプレイの開始を指示する。</p> <p>⑧ 運転員（中央制御室）Aは、残留熱除去系ヘッドスプレライライン洗浄流量指示値が88 m³/hとなるようRHRヘッドスプレライライン洗浄流量調整弁の開操作を実施し原子炉格納容器内へのスプレイを開始する。</p>	<p>② 運転員（現場）Cは、非常用高圧母線による給電が必要な場合、現場でA又はB—非常用高圧母線の受電遮断器の投入操作を実施する。 又は、運転員（中央制御室）Aは、中央制御室で代替非常用発電機が起動していることを確認する。起動していない場合は、中央制御室より起動する。</p> <p>③ 運転員（中央制御室）A、運転員（現場）B及び災害対策要員は、中央制御室及び現場で原子炉格納容器内へのスプレイに伴う系統構成を行い、現場にて系統の水張り操作を行う。</p> <p>④ 運転員（中央制御室）Aは、中央制御室で原子炉格納容器隔離弁を開操作する。</p> <p>⑤ 運転員（中央制御室）A、運転員（現場）B、運転員（現場）C及び災害対策要員は、発電課長（当直）に代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイの準備完了を発電課長（当直）に報告する。</p> <p>⑥ 発電課長（当直）は、運転員に代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイ開始を指示する。</p> <p>⑦ 運転員（現場）Bは、現場で代替格納容器スプレイポンプを起動し、発電課長（当直）に報告する。</p>	<p>【大飯】設備の相違（相違理由⑥） ・本項の記載は、川内1/2号炉の記載内容を引用し、操作手順を整理する。 ・泊3号炉は、系統構成において、水源とポンプ入口ライン間及びポンプ出口ラインの水張りを実施する。（川内も水張り操作について記載） 【川内】記載表現の相違、設備の相違 【大飯】記載表現の相違 【大飯】 記載方針の相違（女川審査実績の反映） ・泊は運転員の要員名称に「（中央制御室）」又は「（現場）」と記載し、アルファベットにより識別。 ・以降の相違は、相違理由の記載を省略する。</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p>

1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等

泊発電所3号炉 技術的能力

比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>⑦ 運転員等は、中央制御室で格納容器圧力及び温度の低下や恒設代替低圧注水ポンプ出口ラインに設置された積算流量計等により、恒設代替低圧注水ポンプの運転状態に異常がないこと及び格納容器が冷却状態であることを継続して確認する。</p> <p>⑧ 運転員等は、中央制御室で格納容器圧力が格納容器スプレイ作動設定値(196kPa [gage])以上かつ、格納容器スプレイポンプの故障等により起動した場合は、燃料取替用水ピット水位が再循環切替水位に達すれば代替格納容器スプレイを停止する。</p> <p>また、格納容器圧力が最高使用圧力(392kPa [gage])以上かつ、格納容器スプレイポンプの故障等により起動した場合は、中央制御室で格納容器圧力が通常運転圧力まで低下したことを確認すれば一旦代替格納容器スプレイを停止し、その後、最高使用圧力となれば代替格納容器スプレイを再開する。</p> <p>なお、A格納容器スプレイ流量、燃料取替用水ピット水位等により格納容器への注水量を把握し、格納容器内的重要機器及び重要計器が水没しない高さまで注水されたことを原子炉格納容器水位計等により確認すれば、代替格納容器スプレイを停止する。</p> <p>iii . 操作の成立性 上記の対応は中央制御室にて1ユニット当たり運転員等2名、現場にて1ユニット当たり運転員等1名により操作を実施し、所要時間は約30分と想定する。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、可搬型照明、通信設備等を整備する。作業環境の周囲温度は通常運転状態と同程度である。</p> <p>(添付資料 1.6.4)</p> <p>格納容器内の冷却を目的とした代替格納容器スプレイを行う場合は、格納容器内への注水量の制限があることから、格納容器ヘスプレイを行っている際に、格納容器内的重要機器及び重要計器が水没しない高さまで注水されたことを確認すれば代替格納容器スプレイを停止し、格納容器内自然対流冷却のみの冷却とする。</p> <p>(添付資料 1.6.10)</p>	<p>⑨ 運転員（中央制御室）Aは、原子炉格納容器内へのスプレイが開始されたことを原子炉格納容器内の圧力及び温度の低下により確認し、発電課長に報告する。 なお、圧力抑制室圧力、ドライウェル温度又は圧力抑制室水位指示値が原子炉格納容器内へのスプレイ停止の判断基準（第1.6-4表）に到達した場合は、原子炉格納容器内へのスプレイを停止する。その後、ドライウェル圧力、圧力抑制室圧力、ドライウェル温度又は圧力抑制室水位指示値が、原子炉格納容器内へのスプレイ起動の判断基準（第1.6-4表）に再度到達した場合は、原子炉格納容器内へのスプレイを再開する。</p> <p>※原子炉格納容器内へのスプレイ実施中に原子炉圧力容器への注水が必要となった場合は、RHR A系格納容器スプレイ流量調整弁及びRHR A系格納容器スプレイ隔離弁の全閉操作を実施後、RHR A系LPCI注入隔離弁の全開操作を実施し、原子炉圧力容器へ注水する。</p> <p>⑩ 発電課長は、発電所対策本部に復水貯蔵タンクへの補給を依頼する。</p> <p>【比較のため、美浜3号炉技術的能力1.6まとめ資料 1.6.2.1(1)b. (a) ii. ⑦より引用】</p> <p>なお、A内部スプレーラー出口流量、燃料取替用水タンク水位等により格納容器への注水量を把握し、格納容器循環冷暖房ユニットによる格納容器内自然対流冷却に影響しない上限の高さまで注水されたことを原子炉格納容器水位等により確認すれば、代替格納容器スプレイを停止する。</p> <p>iii. 操作の成立性 上記の操作は、運転員（中央制御室）1名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）による原子炉格納容器内へのスプレイ開始まで20分以内で可能である。</p> <p>【比較のため、女川2号炉技術的能力1.7まとめ資料 1.7.2.1(2)a. (c)より再掲】</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。室温は通常運転時と同程度である。</p>	<p>⑧ 運転員（中央制御室）Aは、中央制御室で原子炉格納容器圧力及び温度の低下や代替格納容器スプレイポンプ出口ラインに設置された代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量等により、代替格納容器スプレイポンプの運転状態に異常がないこと及び原子炉格納容器内が冷却状態であることを継続して確認する。</p> <p>⑨ 運転員（中央制御室）Aは、中央制御室で原子炉格納容器圧力が格納容器スプレイ作動圧力設定値（0.127MPa [gage]）以上かつ、格納容器スプレイポンプの故障等により起動した場合は、燃料取替用水ピット水位が再循環切替水位に達すれば原子炉格納容器内へのスプレイを停止する。</p> <p>また、原子炉格納容器圧力が最高使用圧力（0.283MPa [gage]）以上かつ、格納容器スプレイポンプの故障等により起動した場合は、中央制御室で原子炉格納容器圧力が通常運転圧力まで低下したことを確認すれば一旦原子炉格納容器内へのスプレイを停止し、その後、最高使用圧力となれば原子炉格納容器内へのスプレイを再開する。</p> <p>なお、代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量、燃料取替用水ピット水位等により原子炉格納容器内への注水量を把握し、格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却に影響しない上限の高さまで注水されたことを格納容器水位等により確認すれば、原子炉格納容器内へのスプレイを停止する。</p> <p>iii. 操作の成立性 上記の操作は、運転員（中央制御室）1名、運転員（現場）2名及び災害対策要員1名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイ開始まで30分以内で可能である。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。室温は通常運転時と同程度である。</p>	<p>【大飯】記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【女川】記載方針の相違 ・女川は原子炉格納容器内へのスプレイの停止及び再開条件を表にまとめて記載。</p> <p>・泊を含むPWRは本文中に原子炉格納容器内へのスプレイの停止及び再開条件を明記している。具体的な条件を記載したことについて女川と同様。</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由④）</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由⑧）</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p>

1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(b) 電動消火ポンプ又はディーゼル消火ポンプによる代替格納容器スプレイ 恒設代替低圧注水ポンプによる格納容器へのスプレイができない場合、常用設備である電動消火ポンプ又はディーゼル消火ポンプによりNo. 2淡水タンク水を格納容器へスプレイする手順を整備する。</p> <p>使用に際しては、重大事故等対処に悪影響を与える火災が発生していないことを確認して使用する。</p> <p>i . 手順着手の判断基準 格納容器圧力が最高使用圧力(392kPa [gage])以上、かつ恒設代替低圧注水ポンプの故障等により、格納容器へのスプレイをA格納容器スプレイ流量等にて確認できない場合に、格納容器へスプレイするNo. 2淡水タンクの水位が確保されており、重大事故等対処に悪影響を与える火災が発生しておらず、消火用として消火ポンプの必要がない場合。</p> <p>ii . 操作手順 電動消火ポンプ又はディーゼル消火ポンプによる代替格納容器スプレイ手順の概要は以下のとおり。概略系統を第1.6.4図に、タイムチャートを第1.6.5図に示す。</p> <p>① 当直課長は、手順着手の判断基準に基づき運転員等に、電動消火ポンプ又はディーゼル消火ポンプによる代替格納容器スプレイの系統構成を指示する。</p>	<p>(b) ろ過水ポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイ 残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）が故障により使用できず、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）及び原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）により原子炉格納容器内にスプレイできない場合は、ろ過水タンクを水源としたろ過水ポンプにより原子炉格納容器内にスプレイする。 スプレイ作動後は外部水源による原子炉格納容器内のスプレイでのサブレッショングール水位の上昇及び原子炉格納容器内の圧力が負圧とならないように、スプレイの起動／停止を行う。</p> <p>i . 手順着手の判断基準 残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）及び原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）による原子炉格納容器内へのスプレイができず、ろ過水ポンプが使用可能な場合※1で、原子炉格納容器内へのスプレイ起動の判断基準に到達※2した場合。</p> <p>※1：設備に異常がなく、電源及び水源（ろ過水タンク）が確保されている場合。 ※2：「原子炉格納容器内へのスプレイ起動の判断基準に到達」とは、ドライウェル圧力、圧力抑制室圧力、ドライウェル温度、圧力抑制室内空気温度又は圧力抑制室水位指示値が、原子炉格納容器内へのスプレイ起動の判断基準（第1.6-4表）に達した場合。</p> <p>ii . 操作手順 ろ過水ポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイ手順の概要（残留熱除去系（A）配管使用）は以下のとおり（残留熱除去系（B）配管を使用した原子炉格納容器内のスプレイ手順も同様）。手順の対応フローを第1.6-2図及び第1.6-3図に、概要図を第1.6-11図に、タイムチャートを第1.6-12図に示す。</p> <p>① 発電課長は、手順着手の判断基準に基づき、運転員にろ過水ポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイの準備開始を指示する。</p>	<p>(b) 電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイ 格納容器スプレイポンプが故障等により使用できず、代替格納容器スプレイポンプにより原子炉格納容器内にスプレイできない場合は、ろ過水タンクを水源とした電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプにより原子炉格納容器内にスプレイする。 使用に際しては、重大事故等対処に悪影響を与える火災が発生していないことを確認して使用する。</p> <p>i . 手順着手の判断基準 原子炉格納容器圧力が最高使用圧力(0.283MPa [gage])以上かつ代替格納容器スプレイポンプの故障等により、原子炉格納容器内へのスプレイを代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量にて確認できない場合に、原子炉格納容器内へスプレイするろ過水タンクの水位が確保されており、重大事故等対処に悪影響を与える火災が発生しておらず、消火用として消火ポンプの必要がない場合。</p> <p>ii . 操作手順 電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイ手順の概要は以下のとおり。概要図を第1.6.4図に、タイムチャートを第1.6.5図に示す。</p> <p>① 発電課長（当直）は、手順着手の判断基準に基づき、運転員に電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイの準備開始を指示する。</p>	<p>【大飯】 記載表現の相違（女川実績の反映） 【女川】記載表現の相違 ・泊は代替格納容器スプレイポンプを用いる場合の手順着手の判断基準に合わせて「故障等」と記載。</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由④） 【大飯】設備の相違（相違理由⑧）</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p>

1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>② 運転員等は、中央制御室及び現場で電動消火ポンプ又はディーゼル消火ポンプによる代替格納容器スプレイを行うための系統構成を実施する。</p> <p>③ 当直課長は、電動消火ポンプ又はディーゼル消火ポンプによる代替格納容器スプレイ開始を運転員等に指示する。</p> <p>④ 運転員等は、中央制御室で電動消火ポンプ又はディーゼル消火ポンプを起動し、代替格納容器スプレイを開始する。</p> <p>⑤ 運転員等は、中央制御室で格納容器圧力及び温度の低下や消火水注入ラインに設置されたAM用消火水積算流量計等により、電動消火ポンプ又はディーゼル消火ポンプの運転状態に異常がないこと及び格納容器が冷却状態であることを継続して確認する。</p> <p>⑥ 運転員等は、中央制御室で格納容器圧力が通常運転圧力まで低下したことを確認すれば一旦代替格納容器スプレイを停止し、その後、最高使用圧力となれば代替格納容器スプレイを再開する。</p> <p>なお、A格納容器スプレイ流量、燃料取替用水ピット水位等により格納容器への注水量を把握し、格納容器内的重要機器及び重要計器が水没しない高さまで注水されたことを原子炉格納容器水位計等により確認すれば、代替格納容器スプレイを停止する。</p>	<p>② 運転員（中央制御室）Aは、ろ過水ポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイに必要なポンプ、電動弁及び監視計器の電源並びに電源容量が確保されていることを状態表示にて確認する。</p> <p>③ 運転員（中央制御室）Aは、復水補給水系バイパス流防止としてT/B緊急時隔離弁、R/B B1F緊急時隔離弁及びR/B 1F緊急時隔離弁の全閉操作を実施する。</p> <p>④ 運転員（中央制御室）Aは、ろ過水ポンプの起動操作を実施し、ろ過水ポンプ出口圧力指示値が上昇したことを確認する。</p> <p>⑤ 発電課長は、原子炉格納容器内のスプレイ先を第1.6-4表に基づきドライウェル又はサプレッションチャンバーを選択し、運転員に系統構成を指示する。</p> <p>⑥ 運転員（中央制御室）Aは、系統構成としてFW系連絡第一弁及びFW系連絡第二弁の全開操作を実施する。</p> <p>⑦^a ドライウェル内にスプレイする場合 運転員（中央制御室）Aは、RHR A系格納容器スプレイ隔離弁及びRHR A系格納容器スプレイ流量調整弁の全開操作を実施し、発電課長にろ過水ポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイの準備完了を報告する。</p> <p>⑦^b サプレッションチャンバー内にスプレイする場合 運転員（中央制御室）Aは、RHR ヘッズスプレイライン洗浄流量調整弁の開操作を実施し、発電課長にろ過水ポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイの準備完了を報告する。</p> <p>⑧ 発電課長は、運転員にろ過水ポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイの開始を指示する。</p> <p>⑨^a ドライウェル内にスプレイする場合 運転員（中央制御室）Aは、RHR ヘッズスプレイライン洗浄流量調整弁の開操作を実施し原子炉格納容器内のスプレイを開始する。</p> <p>⑨^b サプレッションチャンバー内にスプレイする場合 運転員（中央制御室）Aは、RHR A系S/Cスプレイ隔離弁の全開操作を実施し原子炉格納容器内へのスプレイを開始する。</p> <p>⑩ 運転員（中央制御室）Aは、原子炉格納容器内へのスプレイが開始されたことを残留熱除去系ヘッズスプレイライン洗浄流量の上昇並びに原子炉格納容器内の圧力及び温度の低下により確認し、発電課長に報告する。 なお、圧力抑制室圧力、ドライウェル温度、圧力抑制室内空気温度又は圧力抑制室水位指示値が原子炉格納容器内へのスプレイ停止の判断基準（第1.6-4表）に到達した場合は、原子炉格納容器内へのスプレイを停止する。</p>	<p>② 運転員（中央制御室）A、運転員（現場）B及びCは、中央制御室及び現場で電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプにより原子炉格納容器内へスプレイする系統構成を行うとともに、現場で消火水系配管と格納容器スプレイ系配管の接続のため可搬型ホースの取付けを実施し、発電課長（当直）に報告する。</p> <p>③ 発電課長（当直）は、電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイ開始を運転員に指示する。</p> <p>④ 運転員（中央制御室）Aは、中央制御室で電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプを起動し、原子炉格納容器内へのスプレイを開始するとともに、発電課長（当直）に報告する。</p> <p>⑤ 運転員（中央制御室）Aは、中央制御室で原子炉格納容器圧力及び温度の低下やAM用消火水積算流量等により、電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプの運転状態に異常がないこと及び原子炉格納容器内が冷却状態であることを継続して確認する。</p> <p>⑥ 運転員（中央制御室）Aは、中央制御室で原子炉格納容器圧力が通常運転圧力まで低下したことを確認すれば一旦原子炉格納容器内へのスプレイを停止し、その後、最高使用圧力となれば原子炉格納容器内へのスプレイを再開する。</p> <p>なお、代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量、燃料取替用水ピット水位等により原子炉格納容器内への注水量を把握し、格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却に影響しない上限の高さまで注水されたことを格納容器水位等により確認すれば、原子炉格納容器内へのスプレイを停止する。</p>	<p>【大飯】設備の相違（相違理由⑤） 【大飯】記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】記載表現の相違 ・「AM用消火水積算流量」が消火水注入ラインに設置されていることに相違なし。 【大飯】記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由⑧）</p>

1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>iii . 操作の成立性</p> <p>上記の対応は中央制御室にて 1 ユニット当たり運転員等 1 名、現場にて 1 ユニット当たり運転員等 2 名により作業を実施し、所要時間は約 40 分と想定する。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、可搬型照明、通信設備等を整備する。作業環境の周囲温度は通常運転状態と同程度である。</p> <p>(添付資料 1.6.5)</p> <p>格納容器内の冷却を目的とした格納容器スプレイを行う場合は、格納容器内への注水量の制限があることから、格納容器へスプレイを行っている際に、格納容器内の重要機器及び重要計器が水没しない高さまで注水されたことを確認すれば代替格納容器スプレイを停止し、格納容器内自然対流冷却のみの冷却とする。</p> <p>(添付資料 1.6.10)</p> <p>(c) 可搬式代替低圧注水ポンプによる代替格納容器スプレイ</p> <p>恒設代替低圧注水ポンプ、電動消火ポンプ及びディーゼル消火ポンプによる格納容器へスプレイできない場合、可搬式代替低圧注水ポンプにより海水を格納容器へスプレイする手順を整備する。</p>	<p>その後、ドライウェル圧力、圧力抑制室圧力、ドライウェル温度、圧力抑制室内空気温度又は圧力抑制室水位指示値が、原子炉格納容器内へのスプレイ起動の判断基準（第1.6-4表）に再度到達した場合は、原子炉格納容器内へのスプレイを再開する。</p> <p>※原子炉格納容器内へのスプレイ実施中に原子炉圧力容器への注水が必要となった場合は、RHR A系格納容器スプレイ流量調整弁及びRHR A系格納容器スプレイ隔離弁又はRHR A系S/Cスプレイ隔離弁の全閉操作を実施後、RHR A系LPCI注入隔離弁の全開操作を実施し、原子炉圧力容器へ注水する。</p> <p>iii. 操作の成立性</p> <p>上記の操作は、運転員（中央制御室）1名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してからろ過水ポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイ開始まで 20 分以内で可能である。</p> <p>【比較のため、女川2号炉技術的能力1.7まとめ資料 1.7.2.1(2)a. (c)より再掲】</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。室温は通常運転時と同程度である。</p>	<p>iii. 操作の成立性</p> <p>上記の操作は、運転員（中央制御室）1名及び運転員（現場）2名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイ開始まで 35 分以内で可能である。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。室温は通常運転時と同程度である。</p> <p>(添付資料 1.6.5)</p> <p>原子炉格納容器内の冷却を目的とした原子炉格納容器内へのスプレイを行う場合は、原子炉格納容器内への注水量の制限があることから、原子炉格納容器内へのスプレイを行っている際に、格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却に影響しない上限の高さまで注水されたことを確認すれば原子炉格納容器内へのスプレイを停止し、格納容器内自然対流冷却のみの冷却とする。</p> <p>(添付資料 1.6.11)</p>	<p>【大飯】 記載表現の相違(女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】 記載表現の相違(女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】 記載表現の相違(女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】 設備の相違（相違理由①）</p> <p>【大飯】 記載表現の相違(女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】 設備の相違（相違理由①）</p>

1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>i . 手順着手の判断基準</p> <p>恒設代替低圧注水ポンプによる格納容器へのスプレイが必要となった場合。</p> <p>① 当直課長は、手順着手の判断基準に基づき発電所対策本部長に可搬式代替低圧注水ポンプによる代替格納容器スプレイの準備作業と系統構成を指示する。</p> <p>② 発電所対策本部長は、緊急安全対策要員に可搬式代替低圧注水ポンプによる代替格納容器スプレイの準備作業と系統構成を指示する。</p> <p>③ 緊急安全対策要員は、現場で送水車、可搬型ホース等を所定の位置に配置する。</p> <p>④ 緊急安全対策要員は、現場で仮設組立式水槽配置位置まで送水車、可搬型ホース等を敷設、接続する。</p> <p>⑤ 緊急安全対策要員は、現場で可搬式代替低圧注水ポンプを所定の位置に配置するとともに仮設組立式水槽を組み立て、可搬式代替低圧注水ポンプの吸込み管及び吐出管の接続を行う。また、敷設された可搬型ホースを仮設組立式水槽に接続する。</p>	<p>i . 手順着手の判断基準</p> <p>【比較のため、川内1／2号炉技術的能力1.6まとめ資料 1.6.2.1(1)b. (c)より引用】 格納容器圧力が最高使用圧力 (245kPa[gage]) 以上であり、常設電動注入ポンプの故障等により、格納容器スプレイを格納容器スプレイ流量等にて確認できない場合。</p> <p>※：設備に異常がなく、電源、燃料及び水源（淡水貯水槽（No.1）又は淡水貯水槽（No.2））が確保されている場合。</p> <p>ii . 操作手順</p> <p>原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）による原子炉格納容器内へのスプレイ手順の概要是以下のとおり（格納容器スプレイ接続口（北）を使用する場合の手順は、格納容器スプレイ接続口（東）を使用する場合の手順と同様）。手順の対応フローを第1.6-2図及び第1.6-3図に、概要図を第1.6-13図に、タイムチャートを第1.6-14図、第1.6-15図及び第1.6-16図に示す。</p> <p>① 発電課長は、手順着手の判断基準に基づき、運転員に原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）による原子炉格納容器内へのスプレイの準備開始を指示する。</p> <p>② 格納容器スプレイ接続口（東）を使用する場合 発電課長は、発電所対策本部に原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）による原子炉格納容器内へのスプレイの準備のため、大容量送水ポンプ（タイプI）の設置、ホースの敷設及び接続を依頼する。</p> <p>③ 格納容器スプレイ接続口（建屋内）を使用する場合 発電課長は、発電所対策本部に原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）による原子炉格納容器内へのスプレイの準備のため、大容量送水ポンプ（タイプI）の設置、ホースの敷設及び接続を依頼する。また、運転員にホース敷設のために必要な扉の開放を指示する。</p> <p>④ 格納容器スプレイ接続口（建屋内）を使用する場合（故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムによる影響がある場合） 発電課長は、発電所対策本部に原子炉格納容器代替ス</p>	<p>i . 手順着手の判断基準</p> <p>原子炉格納容器圧力が最高使用圧力 (0.283MPa[gage]) 以上かつ代替格納容器スプレイポンプの故障等により、原子炉格納容器内へのスプレイを代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量にて確認できない場合。</p> <p>ii . 操作手順</p> <p>海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内へのスプレイ手順の概要是以下のとおり。概要図を第1.6.6図に、タイムチャートを第1.6.7図に示す。</p> <p>① 発電課長（当直）は、手順着手の判断基準に基づき、運転員及び災害対策要員に海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内へのスプレイ準備開始を指示する。</p> <p>② 災害対策要員は、現場の資機材保管場所へ移動し、可搬型大型送水ポンプ車及び可搬型ホースを所定の位置に移動する。</p> <p>③ 災害対策要員は、現場で可搬型ホースを屋内に敷設し、非常用炉心冷却系の配管と接続する。</p> <p>④ 災害対策要員は、現場で非常用炉心冷却系の配管の接続口近傍に可搬型大型送水ポンプ車を設置する。</p> <p>⑤ 災害対策要員は、現場でホース延長・回収車（送水車用）にて可搬型ホースを屋外に敷設する。</p> <p>⑥ 災害対策要員は、現場で海水取水箇所近傍に可搬型大</p>	<p>【大飯】設備の相違（相違理由⑦） ・判断基準が同様である川内と比較。 【川内】記載表現及び設備名称の相違 ・川内1/2号炉は「A格納容器スプレイ流量計」及び「SA用低圧炉心注入及びスプレイ積算流量計」を用いる。 ・泊3号炉は「代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量」を用いる。 ・伊方3号炉も1つの監視計器を用いるため、「等」の記載なし。</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由①） 【大飯】設備の相違（相違理由①） 【大飯】記載表現の相違（女川審査実績の反映） 【大飯】設備の相違（相違理由①） 【大飯】記載表現の相違 【大飯】設備の相違（相違理由①） 【大飯】記載表現の相違 【大飯】設備の相違（相違理由①） 【大飯】記載表現の相違 【大飯】設備の相違（相違理由①） 【大飯】記載表現の相違</p>

1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>⑥ 緊急安全対策要員は、現場で可搬式代替低圧注水ポンプの可搬型ホースと可搬式代替低圧注水ポンプ用主配管を接続する。</p> <p>⑦ 緊急安全対策要員は、現場で電源車の発電機と起動盤のケーブルが接続されていることを確認し、起動盤から可搬式代替低圧注水ポンプまで電源ケーブルの接続を行う。</p> <p>⑧ 緊急安全対策要員は、現場で電源車の発電機を起動し、電圧、周波数及び回転数を確認した後、遮断器を投入する。</p> <p>⑨ 緊急安全対策要員は、中央制御室及び現場で代替格納容器スプレイの系統構成を行う。</p> <p>⑩ 緊急安全対策要員は、現場で送水車を起動し、仮設組立式水槽への水張りを行う。また、その水を利用して可搬式代替低圧注水ポンプ本体への水張りを行う。</p> <p>⑪ 当直課長は、代替格納容器スプレイが可能になれば、発電所対策本部長にスプレイ開始を指示する。</p> <p>⑫ 発電所対策本部長は、緊急安全対策要員にスプレイ開始を指示する。</p> <p>⑬ 緊急安全対策要員は、現場で可搬式代替低圧注水ポンプを起動し、運転状態に異常のないことを確認する。</p> <p>⑭ 緊急安全対策要員は、現場で可搬式代替低圧注水ポンプ出口弁を開操作してスプレイを開始するとともに、仮設組立式水槽の水位を確認し、仮設組立式水槽への補給状態に異常のないことを確認する。</p> <p>⑮ 緊急安全対策要員は、中央制御室で格納容器圧力及び温度の低下や可搬式代替低圧注水ポンプ出口ラインに設置された積算流量計等により、可搬式代替低圧注水ポンプの運転状態に異常がないこと及び格納容器が冷却状態であることを継続して確認する。</p>	<p>レイ冷却系（可搬型）による原子炉格納容器内へのスプレイの準備のため、大容量送水ポンプ（タイプI）の設置、ホースの敷設及び接続を依頼する。また、運転員にホース敷設のために必要な扉の開放及びホース敷設を指示する。</p> <p>③運転員（中央制御室）Aは、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）による原子炉格納容器内へのスプレイに必要な電動弁及び監視計器の電源が確保されていることを状態表示にて確認する。</p> <p>④^a格納容器スプレイ接続口（東）を使用する場合 重大事故等対応要員は、大容量送水ポンプ（タイプI）の設置、ホースの敷設及び接続を行い、大容量送水ポンプ（タイプI）による送水準備完了を発電所対策本部に報告する。また、発電所対策本部は発電課長に報告する。</p> <p>④^b格納容器スプレイ接続口（建屋内）を使用する場合 運転員（現場）B及びCは、ホース敷設のために必要な扉の開放を実施し、発電課長に報告する。重大事故等対応要員は、大容量送水ポンプ（タイプI）の設置、ホースの敷設及び接続を行い、大容量送水ポンプ（タイプI）による送水準備完了を発電所対策本部に報告する。また、発電所対策本部は発電課長に報告する。</p> <p>【比較のため、玄海3／4号炉技術的能力1.6まとめ資料 1.6.2.1(1)b, (c)より引用】</p> <p>⑦当直課長は、可搬型ディーゼル注入ポンプによる代替格納容器スプレイの準備が完了し、他の注水手段がなければ、運転員（当直員）等及び修保対応要員に代替格納容器スプレイ操作を指示する。</p> <p>④^c格納容器スプレイ接続口（建屋内）を使用する場合（故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムによる影響がある場合） 運転員（現場）B及びCは、ホース敷設のために必要な扉の開放を実施する。運転員（現場）B及びC並びに重大事故等対応要員は、大容量送水ポンプ（タイプI）の設置、ホースの敷設及び接続を行い、大容量送水ポンプ（タイプI）による送水準備完了を発電所対策本部に報告する。また、発電所対策本部は発電課長に報告する。</p> <p>⑤発電課長は、大容量送水ポンプ（タイプI）による送水開始を発電所対策本部に依頼する。</p> <p>⑥重大事故等対応要員は、大容量送水ポンプ（タイプI）の起動、格納容器スプレイ弁の開操作及びRHR B系格納容器代替スプレイ注入元弁の全開操作を実施し、発電所対策本部に報告する。また、発電所対策本部は発電課長に報告する。</p>	<p>型送水ポンプ車を設置する。</p> <p>⑦ 災害対策要員は、現場で可搬型大型送水ポンプ車から水中ポンプを取り出し、可搬型ホースと接続後、海水取水箇所に水面より低く、かつ着底しない位置に水中ポンプを設置する。</p> <p>⑧ 災害対策要員は、海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内へのスプレイ準備が完了したことを発電課長（当直）に報告する。</p> <p>⑨ 運転員（中央制御室）A、運転員（現場）B及びCは、中央制御室及び現場で原子炉格納容器内へのスプレイの系統構成を実施し、発電課長（当直）に報告する。</p> <p>⑩ 発電課長（当直）は、原子炉格納容器内へのスプレイが可能になり、かつその他のスプレイ手段が喪失しているれば、運転員及び災害対策要員に原子炉格納容器内へのスプレイ開始を指示する。</p> <p>⑪ 災害対策要員は、現場で可搬型大型送水ポンプ車を起動し、原子炉格納容器内へのスプレイを開始する。また、可搬型大型送水ポンプ車の運転状態に異常がないことを確認し、発電課長（当直）に報告する。</p> <p>⑫ 運転員（中央制御室）Aは、中央制御室で原子炉格納容器圧力及び温度の低下や代替格納容器スプレイポンプ出口ラインに設置された代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量等により、可搬型大型送水ポンプ車の運転状態に異常がないこと及び原子炉格納容器内が冷却</p>	<p>【大飯】設備の相違 ・泊3号炉は、海水を取水するためにポンプ車付属の水中ポンプを使用する。（海水取水に水中ポンプを使用するのは、川内1/2号炉及び玄海3/4号炉と同様）</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由①） ・泊3号炉は、専用の電源車は必要なし。</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由①）</p> <p>【大飯】記載表現の相違 【大飯】設備の相違（相違理由①） ・泊は本手順の準備完了後に他のスプレイ手段が喪失している場合に原子炉格納容器内へのスプレイを実施する。（川内、玄海と同様）</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由①） 【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映） 【大飯】設備の相違（相違理由①）</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由①）</p>

1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等

泊発電所3号炉 技術的能力

比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>⑯ 当直課長は、中央制御室で格納容器圧力が通常運転圧力まで低下したことを確認すれば、発電所対策本部長に指示し、一旦代替格納容器スプレイを停止する。その後、最高使用圧力となれば代替格納容器スプレイを再開する。</p> <p>なお、A格納容器スプレイ流量、燃料取替用水ピット水位等により格納容器への注水量を把握し、格納容器内の重要機器及び重要計器が水没しない高さまで注水されたことを原子炉格納容器水位計等により確認すれば、代替格納容器スプレイを停止する。</p> <p>⑰ 緊急安全対策要員は、現場で電源車の発電機及び送水車の運転状態を継続して監視し、定格負荷運転時における給油間隔を目安に燃料の給油を実施する（燃料を給油しない場合、電源車（可搬式代替低圧注水ポンプ用）は、約10時間の運転が可能。送水車は、約5.4時間の運転が可能。）。</p>	<p>⑦発電課長は、原子炉格納容器内へのスプレイ起動の判断基準に到達[*]した場合は、運転員に原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）による原子炉格納容器内へのスプレイの開始を指示する。</p> <p>※：「原子炉格納容器内へのスプレイ起動の判断基準に到達」とは、ドライウェル圧力、圧力抑制室圧力、ドライウェル温度又は圧力抑制室水位指示値が、原子炉格納容器内へのスプレイ起動の判断基準（第1.6-4表）に達した場合。</p> <p>⑧運転員（中央制御室）Aは、RHR B系格納容器スプレイ隔離弁の全開操作を実施する。</p> <p>⑨重大事故等対応要員は、格納容器スプレイ弁にて流量調整を実施する。</p> <p>⑩運転員（中央制御室）Aは、原子炉格納容器内へのスプレイが開始されたことを原子炉格納容器への注水量の上昇（88 m³/h）並びに原子炉格納容器内の圧力及び温度の低下により確認し、発電課長に報告する。</p> <p>なお、圧力抑制室圧力、ドライウェル温度又は圧力抑制室水位指示値が原子炉格納容器内へのスプレイ停止の判断基準（第1.6-4表）に到達した場合は、原子炉格納容器内へのスプレイを停止する。その後、ドライウェル圧力、圧力抑制室圧力、ドライウェル温度又は圧力抑制室水位指示値が、原子炉格納容器内へのスプレイ起動の判断基準（第1.6-4表）に再度到達した場合は、原子炉格納容器内へのスプレイを再開する。</p> <p>※ 原子炉格納容器内へのスプレイ実施中に原子炉圧力容器への注水が必要となった場合は、原子炉圧力容器への注水及び原子炉格納容器内へのスプレイに必要な系統構成を行い、原子炉圧力容器への注水と原子炉格納容器内へのスプレイを実施する。</p> <p>iii. 操作の成立性</p> <p>上記の対応は中央制御室及び現場にて1ユニット当たり緊急安全対策要員12名により作業を実施し、所要時間は約4時間と想定する。</p> <p>iii. 操作の成立性</p> <p>上記の操作は、作業開始を判断してから原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）による原子炉格納容器内へのスプレイ開始までの必要な要員数及び所要時間は以下のとおり。</p> <p>【格納容器スプレイ接続口（北）又は格納容器スプレイ接続口（東）を使用する場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運転員（中央制御室）1名及び重大事故等対応要員9名にて作業を実施した場合、385分以内で可能である。 <p>【格納容器スプレイ接続口（建屋内）を使用する場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運転員（中央制御室）1名、運転員（現場）2名及び重大事故等対応要員9名にて作業を実施した場合、385分以内で可能である。 <p>【格納容器スプレイ接続口（建屋内）を使用する場合（故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムによる影</p>	<p>状態であることを継続して確認する。</p> <p>⑯ 発電課長（当直）は、中央制御室で原子炉格納容器圧力が通常運転圧力まで低下したことを確認すれば、災害対策要員に指示し、一旦原子炉格納容器内へのスプレイを停止する。その後、最高使用圧力となれば原子炉格納容器内へのスプレイを再開する。</p> <p>なお、代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量、燃料取替用水ピット水位等により原子炉格納容器内への注水量を把握し、格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却に影響しない上限の高さまで注水されたことを格納容器水位等により確認すれば、原子炉格納容器内へのスプレイを停止する。</p> <p>⑭ 災害対策要員は、現場で可搬型大型送水ポンプ車の運転状態を継続して監視し、定格負荷運転時における給油間隔を目安に燃料の補給を実施する（燃料を補給しない場合、可搬型大型送水ポンプ車は約5.5時間の運転が可能）。</p> <p>iii. 操作の成立性</p> <p>上記の操作は、運転員（中央制御室）1名、運転員（現場）2名及び災害対策要員6名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内へのスプレイ開始まで225分以内で可能である。</p>	<p>【大飯】設備の相違（相違理由⑧）</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由①）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊3号炉は、専用の電源車は必要なし。 ・ポンプ車仕様の相違による燃料消費量の相違。 <p>【大飯】記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p>

1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、可搬型照明、通信設備等を整備する。 可搬型ホース等の接続については、速やかに作業ができるよう作業場所近傍に使用工具を配備する。</p> <p>作業環境は通常運転状態と同程度である。 (添付資料 1.6.6)</p> <p>格納容器内の冷却を目的とした代替格納容器スプレイを行う場合は、格納容器内への注水量の制限があることから、格納容器へスプレイを行っている際に、格納容器内の重要機器及び重要計器が水没しない高さまで注水されたことを確認すれば代替格納容器スプレイを停止し、格納容器内自然対流冷却のみの冷却とする。</p> <p>(添付資料 1.6.10)</p>	<p>響がある場合】 ・運転員（中央制御室）1名、運転員（現場）2名及び重大事故等対応要員10名にて作業を実施した場合、385分以内で可能である。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。大容量送水ポンプ（タイプI）からのホースの接続は、汎用の結合金具であり、十分な作業スペースを確保していることから、容易に実施可能である。</p> <p>また、車両付属の作業用照明及び可搬型照明（ヘッドライト及び懐中電灯）を用いることで、夜間における作業性についても確保している。</p> <p>(添付資料 1.6.3)</p>	<p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。 速やかに作業ができるよう、使用する資機材は可搬型大型送水ポンプ車の保管場所及び作業場所近傍に配備する。可搬型大型送水ポンプ車からのホースの接続は、汎用の結合金具であり、十分な作業スペースを確保していることから、容易に実施可能である。</p> <p>また、車両付属の作業用照明及び可搬型照明（ヘッドライト及び懐中電灯）を用いることで、夜間における作業性についても確保している。</p> <p>作業環境の周囲温度は通常運転時と同程度である。 (添付資料 1.6.6)</p> <p>原子炉格納容器内の冷却を目的とした原子炉格納容器内へのスプレイを行う場合は、原子炉格納容器内への注水量の制限があることから、原子炉格納容器内へのスプレイを行っている際に、格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却に影響しない上限の高さまで注水されたことを確認すれば原子炉格納容器内へのスプレイを停止し、格納容器内自然対流冷却のみの冷却とする。 (添付資料 1.6.11)</p> <p>(d) 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内へのスプレイ 格納容器スプレイポンプが故障等により使用できず、代替格納容器スプレイポンプ、電動機駆動消火ポンプ及びディーゼル駆動消火ポンプにより原子炉格納容器内にスプレイできない場合は、可搬型大型送水ポンプ車により代替給水ピットから原子炉格納容器内にスプレイする。</p> <p>i. 手順着手の判断基準 原子炉格納容器圧力が最高使用圧力（0.283MPa[gage]）以上かつ代替格納容器スプレイポンプの故障等により、原子炉格納容器内へのスプレイを代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量にて確認できない場合において、海水取水箇所へのアクセスに時間を要すると判断し、代替給水ピットの水位が確保され、使用できることを確認した場合。</p> <p>ii. 操作手順 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内へのスプレイ手順の概要は以下のとおり。概要図を第1.6.8図に、タイムチャートを第</p>	<p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】 設備の相違（相違理由①）</p>

1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		<p>1.6.9図に示す。</p> <p>① 発電課長（当直）は、手順着手の判断基準に基づき、運転員及び災害対策要員に代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内へのスプレイ準備開始を指示する。</p> <p>② 災害対策要員は、現場の資機材保管場所へ移動し、可搬型大型送水ポンプ車及び可搬型ホースを所定の位置に移動する。</p> <p>③ 災害対策要員は、現場で可搬型ホースを屋内に敷設し、非常用炉心冷却系の配管と接続する。</p> <p>④ 災害対策要員は、現場で非常用炉心冷却系の配管の接続口近傍に可搬型大型送水ポンプ車を設置する。</p> <p>⑤ 災害対策要員は、現場でホース延長・回収車（送水車用）にて可搬型ホースを屋外に敷設する。</p> <p>⑥ 災害対策要員は、現場で代替給水ピット近傍に可搬型大型送水ポンプ車を設置し、可搬型大型送水ポンプ車の吸管を代替給水ピットへ挿入する。</p> <p>⑦ 災害対策要員は、代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内へのスプレイ準備が完了したことを発電課長（当直）に報告する。</p> <p>⑧ 運転員（中央制御室）A、運転員（現場）B及びCは、中央制御室及び現場で原子炉格納容器内へのスプレイの系統構成を実施し、発電課長（当直）に報告する。</p> <p>⑨ 発電課長（当直）は、原子炉格納容器内へのスプレイが可能になり、かつその他のスプレイ手段が喪失していれば、運転員及び災害対策要員に原子炉格納容器内へのスプレイ開始を指示する。</p> <p>⑩ 災害対策要員は、現場で可搬型大型送水ポンプ車を起動し、原子炉格納容器内へのスプレイを開始する。また、可搬型大型送水ポンプ車の運転状態に異常がないことを確認し、発電課長（当直）に報告する。</p> <p>⑪ 運転員（中央制御室）Aは、中央制御室で原子炉格納容器圧力及び温度の低下や代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量等により、可搬型大型送水ポンプ車の運転状態に異常がないこと及び原子炉格納容器内が冷却状態であることを継続して確認する。</p> <p>⑫ 発電課長（当直）は、中央制御室で原子炉格納容器圧力が通常運転圧力まで低下したことを確認すれば、災害対策要員に指示し、一旦原子炉格納容器内へのスプレイを停止する。その後、最高使用圧力となれば原子炉格納容器内へのスプレイを再開する。</p> <p>また、代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量、燃料取替用水ピット水位等により原子炉格納容器内への注水量を把握し、格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却に影響しない上限の高さまで注水されたことを格納容器水位等により確認すれば、原子炉格</p>	

1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		<p>納容器内へのスプレイを停止する。</p> <p>⑩ 災害対策要員は、現場で可搬型大型送水ポンプ車の運転状態を継続して監視し、定格負荷運転時における給油間隔を目安に燃料の補給を実施する（燃料を補給しない場合、可搬型大型送水ポンプ車は約5.5時間の運転が可能）。</p> <p>iii. 操作の成立性</p> <p>上記の操作は、運転員（中央制御室）1名、運転員（現場）2名及び災害対策要員6名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内へのスプレイ開始まで170分以内で可能である。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。</p> <p>速やかに作業ができるよう、使用する資機材は可搬型大型送水ポンプ車の保管場所及び作業場所近傍に配備する。可搬型大型送水ポンプ車からのホースの接続は、汎用の結合金具であり、十分な作業スペースを確保していることから、容易に実施可能である。</p> <p>また、車両付属の作業用照明及び可搬型照明（ヘッドライト及び懐中電灯）を用いることで、夜間における作業性についても確保している。</p> <p>作業環境の周囲温度は通常運転時と同程度である。 (添付資料1.6.7)</p> <p>原子炉格納容器内の冷却を目的とした原子炉格納容器内へのスプレーを行う場合は、原子炉格納容器内への注水量の制限があることから、原子炉格納容器内へのスプレーを行っている際に、格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却に影響しない上限の高さまで注水されたことを確認すれば原子炉格納容器内へのスプレーを停止し、格納容器内自然対流冷却のみの冷却とする。 (添付資料1.6.11)</p> <p>(e) 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内へのスプレー</p> <p>格納容器スプレーポンプが故障等により使用できず、代替格納容器スプレーポンプ、電動機駆動消火ポンプ及びディーゼル駆動消火ポンプにより原子炉格納容器内にスプレーできない場合は、可搬型大型送水ポンプ車により原水槽から原子炉格納容器内にスプレーする。</p> <p>i. 手順着手の判断基準</p> <p>原子炉格納容器圧力が最高使用圧力（0.283MPa[gage]）以上かつ代替格納容器スプレーポンプの故障等により、原子炉格納容器内へのスプレーを代替格納容器スプレーボ</p>	<p>【大飯】設備の相違（相違理由①）</p>

1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR
固有の設備や対応手段であり、泊3
号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		<p>ンプ出口積算流量にて確認できない場合において、海水の取水ができない場合に、原水槽の水位が確保され、使用できることを確認した場合。</p> <p>ii. 操作手順</p> <p>原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内へのスプレイ手順の概要は以下のとおり。概要図を第1.6.10図に、タイムチャートを第1.6.11図に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 発電課長（当直）は、手順着手の判断基準に基づき、運転員及び災害対策要員に原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内へのスプレイ準備開始を指示する。 ② 災害対策要員は、現場の資機材保管場所へ移動し、可搬型大型送水ポンプ車及び可搬型ホースを所定の位置に移動する。 ③ 災害対策要員は、現場で可搬型ホースを屋内に敷設し、非常用炉心冷却系の配管と接続する。 ④ 灾害対策要員は、現場で非常用炉心冷却系の配管の接続口近傍に可搬型大型送水ポンプ車を設置する。 ⑤ 灾害対策要員は、現場でホース延長・回収車（送水車用）にて可搬型ホースを屋外に敷設する。 ⑥ 灾害対策要員は、現場で原水槽マンホール近傍に可搬型大型送水ポンプ車を設置し、可搬型大型送水ポンプ車の吸管を原水槽マンホールへ挿入する。 ⑦ 灾害対策要員は、原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内へのスプレイ準備が完了したことを発電課長（当直）に報告する。 ⑧ 運転員（中央制御室）A、運転員（現場）B及びCは、中央制御室及び現場で原子炉格納容器内へのスプレイの系統構成を実施し、発電課長（当直）に報告する。 ⑨ 発電課長（当直）は、原子炉格納容器内へのスプレイが可能になり、かつその他のスプレイ手段が喪失していれば、運転員及び災害対策要員に原子炉格納容器内へのスプレイ開始を指示する。 ⑩ 灾害対策要員は、現場で可搬型大型送水ポンプ車を起動し、原子炉格納容器内へのスプレイを開始する。また、可搬型大型送水ポンプ車の運転状態に異常がないことを確認し、発電課長（当直）に報告する。 ⑪ 運転員（中央制御室）Aは、中央制御室で原子炉格納容器圧力及び温度の低下や代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量等により、可搬型大型送水ポンプ車の運転状態に異常がないこと及び原子炉格納容器内が冷却状態であることを継続して確認する。 ⑫ 発電課長（当直）は、2次系純水タンク又はろ過水タンクから原水槽への補給を発電所対策本部長に依頼す 	

1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		<p>る。</p> <p>⑬ 発電課長（当直）は、中央制御室で原子炉格納容器圧力が通常運転圧力まで低下したことを確認すれば、災害対策要員に指示し、一旦原子炉格納容器内へのスプレイを停止する。その後、最高使用圧力となれば原子炉格納容器内へのスプレイを再開する。</p> <p>また、代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量、燃料取替用水ピット水位等により原子炉格納容器内への注水量を把握し、格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却に影響しない上限の高さまで注水されたことを格納容器水位等により確認すれば、原子炉格納容器内へのスプレイを停止する。</p> <p>⑭ 災害対策要員は、現場で可搬型大型送水ポンプ車の運転状態を継続して監視し、定格負荷運転時における給油間隔を目安に燃料の補給を実施する（燃料を補給しない場合、可搬型大型送水ポンプ車は約5.5時間の運転が可能）。</p> <p>iii. 操作の成立性</p> <p>上記の操作は、運転員（中央制御室）1名、運転員（現場）2名及び災害対策要員6名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内へのスプレイ開始まで225分以内で可能である。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。</p> <p>速やかに作業ができるよう、使用する資機材は可搬型大型送水ポンプ車の保管場所及び作業場所近傍に配備する。</p> <p>可搬型大型送水ポンプ車からのホースの接続は、汎用の結合金具であり、十分な作業スペースを確保していることから、容易に実施可能である。</p> <p>また、車両付属の作業用照明及び可搬型照明（ヘッドライト及び機中電灯）を用いることで、夜間における作業性についても確保している。</p> <p>作業環境の周囲温度は通常運転時と同程度である。 (添付資料1.6.8)</p> <p>原子炉格納容器内の冷却を目的とした原子炉格納容器内へのスプレイを行う場合は、原子炉格納容器内への注水量の制限があることから、原子炉格納容器内へのスプレイを行っている際に、格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却に影響しない上限の高さまで注水されたことを確認すれば原子炉格納容器内へのスプレイを停止し、格納容器内自然対流冷却のみの冷却とする。 (添付資料1.6.11)</p>	

1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>c. その他の手順項目にて考慮する手順</p> <p>1 次冷却材喪失事象に伴い、炉心損傷の兆候が見られた場合の格納容器下部への注水については「1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等」のうち、1.8.2.1(1)「交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が健全である場合の手順等」、溶融デブリが原子炉容器に残存する場合の冷却手順は「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」のうち、1.4.2.1(3)「溶融デブリが原子炉容器に残存する場合の冷却手順等」にて整備する。</p> <p>燃料取替用水ピットの枯渇又は破損時の復水ピットからの補給手順は「1.13 重大事故等の収束に必要となる水の供給手順等」のうち、1.13.2.3(2)「燃料取替用水ピットから復水ピットへの水源切替」にて整備する。</p> <p>空冷式非常用発電装置の代替電源に関する手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」のうち、1.14.2.1(1)「空冷式非常用発電装置による代替電源（交流）からの給電」にて整備する。また、空冷式非常用発電装置への燃料補給の手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」のうち、1.14.2.4(1)「空冷式非常用発電装置等への燃料（重油）補給」にて整備する。</p> <p>操作の判断及び確認に係る計装設備に関する手順並びに格納容器圧力計が機能喪失により監視できない場合の格納容器圧力を推定する手順は「1.15 事故時の計装に関する手順等」のうち、1.15.2「重大事故等時の手順等」にて整備する。</p> <p>d. 優先順位</p> <p>フロントライン系機能喪失時に、格納容器内の冷却機能が喪失している場合、格納容器内自然対流冷却及び恒設代替低圧注水ポンプの準備を開始するが、格納容器圧力が最高使用圧力(392kPa [gage])になるまでの間に、代替格納容器スプレイの準備が完了すれば、恒設代替低圧注水ポンプにより燃料取替用水ピット水による代替格納容器スプレイを行う。</p> <p>炉心損傷前に恒設代替低圧注水ポンプを使用する場合は、代替炉心注水に使用していないことを確認して使用する。</p> <p>さらに、格納容器内自然対流冷却を開始後、格納容器圧力が最高使用圧力(392kPa [gage])以上となる場合は、代替格納容器スプレイを実施していなければ代替格納容器スプレイを行う。</p>			<p>【大飯】記載箇所の相違(女川実績の反映) ・泊は1.6.2.5にて同様の内容を整理。</p>
<p>b. 重大事故等時の対応手段の選択</p> <p>重大事故等時の対応手段の選択方法は以下のとおり。対応手段の選択フローチャートを第1.6-25図に示す。</p> <p>外部電源、代替交流電源設備等により交流電源を確保し、復水貯蔵タンクが使用可能であれば原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）により原子炉格納容器内にスプレーする。復水貯蔵タンクが使用できない場合、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）又はろ過水ポンプにより原子炉格納容器内にスプレーする。</p> <p>原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）による原子炉格納容器内へのスプレー手段については、残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）による原子炉格納容器内へのスプレーができるないと判断した時点で、準備を開始する。</p> <p>また、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）及びろ過水ポンプの手段のうち原子炉格納容器内へのスプレー可能な系統1系統以上を起動し、原子炉格納容器内への</p>	<p>c. 重大事故等時の対応手段の選択</p> <p>重大事故等時の対応手段の選択方法は以下のとおり。対応手段の選択フローチャートを第1.6.17図に示す。</p> <p>フロントライン系故障時に、原子炉格納容器内の冷却機能が喪失している場合、格納容器内自然対流冷却及び代替格納容器スプレイポンプの準備を開始するが、原子炉格納容器圧力が最高使用圧力(0.283MPa [gage])になるまでの間に、原子炉格納容器内へのスプレーの準備が完了すれば、代替格納容器スプレイポンプにより燃料取替用水ピット水による原子炉格納容器内へのスプレーを実施する。</p> <p>炉心損傷前に代替格納容器スプレイポンプを使用する場合は、代替炉心注水に使用していないことを確認して使用する。</p> <p>さらに、格納容器内自然対流冷却を開始後、原子炉格納容器圧力が最高使用圧力(0.283MPa [gage])以上となる場合は、代替格納容器スプレイを実施していなければ代替格納容器スプレイを行う。</p>	<p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績の反映)</p>	<p>【大飯】設備の相違（相違理由④）</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由④）</p>

1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>代替格納容器スプレイの優先順位は、恒設代替低圧注水ポンプ、電動消火ポンプ又はディーゼル消火ポンプ、可搬式代替低圧注水ポンプの順で使用する。</p> <p>詳細には、恒設代替低圧注水ポンプによる格納容器へのスプレイができない場合は、常用母線が健全であれば電動消火ポンプを使用し、電動消火ポンプが使用できなければディーゼル消火ポンプを使用する。ただし、構内で火災が発生した場合においては、消火活動に優先して使用する。電動消火ポンプ、ディーゼル消火ポンプによる格納容器へのスプレイができない場合は、可搬式代替低圧注水ポンプにより格納容器へ海水をスプレイする。</p> <p>炉心損傷前に恒設代替低圧注水ポンプを使用する場合は、代替炉心注水に使用していないことを確認して使用する。</p> <p>以上の対応手順のフローチャートを第1.6.8図に示す。</p>	<p>スプレイのための系統構成が完了した時点では、その手段による原子炉格納容器内へのスプレイを開始する。原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）は、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）による原子炉格納容器内へのスプレイができない場合において、原子炉格納容器内へのスプレイ起動の判断基準（第1.6-4表）に達した時点で、原子炉格納容器内へのスプレイを開始する。</p>	<p>代替格納容器スプレイの優先順位は、代替格納容器スプレイポンプ、電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプ、可搬型大型送水ポンプ車の順で使用する。</p> <p>詳細には、代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイができない場合は、常用母線が健全であれば電動機駆動消火ポンプを使用し、電動機駆動消火ポンプが使用できなければディーゼル駆動消火ポンプを使用する。ただし、構内で火災が発生した場合においては、消火活動に優先して使用する。電動機駆動消火ポンプ、ディーゼル駆動消火ポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイができない場合は、可搬型大型送水ポンプ車により原子炉格納容器内へ淡水又は海水をスプレイする。</p> <p>炉心損傷前に代替格納容器スプレイポンプを使用する場合は、代替炉心注水に使用していないことを確認して使用する。</p> <p>可搬型大型送水ポンプ車は、使用準備に時間を要することから、代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイ手段を失った場合に消火設備による原子炉格納容器内へのスプレイと同時に準備を開始する。</p> <p>可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内へのスプレイのための水源は、水源の切替えによる注水の中断が発生しない海水を優先して使用し、海水取水箇所へのアクセスに時間を要する場合には、準備時間が最も短い代替給水ピットを使用する。海水の取水ができない場合は、保有水量が大きい原水槽を使用する。原水槽への補給は、2次系純水タンク又はろ過水タンクから移送することにより行う。ただし、ろ過水タンクは、重大事故等対処に悪影響を与える火災の発生がない場合に使用する。</p>	<p>【大飯】設備の相違（相違理由①）</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由①）</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由①）</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由①）</p> <p>【大飯】記載箇所の相違（女川実績の反映）</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊3号炉の可搬型大型送水ポンプ車は、淡水又は海水から直接格納容器へスプレイできることから、すべての水源を使用した手順の優先順位を記載している。

1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等

泊発電所3号炉 技術的能力

比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(2) サポート系機能喪失時の手順等</p> <p>a. 代替格納容器スプレイ</p> <p>(a) 恒設代替低圧注水ポンプによる代替格納容器スプレイ</p> <p>全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却機能喪失が発生し、格納容器内の冷却機能が喪失した場合、恒設代替低圧注水ポンプにより燃料取替用水ピット水を格納容器へスプレイする手順を整備する。</p> <p>恒設代替低圧注水ポンプの水源として燃料取替用水ピットが使用できない場合は、復水ピットを使用する。</p> <p>炉心損傷前に恒設代替低圧注水ポンプを使用する場合は、代替炉心注水に使用していないことを確認して使用する。なお、炉心損傷前に恒設代替低圧注水ポンプによる代替格納容器スプレイを実施していた場合に、代替炉心注水が必要と判断すれば、恒設代替低圧注水ポンプの注水先を格納容器から原子炉へ切り替える。</p> <p>i . 手順着手の判断基準</p> <p>全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却機能喪失時に、1次冷却材喪失事象が発生し、格納容器圧力が格納容器スプレイ作動設定値(196kPa [gage])以上かつ、格納容器スプレイポンプの機能喪失により、格納容器へのスプレイを格納容器スプレイ流量で確認できない場合に、燃料取替用水ピットの水位が再循環切替水位以上確保され、恒設代替低圧注水ポンプを代替炉心注水に使用していない場合。</p> <p>また、格納容器圧力が最高使用圧力(392kPa [gage])以上かつ、格納容器スプレイポンプの機能喪失により、格納容器へのスプレイを格納容器スプレイ流量で確認できない場合及び格納容器内自然対流冷却により格納容器圧力が低下しない場合に、燃料取替用水ピット等の水位が確保され、恒設代替低圧注水ポンプを代替炉心注水に使用していない場合。</p>	<p>(2) サポート系故障時の対応手順</p> <p>a. 復旧</p> <p>(a) 残留熱除去系電源復旧後の原子炉格納容器内へのスプレイ</p> <p>全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却水系(原子炉補機冷却海水系を含む。)の故障により、残留熱除去系(格納容器スプレイ冷却モード)による原子炉格納容器内へのスプレイができない場合は、常設代替交流電源設備により残留熱除去系の電源を復旧し、原子炉補機冷却水系(原子炉補機冷却海水系を含む。)又は原子炉補機代替冷却水系により冷却水を確保することで、残留熱除去系(格納容器スプレイ冷却モード)にて原子炉格納容器内にスプレイする。</p> <p>スプレイ作動後は原子炉格納容器内の圧力が負圧となるないように、スプレイ流量の調整又はスプレイの起動/停止を行う。</p> <p>なお、常設代替交流電源設備に関する手順等は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。</p> <p>また、原子炉補機冷却水系(原子炉補機冷却海水系を含む。)及び原子炉補機代替冷却水系に関する手順については「1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等」にて整備する。</p> <p>i . 手順着手の判断基準</p> <p>常設代替交流電源設備により非常用高圧母線2C系又は2D系の受電が完了し、残留熱除去系(格納容器スプレイ冷却モード)が使用可能な状態^{*1}に復旧された場合で、原子炉格納容器内へのスプレイ起動の判断基準に到達^{*2}した場合。</p> <p>*1: 設備に異常がなく、電源、補機冷却水及び水源(サブレッショングレンチ)が確保されている状態。</p> <p>*2: 「原子炉格納容器内へのスプレイ起動の判断基準に到達」とは、ドライウェル圧力、圧力抑制室圧力、ドライウェル温度、圧力抑制室内空気温度又は圧力抑制室水位指示値が、原子炉格納容器内へのスプレイ起動の判断基準(第1.6-4表)に達した場合。</p>	<p>(2) サポート系故障時の対応手順</p> <p>a. 代替格納容器スプレイ</p> <p>(a) 代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイ</p> <p>全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却機能喪失が発生し、原子炉格納容器スプレイ設備による原子炉格納容器内へのスプレイができない場合は、代替格納容器スプレイポンプにより燃料取替用水ピット水を原子炉格納容器内にスプレイする。</p> <p>代替格納容器スプレイポンプの水源として燃料取替用水ピットが使用できない場合は、補助給水ピットを使用する。</p> <p>炉心損傷前に代替格納容器スプレイポンプを使用する場合は、代替炉心注水に使用していないことを確認して使用する。なお、炉心損傷前に代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイを実施していた場合に、代替炉心注水が必要と判断すれば、代替格納容器スプレイポンプの注水先を原子炉格納容器から原子炉容器へ切り替える。</p> <p>なお、常設代替交流電源設備に関する手順等は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。</p> <p>i . 手順着手の判断基準</p> <p>全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却機能喪失時に、1次冷却材喪失事象が発生し、原子炉格納容器圧力が格納容器スプレイ作動設定値(0.127MPa [gage])以上かつ、格納容器スプレイポンプの機能喪失により、原子炉格納容器内へのスプレイを格納容器スプレイ流量等で確認できない場合に、燃料取替用水ピットの水位が再循環切替水位以上確保され、代替格納容器スプレイポンプを代替炉心注水に使用していない場合。</p> <p>また、原子炉格納容器圧力が最高使用圧力(0.283MPa [gage])以上かつ、格納容器スプレイポンプの機能喪失により、原子炉格納容器内へのスプレイを格納容器スプレイ流量等で確認できない場合及び格納容器内自然対流冷却により原子炉格納容器圧力が低下しない場合に、燃料取替用水ピット等の水位が確保され、代替格納容器スプレイポンプを代替炉心注水に使用していない場合。</p>	<p>【大飯】 記載表現の相違(女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】 記載表現の相違(女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】 記載表現の相違(女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】 記載表現の相違(女川実績の反映) 【大飯】設備の相違(相違理由④)</p> <p>【大飯】設備の相違 ・泊は「格納容器スプレイ流量」及び「B-格納容器スプレイ冷却器出口積算流量(AM用)」にて判断する。(川内1/2号炉、玄海3/4号炉同様)</p> <p>【大飯】設備の相違(相違理由④)</p>

1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>ii . 操作手順 1.6.2.1(1)b. (a)と同様。</p> <p>【後段泊記載箇所にて比較】</p> <p>(b) ディーゼル消火ポンプによる代替格納容器スプレイ</p> <p>全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却機能喪失が発生した場合に、恒設代替低圧注水ポンプによる格納容器へスプレイができない場合、常用設備であるディーゼル消火ポンプによりNo. 2淡水タンク水を格納容器へスプレイする手順を整備する。</p> <p>使用に際しては、重大事故等対処に悪影響を与える火災が発生していないことを確認して使用する。</p> <p>i . 手順着手の判断基準</p> <p>格納容器圧力が最高使用圧力(392kPa [gage])以上かつ、恒設代替低圧注水ポンプの故障等により、格納容器へのスプレイをA格納容器スプレイ流量等にて確認できない場合に、格納容器へスプレイするために必要なNo. 2淡水タンクの水位が確保されており、重大事故等対処に悪影響を与える火災が発生しておらず、消火用として消火ポンプの必要がない場合。</p> <p>ii . 操作手順 1.6.2.1(1)b. (b)と同様。ただし、電動消火ポンプは、常用母線に電源がなく起動できないため除く。</p> <p>(c) A格納容器スプレイポンプ（自己冷却）による代替格納容器スプレイ</p> <p>全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却機能喪失が発生した場合に、恒設代替低圧注水ポンプ、ディーゼル消火ポンプの故障等により、格納容器へのスプレイができない場合、A格納容器スプレイポンプ（自己冷却）により燃料取替用水ピット水を格納容器へスプレイする手順を整備する。</p>	<p>ii . 操作手順 ①発電課長は、手順着手の判断基準に基づき、運転員に残留熱除去系(A)（格納容器スプレイ冷却モード）による原子炉格納容器内へのスプレイの準備開始を指示する。 ②運転員（中央制御室）Aは、残留熱除去系(A)（格納容器スプレイ冷却モード）の起動に必要なポンプ、電動弁及び監視計器の電源並びに補機冷却水が確保されていることを状態表示にて確認する。 ③運転員（中央制御室）Aは、残留熱除去系ポンプ(A)の起動操作を実施し、残留熱除去系ポンプ出口圧力指示値が規定値以上であることを確認後、発電課長に残留熱除去系(A)（格納容器スプレイ冷却モード）による原子炉格納容器内へのスプレイの準備完了を報告する。 ④発電課長は、原子炉格納容器内へのスプレイ起動・停止の判断基準（第1.6-4表）に基づき原子炉格納容器内へのスプレイ先を選択し、運転員に残留熱除去系(A)（格納容器スプレイ冷却モード）による原子炉格納容器内へのスプレイの開始を指示する。 ⑤^aドライウェル内にスプレイする場合 運転員（中央制御室）Aは、RHR A系格納容器スプレイ隔離弁の全開操作を実施し、RHR A系格納容器スプレイ流量調整弁を調整開して原子炉格納容器内へのスプレイを開始する。 ⑥^bサプレッションチャンバ内にスプレイする場合 運転員（中央制御室）Aは、RHR A系S/Cスプレイ隔離弁を全開して原子炉格納容器内へのスプレイを開始する。 ⑦運転員（中央制御室）Aは、原子炉格納容器内へのスプレイが開始されたことを原子炉格納容器への注水量の上昇並びに原子炉格納容器内の圧力及び温度の低下により確認し、発電課長に報告する。</p>	<p>ii . 操作手順 1.6.2.1(1)b. (a) ii . と同様。</p> <p>iii . 操作の成立性 上記の操作は、運転員（中央制御室）1名、運転員（現場）1名及び災害対策要員1名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイ開始まで30分以内で可能である。</p> <p>(b) B-格納容器スプレイポンプ（自己冷却）による原子炉格納容器内へのスプレイ 全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却機能喪失が発生した場合に、代替格納容器スプレイポンプの故障等により、原子炉格納容器内へのスプレイができない場合、B-格納容器スプレイポンプ（自己冷却）により燃料取替用水ピット水を原子炉格納容器内にスプレイする。</p>	<p>【大飯】 記載方針の相違(女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載箇所の相違 (運用の相違 (相違理由①) 参照)</p> <p>【大飯】運用の相違 (相違理由①)</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>i . 手順着手の判断基準</p> <p>格納容器圧力が格納容器スプレイ作動設定値(196kPa [gage])以上かつ、恒設代替低圧注水ポンプの故障等により、格納容器へのスプレイをA格納容器スプレイ流量等で確認できない場合に、燃料取替用水ピットの水位が再循環切替水位以上確保されている場合。</p> <p>また、格納容器圧力が最高使用圧力(392kPa [gage])以上かつ、ディーゼル消火ポンプの故障等により、格納容器へのスプレイをA格納容器スプレイ流量等で確認できない場合に燃料取替用水ピットの水位が確保されている場合。</p> <p>ii . 操作手順</p> <p>A格納容器スプレイポンプ（自己冷却）による代替格納容器スプレイの手順の概要は以下のとおり。概略系統を第1.6.10図に、タイムチャートを第1.6.11図に示す。</p> <p>① 当直課長は、手順着手の判断基準に基づき運転員等にA格納容器スプレイポンプ（自己冷却）による代替格納容器スプレイの準備作業と系統構成を指示する。</p> <p>② 当直課長は、手順着手の判断基準に基づき発電所対策本部長にA格納容器スプレイポンプ（自己冷却）による代替格納容器スプレイの準備作業と系統構成を指示する。</p> <p>③ 発電所対策本部長は、緊急安全対策要員にA格納容器スプレイポンプ（自己冷却）による代替格納容器スプレイの準備作業と系統構成を指示する。</p> <p>④ 運転員等は、中央制御室及び現場でA格納容器スプレイポンプ（自己冷却）起動準備のため、格納容器スプレイ系の弁や原子炉補機冷却水系の弁等を隔離する。</p>	<p>格納容器内へのスプレイ起動の判断基準（第1.6-4表）に再度到達した場合は、原子炉格納容器内へのスプレイを再開する。</p> <p>※ 原子炉格納容器内へのスプレイ実施中に原子炉圧力容器への注水が必要となった場合は、RHR A系格納容器スプレイ流量調整弁、RHR A系格納容器スプレイ隔離弁及びRHR A系S/Cスプレイ隔離弁の全閉操作を実施後、RHR A系LPCI注入隔離弁の全開操作を実施し、原子炉圧力容器へ注水する。</p> <p>iii. 操作の成立性</p> <p>上記の操作は、運転員（中央制御室）1名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）による原子炉格納容器内へのスプレイ開始まで15分以内で可能である。</p> <p>(b) 残留熱除去系電源復旧後のサプレッションプールの除熱</p> <p>全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）の故障により、残留熱除去系（サプレッションプール水冷却モード）によるサプレッションプールの除熱ができない場合は、常設代替交流電源設備により残留熱除去系の電源を復旧し、原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）又は原子炉補機代替冷却水系により冷却水を確保することで、残留熱除去系（サプレッションプール水冷却モード）にてサプレッションプールの除熱を実施する。</p> <p>なお、常設代替交流電源設備に関する手順等は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。</p> <p>また、原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）及び原子炉補機代替冷却水系に関する手順については「1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等」にて整備する。</p> <p>i . 手順着手の判断基準</p> <p>常設代替交流電源設備により非常用高圧母線2C系又は2D系の受電が完了し、残留熱除去系（サプレッションプール水冷却モード）が使用可能な状態*に復旧された場合。</p> <p>*:設備に異常がなく、電源、補機冷却水及び水源（サプレッションチャンバー）が確保されている状態。</p> <p>ii . 操作手順</p> <p>残留熱除去系（A）（サプレッションプール水冷却モード）によるサプレッションプールの除熱手順の概要は以下のとおり（残留熱除去系（B）によるサプレッションプール水除熱手順も同様）。手順の対応フローを第1.6-4図に、概要図を第1.6-19図に、タイムチャートを第1.6-20図に示す。</p>	<p>i . 手順着手の判断基準</p> <p>原子炉格納容器圧力が格納容器スプレイ作動設定値(0.127MPa [gage])以上かつ、代替格納容器スプレイポンプの故障等により、原子炉格納容器内へのスプレイを代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量にて確認できない場合に、燃料取替用水ピットの水位が再循環切替水位以上確保されている場合。</p> <p>また、原子炉格納容器圧力が最高使用圧力(0.283MPa [gage])以上かつ、代替格納容器スプレイポンプの故障等により、原子炉格納容器内へのスプレイを代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量にて確認できない場合に、燃料取替用水ピットの水位が確保されている場合。</p> <p>ii . 操作手順</p> <p>B一格納容器スプレイポンプ（自己冷却）による原子炉格納容器内へのスプレイの手順の概要は以下のとおり。概要図を第1.6.12図に、タイムチャートを第1.6.13図に示す。</p> <p>① 発電課長（当直）は、手順着手の判断基準に基づき、運転員にB一格納容器スプレイポンプ（自己冷却）による原子炉格納容器内へのスプレイの準備開始を指示する。</p> <p>② 運転員（中央制御室）Aは、中央制御室でB一格納容器スプレイポンプ起動準備のため、格納容器スプレイ系の系統構成を実施する。</p> <p>③ 運転員（現場）B及びCは、現場でB一格納容器スプレイポンプ起動準備のため、可搬型ホース及びベンディングホースの接続を実施し、原子炉補機冷却水系の弁を隔離する。</p>	<p>【大飯】設備の相違（相違理由④）</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由⑧）</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由④）</p> <p>【大飯】運用の相違（相違理由①）</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由⑧）</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由⑥）</p>

1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
⑤緊急安全対策要員は、現場でA格納容器スプレイポンプ（自己冷却）ディスタンスピース2箇所の取替え及びベンディングホースの接続を実施する。	①発電課長は、手順着手の判断基準に基づき、運転員に残留熱除去系（A）（サブレッシュンプール水冷却モード）によるサブレッシュンプールの除熱の準備開始を指示する。 【比較のため、伊方3号炉技術的能力 1.6まとめ資料 1.6.2.1(2)b. (b)より引用（下線部が泊と同様）】 ②運転員は、現場で格納容器スプレイポンプ（B、自己冷却式）の原子炉補機冷却水系隔離後、 <u>自己冷却ライン</u> の系統構成を行う。 ③運転員（中央制御室）Aは、残留熱除去系（A）（サブレッシュンプール水冷却モード）の起動に必要なポンプ、電動弁及び監視計器の電源並びに補機冷却水が確保されていることを状態表示にて確認する。 ④運転員（中央制御室）Aは、運転員に残留熱除去系（A）（サブレッシュンプール水冷却モード）によるサブレッシュンプールの除熱の準備完了を報告する。	④運転員（現場）B及びCは、現場で可搬型ホースの取付け完了後に、原子炉格納容器スプレイ設備の弁を操作しB-格納容器スプレイポンプ自己冷却ラインの系統構成及び系統ベンディングを行い、発電課長（当直）に報告する。	【大飯】設備の相違（相違理由⑥）
⑥運転員等は、現場でディスタンスピースの取替え完了後に、格納容器スプレイ系の弁を操作しA格納容器スプレイポンプ（自己冷却）冷却水の系統構成及び系統ベンディングを行う。	⑤運転員は、現場で格納容器スプレイポンプ（B、自己冷却式）の原子炉補機冷却水系隔離後、 <u>自己冷却ライン</u> の系統構成を行う。		【大飯】記載表現の相違 ・泊は電動機に冷却水を供給するラインを「B-格納容器スプレイポンプ自己冷却ライン」と表現。（第1.6.12図参照）
⑦運転員等は、中央制御室及び現場でA格納容器スプレイポンプ（自己冷却）起動準備のために他の系統と連絡する弁の閉を確認した後、格納容器スプレイラインの弁を開操作する。	②運転員（中央制御室）Aは、残留熱除去系（A）（サブレッシュンプール水冷却モード）の起動に必要なポンプ、電動弁及び監視計器の電源並びに補機冷却水が確保されていることを状態表示にて確認する。 ③運転員（中央制御室）Aは、残留熱除去系ポンプ（A）の起動操作を実施する。		【大飯】記載表現の相違 ・泊は、操作手順④の系統構成操作に含まれる。
⑧当直課長は、A格納容器スプレイポンプ（自己冷却）による代替格納容器スプレイが可能となれば、運転員等にスプレイ開始を指示する。	④運転員（中央制御室）Aは、発電課長に残留熱除去系（A）（サブレッシュンプール水冷却モード）によるサブレッシュンプールの除熱の準備完了を報告する。		【大飯】記載表現の相違（女川審査実績の反映）
⑨運転員等は、中央制御室でA格納容器スプレイポンプを起動し、ポンプ起動後、現場で冷却水流量及び起動状態に異常がないことを確認する。また、中央制御室で格納容器隔離弁を開操作し、A格納容器スプレイ流量により格納容器スプレイ流量が確保されたことを確認する。	⑤発電課長は、運転員に残留熱除去系（A）（サブレッシュンプール水冷却モード）によるサブレッシュンプールの除熱開始を指示する。		
⑩運転員等は、中央制御室で格納容器圧力及び温度の低下により、A格納容器スプレイポンプの運転状態に異常がないこと及び格納容器が冷却状態であることを継続して確認する。	⑥運転員（中央制御室）Aは、RHR A系試験用調整弁を開及びRHR熱交換器（A）バイパス弁を閉とし、原子炉格納容器への注水量の上昇及びサブレッシュンプール水の温度の低下によりサブレッシュンプールの除熱が開始されたことを確認する。		
⑪運転員等は、中央制御室で格納容器圧力が、格納容器スプレイ作動設定値（196kPa [gage]）以上かつ、恒設代替低圧注水ポンプの故障等により起動した場合は、燃料取替用水ピットの水位が再循環切替水位に達すれば代替格納容器スプレイを停止する。			
また、格納容器圧力が最高使用圧力（392kPa [gage]）以上かつ、ディーゼル消火ポンプの故障等により起動した場合は、中央制御室で格納容器圧力が通常運転圧力まで低下したことを確認すれば一旦代替格納容器スプレイを停止し、その後、最高使用圧力となればスプレイを再開する。			

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>なお、A格納容器スプレイ流量、燃料取替用水ピット水位等により格納容器への注水量を把握し、格納容器内的重要機器及び重要計器が水没しない高さまで注水されたことを原子炉格納容器水位計等により確認すれば、代替格納容器スプレイを停止する。</p> <p>iii. 操作の成立性 上記の対応は中央制御室にて1ユニット当たり運転員等1名、現場にて1ユニット当たり運転員等1名及び緊急安全対策要員2名により作業を実施し、所要時間は約75分と想定する。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、可搬型照明、通信設備等を整備する。ディスタンスピース取替えについては、速やかに作業ができるよう作業場所近傍に使用工具を配備する。作業環境の周囲温度は通常運転状態と同程度である。</p> <p>(添付資料1.6.7)</p> <p>格納容器内の冷却を目的とした格納容器スプレイを行う場合は、格納容器内への注水量の制限があることから、格納容器ヘスプレイを行っている際に、格納容器内的重要機器及び重要計器が水没しない高さまで注水されたことを確認すれば代替格納容器スプレイを停止し、格納容器内自然対流冷却のみの冷却とする。</p> <p>(添付資料1.6.10)</p> <p>【比較のため、比較表p1.6-51より再掲】</p> <p>(b) ディーゼル消火ポンプによる代替格納容器スプレイ 全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却機能喪失が発生した場合に、恒設代替低圧注水ポンプによる格納容器ヘスプレイができない場合、常用設備であるディーゼル消火ポンプによりNo.2淡水タンク水を格納容器ヘスプレイする手順を整備する。 使用に際しては、重大事故等対処に悪影響を与える火災が発生していないことを確認して使用する。</p>	<p>iii. 操作の成立性 上記の操作は、運転員（中央制御室）1名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから残留熱除去系（サブレッショングループ水冷却モード）によるサブレーショングループの除熱開始まで20分以内で可能である。</p> <p>【比較のため、女川2号炉炉技術的能力1.7まとめ資料1.7.2.1(2)a. (c)より再掲】</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。室温は通常運転時と同程度である。</p>	<p>なお、代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量、燃料取替用水ピット水位等により原子炉格納容器内への注水量を把握し、格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却に影響しない上限の高さまで注水されたことを格納容器水位等により確認すれば、原子炉格納容器内へのスプレイを停止する。</p> <p>iii. 操作の成立性 上記の操作は、運転員（中央制御室）1名及び運転員（現場）2名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してからB-格納容器スプレイポンプ（自己冷却）による原子炉格納容器内へのスプレイ開始まで45分以内で可能である。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。室温は通常運転時と同程度である。</p> <p>(添付資料1.6.9)</p> <p>原子炉格納容器内の冷却を目的とした原子炉格納容器内へのスプレイを行う場合は、原子炉格納容器内への注水量の制限があることから、原子炉格納容器内へのスプレイを行っている際に、格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却に影響しない上限の高さまで注水されたことを確認すれば原子炉格納容器内へのスプレイを停止し、格納容器内自然対流冷却のみの冷却とする。</p> <p>(添付資料1.6.11)</p> <p>(c) ディーゼル駆動消火ポンプによる原子炉格納容器内のスプレイ 全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却機能喪失が発生した場合に、代替格納容器スプレイポンプ及びB-格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイができない場合、常用設備であるディーゼル駆動消火ポンプによりろ過水タンク水を原子炉格納容器内にスプレイする。 使用に際しては、重大事故等対処に悪影響を与える火災が発生していないことを確認して使用する。</p>	<p>【大飯】設備の相違（相違理由⑧） 【大飯】記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川審査実績の反映） 【大飯】設備の相違（相違理由⑥）</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】運用の相違（相違理由①） 【大飯】記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため、比較表 p1.6-51 より再掲】</p> <p>i. 手順着手の判断基準</p> <p>格納容器圧力が最高使用圧力(392kPa [gage])以上かつ、恒設代替低圧注水ポンプの故障等により、格納容器へのスプレイをA格納容器スプレイ流量等にて確認できない場合に、格納容器へスプレイするために必要なNo.2淡水タンクの水位が確保されており、重大事故等対処に悪影響を与える火災が発生しておらず、消火用として消火ポンプの必要がない場合。</p> <p>ii. 操作手順</p> <p>1.6.2.1(1)b. (b)と同様。ただし、電動消火ポンプは、常用母線に電源がなく起動できないため除く。</p> <p>(d) 可搬式代替低圧注水ポンプによる代替格納容器スプレイ</p> <p>全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却機能喪失が発生した場合に、恒設代替低圧注水ポンプ、ディーゼル消火ポンプ及びA格納容器スプレイポンプ（自己冷却）の故障等により、格納容器へのスプレイができない場合、可搬式代替低圧注水ポンプにより海水を格納容器へスプレイする手順を整備する。</p> <p>i. 手順着手の判断基準</p> <p>恒設代替低圧注水ポンプによる格納容器へのスプレイが必要となった場合。</p> <p>ii. 操作手順</p> <p>1.6.2.1(1)b. (c)と同様。</p>	<p>【比較のため、比較表 p1.6-51 より再掲】</p> <p>A格納容器スプレイポンプ（自己冷却）の故障等により、格納容器への注水を格納容器スプレイ流量等にて確認できない場合。</p> <p>【比較のため川内1／2号炉技術的能力1.6まとめ資料 1.6.2.1(2)b. (d) より引用】</p> <p>A格納容器スプレイポンプ（自己冷却）の故障等により、格納容器への注水を格納容器スプレイ流量等にて確認できない場合。</p>	<p>i. 手順着手の判断基準</p> <p>原子炉格納容器圧力が最高使用圧力(0.283MPa [gage])以上かつB-格納容器スプレイポンプの故障等により、原子炉格納容器内へのスプレイをB-格納容器スプレイ流量等にて確認できない場合、原子炉格納容器内へスプレイするために必要なろ過水タンクの水位が確保されており、重大事故等対処に悪影響を与える火災が発生しておらず、消火用として消火ポンプの必要がない場合。</p> <p>ii. 操作手順</p> <p>1.6.2.1(1)b. (b) ii. と同様。ただし、電動機駆動消火ポンプは、常用母線に電源がなく起動できないため除く。</p> <p>iii. 操作の成立性</p> <p>上記の操作は、運転員（中央制御室）1名及び運転員（現場）2名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してからディーゼル駆動消火ポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイ開始まで35分以内で可能である。</p> <p>(d) 海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内へのスプレイ</p> <p>全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却機能喪失が発生した場合に、代替格納容器スプレイポンプ、B-格納容器スプレイポンプ及びディーゼル駆動消火ポンプの故障等により、原子炉格納容器内へのスプレイができない場合、可搬型大型送水ポンプ車により海水を原子炉格納容器内にスプレイする。</p> <p>i. 手順着手の判断基準</p> <p>原子炉格納容器圧力が最高使用圧力(0.283MPa [gage])以上かつB-格納容器スプレイポンプの故障等により、原子炉格納容器内へのスプレイをB-格納容器スプレイ流量等にて確認できない場合。</p> <p>ii. 操作手順</p> <p>1.6.2.1(1)b. (c) ii. と同様。</p> <p>iii. 操作の成立性</p> <p>上記の操作は、運転員（中央制御室）1名、運転員（現場）2名及び災害対策要員6名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内へのスプレイ開始まで225分以内で可能である。</p>	<p>【大飯】設備の相違（相違理由④） 【大飯】運用の相違（相違理由①）</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由①） 【大飯】記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由①）</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由⑦）</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映）</p>

1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		<p>(e) 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内へのスプレイ</p> <p>全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却機能喪失が発生した場合に、代替格納容器スプレイポンプ、B-格納容器スプレイポンプ及びディーゼル駆動消火ポンプの故障等により、原子炉格納容器内へのスプレイができない場合、可搬型大型送水ポンプ車により代替給水ピットから原子炉格納容器内にスプレイする。</p> <p>i. 手順着手の判断基準 原子炉格納容器圧力が最高使用圧力 (0.283MPa[gage]) 以上かつB-格納容器スプレイポンプの故障等により、原子炉格納容器内へのスプレイをB-格納容器スプレイ流量等にて確認できない場合において、海水取水箇所へのアクセスに時間を要すると判断し、代替給水ピットの水位が確保され、使用できることを確認した場合。</p> <p>ii. 操作手順 1.6.2.1(1) b. (d) ii. と同様。</p> <p>iii. 操作の成立性 上記の操作は、運転員（中央制御室）1名、運転員（現場）2名及び災害対策要員6名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内へのスプレイ開始まで170分以内で可能である。</p> <p>(f) 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内へのスプレイ</p> <p>全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却機能喪失が発生した場合に、代替格納容器スプレイポンプ、B-格納容器スプレイポンプ及びディーゼル駆動消火ポンプの故障等により、原子炉格納容器内へのスプレイができない場合、可搬型大型送水ポンプ車により原水槽から原子炉格納容器内にスプレイする。</p> <p>i. 手順着手の判断基準 原子炉格納容器圧力が最高使用圧力 (0.283MPa[gage]) 以上かつB-格納容器スプレイポンプの故障等により、原子炉格納容器内へのスプレイをB-格納容器スプレイ流量等にて確認できない場合において、海水の取水ができない場合に、原水槽の水位が確保され、使用できることを確認した場合。</p> <p>ii. 操作手順 1.6.2.1(1) b. (e) ii. と同様。</p>	<p>【大飯】設備の相違（相違理由①）</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由①）</p>

1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>b. 格納容器内自然対流冷却 (a) 大容量ポンプを用いたA、D格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却</p> <p>全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却機能喪失が発生し、格納容器内の冷却機能が喪失した場合に、格納容器スプレイポンプの機能が喪失した場合、A、D格納容器再循環ユニット及び大容量ポンプによる格納容器内自然対流冷却を行う手順を整備する。</p> <p>i . 手順着手の判断基準 全交流動力電源又は原子炉補機冷却機能が喪失している場合。</p> <p>ii . 操作手順 操作手順は、「1.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための手順等」のうち、1.7.2.2(1)a、「大容量ポンプを用いたA、D格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却」にて整備する。</p> <p>c. その他の手順項目にて考慮する手順 1次冷却材喪失事象に伴い、炉心損傷の兆候が見られた場合の格納容器下部への注水については「1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等」のうち、1.8.2.1(2)「全交流動力電源又は原子炉補機冷却機能喪失時の手順等」、溶融デブリが原子炉容器に残存する場合の冷却手順は「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」のうち、1.4.2.1(3)「溶融デブリが原子炉容器に残存する場合の冷却手順等」にて整備する。</p> <p>燃料取替用水ピットの枯渇又は破損時の復水ピットからの補給手順は「1.13 重大事故等の収束に必要となる水</p>		<p>iii. 操作の成立性 上記の操作は、運転員（中央制御室）1名、運転員（現場）2名及び災害対策要員6名にて作業を実施した場合、原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内へのスプレイ開始まで 225 分以内で可能である。</p> <p>b . 格納容器内自然対流冷却 (a) 可搬型大型送水ポンプ車を用いたC、D—格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却</p> <p>全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却機能喪失が発生し、原子炉格納容器内の冷却機能が喪失した場合に、格納容器スプレイポンプの機能が喪失した場合、可搬型大型送水ポンプ車及びC、D—格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却を行う。</p> <p>i . 手順着手の判断基準 全交流動力電源又は原子炉補機冷却機能が喪失している場合。</p> <p>ii . 操作手順 操作手順は、「1.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための手順等」のうち、1.7.2.2(1)a、「可搬型大型送水ポンプ車を用いたC、D—格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却」の操作手順と同様である。</p> <p>iii. 操作の成立性 上記の操作は、運転員（中央制御室）1名、運転員（現場）2名及び災害対策要員6名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから可搬型大型送水ポンプ車を用いたC、D—格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却開始まで 275 分以内で可能である。</p>	<p>【大飯】 記載表現の相違(女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】 記載方針の相違(女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】 記載箇所の相違(女川審査実績の反映) ・泊は1.6.2.5にて同様の内容を整理。</p>

1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>「供給手順等」のうち、1.13.2.3(2)「燃料取替用水ピットから復水ピットへの水源切替」にて整備する。</p> <p>空冷式非常用発電装置の代替電源に関する手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」のうち、1.14.2.1(1)「空冷式非常用発電装置による代替電源（交流）からの給電」にて整備する。また、空冷式非常用発電装置への燃料補給の手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」のうち、1.14.2.4(1)「空冷式非常用発電装置等への燃料（重油）補給」にて整備する。</p> <p>操作の判断及び確認に係る計装設備に関する手順並びに格納容器圧力計が機能喪失により監視できない場合の格納容器圧力を推定する手順は「1.15 事故時の計装に関する手順等」のうち、1.15.2「重大事故等時の手順等」にて整備する。</p> <p>d. 優先順位</p> <p>サポート系機能喪失時に格納容器内の冷却機能が喪失している場合、格納容器内自然対流冷却の手段では、大容量ポンプを使用するため準備に時間がかかることから、使用を開始するまでの間に格納容器最高使用圧力(392kPa [gage])以上となる場合は、代替格納容器スプレイの手段を優先する。</p> <p>格納容器内の冷却機能が喪失している場合、格納容器内自然対流冷却及び恒設代替低圧注水ポンプの準備を開始するが、格納容器圧力が最高使用圧力(392kPa [gage])になるまでの間に、代替格納容器スプレイの準備が完了すれば代替格納容器スプレイを実施する。</p> <p>代替格納容器スプレイの優先順位は、恒設代替低圧注水ポンプ、A格納容器スプレイポンプ（自己冷却）の順で使用する。</p> <p>詳細には、恒設代替低圧注水ポンプによる格納容器へのスプレイが使用できない場合は、A格納容器スプレイポンプ（自己冷却）を使用して格納容器へ燃料取替用水ピット水をスプレイする。</p>	<p>b. 重大事故等時の対応手段の選択</p> <p>重大事故等時の対応手段の選択方法は以下のとおり。対応手段の選択フローチャートを第1.6-25図に示す。</p> <p>【比較のため、玄海3／4号炉技術的能力1.6まとめ資料 1.6.2.1(2)d.より引用（下線部が泊と同様）】</p> <p>フロントライン系故障と同様、継続的な原子炉格納容器内の冷却並びに重要機器及び重要計器の水没防止を図るために、格納容器内自然対流冷却の手段を優先する。ただし、格納容器内自然対流冷却の手段では、移動式大容量ポンプ車を使用するため準備に時間がかかることから、この間に格納容器圧力が最高使用圧力(392kPa [gage])以上となるれば、代替格納容器スプレイを行う。</p> <p>常設代替交流電源設備により交流電源を確保し、原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）の運転が可能であれば残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード及びサブレッショングループ水冷却モード）により原子炉格納容器内の除熱を実施する。</p> <p>原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）の運転ができない場合は、原子炉補機代替冷却水系を設置し、残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード及びサブルッショングループ水冷却モード）により原子炉格納容器内の除熱を実施するが、原子炉補機代替冷却水系の設置に時間を要することから、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）等による原子炉格納容器内へのスプレイを並行して実施する。</p>	<p>c. 重大事故等時の対応手段の選択</p> <p>重大事故等時の対応手段の選択方法は以下のとおり。対応手段の選択フローチャートを第1.6.17図に示す。</p> <p>サポート系故障時に原子炉格納容器内の冷却機能が喪失している場合、格納容器内自然対流冷却の手段では、可搬型大型送水ポンプ車を使用するため準備に時間がかかることから、使用を開始するまでの間に原子炉格納容器圧力が最高使用圧力(0.283MPa [gage])以上となる場合は、代替格納容器スプレイの手段を優先する。</p> <p>原子炉格納容器内の冷却機能が喪失している場合、格納容器内自然対流冷却及び代替格納容器スプレイポンプの準備を開始するが、原子炉格納容器圧力が最高使用圧力(0.283MPa [gage])になるまでの間に、代替格納容器スプレイの準備が完了すれば代替格納容器スプレイを実施する。</p> <p>代替格納容器スプレイの優先順位は、代替格納容器スプレイポンプ、B-格納容器スプレイポンプ（自己冷却）の順で使用する。</p> <p>詳細には、代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器へのスプレイができない場合は、B-格納容器スプレイポンプ（自己冷却）を使用して原子炉格納容器内へ燃料取替用水ピット水をスプレイする。</p>	<p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】記載表現の相違 ・「原子炉格納容器圧力が最高使用圧力(0.283MPa [gage])以上」の記載は、手順着手の判断基準及び後段の表現と合わせた。（玄海3/4号炉と同様）</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由④）</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由④）</p>

1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>炉心損傷前に恒設代替低圧注水ポンプを使用する場合は、代替炉心注水に使用していないことを確認して使用する。</p> <p>格納容器圧力が最高使用圧力(392kPa [gage])以上となる場合は、代替格納容器スプレイを実施していなければ代替格納容器スプレイを行う。</p> <p>代替格納容器スプレイの優先順位は、恒設代替低圧注水泵、ディーゼル消火ポンプ、A格納容器スプレイポンプ（自己冷却）、可搬式代替低圧注水泵の順で使用する。</p> <p>詳細には、恒設代替低圧注水泵による格納容器へのスプレイができない場合は、ディーゼル消火ポンプを使用する。ただし、構内で火災が発生した場合においては、消防活動に優先して使用する。ディーゼル消火ポンプからの格納容器へのスプレイ手段を失った場合は、A格納容器スプレイポンプ（自己冷却）を使用する。また、A格納容器スプレイポンプ（自己冷却）が使用できない場合は、可搬式代替低圧注水泵により格納容器へ海水をスプレイする。</p> <p>代替格納容器スプレイの対応設備により格納容器へスプレイ中に、原子炉への注水が同時に必要となった場合、原子炉への注水は、B充てんポンプ（自己冷却）により行う。</p> <p>炉心損傷前に恒設代替低圧注水泵を使用する場合は、代替炉心注水に使用していないことを確認して使用する。</p> <p>(添付資料1.6.11)</p> <p>以上の対応手順のフローチャートを第1.6.12図及び第1.6.13図に示す。</p>	<p>【比較のため、川内1／2号炉技術的能力1.6まとめ資料 1.6.2.1(2)d.より引用（下線部が泊と同様）】</p> <p>代替格納容器スプレイの優先順位は、常設電動注入ポンプ、A格納容器スプレイポンプ（自己冷却）、ディーゼル消火ポンプ、消防自動車、可搬型電動低圧注入ポンプ、可搬型ディーゼル注入ポンプの順で使用する。</p> <p>詳細には、常設電動注入ポンプによる格納容器へのスプレイが使用できない場合はA格納容器スプレイポンプ（自己冷却）を優先して使用する。A格納容器スプレイポンプ（自己冷却）からの格納容器へのスプレイ手段を失った場合は、ディーゼル消火ポンプを使用する。また、ディーゼル消火ポンプが使用できない場合は消防自動車により格納容器へスプレイする。ディーゼル消火ポンプ、消防自動車による格納容器へのスプレイができない場合は、燃費の良い可搬型電動低圧注入ポンプを使用し、可搬型電動低圧注入ポンプが使用できなければ、可搬型ディーゼル注入ポンプにより格納容器へスプレイを行う。この操作での水源は淡水を用いる手段を優先し、それができない場合には海水から注入を行う。</p>	<p>炉心損傷前に代替格納容器スプレイポンプを使用する場合は、代替炉心注水に使用していないことを確認して使用する。</p> <p>原子炉格納容器圧力が最高使用圧力(0.283MPa [gage])以上となる場合は、代替格納容器スプレイを実施していなければ代替格納容器スプレイを行う。</p> <p>代替格納容器スプレイの優先順位は、代替格納容器スプレイポンプ、B格納容器スプレイポンプ、ディーゼル駆動消火ポンプ、可搬型大型送水ポンプ車の順で使用する。</p> <p>詳細には、代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイができない場合は、B格納容器スプレイポンプを使用する。B格納容器スプレイポンプからの原子炉格納容器内へのスプレイ手段を失った場合は、ディーゼル駆動消火ポンプを使用する。ただし、構内で火災が発生した場合においては、消防活動に優先して使用する。また、ディーゼル駆動消火ポンプが使用できない場合は、可搬型大型送水ポンプ車により原子炉格納容器内へ淡水又は海水をスプレイする。</p>	<p>【大飯】設備の相違（相違理由④） 【大飯】記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】運用の相違（相違理由①） 【大飯】設備の相違（相違理由①）</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川実績の反映） 【大飯】運用の相違（相違理由①） 【大飯】記載表現の相違 ・消防設備は消防活動に優先して使用する手順に相違なし。</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由①）</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由①）</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由①）</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川審査実績の反映） ・泊及び女川は前頁上段に記載。</p>

1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等

泊発電所3号炉 技術的能力

比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>1.6.2.2 格納容器破損を防止するための格納容器内冷却の手順等</p> <p>(1) フロント系機能喪失時の手順等</p> <p>a. 格納容器内自然対流冷却</p> <p>(a) A、D格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合に、格納容器スプレイポンプの故障等による格納容器内の冷却機能が喪失した場合、A、D格納容器再循環ユニット等により格納容器内自然対流冷却を行う手順を整備する。</p> <p>格納容器再循環ユニットによる冷却で対応している場合において、格納容器圧力が十分低下しない等により放射性物質濃度低減が必要な場合は、代替格納容器スプレイを同時に実施することにより、格納容器内冷却と放射性物質濃度の低下を図る。</p> <p>i . 手順着手の判断基準</p> <p>格納容器圧力が格納容器スプレイ作動設定値(196kPa [gage])以上の場合に、格納容器スプレイポンプの故障等により格納容器へのスプレイが格納容器スプレイ流量で確認できない場合。</p> <p>【比較のため、大飯3／4号炉 技術的能力 1.10 まとめ資料 1.10.2.1(2) より炉心損傷の判断基準を引用】</p> <p>炉心出口温度が350°C以上及び格納容器内高レンジエリアモニタ(高レンジ)の指示値が$1 \times 10^5 \text{mSv/h}$以上の場合。</p> <p>ii . 操作手順</p> <p>操作手順は、「1.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための手順等」のうち、1.7.2.1(2)a. 「A、D格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却」にて整備する。</p>	<p>1.6.2.2 原子炉格納容器の破損を防止するための対応手順</p> <p>(1) フロントライン系故障時の対応手順</p> <p>【比較のため次頁より再掲】</p> <p>(a) 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系(常設)による原子炉格納容器内へのスプレイ</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において、残留熱除去系(格納容器スプレイ冷却モード)が故障により使用できない場合は、復水貯蔵タンクを水源とした原子炉格納容器代替スプレイ冷却系(常設)により原子炉格納容器内にスプレイする。</p>	<p>1.6.2.2 原子炉格納容器の破損を防止するための対応手順</p> <p>(1) フロントライン系故障時の対応手順</p> <p>a. 格納容器内自然対流冷却</p> <p>(a) C、D-格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において、格納容器スプレイポンプが故障等により使用できない場合は、C、D-格納容器再循環ユニット等により格納容器内自然対流冷却を行う。</p> <p>格納容器再循環ユニットによる冷却で対応している場合において、原子炉格納容器圧力が十分低下しない等により放射性物質濃度低減が必要な場合は、代替格納容器スプレイを同時に実施することにより、原子炉格納容器内冷却と放射性物質濃度の低下を図る。</p> <p>i . 手順着手の判断基準</p> <p>炉心損傷を判断した場合※1において、原子炉格納容器圧力が格納容器スプレイ作動設定値(0.127MPa [gage])以上の場合に、格納容器スプレイポンプの故障等により原子炉格納容器内へのスプレイを格納容器スプレイ流量等で確認できない場合。</p> <p>※1 炉心出口温度が350°C以上及び格納容器内高レンジエリアモニタ(高レンジ)の指示値が$1 \times 10^5 \text{mSv/h}$以上の場合。</p> <p>ii . 操作手順</p> <p>操作手順は、「1.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための手順等」のうち、1.7.2.1(2)a. 「C、D-格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却」の操作手順と同様である。</p> <p>iii. 操作の成立性</p> <p>上記の操作は、運転員(中央制御室)1名及び運転員(現場)1名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してからC、D-格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却開始まで65分以内で可能である。</p>	<p>【大飯】</p> <p>記載表現の相違(女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】</p> <p>記載表現の相違(女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】</p> <p>設備の相違(相違理由④)</p> <p>【大飯】</p> <p>記載表現の相違</p> <p>【大飯】</p> <p>設備の相違</p> <p>・泊は「格納容器スプレイ流量」及び「B-格納容器スプレイ冷却器出口積算流量(AM用)」にて判断する。</p> <p>【大飯】</p> <p>記載表現の相違(女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】</p> <p>記載方針の相違(女川審査実績の反映)</p>

1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等

泊発電所3号炉 技術的能力

比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>b. 代替格納容器スプレイ</p> <p>(a) 恒設代替低圧注水ポンプによる代替格納容器スプレイ</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合に、格納容器スプレイポンプの故障等により格納容器内の冷却機能が喪失した場合、恒設代替低圧注水ポンプから燃料取替用水ピット水を格納容器にスプレイする手順を整備する。</p> <p>恒設代替低圧注水ポンプの水源として燃料取替用水ピットが使用できない場合は、復水ピットを使用する。</p> <p>炉心損傷後に恒設代替低圧注水ポンプによる代替炉心注水（落下遅延・防止）を実施していた場合に、代替格納容器スプレイが必要と判断すれば、恒設代替低圧注水ポンプの注水先を原子炉から格納容器へ切り替え、代替格納容器スプレイを行う手順を整備する。</p> <p>i . 手順着手の判断基準</p> <p>格納容器圧力が最高使用圧力(392kPa [gage])以上の場合に、格納容器スプレイポンプの故障等により、格納容器へのスプレイが格納容器スプレイ流量で確認できない場合及び格納容器内自然対流冷却により格納容器圧力が低下しない場合に、格納容器へスプレイするために必要な燃料取替用水ピット等の水位が確保されている場合。</p> <p>ii . 操作手順</p> <p>恒設代替低圧注水ポンプによる代替格納容器スプレイ手順の概要是以下のとおり。概略系統を第1.6.2図に、タイムチャートを第1.6.3図に示す。</p>	<p>a. 原子炉格納容器代替スプレイ</p> <p>(a) 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）による原子炉格納容器内へのスプレイ</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において、残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）が故障により使用できない場合は、復水貯蔵タンクを水源とした原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）により原子炉格納容器内にスプレイする。</p> <p>スプレイ作動後は外部水源による原子炉格納容器内のスプレイでのサプレッションプール水位の上昇及び原子炉格納容器内の圧力が負圧とならないように、スプレイの起動／停止を行う。</p> <p>i . 手順着手の判断基準</p> <p>炉心損傷を判断した場合^{*1}において、残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）による原子炉格納容器内へのスプレイができず、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）が使用可能な場合^{*2}で、原子炉格納容器内へのスプレイ起動の判断基準に到達^{*3}した場合。</p> <p>※1：格納容器内雰囲気放射線モニタで原子炉格納容器内のガンマ線線量率が、設計基準事故相当のガンマ線線量率の10倍を超えた場合、又は格納容器内雰囲気放射線モニタが使用できない場合に原子炉圧力容器温度で300°C以上を確認した場合。</p> <p>※2：設備に異常がなく、電源及び水源（復水貯蔵タンク）が確保されている場合。</p> <p>※3：「原子炉格納容器内へのスプレイ起動の判断基準に到達」とは、ドライウェル圧力、圧力抑制室圧力、ドライウェル温度又は原子炉圧力容器下鏡部温度指示値が、原子炉格納容器内へのスプレイ起動の判断基準（第1.6-5表）に達した場合。</p> <p>ii . 操作手順</p> <p>原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）による原子炉格納容器内へのスプレイについては、「1.6.2.1(1)a.(a)原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）による原子炉格納容器内へのスプレイ」の操作手順と同様である。ただし、スプレイの停止及び再開は、原子炉格納容器内へのス</p>	<p>b. 代替格納容器スプレイ</p> <p>(a) 代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイ</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において、格納容器スプレイポンプが故障等により使用できない場合は、燃料取替用水ピットを水源とした代替格納容器スプレイポンプにより原子炉格納容器内にスプレイする。</p> <p>代替格納容器スプレイポンプの水源として燃料取替用水ピットが使用できない場合は、補助給水ピットを使用する。</p> <p>炉心損傷後に代替格納容器スプレイポンプによる代替炉心注水（落下遅延・防止）を実施していた場合に、原子炉格納容器内へのスプレイが必要と判断すれば、代替格納容器スプレイポンプの注水先を原子炉容器から原子炉格納容器へ切り替え、原子炉格納容器内へのスプレイを行う。</p> <p>i . 手順着手の判断基準</p> <p>炉心損傷を判断した場合^{*1}において、原子炉格納容器圧力が最高使用圧力（0.283MPa [gage]）以上の場合に、格納容器スプレイポンプの故障等により、原子炉格納容器内へのスプレイを格納容器スプレイ流量等で確認できない場合及び格納容器内自然対流冷却により原子炉格納容器圧力が低下しない場合に、原子炉格納容器内へスプレイするために必要な燃料取替用水ピット等の水位が確保されている場合。</p> <p>※1 炉心出口温度が350°C以上及び格納容器内高レンジエリアモニタ（高レンジ）の指示値が$1 \times 10^5 \text{ mSv/h}$以上の場合。</p> <p>ii . 操作手順</p> <p>代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイ手順の概要是以下のとおり。概要図を第1.6.2図に、タイムチャートを第1.6.3図及び1.6.14図に示す。</p>	<p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映） 【大飯】設備の相違（相違理由④） 【大飯】設備の相違 ・泊は「格納容器スプレイ流量」及び「B-格納容器スプレイ冷却器出口積算流量（AM用）」にて判断する。</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】 設備の相違（相違理由⑨）</p>

1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>① 当直課長は、手順着手の判断基準に基づき運転員等に、恒設代替低圧注水ポンプによる代替格納容器スプレイの系統構成を指示する。</p> <p>② 運転員等は、中央制御室で空冷式非常用発電装置が起動していることを確認する。起動していない場合は、中央制御室より起動する。</p> <p>③ 運転員等は、中央制御室でA格納容器スプレイポンプ操作スイッチを「引断」とし、系統構成を行う。</p> <p>④ 運転員等は、現場で系統構成を行い、恒設代替低圧注水ポンプの電源を入とする。</p> <p>⑤ 運転員等は、中央制御室で格納容器隔離弁を開操作する。</p> <p>⑥ 運転員等は、現場で恒設代替低圧注水ポンプを起動する。</p> <p>⑦ 運転員等は、中央制御室で格納容器圧力及び温度の低下や恒設代替低圧注水ポンプ出口ラインに設置された積算流量計等により、恒設代替低圧注水ポンプの運転状態に異常がないこと及び格納容器が冷却状態であることを継続して確認する。</p> <p>⑧ 運転員等は、中央制御室で格納容器圧力が最高使用圧力から50kPa低下したことを確認すれば一旦代替格納容器スプレイを停止し、その後、最高使用圧力となれば代替格納容器スプレイを再開する。</p>	<p>ブレイ起動・停止の判断基準（第1.6-5表）に従い実施する。 なお、手順の対応フローを第1.6-6図、第1.6-7図及び第1.6-8図に示す。また、概要図は第1.6-9図と、タイムチャートは第1.6-10図と同様である。</p> <p>【比較のため、川内1／2号炉技術的能力1.6まとめ資料1.6.2.1(1)b. (a)より引用】</p> <p>④ 運転員等は、非常用高圧母線による給電が必要な場合、現場でC又はD非常用母線の受電遮断器の投入操作を実施する。</p> <p>⑤ 運転員等は、保修対応要員にディスタンスピースの取替えが完了したことを確認し、常設電動注入ポンプの水張り操作を行う。</p>	<p>① 発電課長（当直）は、手順着手の判断基準に基づき、運転員及び災害対策要員に、代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイの準備開始を指示する。</p> <p>② 運転員（現場）Cは、非常用高圧母線による給電が必要な場合、現場でA又はB非常用高圧母線の受電遮断器の投入操作を実施する。 又は、運転員（中央制御室）Aは、中央制御室で代替非常用発電機が起動していることを確認する。起動していない場合は、中央制御室より起動する。</p> <p>③ 運転員（中央制御室）A、運転員（現場）B及び災害対策要員は、中央制御室及び現場で原子炉格納容器内へのスプレイに伴う系統構成を行い、現場にて系統の水張り操作を行う。</p> <p>④ 運転員（中央制御室）Aは、中央制御室で原子炉格納容器隔離弁を開操作する。</p> <p>⑤ 運転員（中央制御室）A、運転員（現場）B、運転員（現場）C及び災害対策要員は、発電課長（当直）に代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイの準備完了を報告する。</p> <p>⑥ 発電課長（当直）は、運転員に代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイ開始を指示する。</p> <p>⑦ 運転員（現場）Bは、現場で代替格納容器スプレイポンプを起動し、発電課長（当直）に報告する。</p> <p>⑧ 運転員（中央制御室）Aは、中央制御室で原子炉格納容器圧力及び温度の低下や代替格納容器スプレイポンプ出口ラインに設置された代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量等により、代替格納容器スプレイポンプの運転状態に異常がないこと及び原子炉格納容器内が冷却状態であることを継続して確認する。</p> <p>⑨ 運転員（中央制御室）Aは、中央制御室で原子炉格納容器圧力が最高使用圧力から0.05MPa低下したことを確認すれば一旦原子炉格納容器内へのスプレイを停止し、その後、最高使用圧力となれば原子炉格納容器内のスプレイを再開する。</p>	<p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】 設備の相違 ・本項の記載は、川内1/2号炉の記載内容を引用し、操作手順を整理する。 ・泊3号炉は、系統構成において、水源とポンプ入口ライン間及びポンプ出口ラインの水張りを実施する。（川内も水張り操作について記載）</p> <p>【川内】 記載表現の相違、設備の相違 【大飯】 記載表現の相違</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p>

1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>なお、A格納容器スプレイ流量、燃料取替用水ピット水位等により格納容器への注水量を把握し、格納容器内的重要機器及び重要計器が水没しない高さまで注水されたことを原子炉格納容器水位計等により確認すれば、代替格納容器スプレイを停止する。</p> <p>【恒設代替低圧注水ポンプの注水先を原子炉から格納容器へ切り替える場合の手順】</p> <p>① 当直課長は、手順着手の判断基準に基づき恒設代替低圧注水ポンプによる代替炉心注水（落下遅延・防止）を確認し、運転員等に恒設代替低圧注水ポンプの注水先を原子炉から格納容器へ切り替え、代替格納容器スプレイを行うことを指示する。</p> <p>② 運転員等は、中央制御室で恒設代替低圧注水ポンプの注水先を原子炉から格納容器へ切り替える。</p> <p>③ 運転員等は、中央制御室で格納容器圧力及び温度の低下や恒設代替低圧注水ポンプ出口ラインに設置された恒設代替低圧注水ポンプ出口積算流量等により、恒設代替低圧注水ポンプの運転状態に異常がないこと及び格納容器が冷却状態であることを継続して確認する。</p> <p>④ 運転員等は、中央制御室で格納容器圧力が最高使用圧力から50kPa低下したことを確認すれば一旦代替格納容器スプレイを停止し、その後、最高使用圧力となれば代替格納容器スプレイを再開する。</p> <p>なお、A格納容器スプレイ流量、燃料取替用水ピット水位等により格納容器への注水量を把握し、格納容器内的重要機器及び重要計器が水没しない高さまで注水されたことを原子炉格納容器水位計等により確認すれば、代替格納容器スプレイを停止する。</p> <p>iii. 操作の成立性 上記の対応は中央制御室にて1ユニット当たり運転員等2名、現場にて1ユニット当たり運転員等1名により作業を実施し、所要時間は約30分と想定する。</p>	<p>iii. 操作の成立性 上記の操作は、運転員（中央制御室）1名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）による原子炉格納容器内へのスプレイ開始まで20分以内で可能である。</p>	<p>なお、代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量、燃料取替用水ピット水位等により原子炉格納容器内への注水量を把握し、格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却に影響しない上限の高さまで注水されたことを格納容器水位等により確認すれば、原子炉格納容器内へのスプレイを停止する。</p> <p>【代替格納容器スプレイポンプの注水先を原子炉容器から原子炉格納容器へ切り替える場合の手順】</p> <p>① 発電課長（当直）は、手順着手の判断基準に基づき代替格納容器スプレイポンプによる代替炉心注水（落下遅延・防止）を確認し、運転員に代替格納容器スプレイポンプの注水先を原子炉容器から原子炉格納容器へ切り替え、原子炉格納容器内へのスプレイを行うことを指示する。</p> <p>② 運転員（中央制御室）A及び運転員（現場）Bは、中央制御室及び現場で代替格納容器スプレイポンプの注水先を原子炉容器から原子炉格納容器へ切り替える。</p> <p>③ 運転員（中央制御室）Aは、中央制御室で原子炉格納容器圧力及び温度の低下や代替格納容器スプレイポンプ出口ラインに設置された代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量等により、代替格納容器スプレイポンプの運転状態に異常がないこと及び原子炉格納容器内が冷却状態であることを継続して確認する。</p> <p>④ 運転員（中央制御室）Aは、中央制御室で原子炉格納容器圧力が最高使用圧力から0.05MPa低下したことを確認すれば一旦原子炉格納容器内へのスプレイを停止し、その後、最高使用圧力となれば原子炉格納容器内へのスプレイを再開する。</p> <p>なお、代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量、燃料取替用水ピット水位等により原子炉格納容器内への注水量を把握し、格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却に影響しない上限の高さまで注水されたことを格納容器水位等により確認すれば、原子炉格納容器内へのスプレイを停止する。</p> <p>iii. 操作の成立性 上記の操作は、運転員（中央制御室）1名、運転員（現場）2名及び災害対策要員1名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイ開始まで30分以内で可能である。</p> <p>なお、代替格納容器スプレイポンプの注水先を原子炉容器から原子炉格納容器へ切り替える場合の上記の操作は、運転員（中央制御室）1名及び運転員（現場）1名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイ開始まで20分以内で可能である。</p>	<p>【大飯】設備の相違（相違理由⑧）</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由⑨）</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由⑩）</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由⑪）</p> <p>【大飯】記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は注水先を原子炉容器から原子炉格納容器へ切り替える場合の要員及び操作時間についても明記。（設備の相違（相違理由⑪）参照。）

1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、可搬型照明、通信設備等を整備する。作業環境の周囲温度は通常運転状態と同程度である。</p> <p>(添付資料 1.6.4)</p> <p>放射性物質の濃度低下については、格納容器スプレイポンプが故障等した場合、よう素除去薬品タンクが使用できないものの、代替格納容器スプレイ手段を用いて格納容器へスプレイすることにより、格納容器内の圧力及び温度を低下させるとともに粒子状の放射性物質の除去により放射性物質の濃度を低減する。</p> <p>(添付資料 1.6.9)</p> <p>炉心損傷後の格納容器冷却操作については、格納容器圧力が最高使用圧力から 50kPa 低下したことを確認すれば停止する手順としており、大規模な水素燃焼の発生を防止する。また、水素濃度は、可搬型格納容器水素ガス濃度計で計測される水素濃度（ドライ）により継続的に監視を行う運用として、測定による水素濃度が 8vol%（ドライ）未満であれば減圧を継続する。</p> <p>格納容器内の冷却を目的とした格納容器スプレイを行う場合は、格納容器内への注水量の制限があることから、格納容器へスプレイを行っている際に、格納容器内の重要機器及び重要計器が水没しない高さまで注水されたことを確認すれば、代替格納容器スプレイを停止し、格納容器内自然対流冷却のみの冷却とする。</p> <p>(添付資料 1.6.10)</p> <p>(b) 電動消火ポンプ又はディーゼル消火ポンプによる代替格納容器スプレイ</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合に、恒設代替低圧注水泵による格納容器へのスプレイができない場合、常用設備である電動消火ポンプ又はディーゼル消火ポンプにより No. 2 淡水タンク水を格納容器へスプレイする手順を整備する。</p> <p>使用に際しては、重大事故等対処に悪影響を与える火災が発生していないことを確認して使用する。</p>	<p>【比較のため、女川2号炉技術的能力1.7まとめ資料 1.7.2.1(2)a. (c)より再掲】</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。室温は通常運転時と同程度である。</p>	<p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。室温は通常運転時と同程度である。</p> <p>(添付資料 1.6.4)</p> <p>放射性物質の濃度低下については、格納容器スプレイポンプが故障等の場合、よう素除去薬品タンクが使用できないものの、代替格納容器スプレイ手段を用いて原子炉格納容器内へスプレイすることにより、原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下させるとともに粒子状の放射性物質の除去により放射性物質の濃度を低減する。</p> <p>(添付資料 1.6.10)</p> <p>炉心損傷後の原子炉格納容器冷却操作については、原子炉格納容器圧力が最高使用圧力から 0.05MPa 低下したことを確認すれば停止する手順としており、大規模な水素燃焼の発生を防止する。また、水素濃度は、可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットで計測される水素濃度（ドライ）により継続的に監視を行う運用として、測定による水素濃度が 8 vol%（ドライ）未満であれば減圧を継続する。</p> <p>原子炉格納容器内の冷却を目的とした原子炉格納容器内へのスプレイを行う場合は、原子炉格納容器内への注水量の制限があることから、原子炉格納容器内へのスプレイを行っている際に、格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却に影響しない上限の高さまで注水されたことを確認すれば原子炉格納容器内へのスプレイを停止し、格納容器内自然対流冷却のみの冷却とする。</p> <p>(添付資料 1.6.11)</p> <p>(b) 電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイ</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において、残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）が故障により使用できず、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）及び原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）により原子炉格納容器内にスプレイできない場合は、ろ過水タンクを水源としたろ過水ポンプにより原子炉格納容器内にスプレイする。</p> <p>スプレイ作動後は外部水源による原子炉格納容器内のスプレイでのサプレッションプール水位の上昇及び原子炉格納容器内の圧力が負圧とならないように、スプレイの起動／停止を行う。</p>	<p>【大飯】記載表現の相違（記載統一）</p>
			<p>(b) 電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイ</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において、格納容器スプレイポンプが故障等により使用できず、代替格納容器スプレイポンプにより原子炉格納容器内にスプレイできない場合は、ろ過水タンクを水源とした電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプにより原子炉格納容器内にスプレイする。</p> <p>使用に際しては、重大事故等対処に悪影響を与える火災が発生していないことを確認して使用する。</p>

1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等

泊発電所3号炉 技術的能力

比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>i . 手順着手の判断基準</p> <p>恒設代替低圧注水ポンプの故障等により、格納容器へのスプレイがA格納容器スプレイ流量等にて確認できない場合に、格納容器へスプレイするために必要なNo.2淡水タンクの水位が確保されており、重大事故等対処に悪影響を与える火災が発生しておらず、消火用として消火ポンプの必要がない場合。</p>	<p>i . 手順着手の判断基準</p> <p>炉心損傷を判断した場合^{*1}において、残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）及び原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）による原子炉格納容器内へのスプレイができず、ろ過水ポンプが使用可能な場合^{*2}で、原子炉格納容器内へのスプレイ起動の判断基準に到達^{*3}した場合。</p> <p>※1：格納容器内雰囲気放射線モニタで原子炉格納容器内のガンマ線線量率が、設計基準事故相当のガンマ線線量率の10倍を超えた場合、又は格納容器内雰囲気放射線モニタが使用できない場合に原子炉圧力容器温度で300°C以上を確認した場合。</p> <p>※2：設備に異常がなく、電源及び水源（ろ過水タンク）が確保されている場合。</p> <p>※3：「原子炉格納容器内へのスプレイ起動の判断基準に到達」とは、ドライウェル圧力、圧力抑制室圧力又はドライウェル温度指示値が、原子炉格納容器内へのスプレイ起動の判断基準（第1.6-5表）に達した場合。</p>	<p>i . 手順着手の判断基準</p> <p>炉心損傷を判断した場合^{*1}において、代替格納容器スプレイポンプの故障等により、原子炉格納容器内へのスプレイを代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量にて確認できない場合に、原子炉格納容器内へスプレイするためにはろ過水タンクの水位が確保されており、重大事故等対処に悪影響を与える火災が発生しておらず、消火用として消火ポンプの必要がない場合。</p> <p>※1 炉心出口温度が350°C以上及び格納容器内高レンジエリアモニタ（高レンジ）の指示値が$1 \times 10^6 \text{ mSv/h}$以上の場合。</p>	<p>【大飯】</p> <p>記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p>
<p>ii . 操作手順</p> <p>電動消火ポンプ又はディーゼル消火ポンプによる代替格納容器スプレイ手順の概要は以下のとおり。概略系統を第1.6.4図に、タイムチャートを第1.6.5図に示す。</p> <p>① 当直課長は、手順着手の判断基準に基づき運転員等に、電動消火ポンプ又はディーゼル消火ポンプによる代替格納容器スプレイの系統構成を指示する。</p> <p>② 運転員等は、中央制御室及び現場で電動消火ポンプ又はディーゼル消火ポンプにより代替格納容器スプレイを行うための系統構成を実施する。</p> <p>③ 当直課長は、電動消火ポンプ又はディーゼル消火ポンプによる代替格納容器スプレイ開始を運転員等に指示する。</p>	<p>ii . 操作手順</p> <p>ろ過水ポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイについて、「1.6.2.1(1) a. (b) ろ過水ポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイ」のうちドライウェル内にスプレイする場合の操作手順と同様である。ただし、スプレイの停止、再開及び流量は、原子炉格納容器内へのスプレイ起動・停止の判断基準（第1.6-5表）に従い実施する。</p> <p>なお、手順の対応フローを第1.6-6図及び第1.6-7図に示す。また、概要図は第1.6-11図と、タイムチャートは第1.6-12図と同様である。</p>	<p>ii . 操作手順</p> <p>電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイ手順の概要は以下のとおり。概要図を第1.6.4図に、タイムチャートを第1.6.5図に示す。</p> <p>① 発電課長（当直）は、手順着手の判断基準に基づき、運転員に電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイの準備開始を指示する。</p> <p>② 運転員（中央制御室）A、運転員（現場）B及びCは、中央制御室及び現場で電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプにより原子炉格納容器内へスプレイする系統構成を行うとともに、現場で消火水系配管と格納容器スプレイ系配管の接続のため可搬型ホースの取付けを実施し、発電課長（当直）に報告する。</p> <p>③ 発電課長（当直）は、電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイ開始を運転員に指示する。</p>	<p>【大飯】</p> <p>記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】</p> <p>記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】</p> <p>記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】</p> <p>設備の相違（相違理由⑤）</p>

1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>④ 運転員等は、中央制御室で電動消火ポンプ又はディーゼル消火ポンプを起動し、代替格納容器スプレイを開始する。</p> <p>⑤ 運転員等は、中央制御室で格納容器圧力及び温度の低下や消火水注入ラインに設置されたAM用消火水積算流量計等により、電動消火ポンプ又はディーゼル消火ポンプの運転状態に異常がないこと及び格納容器が冷却状態であることを継続して確認する。</p> <p>⑥ 運転員等は、中央制御室で格納容器圧力が最高使用圧力から50kPa低下したことを確認すれば一旦代替格納容器スプレイを停止し、その後、最高使用圧力となれば代替格納容器スプレイを再開する。</p> <p>なお、A格納容器スプレイ流量、燃料取替用水ピット水位等により格納容器への注水量を把握し、格納容器内の重要機器及び重要計器が水没しない高さまで注水されたことを原子炉格納容器水位計等により確認すれば、代替格納容器スプレイを停止する。</p> <p>iii. 操作の成立性 上記の対応は中央制御室にて1ユニット当たり運転員等1名、現場にて1ユニット当たり運転員等2名により作業を実施し、所要時間は約40分と想定する。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、可搬型照明、通信設備等を整備する。作業環境の周囲温度は通常運転状態と同程度である。</p> <p>(添付資料 1.6.5)</p> <p>放射性物質の濃度低下については、格納容器スプレイポンプが故障等の場合、よう素除去薬品タンクが使用できないものの、代替格納容器スプレイ手段を用いて格納容器へスプレイすることにより、格納容器内の圧力及び温度を低下させるとともに粒子状の放射性物質の除去により放射性物質の濃度を低減する。</p> <p>(添付資料 1.6.9)</p> <p>炉心損傷後の格納容器冷却操作については、格納容器圧力が最高使用圧力から50kPa低下したことを確認すれば停止する手順としており、大規模な水素燃焼の発生を防止する。また、水素濃度は、可搬型格納容器水素ガス濃度計で計測される水素濃度（ドライ）により継続的に監視を行う運用として、測定による水素濃度が8vol%（ドライ）未満であれば減圧を継続する。</p>	<p>iii. 操作の成立性 上記の操作は、運転員（中央制御室）1名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してからろ過水ポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイ開始まで20分以内で可能である。</p> <p>【比較のため、女川2号炉技術的能力1.7まとめ資料 1.7.2.1(2)a. (c)より再掲】 円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。室温は通常運転時と同程度である。</p>	<p>④ 運転員（中央制御室）Aは、中央制御室で電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプを起動し、原子炉格納容器内へのスプレイを開始し、発電課長（当直）に報告する。</p> <p>⑤ 運転員（中央制御室）Aは、中央制御室で原子炉格納容器圧力及び温度の低下やAM用消火水積算流量等により、電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプの運転状態に異常がないこと及び原子炉格納容器内が冷却状態であることを継続して確認する。</p> <p>⑥ 運転員（中央制御室）Aは、中央制御室で原子炉格納容器圧力が最高使用圧力から0.05MPa低下したことを確認すれば一旦原子炉格納容器内へのスプレイを停止し、その後、最高使用圧力となれば原子炉格納容器内のスプレイを再開する。</p> <p>なお、代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量、燃料取替用水ピット水位等により原子炉格納容器内への注水量を把握し、格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却に影響しない上限の高さまで注水されたことを格納容器水位等により確認すれば、原子炉格納容器内へのスプレイを停止する。</p> <p>iii. 操作の成立性 上記の操作は、運転員（中央制御室）1名及び運転員（現場）2名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイ開始まで35分以内で可能である。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。室温は通常運転時と同程度である。</p> <p>(添付資料 1.6.5)</p> <p>放射性物質の濃度低下については、格納容器スプレイポンプが故障等の場合、よう素除去薬品タンクが使用できないものの、代替格納容器スプレイ手段を用いて原子炉格納容器内へスプレイすることにより、原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下させるとともに粒子状の放射性物質の除去により放射性物質の濃度を低減する。</p> <p>(添付資料 1.6.10)</p> <p>炉心損傷後の格納容器冷却操作については、原子炉格納容器圧力が最高使用圧力から0.05MPa低下したことを確認すれば停止する手順としており、大規模な水素燃焼の発生を防止する。また、水素濃度は、可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットで計測される水素濃度（ドライ）により継続的に監視を行う運用として、測定による水素濃度が8vol%（ドライ）未満であれば減圧を継続する。</p>	<p>【大飯】設備の相違（相違理由⑧）</p>

1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>格納容器内の冷却を目的とした格納容器スプレイを行う場合は、格納容器内への注水量の制限があることから、格納容器へスプレイを行っている際に、格納容器内の重要機器及び重要計器が水没しない高さまで注水されたことを確認すれば、代替格納容器スプレイを停止し、格納容器内自然対流冷却のみの冷却とする。</p> <p>(添付資料1.6.10)</p> <p>(c) 可搬式代替低圧注水ポンプによる代替格納容器スプレイ</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合に、恒設代替低圧注水ポンプ、電動消火ポンプ及びディーゼル消火ポンプが使用できない場合、可搬式代替低圧注水ポンプにより海水を格納容器へスプレイする手順を整備する。</p> <p>i . 手順着手の判断基準</p> <p>恒設代替低圧注水ポンプによる格納容器へのスプレイが必要となった場合。</p>	<p>(c) 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）による原子炉格納容器内へのスプレイ</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において、<u>残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）</u>が故障により使用できず、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）により原子炉格納容器内にスプレイできない場合は、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）により原子炉格納容器内にスプレイする。</p> <p>スプレイ作動後は外部水源による原子炉格納容器内へのスプレイでのサプレッションプール水位の上昇及び原子炉格納容器内の圧力が負圧とならないように、スプレイの起動／停止を行う。</p> <p>なお、本手順はプラント状況や周辺の現場状況により大量送水ポンプ（タイプI）の接続先を複数ある接続口から任意に選択できる構成としている。</p> <p>i . 手順着手の判断基準</p> <p>【比較のため、川内1／2号炉技術的能力1.6まとめ資料1.6.2.2(1)b, (c)より引用】</p> <p>格納容器圧力が最高使用圧力（245kPa[gage]）以上であり、常設電動注入ポンプの故障等により、格納容器スプレイを格納容器スプレイ流量等にて確認できない場合。</p> <p>炉心損傷を判断した場合^{*1}において、<u>残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）</u>による原子炉格納容器内へのスプレイができず、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）が使用可能な場合^{*2}。</p> <p>*1：格納容器内雰囲気放射線モニタで原子炉格納容器内のガンマ線線量率が、設計基準事故相当のガンマ線線量率の10倍を超えた場合、又は格納容器内雰囲気放射線モニタが使用できない場合に原子炉圧力容器温度で300°C以上を確認した場合。</p> <p>*2：設備に異常がなく、電源、燃料及び水源（淡水貯水槽（No.1）又は淡水貯水槽（No.2））が確保されている場合。</p>	<p>原子炉格納容器内の冷却を目的とした原子炉格納容器内へのスプレイを行う場合は、原子炉格納容器内への注水量の制限があることから、原子炉格納容器内へのスプレイを行っている際に、格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却に影響しない上限の高さまで注水されたことを確認すれば、原子炉格納容器内へのスプレイを停止し、格納容器内自然対流冷却のみの冷却とする。</p> <p>(添付資料1.6.11)</p> <p>(c) 海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内へのスプレイ</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において、<u>格納容器スプレイポンプ</u>が故障等により使用できず、代替格納容器スプレイポンプ、電動機駆動消火ポンプ及びディーゼル駆動消火ポンプにより原子炉格納容器内にスプレイできない場合は、<u>可搬型大型送水ポンプ車</u>により海水を原子炉格納容器内にスプレイする。</p> <p>i . 手順着手の判断基準</p> <p>炉心損傷を判断した場合^{*1}において、代替格納容器スプレイポンプの故障等により、原子炉格納容器内へのスプレイを代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量にて確認できない場合。</p> <p>*1 炉心出口温度が350°C以上及び格納容器内高レンジエリアモニタ（高レンジ）の指示値が$1 \times 10^5 \text{ mSv/h}$以上の場合。</p>	<p>【大飯】設備の相違（相違理由①）</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由⑦）</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川実績の反映）</p>

1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等

泊発電所3号炉 技術的能力

比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>ii . 操作手順</p> <p>可搬式代替低圧注水ポンプによる代替格納容器スプレイ手順の概要是以下のとおり。概略系統図を第1.6.6図に、タイムチャートを第1.6.7図に示す。</p> <p>① 当直課長は、手順着手の判断基準に基づき発電所対策本部長に可搬式代替低圧注水ポンプによる代替格納容器スプレイの準備作業と系統構成を指示する。</p> <p>② 発電所対策本部長は、緊急安全対策要員に可搬式代替低圧注水ポンプによる代替格納容器スプレイの準備作業と系統構成を指示する。</p> <p>③ 緊急安全対策要員は、現場で送水車、可搬型ホース等を所定の位置に配置する。</p> <p>④ 緊急安全対策要員は、現場で仮設組立式水槽配置位置まで送水車、可搬型ホース等を敷設、接続する。</p> <p>⑤ 緊急安全対策要員は、現場で可搬式代替低圧注水ポンプを所定の位置に配置するとともに仮設組立式水槽を組み立て、可搬式代替低圧注水ポンプの吸込み管及び吐出管の接続を行う。また、敷設された可搬型ホースを仮設組立式水槽に接続する。</p> <p>⑥ 緊急安全対策要員は、現場で可搬式代替低圧注水ポンプの可搬型ホースと可搬式代替低圧注水ポンプ用主配管を接続する。</p> <p>⑦ 緊急安全対策要員は、現場で電源車の発電機と起動盤のケーブルが接続されていることを確認し、起動盤から可搬式代替低圧注水ポンプまで電源ケーブルの接続を行う。</p> <p>⑧ 緊急安全対策要員は、現場で電源車の発電機を起動し、電圧、周波数及び回転数を確認した後、遮断器を投入する。</p> <p>⑨ 緊急安全対策要員は、中央制御室及び現場で代替格納容器スプレイの系統構成を行う。</p> <p>⑩ 緊急安全対策要員は、現場で送水車を起動し、仮設組立式水槽への水張りを行う。また、その水を利用して可搬式代替低圧注水ポンプ本体への水張りを行う。</p>	<p>ii . 操作手順</p> <p>原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）による原子炉格納容器内へのスプレイについては、「1.6.2.1(1)</p> <p>a. (c) 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）による原子炉格納容器内へのスプレイ」の操作手順のうち、格納容器スプレイ接続口（北）、格納容器スプレイ接続口（東）又は格納容器スプレイ接続口（建屋内）を使用する場合の手順と同様である。ただし、スプレイの起動、停止及び再開は、原子炉格納容器内へのスプレイ起動・停止の判断基準（第1.6-5表）に従い実施する。</p> <p>なお、手順の対応フローを第1.6-6図及び第1.6-7図に示す。また、概要図は第1.6-13図と、タイムチャートは第1.6-14図及び第1.6-15図と同様である。</p>	<p>ii . 操作手順</p> <p>海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内へのスプレイ手順の概要是以下のとおり。概要図を第1.6.6図に、タイムチャートを第1.6.7図に示す。</p> <p>① 発電課長（当直）は、手順着手の判断基準に基づき、運転員及び災害対策要員に海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内へのスプレイ準備開始を指示する。</p> <p>② 災害対策要員は、現場の資機材保管場所へ移動し、可搬型大型送水ポンプ車及び可搬型ホースを所定の位置に移動する。</p> <p>③ 災害対策要員は、現場で可搬型ホースを屋内に敷設し、非常用炉心冷却系の配管と接続する。</p> <p>④ 災害対策要員は、現場で非常用炉心冷却系の配管の接続口近傍に可搬型大型送水ポンプ車を設置する。</p> <p>⑤ 災害対策要員は、現場でホース延長・回収車（送水車用）にて可搬型ホースを屋外に敷設する。</p> <p>⑥ 災害対策要員は、現場で海水取水箇所近傍に可搬型大型送水ポンプ車を設置する。</p> <p>⑦ 災害対策要員は、現場で可搬型大型送水ポンプ車から水中ポンプを取り出し、可搬型ホースと接続後、海水取水箇所に水面より低く、かつ着底しない位置に水中ポンプを設置する。</p> <p>⑧ 災害対策要員は、海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内へのスプレイ準備が完了したことを発電課長（当直）に報告する。</p> <p>⑨ 運転員（中央制御室）A、運転員（現場）B及びCは、中央制御室及び現場で原子炉格納容器内へのスプレイの系統構成を実施し、発電課長（当直）に報告する。</p>	<p>【大飯】設備の相違（相違理由①）</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】記載表現の相違 【大飯】設備の相違（相違理由①） 【大飯】記載表現の相違</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由①）</p> <p>【大飯】設備の相違 ・泊3号炉は、海水を取水するためにポンプ車付属の水中ポンプを使用する。（海水取水に水中ポンプを使用するのは、川内1/2号炉及び玄海3/4号炉と同様） 【大飯】設備の相違（相違理由①） ・泊3号炉は、専用の電源車は必要なし。</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川審査実績の反映） 【大飯】設備の相違（相違理由①）</p>

1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>⑪ 当直課長は、代替格納容器スプレイが可能になれば、スプレイ開始を発電所対策本部長に指示する。</p> <p>⑫ 発電所対策本部長は、緊急安全対策要員にスプレイ開始を指示する。</p> <p>⑬ 緊急安全対策要員は、現場で可搬式代替低圧注水ポンプを起動し、運転状態に異常のないことを確認する。</p> <p>⑭ 緊急安全対策要員は、現場で可搬式代替低圧注水ポンプ出口弁を開操作してスプレイを開始するとともに、仮設組立式水槽の水位を確認し、仮設組立式水槽への補給状態に異常のないことを確認する。</p> <p>⑮ 緊急安全対策要員は、中央制御室で格納容器圧力及び温度の低下や可搬式代替低圧注水ポンプ出口ラインに設置された積算流量計等により、可搬式代替低圧注水ポンプの運転状態に異常がないこと及び格納容器が冷却状態であることを継続して確認する。</p> <p>⑯ 当直課長は、中央制御室で格納容器圧力が最高使用圧力から50kPa低下したことを確認すれば、発電所対策本部長に指示し、一旦代替格納容器スプレイを停止する。その後、最高使用圧力となれば代替格納容器スプレイを再開する。</p> <p>なお、A格納容器スプレイ流量、燃料取替用水ピット水位等により格納容器への注水量を把握し、格納容器内の重要機器及び重要計器が水没しない高さまで注水されたことを原子炉格納容器水位計等により確認すれば、代替格納容器スプレイを停止する。</p> <p>⑰ 緊急安全対策要員は、現場で電源車の発電機及び送水車の運転状態を継続して監視し、定格負荷運転時における給油間隔を目安に燃料の給油を実施する（燃料を給油しない場合、電源車（可搬式代替低圧注水ポンプ用）は、約10時間の運転が可能。送水車は、約5.4時間の運転が可能。）。</p> <p>iii. 操作の成立性</p> <p>上記の対応は中央制御室及び現場にて1ユニット当たり緊急安全対策要員12名により作業を実施し、所要時間は約4時間と想定している。</p>	<p>【比較のため玄海3／4号炉技術的能力1.6まとめ資料 1.6.2.1(1)b. (c)より引用】</p> <p>⑦ 当直課長は、可搬型ディーゼル注入ポンプによる代替格納容器スプレイの準備が完了し、他の注水手段がなければ、運転員（当直員）等及び修保対応要員に代替格納容器スプレイ操作を指示する。</p> <p>iii. 操作の成立性</p> <p>【格納容器スプレイ接続口（北）又は格納容器スプレイ接続口（東）を使用する場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運転員（中央制御室）1名及び重大事故等対応要員9名にて作業を実施した場合、385分以内で可能である。 <p>【格納容器スプレイ接続口（建屋内）を使用する場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運転員（中央制御室）1名、運転員（現場）2名及び重 	<p>⑩ 発電課長（当直）は、原子炉格納容器内へのスプレイが可能になり、かつその他のスプレイ手段が喪失していれば、運転員及び災害対策要員に原子炉格納容器内へのスプレイ開始を指示する。</p> <p>⑪ 災害対策要員は、現場で可搬型大型送水ポンプ車を起動し、原子炉格納容器内へのスプレイを開始する。また、可搬型大型送水ポンプ車の運転状態に異常がないことを確認し、発電課長（当直）に報告する。</p> <p>⑫ 運転員（中央制御室）Aは、中央制御室で原子炉格納容器圧力及び温度の低下や代替格納容器スプレイポンプ出口ラインに設置された代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量等により、可搬型大型送水ポンプ車の運転状態に異常がないこと及び原子炉格納容器内が冷却状態であることを継続して確認する。</p> <p>⑬ 発電課長（当直）は、中央制御室で原子炉格納容器圧力が最高使用圧力から0.05MPa低下したことを確認すれば、災害対策要員に指示し、一旦原子炉格納容器内へのスプレイを停止する。その後、最高使用圧力となれば原子炉格納容器内へのスプレイを再開する。</p> <p>なお、代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量、燃料取替用水ピット水位等により原子炉格納容器内への注水量を把握し、格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却に影響しない上限の高さまで注水されたことを格納容器水位等により確認すれば、原子炉格納容器内へのスプレイを停止する。</p> <p>⑭ 災害対策要員は、現場で可搬型大型送水ポンプ車の運転状態を継続して監視し、定格負荷運転時における給油間隔を目安に燃料の補給を実施する（燃料を補給しない場合、可搬型大型送水ポンプ車は約5.5時間の運転が可能）。</p> <p>iii. 操作の成立性</p> <p>上記の操作は、運転員（中央制御室）1名、運転員（現場）2名及び災害対策要員6名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから海水を用いた可搬型大型送水ポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイ開始まで225分以内で可能である。</p>	<p>【大飯】記載表現の相違</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由①）</p> <p>【大飯】記載表現の相違</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由②）</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由③）</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由④）</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由⑤）</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由⑥）</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由⑦）</p>

1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、可搬型照明、通信設備等を整備する。 可搬型ホース等の接続については、速やかに作業ができるよう作業場所近傍に使用工具を配備する。</p> <p>作業環境は通常運転状態と同程度である。 (添付資料 1.6.6)</p> <p>放射性物質の濃度低下については、格納容器スプレイポンプが故障等の場合、よう素除去薬品タンクが使用できないものの、代替格納容器スプレイ手段を用いて格納容器へスプレイすることにより、格納容器内の圧力及び温度を低下させるとともに粒子状の放射性物質の除去により放射性物質の濃度を低減する。 (添付資料 1.6.9)</p> <p>炉心損傷後の格納容器冷却操作については、格納容器圧力が最高使用圧力から 50kPa 低下したことを確認すれば停止する手順としており、大規模な水素燃焼の発生を防止する。また、水素濃度は、可搬型格納容器水素ガス濃度計で計測される水素濃度（ドライ）により継続的に監視を行う運用として、測定による水素濃度が 8vol%（ドライ）未満であれば減圧を継続する。 格納容器内の冷却を目的とした格納容器スプレイを行う場合は、格納容器内への注水量の制限があることから、格納容器へスプレイを行っている際に、格納容器内の重要機器及び重要計器が水没しない高さまで注水されたことを確認すれば代替格納容器スプレイを停止し、格納容器内自然対流冷却のみの冷却とする。 (添付資料 1.6.10)</p>	<p>大事故等対応要員 9名にて作業を実施した場合、385 分以内で可能である。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。大容量送水ポンプ（タイプI）からのホースの接続は、汎用の結合金具であり、十分な作業スペースを確保していることから、容易に実施可能である。</p> <p>また、車両付属の作業用照明及び可搬型照明（ヘッドライト及び懐中電灯）を用いることで、夜間における作業性についても確保している。 (添付資料 1.6.3)</p>	<p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。 速やかに作業ができるよう、使用する資機材は可搬型大型送水ポンプ車の保管場所及び作業場所近傍に配備する。 可搬型大型送水ポンプ車からのホースの接続は、汎用の結合金具であり、十分な作業スペースを確保していることから、容易に実施可能である。</p> <p>また、車両付属の作業用照明及び可搬型照明（ヘッドライト及び懐中電灯）を用いることで、夜間における作業性についても確保している。 作業環境の周囲温度は通常運転時と同程度である。 (添付資料 1.6.6)</p> <p>放射性物質の濃度低下については、格納容器スプレイポンプが故障等の場合、よう素除去薬品タンクが使用できないものの、代替格納容器スプレイ手段を用いて原子炉格納容器内へスプレイすることにより、原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下させるとともに粒子状の放射性物質の除去により放射性物質の濃度を低減する。 (添付資料 1.6.10)</p> <p>炉心損傷後の原子炉格納容器冷却操作については、原子炉格納容器圧力が最高使用圧力から 0.05MPa 低下したことを確認すれば停止する手順としており、大規模な水素燃焼の発生を防止する。また、水素濃度は、可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットで計測される水素濃度（ドライ）により継続的に監視を行う運用として、測定による水素濃度が 8vol%（ドライ）未満であれば減圧を継続する。 原子炉格納容器内の冷却を目的とした原子炉格納容器内へのスプレイを行う場合は、原子炉格納容器内への注水量の制限があることから、原子炉格納容器内へのスプレイを行っている際に、格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却に影響しない上限の高さまで注水されたことを確認すれば原子炉格納容器内へのスプレイを停止し、格納容器内自然対流冷却のみの冷却とする。 (添付資料 1.6.11)</p>	<p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映） 【女川】設備名称の相違</p>

1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>なお、想定される重大事故等のうち「大破断LOCA時に低圧注入機能、高圧注入機能及び格納容器スプレイ注入機能が喪失する事故」等発生時は炉心溶融が起こり、送水車による注水及び大容量ポンプ準備における線量が高くなり、作業員の被ばくが懸念される。これらの作業における対応手順、所要時間、格納容器からの漏えい率及びアニュラス空気浄化設備等の状態を考慮し被ばく評価した結果、作業エリアにおける作業員の被ばく線量は100mSvを下回る。</p> <p>(添付資料 1.6.13)</p>	<p>b. 原子炉格納容器除熱</p> <p>(a) ドライウェル冷却系による原子炉格納容器内の除熱</p> <p>残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）の復旧ができない場合に、非常用交流電源設備又は常設代替交流電源設備により原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）の電源を復旧し、原子炉格納容器内へ冷却水通水後、ドライウェル冷却系下部送風機を起動して原子炉格納容器内の除熱を行う。</p> <p>ドライウェル冷却系下部送風機を停止状態としても、原子炉格納容器内の冷却水の通水を継続することで、ドライウェル冷却系下部冷却器のコイル表面で蒸気を凝縮し、原子炉格納容器内の圧力の上昇を緩和する。</p> <p>なお、非常用交流電源設備及び常設代替交流電源設備に関する手順等は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。</p> <p>i. 手順着手の判断基準</p> <p>残留熱除去系による原子炉格納容器内の除熱ができず、非常用交流電源設備又は常設代替交流電源設備により原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）が復旧可能である場合。</p> <p>ii. 操作手順</p> <p>ドライウェル冷却系による原子炉格納容器内の除熱手順の概要是以下のとおり。手順の対応フローを第1.6-6図及び第1.6-7図に、概要図を第1.6-21図に、タイムチャートを第1.6-22図に示す。</p>	<p>(d) 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内へのスプレイ</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において、格納容器スプレイポンプが故障等により使用できず、代替格納容器スプレイポンプ、電動機駆動消火ポンプ及びディーゼル駆動消火ポンプにより原子炉格納容器内にスプレイできない場合は、可搬型大型送水ポンプ車により代替給水ピットから原子炉格納容器内にスプレイする。</p> <p>i. 手順着手の判断基準</p> <p>炉心損傷を判断した場合^{*1}において、代替格納容器スプレイポンプの故障等により、原子炉格納容器内へのスプレイを代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量にて確認できない場合において、海水取水箇所へのアクセスに時間を要すると判断し、代替給水ピットの水位が確保され、使用できることを確認した場合。</p> <p>*1 炉心出口温度が350°C以上及び格納容器内高レンジエリアモニタ（高レンジ）の指示値が1×10^6mSv/h以上の場合。</p> <p>ii. 操作手順</p> <p>代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内へのスプレイ手順の概要是以下のとおり。概要図を第1.6.8図に、タイムチャートを第1.6.9図に示す。</p>	<p>【大飯】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大飯3/4号炉は、有効性評価「格納容器過圧破損」において、燃料取替用水ピット枯渇前に恒設代替低圧注水ポンプから可搬式代替低圧注水ポンプに切り替える手段としていることから、本項に作業員の被ばく評価について記載。 ・泊3号炉は、燃料取替用水ピット枯渇前に海水を補給することとしており、技術的能力 1.13まとめ資料に記載している。川内1/2号炉は可搬型設備により代替水源から取水し復水タンクを経由して燃料取替用水タンクへ補給する手順であることから技術的能力 1.13まとめ資料に作業員の被ばく評価について記載している。泊3号炉の記載方針は川内1/2号炉と相違なし。（設備の相違（相違理由①）参照） <p>【大飯】設備の相違（相違理由①）</p>

1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等

泊発電所3号炉 技術的能力

比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>①発電課長は、手順着手の判断基準に基づき、運転員にドライウェル冷却系による原子炉格納容器内の除熱の準備開始を指示する。</p> <p>②運転員（中央制御室）Aは、ドライウェル冷却系による原子炉格納容器内の除熱に必要な送風機、電動弁及び監視計器の電源並びに電源容量が確保されていることを状態表示にて確認する。</p> <p>③運転員（中央制御室）Aは、系統構成前準備（冷却水通水）として、RCW・RSW盤 ESS - I 及び RCW・RSW盤 ESS - II で隔離信号の除外操作を実施する。</p> <p>④発電課長は、運転員にドライウェル冷却系の冷却水通水開始を指示する。</p> <p>⑤運転員（中央制御室）Aは、系統構成（冷却水通水操作）として、RCW 供給側第二隔離弁（A）、RCW 供給側第二隔離弁（B）、RCW 戻り側第一隔離弁（A）、RCW 戻り側第一隔離弁（B）、RCW 戻り側第二隔離弁（A）及びRCW 戻り側第二隔離弁（B）の全開操作を実施し、原子炉補機冷却水系系統流量指示値の上昇を確認し、発電課長に報告する。</p> <p>⑥運転員（中央制御室）Aは、ドライウェル冷却系下部送風機起動前準備として、常用換気空調系盤及び常用換気空調系補助盤で隔離信号の除外操作を実施する。</p> <p>⑦発電課長は、運転員にドライウェル冷却系による原子炉格納容器内の除熱の開始を指示する。</p> <p>⑧運転員（中央制御室）Aは、ドライウェル冷却系下部送風機（A）、ドライウェル冷却系下部送風機（B）及びドライウェル冷却系下部送風機（C）の起動操作を実施し、原子炉格納容器内の圧力の上昇が緩和することを確認する。</p>	<p>① 発電課長（当直）は、手順着手の判断基準に基づき、運転員及び災害対策要員に代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内へのスプレイ準備開始を指示する。</p> <p>② 災害対策要員は、現場の資機材保管場所へ移動し、可搬型大型送水ポンプ車及び可搬型ホースを所定の位置に移動する。</p> <p>③ 災害対策要員は、現場で可搬型ホースを屋内に敷設し、非常用炉心冷却系の配管と接続する。</p> <p>④ 災害対策要員は、現場で非常用炉心冷却系の配管の接続口近傍に可搬型大型送水ポンプ車を設置する。</p> <p>⑤ 災害対策要員は、現場でホース延長・回収車（送水車用）にて可搬型ホースを屋外に敷設する。</p> <p>⑥ 災害対策要員は、現場で代替給水ピット近傍に可搬型大型送水ポンプ車を設置し、可搬型大型送水ポンプ車の吸管を代替給水ピットへ挿入する。</p> <p>⑦ 災害対策要員は、代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内へのスプレイ準備が完了したことを発電課長（当直）に報告する。</p> <p>⑧ 運転員（中央制御室）A、運転員（現場）B及びCは、原子炉格納容器内へのスプレイの系統構成を実施し、発電課長（当直）に報告する。</p> <p>⑨ 発電課長（当直）は、原子炉格納容器内へのスプレイが可能になり、かつその他のスプレイ手段が喪失していれば、運転員及び災害対策要員に原子炉格納容器内へのスプレイ開始を指示する。</p> <p>⑩ 災害対策要員は、現場で可搬型大型送水ポンプ車を起動し、原子炉格納容器内へのスプレイを開始する。また、可搬型大型送水ポンプ車の運転状態に異常がないことを確認し、発電課長（当直）に報告する。</p> <p>⑪ 運転員（中央制御室）Aは、中央制御室で原子炉格納容器圧力及び温度の低下や代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量等により、可搬型大型送水ポンプ車の運転状態に異常がないこと及び原子炉格納容器内が冷却状態であることを継続して確認する。</p> <p>⑫ 発電課長（当直）は、中央制御室で原子炉格納容器圧力が最高使用圧力から 0.05MPa 低下したことを確認すれば、災害対策要員に指示し、一旦原子炉格納容器内へのスプレイを停止する。その後、最高使用圧力となれば原子炉格納容器内へのスプレイを再開する。</p> <p>また、代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量、燃料取替用水ピット水位等により原子炉格納容器内への注水量を把握し、格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却に影響しない上限の高さまで注水されたことを格納容器水位等により確認すれば、原子炉格納容器内へのスプレイを停止する。</p>	

1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>iii. 操作の成立性</p> <p>上記の操作は、運転員（中央制御室）1名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してからドライウェル冷却系による原子炉格納容器内の除熱開始まで65分以内で可能である。</p>	<p>⑬ 災害対策要員は、現場で可搬型大型送水ポンプ車の運転状態を継続して監視し、定格負荷運転時における給油間隔を目安に燃料の補給を実施する（燃料を補給しない場合、可搬型大型送水ポンプ車は約5.5時間の運転が可能）。</p> <p>iii. 操作の成立性</p> <p>上記の操作は、運転員（中央制御室）1名、運転員（現場）2名及び災害対策要員6名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから代替給水ピットを水源とした大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内へのスプレイ開始まで170分以内で可能である。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。</p> <p>速やかに作業ができるよう、使用する資機材は可搬型大型送水ポンプ車の保管場所及び作業場所近傍に配備する。可搬型大型送水ポンプ車からのホースの接続は、汎用の結合金具であり、十分な作業スペースを確保していることから、容易に実施可能である。</p> <p>また、車両付属の作業用照明及び可搬型照明（ヘッドライト及び懐中電灯）を用いることで、夜間における作業性についても確保している。</p> <p>作業環境の周囲温度は通常運転時と同程度である。 (添付資料1.6.7)</p> <p>放射性物質の濃度低下については、格納容器スプレイポンプが故障等の場合、よう素除去薬品タンクが使用できないものの、代替格納容器スプレイ手段を用いて原子炉格納容器内へスプレーすることにより、原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下させるとともに粒子状の放射性物質の除去により放射性物質の濃度を低減する。 (添付資料1.6.10)</p> <p>炉心損傷後の原子炉格納容器冷却操作については、原子炉格納容器圧力が最高使用圧力から0.05MPa低下したことを確認すれば停止する手順としており、大規模な水素燃焼の発生を防止する。また、水素濃度は、可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットで計測される水素濃度（ドライ）により継続的に監視を行う運用として、測定による水素濃度が8vol%（ドライ）未満であれば減圧を継続する。</p> <p>原子炉格納容器内の冷却を目的とした原子炉格納容器内へのスプレーを行う場合は、原子炉格納容器内への注水量の制限があることから、原子炉格納容器内へのスプレーを行っている際に、格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却に影響しない上限の高さまで注水されたことを確認すれば原子炉格納容器内へのスプレーを停止し、格納容器内自然対流冷却のみの冷却とする。 (添付資料1.6.11)</p>	

1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		<p>(e) 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内へのスプレイ</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において、格納容器スプレイポンプが故障等により使用できず、代替格納容器スプレイポンプ、電動機駆動消火ポンプ及びディーゼル駆動消火ポンプにより原子炉格納容器内にスプレイできない場合、可搬型大型送水ポンプ車により原水槽から原子炉格納容器内にスプレイする。</p> <p>i. 手順着手の判断基準</p> <p>炉心損傷を判断した場合※1において、代替格納容器スプレイポンプの故障等により、原子炉格納容器内へのスプレイを代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量にて確認できない場合及び格納容器内自然対流冷却により原子炉格納容器内が冷却状態であることを原子炉格納容器圧力等で確認できない場合において、海水の取水ができない場合に、原水槽の水位が確保され、使用できることを確認した場合。</p> <p>※1 炉心出口温度が350°C以上及び格納容器内高レンジエリアモニタ（高レンジ）の指示値が$1 \times 10^5 \text{ mSv/h}$以上の場合。</p> <p>ii. 操作手順</p> <p>原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内へのスプレイ手順の概要は以下のとおり。概要図を第1.6.10図に、タイムチャートを第1.6.11図に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 発電課長（当直）は、手順着手の判断基準に基づき、運転員及び災害対策要員に原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内へのスプレイ準備開始を指示する。 ② 災害対策要員は、現場の資機材保管場所へ移動し、可搬型大型送水ポンプ車及び可搬型ホースを所定の位置に移動する。 ③ 災害対策要員は、現場で可搬型ホースを屋内に敷設し、非常用炉心冷却系の配管と接続する。 ④ 災害対策要員は、現場で非常用炉心冷却系の配管の接続口近傍に可搬型大型送水ポンプ車を設置する。 ⑤ 災害対策要員は、現場でホース延長・回収車（送水車用）にて可搬型ホースを屋外に敷設する。 ⑥ 災害対策要員は、現場で原水槽マンホール近傍に可搬型大型送水ポンプ車を設置し、可搬型大型送水ポンプ車の吸管を原水槽マンホールへ挿入する。 ⑦ 災害対策要員は、原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内へのスプレイ準備が完了したことを発電課長（当直）に報告する。 	【大飯】設備の相違（相違理由①）

1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		<p>⑧ 運転員（中央制御室）A、運転員（現場）B及びCは、中央制御室及び現場で原子炉格納容器内へのスプレイの系統構成を実施し、発電課長（当直）に報告する。</p> <p>⑨ 発電課長（当直）は、原子炉格納容器内へのスプレイが可能になり、かつその他のスプレイ手段が喪失していれば、運転員及び災害対策要員に原子炉格納容器内へのスプレイ開始を指示する。</p> <p>⑩ 災害対策要員は、現場で可搬型大型送水ポンプ車を起動し、原子炉格納容器内へのスプレイを開始する。また、可搬型大型送水ポンプ車の運転状態に異常がないことを確認し、発電課長（当直）に報告する。</p> <p>⑪ 運転員（中央制御室）Aは、中央制御室で原子炉格納容器圧力及び温度の低下や代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量等により、可搬型大型送水ポンプ車の運転状態に異常がないこと及び原子炉格納容器内が冷却状態であることを継続して確認する。</p> <p>⑫ 発電課長（当直）は、2次系純水タンク又はろ過水タンクから原水槽への補給を発電所対策本部長に依頼する。</p> <p>⑬ 発電課長（当直）は、中央制御室で原子炉格納容器圧力が最高使用圧力から0.05MPa低下したことを確認すれば、災害対策要員に指示し、一旦原子炉格納容器内へのスプレイを停止する。その後、最高使用圧力となれば原子炉格納容器内へのスプレイを再開する。</p> <p>また、代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量、燃料取替用水ピット水位等により原子炉格納容器内への注水量を把握し、格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却に影響しない上限の高さまで注水されたことを格納容器水位等により確認すれば、原子炉格納容器内へのスプレイを停止する。</p> <p>⑭ 災害対策要員は、現場で可搬型大型送水ポンプ車の運転状態を継続して監視し、定格負荷運転時における給油間隔を目安に燃料の補給を実施する（燃料を補給しない場合、可搬型大型送水ポンプ車は約5.5時間の運転が可能）。</p> <p>iii. 操作の成立性 上記の操作は、運転員（中央制御室）1名、運転員（現場）2名及び災害対策要員6名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内へのスプレイ開始まで225分以内で可能である。 円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。 速やかに作業ができるよう、使用する資機材は可搬型大型送水ポンプ車の保管場所及び作業場所近傍に配備する。 可搬型大型送水ポンプ車からのホースの接続は、汎用の結</p>	

1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
c. その他の手順項目にて考慮する手順 溶融デブリが原子炉容器に残存する場合の冷却手順は「1.4原子炉冷却材圧力パウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」のうち、1.4.2.1(3)「溶融デブリが原子炉容器に残存する場合の冷却手順等」にて整備する。 燃料取替用水ピットの枯渇又は破損時の復水ピットからの補給手順は「1.13 重大事故等の収束に必要となる水の供給手順等」のうち、1.13.2.3(2)「燃料取替用水ピットから復水ピットへの水源切替」にて整備する。 空冷式非常用発電装置の代替電源に関する手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」のうち、1.14.2.1(1)「空冷式非常用発電装置による代替電源（交流）からの給電」にて整備する。また、空冷式非常用発電装置への燃料補給の手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」のうち、1.14.2.4(1)「空冷式非常用発電装置等への燃料（重油）補給」にて整備する。		<p>合金具であり、十分な作業スペースを確保していることから、容易に実施可能である。</p> <p>また、車両付属の作業用照明及び可搬型照明（ヘッドライト及び懐中電灯）を用いることで、夜間における作業性についても確保している。</p> <p>作業環境の周囲温度は通常運転時と同程度である。</p> <p style="text-align: right;">(添付資料 1.6.8)</p> <p>放射性物質の濃度低下については、格納容器スプレイポンプが故障等の場合、よう素除去薬品タンクが使用できないものの、代替格納容器スプレイ手段を用いて原子炉格納容器内へスプレイすることにより、原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下させるとともに粒子状の放射性物質の除去により放射性物質の濃度を低減する。</p> <p style="text-align: right;">(添付資料 1.6.10)</p> <p>炉心損傷後の原子炉格納容器冷却操作については、原子炉格納容器圧力が最高使用圧力から 0.05MPa 低下したことを確認すれば停止する手順としており、大規模な水素燃焼の発生を防止する。また、水素濃度は、可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットで計測される水素濃度（ドライ）により継続的に監視を行う運用として、測定による水素濃度が 8 vol%（ドライ）未満であれば減圧を継続する。</p> <p>原子炉格納容器内の冷却を目的とした原子炉格納容器内へのスプレイを行う場合は、原子炉格納容器内への注水量の制限があることから、原子炉格納容器内へのスプレイを行っている際に、格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却に影響しない上限の高さまで注水されたことを確認すれば原子炉格納容器内へのスプレイを停止し、格納容器内自然対流冷却のみの冷却とする。</p> <p style="text-align: right;">(添付資料 1.6.11)</p>	<p>【大飯】 記載箇所の相違（女川審査実績の反映） ・泊は 1.6.2.5 にて同様の内容を整理。</p>

1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>操作の判断及び確認に係る計装設備に関する手順並びに格納容器圧力計が機能喪失により監視できない場合の格納容器圧力を推定する手順は「1.15 事故時の計装に関する手順等」のうち、1.15.2「重大事故等時の手順等」にて整備する。</p> <p>d. 優先順位</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合にフロントライン系機能喪失により、格納容器内の冷却機能が喪失している場合、継続的な冷却実施の観点及び格納容器内の重要機器の水没を未然に防止する観点から、代替格納容器スプレイよりも格納容器内自然対流冷却による手段を優先する。また、格納容器内自然対流冷却の手段が使用できるまでの間に、格納容器圧力が最高使用圧力(392kPa [gage])以上となる場合は、代替格納容器スプレイを行う。</p> <p>代替格納容器スプレイの優先順位は、恒設代替低圧注水ポンプ、電動消火ポンプ又はディーゼル消火ポンプ、可搬式代替低圧注水ポンプの順で使用する。</p> <p>詳細には、恒設代替低圧注水ポンプによる格納容器へのスプレイができない場合は、常用母線が健全であれば電動消火ポンプを使用し、電動消火ポンプが使用できなければディーゼル消火ポンプを使用する。ただし、構内で火災が発生した場合においては、消火活動に優先して使用する。電動消火ポンプ、ディーゼル消火ポンプによる格納容器へのスプレイが使用できない場合は、可搬式代替低圧注水ポンプにより格納容器へ海水をスプレイする。</p> <p>以上の対応手順のフローチャートを第1.6.9図に示す。</p>	<p>c. 重大事故等時の対応手段の選択</p> <p>重大事故等時の対応手段の選択方法は以下のとおり。対応手段の選択フローチャートを第1.6-25図に示す。</p> <p>外部電源、代替交流電源設備等により交流電源を確保し、復水貯蔵タンクが使用可能であれば原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）により原子炉格納容器内にスプレイする。復水貯蔵タンクが使用できない場合、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）又はろ過水ポンプにより原子炉格納容器内にスプレイする。</p> <p>原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）による原子炉格納容器内へのスプレイ手段については、残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）による原子炉格納容器内へのスプレイができないと判断した時点で、準備を開始する。</p> <p>また、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）及びろ過水ポンプの手段のうち原子炉格納容器内へのスプレイ可能な系統1系統以上を起動し、原子炉格納容器内へのスプレイのための系統構成が完了した時点で、その手段による原子炉格納容器内へのスプレイを開始する。原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）は、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）による原子炉格納容器内へのスプレイができない場合において、原子炉格納容器内へのスプレイ起動の判断基準（第1.6-5表）に達した時点で、原子炉格納容器内へのスプレイを開始する。</p> <p>外部電源、常設代替交流電源設備等により交流電源が確保できた場合は、原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）を復旧し、原子炉格納容器内への冷却水通水及びドライウェル冷却系下部送風機の起動による原子炉格納容器内の除熱を実施する。</p>	<p>c. 重大事故等時の対応手段の選択</p> <p>重大事故等時の対応手段の選択方法は以下のとおり。対応手段の選択フローチャートを第1.6.17図に示す。</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合にフロントライン系故障により、原子炉格納容器内の冷却機能が喪失している場合、継続的な冷却実施の観点及び原子炉格納容器内の重要機器の水没を未然に防止する観点から、代替格納容器スプレイよりも格納容器内自然対流冷却による手段を優先する。また、格納容器内自然対流冷却の手段が使用できるまでの間に、原子炉格納容器圧力が最高使用圧力(0.283MPa [gage])以上となる場合は代替格納容器スプレイを行う。</p> <p>代替格納容器スプレイの優先順位は、代替格納容器スプレイポンプ、電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプ、可搬型大型送水ポンプ車の順で使用する。</p> <p>詳細には、代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイができない場合は、常用母線が健全であれば電動機駆動消火ポンプを使用し、電動機駆動消火ポンプを使用できなければディーゼル駆動消火ポンプを使用する。ただし、構内で火災が発生した場合においては、消火活動に優先して使用する。電動機駆動消火ポンプ及びディーゼル駆動消火ポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイが使用できない場合は、可搬型大型送水ポンプ車により原子炉格納容器内へ淡水又は海水をスプレイする。</p> <p>可搬型大型送水ポンプ車は、使用準備に時間要することから、代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイ手段を失った場合に消火設備による原子炉格納容器内へのスプレイと同時に準備を開始する。</p> <p>可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内へのスプレイのための水源は、水源の切替えによる注水の中止が発生しない海水を優先して使用し、海水取水箇所へのアクセスに時間を要する場合には、準備時間が最も短い代替給水ピットを使用する。海水の取水ができない場合は、保有水量が大きい原水槽を使用する。原水槽への補給は、2次系純水タンク又はろ過水タンクから移送することにより行う。ただし、ろ過水タンクは、重大事故等対処に悪影響を与える火災の発生がない場合に使用する。</p>	<p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由④）</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由①）</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由①）</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由①）</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由①）</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由①）</p> <p>【大飯】記載箇所の相違（女川実績の反映） ・泊及び女川は上段に記載。</p>

泊発電所 3号炉 技術的能力 比較表

1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等

色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
(2) サポート系機能喪失時の手順等	(2) サポート系故障時の対応手順	(2) サポート系故障時の対応手順	
a. 代替格納容器スプレイ (a) 恒設代替低圧注水ポンプによる代替格納容器スプレイ 炉心の著しい損傷が発生した場合に、全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却機能喪失による格納容器内の冷却機能が喪失した場合、恒設代替低圧注水ポンプにより燃料取替用水ピット水を格納容器へスプレイする手順を整備する。 恒設代替低圧注水ポンプの水源として燃料取替用水ピットが使用できない場合は、復水ピットを使用する。 炉心損傷後に恒設代替低圧注水ポンプによる代替炉心注水（落下遅延・防止）を実施していた場合に、代替格納容器スプレイが必要と判断すれば、恒設代替低圧注水ポンプの注水先を原子炉から格納容器へ切り替え、代替格納容器スプレイを行う手順を整備する。	a. 復旧 (a) 残留熱除去系電源復旧後の原子炉格納容器内へのスプレイ 炉心の著しい損傷が発生した場合において、全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）の故障により、残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）による原子炉格納容器内へのスプレイができる場合は、常設代替交流電源設備により残留熱除去系の電源を復旧し、原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）又は原子炉補機代替冷却水系により冷却水を確保することで、残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）にて原子炉格納容器内にスプレイする。 スプレイ作動後は原子炉格納容器内の圧力が負圧となるないように、スプレイ流量の調整又はスプレイの起動／停止を行う。	a. 代替格納容器スプレイ (a) 代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイ 炉心の著しい損傷が発生した場合において、全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却機能喪失により、原子炉格納容器スプレイ設備による原子炉格納容器内へのスプレイができない場合は、代替格納容器スプレイポンプにより燃料取替用水ピット水を原子炉格納容器内にスプレイする。 代替格納容器スプレイポンプの水源として燃料取替用水ピットが使用できない場合は、補助給水ピットを使用する。 炉心損傷後に代替格納容器スプレイポンプによる代替炉心注水（落下遅延・防止）を実施していた場合に、原子炉格納容器内へのスプレイが必要と判断すれば、代替格納容器スプレイポンプの注水先を原子炉容器から原子炉格納容器へ切り替え、原子炉格納容器内へのスプレイを行う。	【大飯】 記載表現の相違(女川審査実績の反映)
i . 手順着手の判断基準 全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却機能喪失時に、原子炉補機冷却機能が喪失し、原子炉補機冷却水の通水を、原子炉補機冷却水供給母管流量等にて確認できない場合に、格納容器圧力が最高使用圧力(392kPa [gage])以上で、格納容器にスプレイするために必要な燃料取替用水ピットの水位が確保されている場合。	なお、常設代替交流電源設備に関する手順等は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。 また、原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）及び原子炉補機代替冷却水系に関する手順については「1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等」にて整備する。	なお、常設代替交流電源設備に関する手順等は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。	【大飯】 記載表現の相違(女川審査実績の反映)
ii . 操作手順 1.6.2.2(1)b. (a) と同様。	i . 手順着手の判断基準 炉心損傷を判断した場合 ^{*1} において、常設代替交流電源設備により非常に高圧母線 2C 系又は 2D 系の受電が完了し、残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）が使用可能な状態 ^{*2} に復旧された場合で、原子炉格納容器内へのスプレイ起動の判断基準に到達 ^{*3} した場合。 ※1：格納容器内雰囲気放射線モニタで原子炉格納容器内のガンマ線線量率が、設計基準事故相当のガンマ線線量率の10倍を超えた場合、又は格納容器内雰囲気放射線モニタが使用できない場合に原子炉圧力容器温度で300°C以上を確認した場合。 ※2：設備に異常がなく、電源、補機冷却水及び水源（サブレッショングレンジ）が確保されている状態。 ※3：「原子炉格納容器内へのスプレイ起動の判断基準に到達」とは、ドライウェル圧力又は圧力抑制室圧力指示値が、原子炉格納容器内へのスプレイ起動の判断基準（第1.6-5表）に達した場合。	i . 手順着手の判断基準 炉心損傷を判断した場合 ^{*1} において、全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却機能喪失時に、原子炉補機冷却機能が喪失し、原子炉補機冷却水の通水を原子炉補機冷却水供給母管流量等にて確認できない場合に、原子炉格納容器圧力が最高使用圧力 (0.283MPa [gage]) 以上で、原子炉格納容器内にスプレイするために必要な燃料取替用水ピット等の水位が確保されている場合。 ※1 炉心出口温度が350°C以上及び格納容器内高レンジエリアモニタ（高レンジ）の指示値が $1 \times 10^6 \text{ mSv/h}$ 以上の場合。	【大飯】 記載表現の相違(女川審査実績の反映) 【大飯】記載表現の相違 【大飯】設備の相違（相違理由④） 【大飯】記載表現の相違 ・泊はフロントライン故障時の判断基準と記載を統一。大飯もフロントライン故障時の判断基準には「等」を記載。 【大飯】 記載表現の相違(女川審査実績の反映)
ii . 操作手順 1.6.2.2(1)b. (a) と同様。	ii . 操作手順 1.6.2.2(1)b. (a) ii . と同様。		

1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(b) ディーゼル消火ポンプによる代替格納容器スプレイ</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合に、全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却機能喪失が発生し、恒設代替低圧注水ポンプによる格納容器ヘスプレイができない場合、常用設備であるディーゼル消火ポンプによりNo. 2淡水タンク水を格納容器ヘスプレイする手順を整備する。</p> <p>使用に際しては、重大事故等対処に悪影響を与える火災が発生していないことを確認して使用する。</p> <p>i . 手順着手の判断基準</p> <p>恒設代替低圧注水ポンプの故障等により、格納容器へのスプレイがA 格納容器スプレイ流量等にて確認できない場合に、格納容器ヘスプレイするために必要なNo. 2淡水タンクの水位が確保されており、重大事故等対処に悪影響を与える火災が発生しておらず、消火用として消火ポンプの必要がない場合。</p> <p>ii . 操作手順</p> <p>1.6.2.2(1)b. (b)と同様。ただし、電動消火ポンプは、常用母線に電源がなく起動できないため除く。</p> <p>(c) A格納容器スプレイポンプ（自己冷却）による代替格納容器スプレイ</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合に、全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却機能喪失が発生し、恒設代替低圧注水ポンプ、ディーゼル消火ポンプにより格納容器ヘスプレイができない場合、A格納容器スプレイポンプ（自己冷却）により燃料取替用水ピット水及びよう素除去薬品タンクの薬品を格納容器ヘスプレイする手順を整備する。</p>	<p>ii . 操作手順</p> <p>残留熱除去系電源復旧後の原子炉格納容器内へのスプレイについては、「1.6.2.1(2) a. (a) 残留熱除去系電源復旧後の原子炉格納容器内へのスプレイ」の操作手順と同様である。ただし、スプレイの停止及び再開は、原子炉格納容器内へのスプレイ起動・停止の判断基準（第1.6-5表）に到達した場合に行う。</p> <p>なお、手順の対応フローを第1.6-6図及び第1.6-7図に示す。また、概要図は第1.6-17図と、タイムチャートは第1.6-18図と同様である。</p> <p>iii. 操作の成立性</p> <p>上記の操作は、運転員（中央制御室）1名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）による原子炉格納容器内へのスプレイ開始まで15分以内で可能である。</p> <p>(b) 残留熱除去系電源復旧後のサプレッションプールの除熱</p> <p>全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）の故障により、残留熱除去系（サプレッションプール水冷却モード）によるサプレッションプールの除熱ができない場合は、常設代替交流電源設備により残留熱除去系の電源を復旧し、原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）又は原子炉補機代替冷却水系により冷却水を確保することで、残留熱除去系（サプレッションプール水冷却モード）にてサプレッションプールの除熱を実施する。</p> <p>なお、常設代替交流電源設備に関する手順等は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。</p> <p>また、原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）及び原子炉補機代替冷却水系に関する手順については「1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等」にて整備する。</p>	<p>iii. 操作の成立性</p> <p>上記の操作は、運転員（中央制御室）1名、運転員（現場）1名及び災害対策要員1名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイ開始まで30分以内で可能である。</p> <p>なお、代替格納容器スプレイポンプの注水先を原子炉容器から原子炉格納容器へ切り替える場合の上記の操作は、運転員（中央制御室）1名及び運転員（現場）1名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイ開始まで20分以内で可能である。</p> <p>(b) B格納容器スプレイポンプ（自己冷却）による原子炉格納容器内へのスプレイ</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において、全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却機能喪失により、代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイができない場合は、B格納容器スプレイポンプ（自己冷却）により燃料取替用水ピット水及びよう素除去薬品タンクの薬品を原子炉格納容器内にスプレイする。</p>	<p>【大飯】記載箇所の相違 (運用の相違（相違理由①）参照)</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】運用の相違（相違理由①）</p>

1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>i . 手順着手の判断基準 ディーゼル消火ポンプの故障等により、格納容器へのスプレイがA格納容器スプレイ流量等にて確認できない場合に、格納容器へスプレイするために必要な燃料取替用水ピットの水位が確保されている場合。</p> <p>ii . 操作手順 A格納容器スプレイポンプ（自己冷却）による代替格納容器スプレイの手順の概要是以下のとおり。概要図を第1.6.10図に、タイムチャートを第1.6.11図に示す。</p> <p>① 当直課長は、手順着手の判断基準に基づき運転員等にA格納容器スプレイポンプ（自己冷却）による代替格納容器スプレイの準備作業と系統構成を指示する。 ② 当直課長は、手順着手の判断基準に基づき発電所対策本部長にA格納容器スプレイポンプ（自己冷却）による代替格納容器スプレイの準備作業と系統構成を指示する。 ③ 発電所対策本部長は、緊急安全対策要員にA格納容器スプレイポンプ（自己冷却）による代替格納容器スプレイの準備作業と系統構成を指示する。 ④ 運転員等は、中央制御室及び現場でA格納容器スプレイポンプ（自己冷却）起動準備のため、格納容器スプレイ系の弁や原子炉補機冷却水系の弁等を隔離する。 ⑤ 緊急安全対策要員は、現場でA格納容器スプレイポンプ（自己冷却）ディスタンスピース2箇所の取替え及びベンディングホースの接続を実施する。 ⑥ 運転員等は、現場でディスタンスピースの取替え完了後に、格納容器スプレイ系の弁を操作しA格納容器スプレイポンプ（自己冷却）冷却水の系統構成及び系統ベンディングを行う。</p>	<p>i . 手順着手の判断基準 炉心損傷を判断した場合^{※1}において、常設代替交流電源設備により非常用高圧母線2C系又は2D系の受電が完了し、残留熱除去系（サブレッショングループ水冷却モード）が使用可能な状態^{※2}に復旧された場合。</p> <p>※1：格納容器内雰囲気放射線モニタで原子炉格納容器内のガンマ線線量率が、設計基準事故相当のガンマ線線量率の10倍を超えた場合、又は格納容器内雰囲気放射線モニタが使用できない場合に原子炉圧力容器温度で300°C以上を確認した場合。 ※2：設備に異常がなく、電源、補機冷却水及び水源（サブレッショングループ）が確保されている状態。</p> <p>ii . 操作手順 残留熱除去系電源復旧後のサブレッショングループの除熱については、「1.6.2.1(2) a. (b) 残留熱除去系電源復旧後のサブレッショングループの除熱」の操作手順と同様である。</p> <p>なお、手順の対応フローを第1.6-6図及び第1.6-7図に示す。また、概要図は第1.6-19図と、タイムチャートは第1.6-20図と同様である。</p> <p>iii. 操作の成立性 上記の操作は、運転員（中央制御室）1名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから残留熱除去系（サブレッショングループ水冷却モード）によるサブレッショングループの除熱開始まで20分以内で可能である。</p> <p>【比較のため、伊方3号炉技術的能力 1.6まとめ資料 1.6.2.1(2)b. (b)より引用（下線部が泊と同様）】 ③運転員は、現場で格納容器スプレイポンプ（B、自己冷却式）の原子炉補機冷却水系隔離後、自己冷却ラインの系統構成を行う。</p>	<p>i . 手順着手の判断基準 炉心損傷を判断した場合^{※1}において、代替格納容器スプレイポンプの故障等により、原子炉格納容器内へのスプレイを代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量にて確認できない場合に、原子炉格納容器内へスプレイするために必要な燃料取替用水ピットの水位が確保されている場合。</p> <p>※1 炉心出口温度が350°C以上及び格納容器内高レンジエリアモニタ（高レンジ）の指示値が$1 \times 10^6 \text{ mSv/h}$以上の場合。</p> <p>ii . 操作手順 B—格納容器スプレイポンプ（自己冷却）による原子炉格納容器内へのスプレイの手順の概要是以下のとおり。概要図を第1.6.15図に、タイムチャートを第1.6.13図に示す。</p> <p>① 発電課長（当直）は、手順着手の判断基準に基づき、運転員にB—格納容器スプレイポンプ（自己冷却）による原子炉格納容器内へのスプレイの準備開始を指示する。</p> <p>② 運転員（中央制御室）Aは、中央制御室でB—格納容器スプレイポンプ起動準備のため、格納容器スプレイ系の系統構成を実施する。</p> <p>③ 運転員（現場）B及びCは、現場でB—格納容器スプレイポンプ起動準備のため、可搬型ホース及びベンディングホースの接続を実施し、原子炉補機冷却水系の弁を隔離する。</p> <p>④ 運転員（現場）B及びCは、現場で可搬型ホースの取付け完了後に、格納容器スプレイ系の弁を操作しB—格納容器スプレイポンプ自己冷却ラインの系統構成及び系統ベンディングを行い、発電課長（当直）に報告する。</p>	<p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映） 【大飯】運用の相違（相違理由①） 【大飯】設備の相違（相違理由⑧）</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p>

1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>⑦ 運転員等は、中央制御室及び現場で A格納容器スプレイポンプ（自己冷却）起動準備のために他の系統と連絡する弁の閉を確認した後、格納容器スプレーラインの弁を開操作する。</p> <p>⑧ 当直課長は、A格納容器スプレイポンプ（自己冷却）による代替格納容器スプレイが可能となれば、運転員等にスプレイ開始を指示する。</p> <p>⑨ 運転員等は、中央制御室でA格納容器スプレイポンプを起動し、ポンプ起動後、現場で冷却水流量及び起動状態に異常がないことを確認する。また、中央制御室で格納容器隔離弁を開操作し、A格納容器スプレイ流量により格納容器スプレイ流量が確保されたことを確認する。</p> <p>⑩ 運転員等は、中央制御室で格納容器圧力及び温度の低下により、A格納容器スプレイポンプの運転状態に異常がないこと及び格納容器が冷却状態であることを継続して確認する。</p> <p>⑪ 運転員等は、中央制御室で格納容器圧力が最高使用圧力から50kPa低下したことを確認すれば一旦代替格納容器スプレイを停止し、その後、最高使用圧力となれば代替格納容器スプレイを再開する。</p> <p>なお、A格納容器スプレイ流量、燃料取替用水ピット水位等により格納容器への注水量を把握し、格納容器内的重要機器及び重要計器が水没しない高さまで注水されたことを原子炉格納容器水位計等により確認すれば、代替格納容器スプレイを停止する。</p> <p>iii. 操作の成立性 上記の対応は中央制御室にて1ユニット当たり運転員等1名、現場にて1ユニット当たり運転員等1名及び緊急安全対策要員2名により作業を実施し、所要時間は約75分と想定する。</p>		<p>⑥ 運転員（中央制御室）A、運転員（現場）B及びCは、B-格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイの系統構成が完了したことを発電課長（当直）に報告する。</p> <p>⑥ 発電課長（当直）は、B-格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイが可能となれば、運転員に原子炉格納容器内へのスプレイ開始を指示する。</p> <p>⑦ 運転員（中央制御室）Aは、中央制御室でB-格納容器スプレイポンプを起動し、ポンプ起動後、B-格納容器スプレイポンプ補機冷却水流量等を確認し、運転状態に異常がないことを確認する。また、中央制御室で原子炉格納容器隔離弁を開操作し、B-格納容器スプレイ流量等により原子炉格納容器内へのスプレイ流量が確保されたことを確認し、発電課長（当直）に報告する。</p> <p>⑧ 運転員（中央制御室）Aは、中央制御室で原子炉格納容器圧力及び温度の低下により、B-格納容器スプレイポンプの運転状態に異常がないこと及び原子炉格納容器内が冷却状態であることを継続して確認する。</p> <p>⑨ 運転員（中央制御室）Aは、中央制御室で原子炉格納容器圧力が最高使用圧力から0.05MPa低下したことを確認すれば一旦原子炉格納容器内へのスプレイを停止し、その後、最高使用圧力となれば原子炉格納容器内へのスプレイを再開する。</p> <p>なお、代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量、燃料取替用水ピット水位等により原子炉格納容器内への注水量を把握し、格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却に影響しない上限の高さまで注水されたことを格納容器水位等により確認すれば、原子炉格納容器内へのスプレイを停止する。</p> <p>iii. 操作の成立性 上記の操作は、運転員（中央制御室）1名及び運転員（現場）2名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してからB-格納容器スプレイポンプの（自己冷却）による原子炉格納容器内へのスプレイ開始まで45分以内で可能である。</p>	<p>【大飯】記載内容の相違 ・泊は、操作手順④の系統構成操作に含まれる。</p> <p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載表現の相違</p> <p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由⑧） 記載表現の相違(女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績の反映)</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、可搬型照明、通信設備等を整備する。ディスタンスピース取替えについて、速やかに作業ができるよう作業場所近傍に使用工具を配備する。作業環境の周囲温度は通常運転状態と同程度である。</p> <p>(添付資料 1.6. 7)</p> <p>放射性物質の濃度低下については、代替格納容器スプレイ手段を用いて格納容器へスプレイすることにより、格納容器内の圧力及び温度を低下させるとともに粒子状の放射性物質の除去により放射性物質の濃度を低減する。さらに、A格納容器スプレイポンプ（自己冷却）による素除去薬品タンクの薬品を格納容器へ注入することにより低下させる。</p> <p>炉心損傷後の格納容器冷却操作については、格納容器圧力が最高使用圧力から 50kPa 低下したことを確認すれば停止する手順としており、大規模な水素燃焼の発生を防止する。また、水素濃度は、可搬型格納容器水素ガス濃度計で計測される水素濃度（ドライ）により継続的に監視を行う運用として、測定による水素濃度が 8vol%（ドライ）未満であれば減圧を継続する。</p> <p>(添付資料 1.6. 10)</p> <p>また、格納容器内の冷却を目的とした代替格納容器スプレイを行う場合は、格納容器内への注水量の制限があることから、格納容器へスプレイを行っている際に、格納容器内の重要機器及び重要計器が水没しない高さまで注水されたことを確認すれば代替格納容器スプレイを停止し、格納容器内自然対流冷却のみの冷却とする。</p> <p>(添付資料 1.6. 9、1.6. 10)</p> <p>【比較のため再掲（比較表p.1.6-79より再掲）</p> <p>(b) ディーゼル消火ポンプによる代替格納容器スプレイ</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合に、全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却機能喪失が発生し、恒設代替低圧注水ポンプによる格納容器へスプレイができない場合、常用設備であるディーゼル消火ポンプにより No. 2 淡水タンク水を格納容器へスプレイする手順を整備する。</p> <p>使用に際しては、重大事故等対処に悪影響を与える火災が発生していないことを確認して使用する。</p>		<p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。作業環境の周囲温度は通常運転時と同程度である。</p> <p>(添付資料 1.6. 9)</p> <p>放射性物質の濃度低下については、代替格納容器スプレイ手段を用いて原子炉格納容器内へスプレイすることにより、原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下させるとともに粒子状の放射性物質の除去により放射性物質を低減する。さらに、B一格納容器スプレイポンプ（自己冷却）による素除去薬品タンクの薬品を原子炉格納容器内へ注入することにより低下させる。</p> <p>(添付資料 1.6. 10)</p> <p>炉心損傷後の原子炉格納容器冷却操作については、原子炉格納容器圧力が最高使用圧力から 0.05MPa 低下したことを確認すれば停止する手順としており、大規模な水素燃焼の発生を防止する。また、水素濃度は、可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットで計測される水素濃度（ドライ）により継続的に監視を行う運用として、測定による水素濃度が 8vol%（ドライ）未満であれば減圧を継続する。</p> <p>原子炉格納容器内の冷却を目的とした原子炉格納容器内へのスプレイを行う場合は、原子炉格納容器内への注水量の制限があることから、原子炉格納容器内へのスプレイを行っている際に、格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却に影響しない上限の高さまで注水されたことを確認すれば原子炉格納容器内へのスプレイを停止し、格納容器内自然対流冷却のみの冷却とする。</p> <p>(添付資料 1.6. 11)</p> <p>(c) ディーゼル駆動消火ポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイ</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合に、全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却機能喪失が発生し、代替格納容器スプレイポンプ及びB一格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイができない場合、常用設備であるディーゼル駆動消火ポンプによりろ過水タンク水を原子炉格納容器内にスプレイする。</p> <p>使用に際しては、重大事故等対処に悪影響を与える火災が発生していないことを確認して使用する。</p>	<p>【大飯】記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由⑥）</p> <p>【大飯】記載箇所の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は前段のフロントライン故障時の対応手段と記載箇所を統一した。 <p>【大飯】運用の相違（相違理由①）</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
【比較のため、1.6-79より再掲】			
<p>i . 手順着手の判断基準 恒設代替低圧注水ポンプの故障等により、格納容器へのスプレイがA格納容器スプレイ流量等にて確認できない場合に、格納容器へスプレイするために必要なNo. 2淡水タンクの水位が確保されており、重大事故等対処に悪影響を与える火災が発生しておらず、消火用として消火ポンプの必要がない場合。</p> <p>【比較のため、1.6-79より再掲】</p> <p>ii . 操作手順 1.6.2.2(1)b. (b)と同様。ただし、電動消火ポンプは、常用母線に電源がなく起動できないため除く。</p> <p>(d) 可搬式代替低圧注水ポンプによる代替格納容器スプレイ 炉心の著しい損傷が発生した場合に、全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却機能喪失が発生し、恒設代替低圧注水ポンプ、ディーゼル消火ポンプ及びA格納容器スプレイポンプ（自己冷却）により格納容器へスプレイができない場合、可搬式代替低圧注水ポンプにより海水を格納容器へスプレイする手順を整備する。</p> <p>i . 手順着手の判断基準 恒設代替低圧注水ポンプによる格納容器へのスプレイが必要となった場合。</p> <p>ii . 操作手順 1.6.2.2(1)b. (c)と同様。</p>		<p>i . 手順着手の判断基準 炉心損傷を判断した場合^{※1}において、B一格納容器スプレイポンプの故障等により、原子炉格納容器内へのスプレイがB一格納容器スプレイ流量等にて確認できない場合に、原子炉格納容器内へスプレイするために必要なろ過水タンクの水位が確保されており、重大事故等対処に悪影響を与える火災が発生しておらず、消火用として消火ポンプの必要がない場合。</p> <p>※1 炉心出口温度が350°C以上及び格納容器内高レンジエリアモニタ（高レンジ）の指示値が$1 \times 10^6 \text{ mSv/h}$以上の場合。</p> <p>ii . 操作手順 1.6.2.2(1)b. (b) ii . と同様。ただし、電動機駆動消火ポンプは、常用母線に電源がなく起動できないため除く。</p> <p>iii . 操作の成立性 上記の操作は、運転員（中央制御室）1名及び運転員（現場）2名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してからディーゼル駆動消火ポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイ開始まで35分以内で可能である。</p> <p>(d) 海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内へのスプレイ 炉心の著しい損傷が発生した場合において、全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却機能喪失が発生し、代替格納容器スプレイポンプ、B一格納容器スプレイポンプ（自己冷却）及びディーゼル駆動消火ポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイができない場合は、可搬型大型送水ポンプ車により海水を原子炉格納容器内にスプレイする。</p> <p>i . 手順着手の判断基準 炉心損傷を判断した場合^{※1}において、B一格納容器スプレイポンプの故障等により、原子炉格納容器内へのスプレイをB一格納容器スプレイ流量等にて確認できない場合。</p> <p>※1 炉心出口温度が350°C以上及び格納容器内高レンジエリアモニタ（高レンジ）の指示値が$1 \times 10^6 \text{ mSv/h}$以上の場合。</p> <p>ii . 操作手順 1.6.2.2(1)b. (c) ii . と同様。</p>	<p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映） 【大飯】運用の相違（相違理由①）</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】 記載方針の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】 設備の相違（相違理由①、②）</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】 設備の相違（相違理由⑦）</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p>

1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		<p>iii. 操作の成立性 上記の操作は、運転員（中央制御室）1名、運転員（現場）2名及び災害対策要員6名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内へのスプレイ開始まで225分以内で可能である。</p> <p>(e) 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内へのスプレイ 炉心の著しい損傷が発生した場合において、全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却機能喪失が発生し、代替格納容器スプレイポンプ、B一格納容器スプレイポンプ（自己冷却）及びディーゼル駆動消火ポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイができない場合は、可搬型大型送水ポンプ車により代替給水ピットから原子炉格納容器内にスプレイする。</p> <p>i. 手順着手の判断基準 炉心損傷を判断した場合※1において、B一格納容器スプレイポンプの故障等により、原子炉格納容器内へのスプレイをB一格納容器スプレイ流量等にて確認できない場合において、海水取水箇所へのアクセスに時間を要すると判断し、代替給水ピットの水位が確保され、使用できることを確認した場合。 ※1 炉心出口温度が350°C以上及び格納容器内高レンジエリアモニタ（高レンジ）の指示値が$1 \times 10^6 \text{mSv/h}$以上の場合。</p> <p>ii. 操作手順 1.6.2.2(1) b. (d) ii. と同様。</p> <p>iii. 操作の成立性 上記の操作は、運転員（中央制御室）1名、運転員（現場）2名及び災害対策要員6名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内へのスプレイ開始まで170分以内で可能である。</p> <p>(f) 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内へのスプレイ 炉心の著しい損傷が発生した場合において、全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却機能喪失により、代替格納容器スプレイポンプ、B一格納容器スプレイポンプ（自己冷却）及びディーゼル駆動消火ポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイができない場合は、可搬型大型送水ポンプ車により原水槽から原子炉格納容器内にスプレイする。</p>	<p>【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由①）</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由①）</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>b. 格納容器内自然対流冷却 (a) 大容量ポンプを用いたA、D格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合に、全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却機能喪失が発生し、格納容器内の冷却機能が喪失した場合、大容量ポンプ及びA、D格納容器再循環ユニットでの格納容器内自然対流冷却を行う手順を整備する。</p> <p>格納容器再循環ユニットによる冷却で対応している場合に、格納容器圧力が十分低下しない等により放射性物質濃度低減が必要な場合は、代替格納容器スプレイを同時に実施することにより、格納容器内冷却と放射性物質濃度の低下を図る。</p> <p>i . 手順着手の判断基準 全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却機能喪失が発生した場合に、原子炉補機冷却機能が喪失し、原子炉補機冷却水の通水を、原子炉補機冷却水供給母管流量等にて確認できない場合。</p> <p>ii . 操作手順 操作手順は、「1.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための手順等」のうち、1.7.2.2(1)a、「大容量ポンプを用いたA、D格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却」にて整備する。</p>		<p>i . 手順着手の判断基準 炉心損傷を判断した場合^{*1}において、B一格納容器スプレイポンプの故障等により、原子炉格納容器内へのスプレイをB一格納容器スプレイ流量等にて確認できない場合において、海水の取水ができない場合に、原水槽の水位が確保され、使用できることを確認した場合。 ^{*1} 1号炉心出口温度が350°C以上及び格納容器内高レンジエリアモニタ（高レンジ）の指示値が$1 \times 10^6 \text{ mSv/h}$以上の場合。</p> <p>ii . 操作手順 1.6.2.2(1)b . (e) ii . と同様。</p> <p>iii . 操作の成立性 上記の操作は、運転員（中央制御室）1名、運転員（現場）2名及び災害対策要員6名にて作業を実施した場合、原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内へのスプレイ開始まで 225 分以内で可能である。</p> <p>b . 格納容器内自然対流冷却 (a) 可搬型大型送水ポンプ車を用いたC、D一格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において、全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却機能喪失が発生し、原子炉格納容器内の冷却機能が喪失した場合は、可搬型大型送水ポンプ車及びC、D一格納容器再循環ユニットでの格納容器内自然対流冷却を行う。</p> <p>格納容器再循環ユニットによる冷却で対応している場合に、原子炉格納容器圧力が十分低下しない等により放射性物質濃度低減が必要な場合は、代替格納容器スプレイを同時に実施することにより、原子炉格納容器内冷却と放射性物質濃度の低下を図る。</p> <p>i . 手順着手の判断基準 全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却機能喪失が発生した場合に、原子炉補機冷却機能が喪失し、原子炉補機冷却水の通水を原子炉補機冷却水供給母管流量等にて確認できない場合。</p> <p>ii . 操作手順 操作手順は、「1.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための手順等」のうち、1.7.2.2(1)a、「可搬型大型送水ポンプ車を用いたC、D一格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却」の操作手順と同様である。</p>	<p>【大飯】 記載表現の相違(女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】 記載表現の相違</p> <p>【大飯】 記載表現の相違(女川審査実績の反映)</p>

1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>c. その他の手順項目にて考慮する手順</p> <p>溶融デブリが原子炉容器に残存する場合の冷却手順は「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」のうち、1.4.2.1(3)「溶融デブリが原子炉容器に残存する場合の冷却手順等」にて整備する。</p> <p>燃料取替用水ピットの枯渇又は破損時の復水ピットからの補給手順は「1.13 重大事故等の収束に必要となる水の供給手順等」のうち、1.13.2.3(2)「燃料取替用水ピットから復水ピットへの水源切替」にて整備する。</p> <p>空冷式非常用発電装置の代替電源に関する手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」のうち、1.14.2.1(1)「空冷式非常用発電装置による代替電源（交流）からの給電」にて整備する。また、空冷式非常用発電装置への燃料補給の手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」のうち、1.14.2.4(1)「空冷式非常用発電装置等への燃料（重油）補給」にて整備する。</p> <p>操作の判断及び確認に係る計装設備に関する手順及び格納容器圧力計が機能喪失により監視できない場合の格納容器圧力を推定する手順は「1.15 事故時の計装に関する手順等」のうち、1.15.2「重大事故等時の手順等」にて整備する。</p> <p>d. 優先順位</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合にサポート系機能喪失により、格納容器内の冷却機能が喪失している場合、継続的な冷却実施の観点及び格納容器内の重要機器の水没を未然に防止する観点から、代替格納容器スプレイよりも格納容器内自然対流冷却による手段を優先する。ただし、格納容器内自然対流冷却の手段では、大容量ポンプを使用するため準備に時間がかかることから、使用を開始するまでの間に格納容器最高使用圧力(392kPa [gage])以上となる場合は、代替格納容器スプレイを行う。</p> <p>(添付資料 1.6. 10)</p>	<p>b. 重大事故等時の対応手段の選択</p> <p>重大事故等時の対応手段の選択方法は以下のとおり。対応手段の選択フローチャートを第1.6-25図に示す。</p> <p>常設代替交流電源設備により交流電源を確保し、原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）の運転が可能であれば残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード及びサプレッションプール水冷却モード）により原子炉格納容器内の除熱を実施する。</p> <p>原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）の運転ができない場合は、原子炉補機代替冷却水系を設置し、残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード及びサプレッションプール水冷却モード）により原子炉格納容器内の除熱を実施するが、原子炉補機代替冷却水系の設置に時間を要することから、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）等による原子炉格納容器内へのスプレイを並行して実施する。</p>	<p>iii. 操作の成立性</p> <p>上記の操作は、運転員（中央制御室）1名、運転員（現場）2名及び災害対策要員6名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから可搬型大型送水ポンプ車を用いたC, D一格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却開始まで275分以内で可能である。</p> <p>c. 重大事故等時の対応手段の選択</p> <p>重大事故等時の対応手段の選択方法は以下のとおり。対応手段の選択フローチャートを第1.6. 17図に示す。</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合にサポート系故障により、原子炉格納容器内の冷却機能が喪失している場合、継続的な冷却実施の観点及び原子炉格納容器内の重要機器の水没を未然に防止する観点から、代替格納容器スプレイよりも格納容器内自然対流冷却による手段を優先する。ただし、格納容器内自然対流冷却の手段では、可搬型大型送水ポンプ車を使用するため準備に時間がかかることから、使用を開始するまでの間に原子炉格納容器圧力が最高使用圧力（0.283MPa [gage]）以上となる場合は、代替格納容器スプレイを行う。</p> <p>(添付資料 1.6. 11)</p>	<p>【大飯】記載方針の相違(女川審査実績の反映) 泊は1.6.2.5にて同様の内容を整理。</p> <p>【大飯】記載箇所の相違(女川実績の反映) 泊は1.6.2.5にて同様の内容を整理。</p> <p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績の反映) 泊は1.6.2.5にて同様の内容を整理。</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由④）</p>

1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>代替格納容器スプレイの優先順位は、恒設代替低圧注水泵、ディーゼル消火ポンプ、A格納容器スプレイポンプ（自己冷却）、可搬式代替低圧注水泵の順で使用する。</p> <p>詳細には、恒設代替低圧注水泵による格納容器へのスプレイが使用できない場合は、ディーゼル消火ポンプを使用する。ただし、構内で火災が発生した場合においては、消火活動に優先して使用する。ディーゼル消火ポンプからの格納容器へのスプレイ手段を失った場合は、A格納容器スプレイポンプ（自己冷却）を使用する。また、A格納容器スプレイポンプ（自己冷却）が使用できない場合は、可搬式代替低圧注水泵により格納容器へ海水をスプレイする。</p> <p>以上の対応手順のフローチャートを第1.6.14図に示す。</p>	<p>【比較のため、川内1／2号炉技術的能力1.6まとめ資料1.6.2.2(2)d.より引用（下線部が泊と同様）】</p> <p>代替格納容器スプレイの優先順位は、常設電動注入ポンプ、A格納容器スプレイポンプ（自己冷却）、ディーゼル消火ポンプ、消防自動車、可搬型電動低圧注入ポンプ、可搬型ディーゼル注入ポンプの順で使用する。</p> <p>詳細には、常設電動注入ポンプによる格納容器へのスプレイが使用できない場合はA格納容器スプレイポンプ（自己冷却）を優先して使用する。A格納容器スプレイポンプ（自己冷却）からの格納容器へのスプレイ手段を失った場合は、ディーゼル消火ポンプを使用する。また、ディーゼル消火ポンプが使用できない場合は消防自動車により格納容器へスプレイする。ディーゼル消火ポンプ、消防自動車による格納容器へのスプレイができない場合は、燃費の良い可搬型電動低圧注入ポンプを使用し、可搬型電動低圧注入ポンプが使用できなければ、可搬型ディーゼル注入ポンプにより格納容器へスプレイを行う。この操作での水源は淡水を用いる手段を優先し、それができない場合には海水から注入を行う。</p>	<p>代替格納容器スプレイの優先順位は、代替格納容器スプレイポンプ、B一格納容器スプレイポンプ、ディーゼル駆動消火ポンプ、可搬型大型送水ポンプ車の順で使用する。</p> <p>詳細には、代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイができない場合は、B一格納容器スプレイポンプを使用する。B一格納容器スプレイポンプからの原子炉格納容器内へのスプレイ手段を失った場合は、ディーゼル駆動消火ポンプを使用する。ただし、構内で火災が発生した場合においては、消火活動に優先して使用する。また、ディーゼル駆動消火ポンプが使用できない場合は、可搬型大型送水ポンプ車により原子炉格納容器内へ淡水又は海水をスプレイする。</p> <p>可搬型大型送水ポンプ車は、使用準備に時間要するところから、B一格納容器スプレイポンプ（自己冷却）による原子炉格納容器内へのスプレイ手段を失った場合に消火設備による原子炉格納容器内へのスプレイと同時に準備を開始する。</p> <p>可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内へのスプレイのための水源は、水源の切替えによる注水の中断が発生しない海水を優先して使用し、海水取水箇所へのアクセスに時間を要する場合には、準備時間が最も短い代替給水ピットを使用する。海水の取水ができない場合は、保有水量が大きい原水槽を使用する。原水槽への補給は、2次系純水タンク又はろ過水タンクから移送することにより行う。ただし、ろ過水タンクは、重大事故等対処に悪影響を与える火災の発生がない場合に使用する。</p>	<p>【大飯】運用の相違（相違理由①） 【大飯】設備の相違（相違理由①） 【大飯】運用の相違（相違理由①） 【大飯】設備の相違（相違理由①） 【大飯】設備の相違（相違理由①） 【大飯】設備の相違（相違理由①） 【大飯】設備の相違（相違理由①） 【大飯】記載箇所の相違 ・泊及び女川は全頁上段に記載。</p>

1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等

泊発電所3号炉 技術的能力

比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>1.6.2.3 重大事故等対処設備（設計基準拡張）による対応手順</p> <p>(1) 残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）による原子炉格納容器内へのスプレイ 残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）が健全な場合は、中央制御室からの手動操作により「<u>残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）</u>」を起動し、<u>サブレッシュンチャーンバ</u>を水源とした原子炉格納容器内へのスプレイを実施する。 スプレイ作動後は原子炉格納容器内の圧力が負圧となるよう、スプレイ流量の調整又はスプレイの起動／停止を行う。</p> <p>a. 手順着手の判断基準 原子炉格納容器内へのスプレイ起動の判断基準に到達※した場合。 ※：「原子炉格納容器内へのスプレイ起動の判断基準に到達」とは、ドライウェル圧力、圧力抑制室圧力、ドライウェル温度、圧力抑制室内空気温度又は圧力抑制室水位指示値が原子炉格納容器内へのスプレイ起動の判断基準（第1.6-4表）に達した場合。</p> <p>b. 操作手順 残留熱除去系（A）（格納容器スプレイ冷却モード）による原子炉格納容器内へのスプレイ手順の概要是以下のとおり（<u>残留熱除去系（B）（格納容器スプレイ冷却モード）</u>による原子炉格納容器内へのスプレイ手順も同様）。概要図を第1.6-23図に示す。</p> <p>①発電課長は、手順着手の判断基準に基づき、運転員に「<u>残留熱除去系（A）（格納容器スプレイ冷却モード）</u>による原子炉格納容器内へのスプレイの準備開始を指示する。</p> <p>②運転員（中央制御室）Aは、「<u>残留熱除去系ポンプ（A）</u>」の起動操作を実施し、<u>残留熱除去系ポンプ出口圧力</u>指示値が規定値以上であることを確認後、発電課長に「<u>残留熱除去系（A）（格納容器スプレイ冷却モード）</u>による原子炉格納容器内へのスプレイの準備完了を報告する。</p> <p>③発電課長は、原子炉格納容器内へのスプレイ起動・停止の判断基準（第1.6-4表）に基づき原子炉格納容器内のスプレイ先を選択し、運転員に「<u>残留熱除去系（A）（格納容器スプレイ冷却モード）</u>による原子炉格納容器内へのスプレイの開始を指示する。</p>	<p>1.6.2.3 重大事故等対処設備（設計基準拡張）による対応手順</p> <p>(1) <u>格納容器スプレイポンプ</u>による原子炉格納容器内へのスプレイ 格納容器スプレイポンプが健全な場合は、中央制御室からの手動操作により格納容器スプレイポンプを起動し、燃料取替用水ピットを水源とした原子炉格納容器内へのスプレイを実施する。</p> <p>a. 手順着手の判断基準 原子炉格納容器圧力が格納容器スプレイ作動設定値（0.127MPa[gage]）以上かつ格納容器スプレイポンプが起動していない場合に、原子炉格納容器へスプレイするため必要な燃料取替用水ピットの水位が確保されている場合。</p> <p>b. 操作手順 格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイ手順の概要是以下のとおり。概要図を第1.6.16図に示す。</p> <p>① 発電課長（当直）は、手順着手の判断基準に基づき、運転員に<u>格納容器スプレイポンプ</u>による原子炉格納容器内へのスプレイ開始を指示する。</p> <p>② 運転員（中央制御室）Aは、<u>格納容器スプレイポンプ</u>を起動する。</p>	<p>【大飯】記載方針の相違（女川実績の反映） ・設計基準拡張設備による手順新規追加。</p>

1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>④^a ドライウェル内にスプレイする場合 運転員（中央制御室）Aは、RHR A系格納容器スプレイ隔離弁の全開操作を実施し、RHR A系格納容器スプレイ流量調整弁を調整開して原子炉格納容器内へのスプレイを開始する。</p> <p>④^b サブレッショングレンチ内にスプレイする場合 運転員（中央制御室）Aは、RHR A系S/Cスプレイ隔離弁を全開して原子炉格納容器内へのスプレイを開始する。</p> <p>⑤ 運転員（中央制御室）Aは、RHR熱交換器（A）バイパス弁を閉とする。</p> <p>⑥ 運転員（中央制御室）Aは、原子炉格納容器内へのスプレイが開始されたことを原子炉格納容器への注水量の上昇並びに原子炉格納容器内の圧力及び温度の低下により確認し、発電課長に報告する。 なお、圧力抑制室圧力、ドライウェル温度又は圧力抑制室内空気温度指示値が、原子炉格納容器内へのスプレイ停止の判断基準（第1.6-4表）に到達した場合は、原子炉格納容器内へのスプレイを停止する。 その後、ドライウェル圧力、圧力抑制室圧力、ドライウェル温度、圧力抑制室内空気温度又は圧力抑制室水位指示値が、原子炉格納容器内へのスプレイ起動の判断基準（第1.6-4表）に再度到達した場合は、原子炉格納容器内へのスプレイを再開する。</p> <p>※原子炉格納容器内へのスプレイ実施中に原子炉圧力容器への注水が必要となった場合は、RHR A系格納容器スプレイ流量調整弁、RHR A系格納容器スプレイ隔離弁及びRHR A系S/Cスプレイ隔離弁の全閉操作を実施後、RHR A系LPCI注入隔離弁の全開操作を実施し、原子炉圧力容器へ注水する。</p> <p>c. 操作の成立性 上記の操作は、運転員（中央制御室）1名にて操作を実施する。操作スイッチによる遠隔操作であるため、速やかに対応できる。</p> <p>(2) 残留熱除去系（サブレッショングレンチ水冷却モード）によるサブレッショングレンチの除熱 残留熱除去系（サブレッショングレンチ水冷却モード）が健全な場合は、中央制御室からの手動操作により残留熱除去系（サブレッショングレンチ水冷却モード）を起動し、サブレッショングレンチの除熱を実施する。</p>	<p>③ 運転員（中央制御室）Aは、中央制御室で原子炉格納容器内へのスプレイが開始されたことを格納容器スプレイ流量の上昇並びに原子炉格納容器内の圧力及び温度の低下により確認し、発電課長（当直）に報告する。</p> <p>④ 運転員（中央制御室）Aは、中央制御室で燃料取替用水ピット水位及び格納容器再循環サンプル水位を確認し、再循環切替水位に到達すれば再循環運転に切り替える。</p> <p>c. 操作の成立性 上記の操作は、運転員（中央制御室）1名にて操作を実施する。操作器による遠隔操作であるため、速やかに対応できる。</p>	

1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>a. 手順着手の判断基準 下記のいずれかの状態に該当した場合。 • 主蒸気逃がし安全弁開閉着 • サプレッションプール水温度指示値が規定温度以上 • 圧力抑制室内空気温度指示値が規定温度以上</p> <p>b. 操作手順 残留熱除去系(A) (サプレッションプール水冷却モード)によるサプレッションプール水の除熱手順の概要は以下のとおり(残留熱除去系(B) (サプレッションプール水冷却モード)によるサプレッションプール水の除熱手順も同様)。概要図を第1.6-24図に示す。</p> <p>①発電課長は、手順着手の判断基準に基づき、運転員に残留熱除去系(A) (サプレッションプール水冷却モード)によるサプレッションプール水の除熱の準備開始を指示する。</p> <p>②運転員(中央制御室)Aは、残留熱除去系ポンプ(A)の起動操作を実施する。</p> <p>③運転員(中央制御室)Aは、発電課長に残留熱除去系(A) (サプレッションプール水冷却モード)によるサプレッションプール水の除熱の準備完了を報告する。</p> <p>④発電課長は、運転員に残留熱除去系(A) (サプレッションプール水冷却モード)によるサプレッションプール水の除熱の開始を指示する。</p> <p>⑤運転員(中央制御室)Aは、RHR A系試験用調整弁を開及びRHR熱交換器(A)バイパス弁を閉とし、原子炉格納容器への注水量の上昇及びサプレッションプール水の温度の低下によりサプレッションプールの除熱が開始されたことを確認する。</p> <p>c. 操作の成立性 上記の操作は、運転員(中央制御室)1名にて操作を実施する。操作スイッチによる遠隔操作であるため、速やかに対応できる。</p>		

1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等

泊発電所3号炉 技術的能力

比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>1.6.2.3 原子炉及び格納容器内への注水時における格納容器内の水位及び注水量の管理 原子炉及び格納容器へ注水を行う場合、重要機器及び重要計器の水没を防止するため、格納容器内の水位及び注水量を管理する必要がある。</p> <p>原子炉及び格納容器への注水開始から格納容器再循環サンプ水位計（広域）の上限である総注水量約3,800m³までは、格納容器再循環サンプ水位計（広域）にて水位を把握するとともに、高圧注入流量計、余熱除去流量計等の流量と注水時間から算出した原子炉への注水量と、A格納容器スプレイ流量計又はAM用消火水積算流量計、恒設代替低圧注水積算流量計等の積算値により算出した格納容器注水量の和から総注水量を算出し把握する。その後の格納容器内冷却時に注水を停止する総注水量は、格納容器内の重要機器及び重要計器が水没しない高さまで注水されたことを、原子炉注水量と格納容器注水量の和から総注水量を原子炉格納容器水位計等にて把握する。</p> <p>また、残存デブリ冷却時に注水を停止する総注水量についても同様に、格納容器内の重要機器及び重要計器が水没しない高さまで注水されたことを、原子炉注水量と格納容器注水量の和から総注水量を原子炉格納容器水位計等にて把握する。</p> <p>格納容器内へ注水時漏えいがあった場合は、漏えい先のタンク水位やサンプ水位等により格納容器外への漏えいを確認し、漏えい箇所の隔離を行う。また、格納容器内への注水量と格納容器外への漏えい量を比較し格納容器内の水位を推定する。</p> <p>格納容器外への漏えいには、注水ラインから他の系統への漏えい、格納容器貫通配管又は貫通部から原子炉周辺建屋又はアニュラスへの漏えい等が考えられる。 (添付資料1.6.12)</p>	<p>【比較のため、高浜2号炉技術的能力1.6まとめ資料1.6.2.3より引用（下線部が泊と同様）】</p> <p>原子炉及び格納容器へ注水を行う場合、重要機器及び重要計器の水没を防止するため、格納容器内の水位及び注水量を管理する必要がある。原子炉及び格納容器への注水開始から格納容器サンプB広域水位計の上限である総注水量（1号炉）約2,400m³（2号炉）約2,300m³までは、格納容器サンプB広域水位計にて水位を把握するとともに、低温側安全注入流量計、余熱除去クーラ出口流量計等の流量と注水時間から算出した原子炉への注水量と、内部スプレクーラ出口流量計又は、消火水注入流量積算計、恒設代替低圧注水ポンプ出口流量積算計、原子炉下部キャビティ注水ポンプ出口流量積算計等の積算値により算出した格納容器注水量の和から総注水量を算出し把握する。その後の格納容器内冷却時に注水を停止する総注水量は、格納容器循環冷暖房ユニットによる格納容器内自然対流冷却に影響しない上限の高さまで注水されたことを原子炉注水量と原子炉格納容器注水量の和から総注水量を格納容器水位等にて把握する。</p> <p>また、残存溶融炉心冷却時に注水を停止する総注水量についても同様に、格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却に影響しない上限の高さまで注水されたことを原子炉注水量と原子炉格納容器注水量の和から総注水量を格納容器水位等にて把握する。</p> <p>【比較のため、伊方3号炉技術的能力1.6まとめ資料1.6.2.3より引用（下線部が泊と同様）】</p> <p>原子炉格納容器外への漏えいには、注水ラインから別系統への漏えい、原子炉格納容器貫通配管又は貫通部から原子炉補助建屋又はアニュラス部への漏えい等が考えられる。</p>	<p>1.6.2.4 原子炉容器及び原子炉格納容器内への注水時における原子炉格納容器内の水位及び注水量の管理 原子炉容器及び原子炉格納容器内への注水を行う場合、重要機器及び重要計器の水没を防止するため、原子炉格納容器内の水位及び注水量を管理する必要がある。</p> <p>原子炉容器及び原子炉格納容器内への注水開始から格納容器再循環サンプ水位（広域）の上限である総注水量約2,300m³までは、格納容器再循環サンプ水位（広域）にて水位を把握するとともに、高圧注入流量、低圧注入流量等の流量と注水時間から算出した原子炉容器への注水量と、B一格納容器スプレイ冷却器出口積算流量（AM用）又はAM用消火水積算流量、代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量の積算値により算出した原子炉格納容器注水量の和から総注水量を算出し把握する。その後の原子炉格納容器内冷却時に注水を停止する総注水量は、格納容器循環冷暖房ユニットによる格納容器内自然対流冷却に影響しない上限の高さまで注水されたことを原子炉容器注水量と原子炉格納容器注水量の和から総注水量を格納容器水位等にて把握する。</p> <p>原子炉格納容器内へ注水時漏えいがあった場合は、漏えい先のタンク水位やサンプ水位等により原子炉格納容器外への漏えいを確認し、漏えい箇所の隔離を行う。また、原子炉格納容器内への注水量と原子炉格納容器外への漏えい量を比較し原子炉格納容器内の水位を推定する。</p> <p>原子炉格納容器外への漏えいには、注水ラインから他の系統への漏えい、原子炉格納容器貫通配管又は貫通部から周辺補機棟又はアニュラス部への漏えい等が考えられる。 (添付資料1.6.13)</p>	<p>【大飯】記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プラント固有の設計により格納容器再循環サンプ水位（広域）の上限までの注水量が異なる。 ・高浜2号が泊と同じ約2300m³であり、鋼製型の伊方3号炉、川内1/2号炉及び高浜3/4号炉も同程度。大飯と同じPCCV型である玄海は約3,000m³。 <p>【大飯】記載表現の相違</p> <p>【大飯】記載表現の相違</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>1.6.2.4 燃料の補給手順等</p> <p>電源車（可搬式代替低圧注水ポンプ用）、大容量ポンプ、送水車を運転する場合には、燃料補給が必要となる。</p> <p>重大事故等対処設備である燃料油貯蔵タンク又は重油タンクからタンクローリーへ給油し、電源車（可搬式代替低圧注水ポンプ用）、大容量ポンプへ補給する手順を整備する。</p> <p>また、軽油ドラム缶から送水車に補給する手順を整備する。</p> <p style="text-align: center;">(添付資料 1.6.8)</p> <p>(1) 電源車（可搬式代替低圧注水ポンプ用）、大容量ポンプへの燃料補給</p> <p>燃料油貯蔵タンク又は重油タンクからタンクローリーにより、電源車（可搬式代替低圧注水ポンプ用）、大容量ポンプに補給する。</p> <p>a. 手順着手の判断基準</p> <p>電源車（可搬式代替低圧注水ポンプ用）、大容量ポンプを運転した場合に、各設備の燃料が規定油量以上あることを確認した上で運転開始後、定格負荷運転時における燃料補給作業着手時間^{※5}に達した場合。</p> <p>※ 5: 各設備の燃料補給作業着手時間及び給油間隔の目安は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電源車（可搬式代替低圧注水ポンプ用）：運転開始後約7.5時間後（その後約2.0時間ごとに補給。）。 ・大容量ポンプ：運転開始後に燃料補給準備を開始する（その後約2.0時間ごとに補給。）。 <p>b. 操作手順</p> <p>電源車（可搬式代替低圧注水ポンプ用）、大容量ポンプへの燃料補給の手順の概要是以下のとおり。</p> <p>また、概略図を第1.6.15図に、タイムチャートを第1.6.16図に、アクセスルートを第1.6.17図に示す。</p> <p>① 発電所対策本部長は、手順着手の判断基準に基づき緊急安全対策要員に、燃料油貯蔵タンク又は重油タンクからタンクローリーによる電源車（可搬式代替低圧注水ポンプ用）等への燃料補給を指示する。</p> <p>② 緊急安全対策要員は、現場で燃料油貯蔵タンク又は重油タンクから電源車（可搬式代替低圧注水ポンプ用）等へ燃料補給準備を行う。</p> <p>③ 緊急安全対策要員は、現場でタンクローリーを保管エリアから燃料油貯蔵タンク又は重油タンク付近に移動させる。</p> <p>④ 緊急安全対策要員は、現場でタンクローリー給油口に給油用ホースを接続する。</p> <p>⑤ 緊急安全対策要員は、現場で燃料油貯蔵タンク蓋を開操作し、給油用ホース端を燃料油貯蔵タンクの油面レベル以下まで下げる。重油タンクは重油抜き取り用取</p>			<p>【大飯】</p> <p>記載箇所の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>・燃料補給手順について、泊は女川の記載箇所である技術的能力まとめ資料1.14に整理し、技術的能力まとめ資料1.14にて大飯及び女川と比較する。</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>出口に接続する。</p> <p>⑥ 緊急安全対策要員は、現場でタンクローリー給油ポンプを起動し、タンクローリーの燃料タンク計でタンクが満杯となれば給油ポンプを停止する。</p> <p>⑦ 緊急安全対策要員は、現場でタンクローリー給油口から給油用ホースを取り外す。</p> <p>⑧ 緊急安全対策要員は、現場でタンクローリーを電源車（可搬式代替低圧注水ポンプ用）等の近傍に移動させる。</p> <p>⑨ 緊急安全対策要員は、現場で電源車（可搬式代替低圧注水ポンプ用）等の給油口に給油用ホースを接続する。</p> <p>⑩ 緊急安全対策要員は、現場でタンクローリーの排出弁を開操作し、タンクローリーからの給油を開始する。</p> <p>⑪ 緊急安全対策要員は、現場でタンクが満杯になれば、給油を停止し、排出弁を開操作した後、給油用ホースを取り外す。</p> <p>⑫ 緊急安全対策要員は、現場でタンクローリーの油量を確認し、以降④から⑪を繰り返し燃料の補給を実施する。</p> <p>⑬ 緊急安全対策要員は、発電所対策本部長にタンクローリーによる電源車（可搬式代替低圧注水ポンプ用）等への燃料補給が完了したことを報告する。</p> <p>c. 操作の成立性 上記の対応は現場にて電源車（可搬式代替低圧注水ポンプ用）は緊急安全対策要員2名により作業を実施し、所要時間は約106分と想定している。また、大容量ポンプについては、現場にて緊急安全対策要員2名により作業を実施し、所要時間は約106分と想定している。 電源車（可搬式代替低圧注水ポンプ用）の燃料消費率は、28%負荷で約49.20/hであり、起動から枯渇までの時間は約10時間と想定しており枯渇までに燃料（重油）補給を実施する。 また、大容量ポンプの燃料消費率は、100%負荷で約310l/hであり、起動から枯渇までの時間は約3.1時間を想定しており枯渇までに燃料（重油）補給を実施する。 なお、重大事故等時7日間運転継続するために必要な燃料（重油）の備蓄量として「1.14 電源の確保に関する手順等」に示す燃料油貯蔵タンクの備蓄量（150kℓ以上（1基当たり）、4基）及び重油タンクの備蓄量（160kℓ以上（1基当たり）、4基）を管理する。 ただし、タンクローリーでの給油を想定する場合の使用可能量は1,096kℓである。 円滑に作業できるように、移動経路を確保し、可搬型照明、通信設備等を整備する。燃料油貯蔵タンク蓋等を速や</p>			<p>【大飯】 記載箇所の相違（女川審査実績の反映） ・燃料補給手順について、泊は女川の記載箇所である技術的能力まとめ資料1.14に整理し、技術的能力まとめ資料1.14にて大飯及び女川と比較する。</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>かに作業ができるよう作業場所近傍に使用工具を配備する。周囲温度は外気温度と同程度である。</p> <p>(2) 送水車への燃料補給 軽油 ドラム缶から送水車へ補給する。</p> <p>a. 手順着手の判断基準 送水車を運転した場合に、燃料が規定油量以上にあることを確認した上で運転開始後、定格負荷運転時における燃料補給作業着手時間の目安^{※6}に達した場合。 ※ 6:送水車の燃料補給作業着手時間及び給油間隔の目安時間は以下のとおり。 ・送水車本体：送水車起動を判断すれば燃料補給準備を開始する（その後約3時間ごとに補給。）。 ・水中ポンプ用発電機：送水車起動を判断すれば燃料補給準備を開始する（その後約3時間ごとに補給.。）。</p> <p>b. 操作手順 送水車（送水車本体及び水中ポンプ用発電機）への燃料補給の手順は以下のとおり。また、タイムチャートを第1.6.16図に、アクセスルートを第1.6.17図に示す。 ① 発電所対策本部長は、手順着手の判断基準に基づき緊急安全対策要員に送水車（送水車本体及び水中ポンプ用発電機）への燃料補給を指示する。 ② 緊急安全対策要員は、現場で送水車（送水車本体及び水中ポンプ用発電機）へ燃料補給の準備を行う。 ③ 緊急安全対策要員は、現場で車両を燃料保管場所付近に移動させ、燃料保管場所の軽油 ドラム缶から車両積載の軽油 ドラム缶へ給油する。 ④ 緊急安全対策要員は、現場で車両を送水車付近に移動させる。 ⑤ 緊急安全対策要員は、現場で静電気対策を実施し軽油 ドラム缶から送水車（送水車本体及び水中ポンプ用発電機）へ燃料補給を行う。 ⑥ 緊急安全対策要員は、現場で油量を確認し、以降③から⑤を繰り返し燃料の補給を実施する。 ⑦ 緊急安全対策要員は、発電所対策本部長に燃料補給が完了したことを報告する。 <p>c. 操作の成立性 上記の対応は現場にて緊急安全対策要員 2名により作業を実施し、所要時間は約 100 分と想定している。 送水車本体の燃料消費率は、約 21～74ℓ/h であり、起動から枯渇までの時間は約 5.4 時間と想定しており枯渇までに燃料（軽油）補給を実施する。 水中ポンプ用発電機の燃料消費率は、約 8.5ℓ/h であり、起動から枯渇までの時間は約 20 時間と想定しており枯渇までに燃料（軽油）補給を実施する。 なお、重大事故等時 7 日間運転継続するために必要な燃</p> </p>			<p>【大飯】 記載方針の相違（女川審査実績の反映） ・燃料補給手順について、泊は女川の記載箇所である技術的能力まとめ資料 1.14 に整理し、技術的能力まとめ資料 1.14 にて大飯及び女川と比較する。</p>

1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR
固有の設備や対応手段であり、泊3
号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>料（軽油）の備蓄量として21,000t以上を管理する。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、可搬型照明、通信設備等を整備する。周囲温度は外気温度と同程度である。</p>			<p>【大飯】</p> <p>記載方針の相違（女川審査実績の反映）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・燃料補給手順について、泊は女川の記載箇所である技術的能力まとめ資料1.14に整理し、技術的能力まとめ資料1.14にて大飯及び女川と比較する。

1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等

泊発電所3号炉 技術的能力

比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
【比較のため再掲（比較表p1.6-48より）】			
<p>c. その他の手順項目にて考慮する手順 1次冷却材喪失事象に伴い、炉心損傷の兆候が見られた場合の格納容器下部への注水については「1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等」のうち、1.8.2.1(1)「交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が健全である場合の手順等」、溶融デブリが原子炉容器に残存する場合の冷却手順は「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」のうち、1.4.2.1(3)「溶融デブリが原子炉容器に残存する場合の冷却手順等」にて整備する。</p> <p>燃料取替用水ピットの枯渇又は破損時の復水ピットからの補給手順は「1.13 重大事故等の収束に必要となる水の供給手順等」のうち、1.13.2.3(2)「燃料取替用水ピットから復水ピットへの水源切替」にて整備する。</p> <p>空冷式非常用発電装置の代替電源に関する手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」のうち、1.14.2.1(1)「空冷式非常用発電装置による代替電源（交流）からの給電」にて整備する。また、空冷式非常用発電装置への燃料補給の手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」のうち、1.14.2.4(1)「空冷式非常用発電装置等への燃料（重油）補給」にて整備する。</p> <p>操作の判断及び確認に係る計装設備に関する手順及び原子炉格納容器圧力計が機能喪失により監視できない場合の格納容器圧力を推定する手順は「1.15 事故時の計装に関する手順等」のうち、1.15.2「重大事故等時の手順等」にて整備する。</p>	<p>1.6.2.4 その他の手順項目について考慮する手順 原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）及び原子炉補機代替冷却水系による補機冷却水確保手順は、「1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等」にて整備する。</p> <p>復水貯蔵タンク、淡水貯水槽（No.1）及び淡水貯水槽（No.2）への水の補給手順並びに水源から接続口までの大量送水ポンプ（タイプI）による送水手順については、「1.13 重大事故等の収束に必要となる水の供給手順等」にて整備する。</p> <p>復水移送ポンプ、ろ過水ポンプ、残留熱除去系ポンプ、ドライウェル冷却系下部送風機、電動弁及び監視計器への電源供給手順並びにガスタービン発電機、電源車及び大量送水ポンプ（タイプI）への燃料補給手順については、「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。</p>	<p>1.6.2.5 その他の手順項目について考慮する手順 1次冷却材喪失事象に伴い、炉心損傷の兆候が見られた場合の原子炉格納容器下部への注水については、「1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等」のうち、1.8.2.1(1)「交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が健全である場合の手順」及び1.8.2.1(2)「全交流動力電源又は原子炉補機冷却機能喪失時の手順」にて整備する。</p> <p>溶融炉心が原子炉容器内に残存する場合の冷却手順については、「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」のうち、1.4.2.1(3)「溶融炉心が原子炉容器内に残存する場合の対応手順」にて整備する。</p> <p>燃料取替用水ピットの枯渇又は破損時の対応手順については、「1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等」のうち、1.13.2.2「水源へ水を補給するための対応手順」及び1.13.2.3「水源を切り替えるための対応手順」にて整備する。</p> <p>常設代替交流電源設備の代替電源に関する手順については、「1.14 電源の確保に関する手順等」のうち、1.14.2.1(1)「代替交流電源設備による給電」にて整備する。また、代替非常用発電機及び可搬型大型送水ポンプ車への燃料給油の手順については、「1.14 電源の確保に関する手順等」のうち、1.14.2.4「燃料の補給手順」にて整備する。</p> <p>操作の判断及び確認に係る計装設備に関する手順及び原子炉格納容器圧力計が機能喪失により監視できない場合の格納容器圧力を推定する手順については、「1.15 事故時の計装に関する手順等」のうち、1.15.2「重大事故等時の手順等」にて整備する。</p>	<p>【大飯】 記載箇所の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】 記載箇所の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映） ・ 参照先である技術的能力 1.4 の修正を反映。</p> <p>【大飯】 記載方針の相違 ・ 参照先である技術的能力 1.13 の修正を反映。 ・ 技術的能力 1.13 の審査基準改正による審査項目の名称変更反映。</p> <p>【大飯】記載方針の相違 ・ 泊3号炉は、可搬型設備への燃料補給の手順を技術的能力 1.14 にて整理する。 ・ 大飯は設備によって重油又は軽油を使用することから、補給する燃料を明確にしている。 ・ 泊は重大事故等時に使用する設備の燃料はすべて軽油のため識別不要であるが、燃料補給の手順を整備する技術的能力 1.14 にて燃料が軽油であることを記載している。</p> <p>【大飯】記載表現の相違</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため再掲（比較表p.1.6-57, 58より）】</p> <p>c. その他の手順項目にて考慮する手順</p> <p>1次冷却材喪失事象に伴い、炉心損傷の兆候が見られた場合の格納容器下部への注水については「1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等」のうち、1.8.2.1(2)「全交流動力電源又は原子炉補機冷却機能喪失時の手順等」、溶融デブリが原子炉容器に残存する場合の冷却手順は「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」のうち、1.4.2.1(3)「溶融デブリが原子炉容器に残存する場合の冷却手順等」にて整備する。</p> <p>燃料取替用水ピットの枯渇又は破損時の復水ピットからの補給手順は「1.13 重大事故等の収束に必要となる水の供給手順等」のうち、1.13.2.3(2)「燃料取替用水ピットから復水ピットへの水源切替」にて整備する。</p> <p>空冷式非常用発電装置の代替電源に関する手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」のうち、1.14.2.1(1)「空冷式非常用発電装置による代替電源（交流）からの給電」にて整備する。また、空冷式非常用発電装置への燃料補給の手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」のうち、1.14.2.4(1)「空冷式非常用発電装置等への燃料（重油）補給」にて整備する。</p> <p>操作の判断及び確認に係る計装設備に関する手順並びに格納容器圧力計が機能喪失により監視できない場合の格納容器圧力を推定する手順は「1.15 事故時の計装に関する手順等」のうち、1.15.2「重大事故等時の手順等」にて整備する。</p>			<p>【大飯】</p> <p>記載箇所の相違（女川審査実績の反映）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大飯の1.6.2.1(2)c.で整理している手順項目は泊の1.6.2.5で網羅している。

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため再掲（比較表p1.6-76, 77より）】</p> <p>c. その他の手順項目にて考慮する手順</p> <p>溶融デブリが原子炉容器に残存する場合の冷却手順は「1.4原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」のうち、1.4.2.1(3)「溶融デブリが原子炉容器に残存する場合の冷却手順等」にて整備する。</p> <p>燃料取替用水ピットの枯渇又は破損時の復水ピットからの補給手順は「1.13 重大事故等の収束に必要となる水の供給手順等」のうち、1.13.2.3(2)「燃料取替用水ピットから復水ピットへの水源切替」にて整備する。</p> <p>空冷式非常用発電装置の代替電源に関する手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」のうち、1.14.2.1(1)「空冷式非常用発電装置による代替電源（交流）からの給電」にて整備する。また、空冷式非常用発電装置への燃料補給の手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」のうち、1.14.2.4(1)「空冷式非常用発電装置等への燃料（重油）補給」にて整備する。</p> <p>操作の判断及び確認に係る計装設備に関する手順並びに格納容器圧力計が機能喪失により監視できない場合の格納容器圧力を推定する手順は「1.15 事故時の計装に関する手順等」のうち、1.15.2「重大事故等時の手順等」にて整備する。</p>			<p>【大飯】</p> <p>記載箇所の相違（女川審査実績の反映）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大飯の 1.6.2.2(1)c. で整理している手順項目は泊の 1.6.2.5 で網羅している。

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため再掲（比較表p1.6-86より）】</p> <p>c. その他の手順項目にて考慮する手順</p> <p>溶融デブリが原子炉容器に残存する場合の冷却手順は「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」のうち、1.4.2.1(3)「溶融デブリが原子炉容器に残存する場合の冷却手順等」にて整備する。</p> <p>燃料取替用水ピットの枯渇又は破損時の復水ピットからの補給手順は「1.13 重大事故等の収束に必要となる水の供給手順等」のうち、1.13.2.3(2)「燃料取替用水ピットから復水ピットへの水源切替」にて整備する。</p> <p>冷式非常用発電装置の代替電源に関する手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」のうち、1.14.2.1(1)「空冷式非常用発電装置による代替電源（交流）からの給電」にて整備する。また、空冷式非常用発電装置への燃料補給の手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」のうち、1.14.2.4(1)「空冷式非常用発電装置等への燃料（重油）補給」にて整備する。</p> <p>操作の判断及び確認に係る計装設備に関する手順及び格納容器圧力計が機能喪失により監視できない場合の格納容器圧力を推定する手順は「1.15 事故時の計装に関する手順等」のうち、1.15.2「重大事故等時の手順等」にて整備する。</p>			<p>【大飯】</p> <p>記載箇所の相違（女川審査実績の反映）・ 大飯の1.6.2.2(2)c.で整理している手順項目は泊の1.6.2.5で網羅している。</p>

泊発電所 3号炉 技術的能力 比較表

1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																											
<p>泊3号炉との比較対象なし</p> <p style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">重大事故等対応設備設計基準拡張</p>	<p>第1.6-1表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順 対応手段、対応設備、手順書一覧 (1/6) (重大事故等対応設備 (設計基準拡張))</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する 設計基準事故対応設備</th> <th>対応 手段</th> <th>対応設備</th> <th>手順書</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">重大事故等対応設備設計基準拡張</td> <td rowspan="2"> 熟留熱除去系ポンプ サブレッシュン・チャンバ 熟留熱除去系熟交換器 熟留熱除去系 配管・弁・ストレーナ スフレイ管 原子炉格納容器 原子炉補機冷却水系 (原子炉補機冷却海水系を含む) ※1 非常用取水設備 ※1 非常用交流電源設備 ※2 </td> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">重大事故等対応設備</td> <td>熟留熱除去系ポンプ サブレッシュン・チャンバ 熟留熱除去系熟交換器 熟留熱除去系 配管・弁・ストレーナ スフレイ管 原子炉格納容器 原子炉補機冷却水系 (原子炉補機冷却海水系を含む) ※1 非常用取水設備 ※1 非常用交流電源設備 ※2</td> <td>非常時操作手順書 (微候ベース) 「PCV圧力制御」等 非常時操作手順書 (設備別) 「熟留熱除去系ポンプによる格納容器スフレイ」</td> </tr> <tr> <td>重大事故等対応設備</td> <td>熟留熱除去系ポンプ サブレッシュン・チャンバ 熟留熱除去系熟交換器 熟留熱除去系 配管・弁・ストレーナ 原子炉格納容器 原子炉補機冷却水系 (原子炉補機冷却海水系を含む) ※1 非常用取水設備 ※1 非常用交流電源設備 ※2</td> <td>非常時操作手順書 (微候ベース) 「S/P 温度制御」等 非常時操作手順書 (設備別) 「熟留熱除去系ポンプによるサブレッシュン・チャンバ・水冷却」</td> </tr> </tbody> </table> <p>*1: 手順は「1.5 最終ヒートシングルヘッド輸送するための手順等」にて整備する。 *2: 手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。 *3: 手順は「1.10 重大事故の収束に必要となる水の供給手順等」にて整備する。 *4: 「1.13 重大事故等の収束に必要となる水の供給手順等」【解説】(b)項を満足するための代替淡水源 (措置)</p>	分類	機能喪失を想定する 設計基準事故対応設備	対応 手段	対応設備	手順書	重大事故等対応設備設計基準拡張	熟留熱除去系ポンプ サブレッシュン・チャンバ 熟留熱除去系熟交換器 熟留熱除去系 配管・弁・ストレーナ スフレイ管 原子炉格納容器 原子炉補機冷却水系 (原子炉補機冷却海水系を含む) ※1 非常用取水設備 ※1 非常用交流電源設備 ※2	重大事故等対応設備	熟留熱除去系ポンプ サブレッシュン・チャンバ 熟留熱除去系熟交換器 熟留熱除去系 配管・弁・ストレーナ スフレイ管 原子炉格納容器 原子炉補機冷却水系 (原子炉補機冷却海水系を含む) ※1 非常用取水設備 ※1 非常用交流電源設備 ※2	非常時操作手順書 (微候ベース) 「PCV圧力制御」等 非常時操作手順書 (設備別) 「熟留熱除去系ポンプによる格納容器スフレイ」	重大事故等対応設備	熟留熱除去系ポンプ サブレッシュン・チャンバ 熟留熱除去系熟交換器 熟留熱除去系 配管・弁・ストレーナ 原子炉格納容器 原子炉補機冷却水系 (原子炉補機冷却海水系を含む) ※1 非常用取水設備 ※1 非常用交流電源設備 ※2	非常時操作手順書 (微候ベース) 「S/P 温度制御」等 非常時操作手順書 (設備別) 「熟留熱除去系ポンプによるサブレッシュン・チャンバ・水冷却」	<p>第1.6.1表 機能喪失を想定する設計基準事故対応設備と整備する手順 対応手段、対応設備、手順書一覧 (1/9) (重大事故等対応設備 (設計基準拡張))</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する 設計基準事故対応設備</th> <th>対応 手段</th> <th>対応設備</th> <th>手順書</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">重大事故等対応設備設計基準拡張</td> <td rowspan="2"> 熟留熱除去系ポンプ サブレッシュン・チャンバ 熟留熱除去系熟交換器 熟留熱除去系 配管・弁・ストレーナ 原子炉格納容器 原子炉補機冷却水系 (原子炉補機冷却海水系を含む) ※1 非常用取水設備 ※1 非常用交流電源設備 ※2 </td> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">重大事故等対応設備</td> <td>熟留熱除去系ポンプ サブレッシュン・チャンバ 熟留熱除去系熟交換器 熟留熱除去系 配管・弁・ストレーナ 原子炉格納容器 原子炉補機冷却水系 (原子炉補機冷却海水系を含む) ※1 非常用取水設備 ※1 非常用交流電源設備 ※2</td> <td>非常時操作手順書 (微候ベース) 「S/P 温度制御」等 非常時操作手順書 (設備別) 「熟留熱除去系ポンプによるサブレッシュン・チャンバ・水冷却」</td> </tr> <tr> <td>重大事故等対応設備</td> <td>熟留熱除去系ポンプ サブレッシュン・チャンバ 熟留熱除去系熟交換器 熟留熱除去系 配管・弁・ストレーナ 原子炉格納容器 原子炉補機冷却水系 (原子炉補機冷却海水系を含む) ※1 非常用取水設備 ※1 非常用交流電源設備 ※2</td> <td>熟留熱除去系ポンプ サブレッシュン・チャンバ 熟留熱除去系熟交換器 熟留熱除去系 配管・弁・ストレーナ 原子炉格納容器 原子炉補機冷却水系 (原子炉補機冷却海水系を含む) ※1 非常用取水設備 ※1 非常用交流電源設備 ※2</td> <td>事前の開発を行う運転手順書等 改修及び警報基準変更等に対応する運転手順書 必心の新しい設備が発生した場合の対応手順書 伊丹の対応する重大事故等対応設備に対する運転手順書</td> </tr> </tbody> </table> <p>*1: 手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。 *2: 重大事故等対応等において用いる設備の分類 *3: 本段文に適合する重大事故等対応設備 b: 37条に適合する重大事故等対応設備 c: 自主的対応として整備する重大事故等対応設備</p>	分類	機能喪失を想定する 設計基準事故対応設備	対応 手段	対応設備	手順書	重大事故等対応設備設計基準拡張	熟留熱除去系ポンプ サブレッシュン・チャンバ 熟留熱除去系熟交換器 熟留熱除去系 配管・弁・ストレーナ 原子炉格納容器 原子炉補機冷却水系 (原子炉補機冷却海水系を含む) ※1 非常用取水設備 ※1 非常用交流電源設備 ※2	重大事故等対応設備	熟留熱除去系ポンプ サブレッシュン・チャンバ 熟留熱除去系熟交換器 熟留熱除去系 配管・弁・ストレーナ 原子炉格納容器 原子炉補機冷却水系 (原子炉補機冷却海水系を含む) ※1 非常用取水設備 ※1 非常用交流電源設備 ※2	非常時操作手順書 (微候ベース) 「S/P 温度制御」等 非常時操作手順書 (設備別) 「熟留熱除去系ポンプによるサブレッシュン・チャンバ・水冷却」	重大事故等対応設備	熟留熱除去系ポンプ サブレッシュン・チャンバ 熟留熱除去系熟交換器 熟留熱除去系 配管・弁・ストレーナ 原子炉格納容器 原子炉補機冷却水系 (原子炉補機冷却海水系を含む) ※1 非常用取水設備 ※1 非常用交流電源設備 ※2	熟留熱除去系ポンプ サブレッシュン・チャンバ 熟留熱除去系熟交換器 熟留熱除去系 配管・弁・ストレーナ 原子炉格納容器 原子炉補機冷却水系 (原子炉補機冷却海水系を含む) ※1 非常用取水設備 ※1 非常用交流電源設備 ※2	事前の開発を行う運転手順書等 改修及び警報基準変更等に対応する運転手順書 必心の新しい設備が発生した場合の対応手順書 伊丹の対応する重大事故等対応設備に対する運転手順書	<p>【大飯】 記載方針の相違 (女川審査実績の反映) ・泊は流路及び給電に使用する設備を記載 ・泊は設計基準事故対応設備による対応手段を整理</p> <p>【女川】 設備の相違 (BWR 固有の対応手段)</p>
分類	機能喪失を想定する 設計基準事故対応設備	対応 手段	対応設備	手順書																										
重大事故等対応設備設計基準拡張	熟留熱除去系ポンプ サブレッシュン・チャンバ 熟留熱除去系熟交換器 熟留熱除去系 配管・弁・ストレーナ スフレイ管 原子炉格納容器 原子炉補機冷却水系 (原子炉補機冷却海水系を含む) ※1 非常用取水設備 ※1 非常用交流電源設備 ※2	重大事故等対応設備	熟留熱除去系ポンプ サブレッシュン・チャンバ 熟留熱除去系熟交換器 熟留熱除去系 配管・弁・ストレーナ スフレイ管 原子炉格納容器 原子炉補機冷却水系 (原子炉補機冷却海水系を含む) ※1 非常用取水設備 ※1 非常用交流電源設備 ※2	非常時操作手順書 (微候ベース) 「PCV圧力制御」等 非常時操作手順書 (設備別) 「熟留熱除去系ポンプによる格納容器スフレイ」																										
			重大事故等対応設備	熟留熱除去系ポンプ サブレッシュン・チャンバ 熟留熱除去系熟交換器 熟留熱除去系 配管・弁・ストレーナ 原子炉格納容器 原子炉補機冷却水系 (原子炉補機冷却海水系を含む) ※1 非常用取水設備 ※1 非常用交流電源設備 ※2	非常時操作手順書 (微候ベース) 「S/P 温度制御」等 非常時操作手順書 (設備別) 「熟留熱除去系ポンプによるサブレッシュン・チャンバ・水冷却」																									
分類	機能喪失を想定する 設計基準事故対応設備	対応 手段	対応設備	手順書																										
重大事故等対応設備設計基準拡張	熟留熱除去系ポンプ サブレッシュン・チャンバ 熟留熱除去系熟交換器 熟留熱除去系 配管・弁・ストレーナ 原子炉格納容器 原子炉補機冷却水系 (原子炉補機冷却海水系を含む) ※1 非常用取水設備 ※1 非常用交流電源設備 ※2	重大事故等対応設備	熟留熱除去系ポンプ サブレッシュン・チャンバ 熟留熱除去系熟交換器 熟留熱除去系 配管・弁・ストレーナ 原子炉格納容器 原子炉補機冷却水系 (原子炉補機冷却海水系を含む) ※1 非常用取水設備 ※1 非常用交流電源設備 ※2	非常時操作手順書 (微候ベース) 「S/P 温度制御」等 非常時操作手順書 (設備別) 「熟留熱除去系ポンプによるサブレッシュン・チャンバ・水冷却」																										
			重大事故等対応設備	熟留熱除去系ポンプ サブレッシュン・チャンバ 熟留熱除去系熟交換器 熟留熱除去系 配管・弁・ストレーナ 原子炉格納容器 原子炉補機冷却水系 (原子炉補機冷却海水系を含む) ※1 非常用取水設備 ※1 非常用交流電源設備 ※2	熟留熱除去系ポンプ サブレッシュン・チャンバ 熟留熱除去系熟交換器 熟留熱除去系 配管・弁・ストレーナ 原子炉格納容器 原子炉補機冷却水系 (原子炉補機冷却海水系を含む) ※1 非常用取水設備 ※1 非常用交流電源設備 ※2	事前の開発を行う運転手順書等 改修及び警報基準変更等に対応する運転手順書 必心の新しい設備が発生した場合の対応手順書 伊丹の対応する重大事故等対応設備に対する運転手順書																								

電力發電所 3 号爐 技術的能力 比較表

1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等

自發電所 3 号炉 技術的能力 比較表

4.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等

色：女川2号炉の記載のうち、BWR有の設備や対応手段であり、泊3炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

泊発電所 3号炉 技術的能力 比較表

1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等

大飯発電所 3 / 4号炉					女川原子力発電所 2号炉		泊発電所 3号炉		対応理由		
分類	機能喪失を想定する 設計基準事象対応設備	対応手段	対応設備	技術分類	整備する手順書	手順の分類	対応手段	技術分類	整備する手順書	手順書の分類	
サポート系 機器 警報 ブレーキ	加熱代替王水ポンプ ^a	重大事故等 対応設備	女川原子力発電所 2号炉	BWR 固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容	伊心の著しい損傷及び 格納容器損傷を 防止する運転手順書	伊心の著しい損傷及び 格納容器損傷を 防止する運転手順書	対応手段、対応設備、手順書一覧 (4/9) (炉心損傷前のサポート系故障時)	BWR 固有の設備や対応手段	赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違） 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違） 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）	赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違） 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違） 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）	赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違） 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違） 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）
	空冷式常用電気装置 ^b										
	燃料取扱用ビット										
	復水ピット										
	燃熱循環タンク ^c										
	重油タンク ^d										
	タンクローリー ^e										
	ディーゼル消防ポンプ										
	Nu-2 水ポンプ										
	A格納容器スプレイポンプ (自己冷却) を行った 代物的措置 ^f										
全交流動力発電 ^g 又は 原子炉内給排水系設備	燃熱取扱用ビット	多様性 技術 設備	サポート系 警報 ブレーキ	BWR 固有の設備や対応手段	伊心の著しい損傷及び 格納容器損傷を 防止する運転手順書	伊心の著しい損傷及び 格納容器損傷を 防止する運転手順書	対応手段、対応設備、手順書一覧 (3/6) (炉心損傷前のサポート系故障時)	BWR 固有の設備や対応手段	赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違） 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違） 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）	赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違） 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違） 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）	赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違） 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違） 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）
	可搬式代替王水ポンプ ^h										
	電動車両 ⁱ										
	可搬式代替王水ポンプ ^j										
	電動車両 ^k										
	電動車両 ^l										
	送水管										
	A, DH炉芯内除菌ルート ^m										
	可搬型代替王水ポンプ ⁿ										
	大容量ポンプ ^o										
熱水循環内 対応設備	燃熱消去系タンク ^p	重大事故等 対応設備	サポート系 警報 ブレーキ	BWR 固有の設備や対応手段	伊心の著しい損傷及び 格納容器損傷を 防止する運転手順書	伊心の著しい損傷及び 格納容器損傷を 防止する運転手順書	対応手段、対応設備、手順書一覧 (3/6) (炉心損傷前のサポート系故障時)	BWR 固有の設備や対応手段	赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違） 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違） 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）	赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違） 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違） 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）	赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違） 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違） 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）
	重油タンク ^q										
	タンクローリー ^r										
	a: 当該条文に適合する重大事故等対応設備 b: 第3条に適合する重大事故等対応設備 c: 自主的対策として整備する重大事故等対応設備										
	*1: 大飯発電所 重大事故等対応場所における炉心損傷時の操作手順										
	*2: 手順は「L14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。										
	*3: 可搬式代替王水ポンプにより格納容器スプレイする場合に当たる手順等として整備する。										
サポート系 機器 警報 ブレーキ	*4: 手順は「L13 重大事故等の収束に必要となる水の供給手順等」【解説】1b) 項を満足するための代替洗浄水（措置）	重大事故等 対応設備	女川原子力発電所 2号炉	BWR 固有の設備や対応手段	伊心の著しい損傷及び 格納容器損傷を 防止する運転手順書	伊心の著しい損傷及び 格納容器損傷を 防止する運転手順書	対応手段、対応設備、手順書一覧 (4/9) (炉心損傷前のサポート系故障時)	BWR 固有の設備や対応手段	赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違） 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違） 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）	赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違） 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違） 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）	赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違） 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違） 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）
	*5: 手順は「L13 重大事故等の収束に必要となる水の供給手順等」にて整備する。										
	*6: 手順は「L13 重大事故等の収束に必要となる水の供給手順等」にて整備する。										
	*7: 重大事故等対応場所における炉心損傷時の操作手順										
	a: 当該条文に適合する重大事故等対応設備 b: 第3条に適合する重大事故等対応設備 c: 自主的対策として整備する重大事故等対応設備										
	*8: 手順は「L14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。										
	*9: 手順は「L13 重大事故等の収束に必要となる水の供給手順等」【解説】1b) 項を満足するための代替洗浄水（措置）										
	*10: 手順は「L13 重大事故等の収束に必要となる水の供給手順等」にて整備する。										
	*11: 手順は「L13 重大事故等の収束に必要となる水の供給手順等」【解説】1b) 項を満足するための代替洗浄水（措置）										
	*12: 手順は「L13 重大事故等の収束に必要となる水の供給手順等」にて整備する。										

自發電所 3 号炉 技術的能力 比較表

1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

自發電所 3号炉 技術的能力 比較表

1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等

自發電所 3 号炉 技術的能力 比較表

1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等

灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

自發電所 3号炉 技術的能力 比較表

1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																																											
【比較のため炉心損傷後のサポート系機能喪失時を再掲】																																																																																																																																																														
<p>第1.6.4表 機能喪失を想定する設計基準事象対応設備と想定する手順 (炉心損傷後のサポート系検査実績)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th><th>機能喪失を想定する 設計基準事象対応設備</th><th>対応手段</th><th>設備分類</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">代 替 格 納 容 部 ス ア レ イ チ ボ ト 系 構 成 部 分 検 査 時</td> <tr> <td>仮設代用給水ポンプシップ 空冷式常用電動風扇^{a)}</td><td rowspan="2">a.b.</td><td>仮設代用給水ポンプシップ 空冷式常用電動風扇^{a)} スプレイの手順</td></tr> <tr> <td>燃料貯蔵用ビット^{b)}</td><td>炉心の著しい損傷が 発生した場合に 対応する蘇生手順書</td></tr> <tr> <td>海水ポンプ^{c)}</td><td rowspan="2">a</td><td>海水ポンプによる配管接続 の手順 空冷式常用電動風扇 燃料貯蔵用ビット^{d)}</td><td>S.A所運^{e)}</td></tr> <tr> <td>可搬式代替ポンプ^{f)}</td><td>炉心の著しい損傷が 発生した場合に 対応する蘇生手順書</td></tr> <tr> <td>電動車^{g)} (可搬式代替ポンプ用海水ポンプ用)</td><td rowspan="2">a.b.</td><td>可搬式代替ポンプ用 海水ポンプ^{h)}による 代用給水ポンプシップ スプレイの手順</td><td>炉心の著しい損傷が 発生した場合に 対応する蘇生手順書</td></tr> <tr> <td>假想独立式水槽</td><td>炉心の著しい損傷が 発生した場合に 対応する蘇生手順書</td></tr> <tr> <td>送水車</td><td rowspan="2">a.b.</td><td>可搬式代替ポンプ用 海水ポンプ^{h)}による 代用給水ポンプシップ スプレイの手順</td><td>炉心の著しい損傷が 発生した場合に 対応する蘇生手順書</td></tr> <tr> <td>燃料貯蔵用タンクⁱ⁾</td><td>S.A所運^{e)}</td></tr> <tr> <td>直圧タンク^{j)}</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>タンクローリー^{k)}</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>船外ドーム^{l)}</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>ディーゼル消火オフレ</td><td rowspan="4">多 様 性 付 属 設 備</td><td>消防ポンプを用いた 代用給水ポンプシップ の手順</td><td>炉心の著しい損傷が 発生した場合に 対応する蘇生手順書</td></tr> <tr> <td>N.o. 2海水タンク</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>A級給水部スプレイポンプ (自己冷却)</td><td>△熱交換部スプレイポンプ (自己冷却) を用いた 代用給水ポンプシップ の手順</td><td>炉心の著しい損傷が 発生した場合に 対応する蘇生手順書</td></tr> <tr> <td>燃料貯蔵用ビット</td><td>格納部貯蔵スプレイポンプ 自己冷却配管接続の手順</td><td>S.A所運^{e)}</td></tr> <tr> <td>上うるま艇用タンク</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td rowspan="6">格 納 容 部 内 容 付 属 設 備</td> <td>A、D燃料貯蔵部隔離ユニット^{m)}</td><td rowspan="2">a.b.</td><td>移動式海水温度センサー を用いた熱交換部の 自然対流冷却方式の手順</td><td>炉心の著しい損傷が 発生した場合に 対応する蘇生手順書</td></tr> <tr> <td>可搬式海水温度センサー 熱交換部隔離ユニットⁿ⁾ (温度・出力温度(S.A) R) ≈ 大容量ポンプ^{o)}</td><td>炉心の著しい損傷が 発生した場合に 対応する蘇生手順書</td></tr> <tr> <td>燃料貯蔵部タンク^{p)}</td><td rowspan="2">a.b.</td><td>格納部貯蔵ユニット を用いた熱交換部の 自然対流冷却方式の 海水の手順</td><td>炉心の著しい損傷が 発生した場合に 対応する蘇生手順書</td></tr> <tr> <td>直圧タンク^{q)}</td><td>可搬式海水温度センサー 海水の手順</td><td>S.A所運^{e)}</td></tr> <tr> <td>タンクローリー^{r)}</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>a:当該条文に適合する重大事故対応設備 b:若くある適合する重大事故対応設備 c:自家的対応として蘇生する重大事故対応設備 d:海水ポンプによる海水の供給 b:若くある適合する重大事故対応設備 e:自家的対応として蘇生する重大事故対応設備 f:可搬式代替ポンプシップによる海水の供給 c:自家的対応として蘇生する重大事故対応設備 g:可搬式代替ポンプシップによる海水の供給 c:自家的対応として蘇生する重大事故対応設備 h:可搬式代替ポンプシップによる海水の供給 c:自家的対応として蘇生する重大事故対応設備 i:可搬式代替ポンプシップによる海水の供給 c:自家的対応として蘇生する重大事故対応設備 j:可搬式代替ポンプシップによる海水の供給 c:自家的対応として蘇生する重大事故対応設備 k:可搬式代替ポンプシップによる海水の供給 c:自家的対応として蘇生する重大事故対応設備 l:可搬式代替ポンプシップによる海水の供給 c:自家的対応として蘇生する重大事故対応設備 m:可搬式代替ポンプシップによる海水の供給 c:自家的対応として蘇生する重大事故対応設備 n:可搬式代替ポンプシップによる海水の供給 c:自家的対応として蘇生する重大事故対応設備 o:可搬式代替ポンプシップによる海水の供給 c:自家的対応として蘇生する重大事故対応設備 p:可搬式代替ポンプシップによる海水の供給 c:自家的対応として蘇生する重大事故対応設備 q:可搬式代替ポンプシップによる海水の供給 c:自家的対応として蘇生する重大事故対応設備 r:可搬式代替ポンプシップによる海水の供給 c:自家的対応として蘇生する重大事故対応設備</td><td></td></tr> </tr></tbody> </table>	分類	機能喪失を想定する 設計基準事象対応設備	対応手段	設備分類	代 替 格 納 容 部 ス ア レ イ チ ボ ト 系 構 成 部 分 検 査 時	仮設代用給水ポンプシップ 空冷式常用電動風扇 ^{a)}	a.b.	仮設代用給水ポンプシップ 空冷式常用電動風扇 ^{a)} スプレイの手順	燃料貯蔵用ビット ^{b)}	炉心の著しい損傷が 発生した場合に 対応する蘇生手順書	海水ポンプ ^{c)}	a	海水ポンプによる配管接続 の手順 空冷式常用電動風扇 燃料貯蔵用ビット ^{d)}	S.A所運 ^{e)}	可搬式代替ポンプ ^{f)}	炉心の著しい損傷が 発生した場合に 対応する蘇生手順書	電動車 ^{g)} (可搬式代替ポンプ用海水ポンプ用)	a.b.	可搬式代替ポンプ用 海水ポンプ ^{h)} による 代用給水ポンプシップ スプレイの手順	炉心の著しい損傷が 発生した場合に 対応する蘇生手順書	假想独立式水槽	炉心の著しい損傷が 発生した場合に 対応する蘇生手順書	送水車	a.b.	可搬式代替ポンプ用 海水ポンプ ^{h)} による 代用給水ポンプシップ スプレイの手順	炉心の著しい損傷が 発生した場合に 対応する蘇生手順書	燃料貯蔵用タンク ⁱ⁾	S.A所運 ^{e)}	直圧タンク ^{j)}				タンクローリー ^{k)}				船外ドーム ^{l)}				ディーゼル消火オフレ	多 様 性 付 属 設 備	消防ポンプを用いた 代用給水ポンプシップ の手順	炉心の著しい損傷が 発生した場合に 対応する蘇生手順書	N.o. 2海水タンク			A級給水部スプレイポンプ (自己冷却)	△熱交換部スプレイポンプ (自己冷却) を用いた 代用給水ポンプシップ の手順	炉心の著しい損傷が 発生した場合に 対応する蘇生手順書	燃料貯蔵用ビット	格納部貯蔵スプレイポンプ 自己冷却配管接続の手順	S.A所運 ^{e)}	上うるま艇用タンク				格 納 容 部 内 容 付 属 設 備	A、D燃料貯蔵部隔離ユニット ^{m)}	a.b.	移動式海水温度センサー を用いた熱交換部の 自然対流冷却方式の手順	炉心の著しい損傷が 発生した場合に 対応する蘇生手順書	可搬式海水温度センサー 熱交換部隔離ユニット ⁿ⁾ (温度・出力温度(S.A) R) ≈ 大容量ポンプ ^{o)}	炉心の著しい損傷が 発生した場合に 対応する蘇生手順書	燃料貯蔵部タンク ^{p)}	a.b.	格納部貯蔵ユニット を用いた熱交換部の 自然対流冷却方式の 海水の手順	炉心の著しい損傷が 発生した場合に 対応する蘇生手順書	直圧タンク ^{q)}	可搬式海水温度センサー 海水の手順	S.A所運 ^{e)}	タンクローリー ^{r)}				a:当該条文に適合する重大事故対応設備 b:若くある適合する重大事故対応設備 c:自家的対応として蘇生する重大事故対応設備 d:海水ポンプによる海水の供給 b:若くある適合する重大事故対応設備 e:自家的対応として蘇生する重大事故対応設備 f:可搬式代替ポンプシップによる海水の供給 c:自家的対応として蘇生する重大事故対応設備 g:可搬式代替ポンプシップによる海水の供給 c:自家的対応として蘇生する重大事故対応設備 h:可搬式代替ポンプシップによる海水の供給 c:自家的対応として蘇生する重大事故対応設備 i:可搬式代替ポンプシップによる海水の供給 c:自家的対応として蘇生する重大事故対応設備 j:可搬式代替ポンプシップによる海水の供給 c:自家的対応として蘇生する重大事故対応設備 k:可搬式代替ポンプシップによる海水の供給 c:自家的対応として蘇生する重大事故対応設備 l:可搬式代替ポンプシップによる海水の供給 c:自家的対応として蘇生する重大事故対応設備 m:可搬式代替ポンプシップによる海水の供給 c:自家的対応として蘇生する重大事故対応設備 n:可搬式代替ポンプシップによる海水の供給 c:自家的対応として蘇生する重大事故対応設備 o:可搬式代替ポンプシップによる海水の供給 c:自家的対応として蘇生する重大事故対応設備 p:可搬式代替ポンプシップによる海水の供給 c:自家的対応として蘇生する重大事故対応設備 q:可搬式代替ポンプシップによる海水の供給 c:自家的対応として蘇生する重大事故対応設備 r:可搬式代替ポンプシップによる海水の供給 c:自家的対応として蘇生する重大事故対応設備		<p>対応手段、対応設備、手順書一覧 (9/9)</p> <p>(炉心損傷後のサポート系故障時)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th><th>機能喪失を想定する 設計基準事象対応設備</th><th>対応手段</th><th>対応手段</th><th>設備分類</th><th>数値 分類</th><th>装備する手順書</th><th>手順書の分類</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">チ ボ ト 系 構 成 部 分 検 査 時</td> <tr> <td>空気滅菌力電源 又は 原子炉構造物海水装置</td><td>可 燃 性 ガ ス 排 出 防 止 装 置 の 手 順 書 を 使 用 す る こ と によ る</td><td>可搬式大型海水ポンプ車 海水噴射ポンプ・被覆材 海水噴射ポンプ・被覆材 海水噴射ポンプ・被覆材 海水噴射ポンプ・被覆材 海水噴射ポンプ・被覆材 海水噴射ポンプ・被覆材 海水噴射ポンプ・被覆材 海水噴射ポンプ・被覆材 海水噴射ポンプ・被覆材 海水噴射ポンプ・被覆材</td><td>自 主 行 使 設 備</td><td>4</td><td>炉心の著しい損傷が 発生した場合の対応手順 書</td><td>炉心の著しい損傷が 発生した場合に対応する 選択手順書</td></tr> <tr> <td>△熱交換部スプレイポンプ (自己冷却)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>N.o. 2海水タンク</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>A級給水部スプレイポンプ (自己冷却)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>燃料貯蔵用ビット</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>上うるま艇用タンク</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>A、D燃料貯蔵部隔離ユニット^{m)}</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>可搬式海水温度センサー 熱交換部隔離ユニットⁿ⁾ (温度・出力温度(S.A) R) ≈ 大容量ポンプ^{o)}</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>燃料貯蔵部タンク^{p)}</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>直圧タンク^{q)}</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>タンクローリー^{r)}</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tr></tbody> </table> <p>* 1:海水槽への轉換は、2次系制水タンク又は直圧水タンクから移達することにより行う。 * 2:手順は「1.14 煙道の検査に對する手順等」にて記載する。 * 3:手順は「1.17 原子炉格納容器の過圧保護を防止するための手順等」にて記載する。 * 4:重大事故対応設備に對する蘇生手順書の分類 a:当該条文に適合する重大事故対応設備 b:若くある適合する重大事故対応設備 c:自家的対応として蘇生する重大事故対応設備</p>	分類	機能喪失を想定する 設計基準事象対応設備	対応手段	対応手段	設備分類	数値 分類	装備する手順書	手順書の分類	チ ボ ト 系 構 成 部 分 検 査 時	空気滅菌力電源 又は 原子炉構造物海水装置	可 燃 性 ガ ス 排 出 防 止 装 置 の 手 順 書 を 使 用 す る こ と によ る	可搬式大型海水ポンプ車 海水噴射ポンプ・被覆材 海水噴射ポンプ・被覆材 海水噴射ポンプ・被覆材 海水噴射ポンプ・被覆材 海水噴射ポンプ・被覆材 海水噴射ポンプ・被覆材 海水噴射ポンプ・被覆材 海水噴射ポンプ・被覆材 海水噴射ポンプ・被覆材 海水噴射ポンプ・被覆材	自 主 行 使 設 備	4	炉心の著しい損傷が 発生した場合の対応手順 書	炉心の著しい損傷が 発生した場合に対応する 選択手順書	△熱交換部スプレイポンプ (自己冷却)						N.o. 2海水タンク						A級給水部スプレイポンプ (自己冷却)						燃料貯蔵用ビット						上うるま艇用タンク						A、D燃料貯蔵部隔離ユニット ^{m)}						可搬式海水温度センサー 熱交換部隔離ユニット ⁿ⁾ (温度・出力温度(S.A) R) ≈ 大容量ポンプ ^{o)}						燃料貯蔵部タンク ^{p)}						直圧タンク ^{q)}						タンクローリー ^{r)}						<p>【大飯】 記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>・泊は流路及び給電に使用する設備を記載</p>			
分類	機能喪失を想定する 設計基準事象対応設備	対応手段	設備分類																																																																																																																																																											
代 替 格 納 容 部 ス ア レ イ チ ボ ト 系 構 成 部 分 検 査 時	仮設代用給水ポンプシップ 空冷式常用電動風扇 ^{a)}	a.b.	仮設代用給水ポンプシップ 空冷式常用電動風扇 ^{a)} スプレイの手順	燃料貯蔵用ビット ^{b)}		炉心の著しい損傷が 発生した場合に 対応する蘇生手順書	海水ポンプ ^{c)}	a	海水ポンプによる配管接続 の手順 空冷式常用電動風扇 燃料貯蔵用ビット ^{d)}	S.A所運 ^{e)}	可搬式代替ポンプ ^{f)}	炉心の著しい損傷が 発生した場合に 対応する蘇生手順書	電動車 ^{g)} (可搬式代替ポンプ用海水ポンプ用)	a.b.	可搬式代替ポンプ用 海水ポンプ ^{h)} による 代用給水ポンプシップ スプレイの手順	炉心の著しい損傷が 発生した場合に 対応する蘇生手順書	假想独立式水槽	炉心の著しい損傷が 発生した場合に 対応する蘇生手順書	送水車	a.b.	可搬式代替ポンプ用 海水ポンプ ^{h)} による 代用給水ポンプシップ スプレイの手順	炉心の著しい損傷が 発生した場合に 対応する蘇生手順書	燃料貯蔵用タンク ⁱ⁾	S.A所運 ^{e)}	直圧タンク ^{j)}				タンクローリー ^{k)}				船外ドーム ^{l)}				ディーゼル消火オフレ	多 様 性 付 属 設 備	消防ポンプを用いた 代用給水ポンプシップ の手順	炉心の著しい損傷が 発生した場合に 対応する蘇生手順書	N.o. 2海水タンク				A級給水部スプレイポンプ (自己冷却)	△熱交換部スプレイポンプ (自己冷却) を用いた 代用給水ポンプシップ の手順	炉心の著しい損傷が 発生した場合に 対応する蘇生手順書	燃料貯蔵用ビット	格納部貯蔵スプレイポンプ 自己冷却配管接続の手順	S.A所運 ^{e)}	上うるま艇用タンク				格 納 容 部 内 容 付 属 設 備	A、D燃料貯蔵部隔離ユニット ^{m)}	a.b.		移動式海水温度センサー を用いた熱交換部の 自然対流冷却方式の手順	炉心の著しい損傷が 発生した場合に 対応する蘇生手順書	可搬式海水温度センサー 熱交換部隔離ユニット ⁿ⁾ (温度・出力温度(S.A) R) ≈ 大容量ポンプ ^{o)}	炉心の著しい損傷が 発生した場合に 対応する蘇生手順書	燃料貯蔵部タンク ^{p)}	a.b.	格納部貯蔵ユニット を用いた熱交換部の 自然対流冷却方式の 海水の手順	炉心の著しい損傷が 発生した場合に 対応する蘇生手順書	直圧タンク ^{q)}	可搬式海水温度センサー 海水の手順	S.A所運 ^{e)}	タンクローリー ^{r)}				a:当該条文に適合する重大事故対応設備 b:若くある適合する重大事故対応設備 c:自家的対応として蘇生する重大事故対応設備 d:海水ポンプによる海水の供給 b:若くある適合する重大事故対応設備 e:自家的対応として蘇生する重大事故対応設備 f:可搬式代替ポンプシップによる海水の供給 c:自家的対応として蘇生する重大事故対応設備 g:可搬式代替ポンプシップによる海水の供給 c:自家的対応として蘇生する重大事故対応設備 h:可搬式代替ポンプシップによる海水の供給 c:自家的対応として蘇生する重大事故対応設備 i:可搬式代替ポンプシップによる海水の供給 c:自家的対応として蘇生する重大事故対応設備 j:可搬式代替ポンプシップによる海水の供給 c:自家的対応として蘇生する重大事故対応設備 k:可搬式代替ポンプシップによる海水の供給 c:自家的対応として蘇生する重大事故対応設備 l:可搬式代替ポンプシップによる海水の供給 c:自家的対応として蘇生する重大事故対応設備 m:可搬式代替ポンプシップによる海水の供給 c:自家的対応として蘇生する重大事故対応設備 n:可搬式代替ポンプシップによる海水の供給 c:自家的対応として蘇生する重大事故対応設備 o:可搬式代替ポンプシップによる海水の供給 c:自家的対応として蘇生する重大事故対応設備 p:可搬式代替ポンプシップによる海水の供給 c:自家的対応として蘇生する重大事故対応設備 q:可搬式代替ポンプシップによる海水の供給 c:自家的対応として蘇生する重大事故対応設備 r:可搬式代替ポンプシップによる海水の供給 c:自家的対応として蘇生する重大事故対応設備																																																																																				
	仮設代用給水ポンプシップ 空冷式常用電動風扇 ^{a)}		a.b.	仮設代用給水ポンプシップ 空冷式常用電動風扇 ^{a)} スプレイの手順																																																																																																																																																										
	燃料貯蔵用ビット ^{b)}	炉心の著しい損傷が 発生した場合に 対応する蘇生手順書																																																																																																																																																												
	海水ポンプ ^{c)}	a	海水ポンプによる配管接続 の手順 空冷式常用電動風扇 燃料貯蔵用ビット ^{d)}	S.A所運 ^{e)}																																																																																																																																																										
	可搬式代替ポンプ ^{f)}		炉心の著しい損傷が 発生した場合に 対応する蘇生手順書																																																																																																																																																											
	電動車 ^{g)} (可搬式代替ポンプ用海水ポンプ用)	a.b.	可搬式代替ポンプ用 海水ポンプ ^{h)} による 代用給水ポンプシップ スプレイの手順	炉心の著しい損傷が 発生した場合に 対応する蘇生手順書																																																																																																																																																										
	假想独立式水槽		炉心の著しい損傷が 発生した場合に 対応する蘇生手順書																																																																																																																																																											
	送水車	a.b.	可搬式代替ポンプ用 海水ポンプ ^{h)} による 代用給水ポンプシップ スプレイの手順	炉心の著しい損傷が 発生した場合に 対応する蘇生手順書																																																																																																																																																										
	燃料貯蔵用タンク ⁱ⁾		S.A所運 ^{e)}																																																																																																																																																											
	直圧タンク ^{j)}																																																																																																																																																													
タンクローリー ^{k)}																																																																																																																																																														
船外ドーム ^{l)}																																																																																																																																																														
ディーゼル消火オフレ	多 様 性 付 属 設 備	消防ポンプを用いた 代用給水ポンプシップ の手順	炉心の著しい損傷が 発生した場合に 対応する蘇生手順書																																																																																																																																																											
N.o. 2海水タンク																																																																																																																																																														
A級給水部スプレイポンプ (自己冷却)		△熱交換部スプレイポンプ (自己冷却) を用いた 代用給水ポンプシップ の手順	炉心の著しい損傷が 発生した場合に 対応する蘇生手順書																																																																																																																																																											
燃料貯蔵用ビット		格納部貯蔵スプレイポンプ 自己冷却配管接続の手順	S.A所運 ^{e)}																																																																																																																																																											
上うるま艇用タンク																																																																																																																																																														
格 納 容 部 内 容 付 属 設 備	A、D燃料貯蔵部隔離ユニット ^{m)}	a.b.	移動式海水温度センサー を用いた熱交換部の 自然対流冷却方式の手順	炉心の著しい損傷が 発生した場合に 対応する蘇生手順書																																																																																																																																																										
	可搬式海水温度センサー 熱交換部隔離ユニット ⁿ⁾ (温度・出力温度(S.A) R) ≈ 大容量ポンプ ^{o)}		炉心の著しい損傷が 発生した場合に 対応する蘇生手順書																																																																																																																																																											
	燃料貯蔵部タンク ^{p)}	a.b.	格納部貯蔵ユニット を用いた熱交換部の 自然対流冷却方式の 海水の手順	炉心の著しい損傷が 発生した場合に 対応する蘇生手順書																																																																																																																																																										
	直圧タンク ^{q)}		可搬式海水温度センサー 海水の手順	S.A所運 ^{e)}																																																																																																																																																										
	タンクローリー ^{r)}																																																																																																																																																													
	a:当該条文に適合する重大事故対応設備 b:若くある適合する重大事故対応設備 c:自家的対応として蘇生する重大事故対応設備 d:海水ポンプによる海水の供給 b:若くある適合する重大事故対応設備 e:自家的対応として蘇生する重大事故対応設備 f:可搬式代替ポンプシップによる海水の供給 c:自家的対応として蘇生する重大事故対応設備 g:可搬式代替ポンプシップによる海水の供給 c:自家的対応として蘇生する重大事故対応設備 h:可搬式代替ポンプシップによる海水の供給 c:自家的対応として蘇生する重大事故対応設備 i:可搬式代替ポンプシップによる海水の供給 c:自家的対応として蘇生する重大事故対応設備 j:可搬式代替ポンプシップによる海水の供給 c:自家的対応として蘇生する重大事故対応設備 k:可搬式代替ポンプシップによる海水の供給 c:自家的対応として蘇生する重大事故対応設備 l:可搬式代替ポンプシップによる海水の供給 c:自家的対応として蘇生する重大事故対応設備 m:可搬式代替ポンプシップによる海水の供給 c:自家的対応として蘇生する重大事故対応設備 n:可搬式代替ポンプシップによる海水の供給 c:自家的対応として蘇生する重大事故対応設備 o:可搬式代替ポンプシップによる海水の供給 c:自家的対応として蘇生する重大事故対応設備 p:可搬式代替ポンプシップによる海水の供給 c:自家的対応として蘇生する重大事故対応設備 q:可搬式代替ポンプシップによる海水の供給 c:自家的対応として蘇生する重大事故対応設備 r:可搬式代替ポンプシップによる海水の供給 c:自家的対応として蘇生する重大事故対応設備																																																																																																																																																													
分類	機能喪失を想定する 設計基準事象対応設備	対応手段	対応手段	設備分類	数値 分類	装備する手順書	手順書の分類																																																																																																																																																							
チ ボ ト 系 構 成 部 分 検 査 時	空気滅菌力電源 又は 原子炉構造物海水装置	可 燃 性 ガ ス 排 出 防 止 装 置 の 手 順 書 を 使 用 す る こ と によ る	可搬式大型海水ポンプ車 海水噴射ポンプ・被覆材 海水噴射ポンプ・被覆材 海水噴射ポンプ・被覆材 海水噴射ポンプ・被覆材 海水噴射ポンプ・被覆材 海水噴射ポンプ・被覆材 海水噴射ポンプ・被覆材 海水噴射ポンプ・被覆材 海水噴射ポンプ・被覆材 海水噴射ポンプ・被覆材	自 主 行 使 設 備	4	炉心の著しい損傷が 発生した場合の対応手順 書	炉心の著しい損傷が 発生した場合に対応する 選択手順書	△熱交換部スプレイポンプ (自己冷却)						N.o. 2海水タンク						A級給水部スプレイポンプ (自己冷却)						燃料貯蔵用ビット						上うるま艇用タンク						A、D燃料貯蔵部隔離ユニット ^{m)}						可搬式海水温度センサー 熱交換部隔離ユニット ⁿ⁾ (温度・出力温度(S.A) R) ≈ 大容量ポンプ ^{o)}						燃料貯蔵部タンク ^{p)}						直圧タンク ^{q)}						タンクローリー ^{r)}																																																																																																
	空気滅菌力電源 又は 原子炉構造物海水装置	可 燃 性 ガ ス 排 出 防 止 装 置 の 手 順 書 を 使 用 す る こ と によ る	可搬式大型海水ポンプ車 海水噴射ポンプ・被覆材 海水噴射ポンプ・被覆材 海水噴射ポンプ・被覆材 海水噴射ポンプ・被覆材 海水噴射ポンプ・被覆材 海水噴射ポンプ・被覆材 海水噴射ポンプ・被覆材 海水噴射ポンプ・被覆材 海水噴射ポンプ・被覆材 海水噴射ポンプ・被覆材	自 主 行 使 設 備	4	炉心の著しい損傷が 発生した場合の対応手順 書	炉心の著しい損傷が 発生した場合に対応する 選択手順書																																																																																																																																																							
	△熱交換部スプレイポンプ (自己冷却)																																																																																																																																																													
	N.o. 2海水タンク																																																																																																																																																													
	A級給水部スプレイポンプ (自己冷却)																																																																																																																																																													
	燃料貯蔵用ビット																																																																																																																																																													
	上うるま艇用タンク																																																																																																																																																													
	A、D燃料貯蔵部隔離ユニット ^{m)}																																																																																																																																																													
	可搬式海水温度センサー 熱交換部隔離ユニット ⁿ⁾ (温度・出力温度(S.A) R) ≈ 大容量ポンプ ^{o)}																																																																																																																																																													
	燃料貯蔵部タンク ^{p)}																																																																																																																																																													
直圧タンク ^{q)}																																																																																																																																																														
タンクローリー ^{r)}																																																																																																																																																														

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等

大飯発電所3／4号炉

第1.6.5表 重大事故等対処に係る監視計器

1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等

監視計器一覧 (1/10)

対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器
1.6.2.1 炉心の著しい損傷防止のための格納容器内冷却の手順等		
(1) フロントライン系機能喪失時の手順等		
a. 格納容器内自然対流冷却		
判断基準	原子炉圧力容器内の温度 原子炉圧力容器内の圧力 原子炉圧力容器内の水位 原子炉格納容器内の水位 原子炉格納容器内の圧力 原子炉格納容器内の水位	・1次冷却材高溫側温度計 (広域) ・1次冷却材低溫側温度計 (広域) ・炉心出口温度計 ・1次冷却材圧力計 ・加圧器水位計 ・原子炉水位計 ・格納容器再循環サンプル水位計 (広域) ・格納容器圧力計 (広域) ・AM用格納容器圧力計 ・格納容器スプレイ流量計
操作	「1.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための手順等」のうち、1.7.2.1(2)a、「A、D格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却」にて整備する。	

b. 代替格納容器スプレイ

判断基準	原子炉圧力容器内の温度 原子炉圧力容器内の圧力 原子炉圧力容器内の水位 原子炉格納容器内の水位 原子炉格納容器内の圧力 原子炉格納容器内の水位 水蒸の確保 原子炉格納容器内の温度 原子炉格納容器内の圧力 原子炉格納容器内の水位 原子炉格納容器内の水位 水蒸の確保 電源	・1次冷却材高溫側温度計 (広域) ・1次冷却材低溫側温度計 (広域) ・炉心出口温度計 ・1次冷却材圧力計 ・加圧器水位計 ・原子炉水位計 ・格納容器再循環サンプル水位計 (広域) ・格納容器圧力計 (広域) ・AM用格納容器圧力計 ・格納容器スプレイ流量計 ・燃料取替用水ピット水位計 ・復水ピット水位計 ・格納容器内温度計 ・格納容器圧力計 (広域) ・AM用格納容器圧力計 ・格納容器再循環サンプル水位計 (広域) ・原子炉格納容器水位計 ・A格納容器スプレイ流量計 ・A格納容器スプレイ積算流量計 ・恒設代替低圧注水積算流量計 ・燃料取替用水ピット水位計 ・復水ピット水位計 ・空冷式非常用発電装置 電力計、周波数計
1.6.2.1 炉心の著しい損傷防止のための格納容器内冷却の手順等		
(1) フロントライン系故障時の対応手順		

女川原子力発電所2号炉

第1.6-2表 重大事故等対処に係る監視計器
監視計器一覧 (1/13)

手順書	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視パラメータ (計器)
1.6.2.1 炉心の著しい損傷防止のための対応手順		
(1) フロントライン系故障時の対応手順		
a. 原子炉格納容器代替スプレイ		
非常時操作手順書(微候ベース) 「PCV圧力制御」等	原子炉格納容器内の圧力 原子炉格納容器内の温度 原子炉格納容器内の水位	ドライウェル圧力 圧力抑制室圧力 ドライエア温度 ドライエア水位
非常時操作手順書(設備別) 「復水移送ポンプによるドライウェル代替スプレイ」	4-2C 直流水電圧 4-2D 母線電圧 125V 直流水母線 2A 電圧 125V 直流水母線 2B 電圧 125V 直流水母線 2A-1 電圧 125V 直流水母線 2B-1 電圧	
操作	電源の確保	復水貯蔵タンク水位
	原子炉格納容器内の圧力 原子炉格納容器内の温度 原子炉格納容器内の水位	ドライウェル圧力 圧力抑制室圧力 ドライエア温度
	原子炉格納容器への水位	ドライエア水位
	原子炉格納容器への注水量	残留熱除去系洗浄ライン流量 (残留熱除去系ヘッドプレイライン洗浄流量) (残留熱除去系B系格納容器冷却ライン洗浄流量)
	補機監視機能	復水移送ポンプ出口圧力
	水漏の確保	復水貯蔵タンク水位

灰色

: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字 : 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)

青字 : 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)

緑字 : 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

泊発電所3号炉

第1.6.2表 重大事故等対処に係る監視計器

1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等

監視計器一覧 (1/24)

対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器
1.6.2.1 炉心の著しい損傷防止のための対応手順		
(1) フロントライン系故障時の対応手順		
a. 格納容器内自然対流冷却		
判断基準	原子炉圧力容器内の温度 原子炉圧力容器内の圧力 原子炉圧力容器内の水位	・1次冷却材温度 (広域-高溫側) ・1次冷却材温度 (広域-低溫側) ・炉心出口温度
操作	電源の確保	原子炉圧力容器内の圧力 原子炉圧力容器内の水位 原子炉圧力容器への水位
	原子炉格納容器への注水量	・格納容器再循環サンプル水位 (広域)
	補機監視機能	・加圧器水位
	水漏の確保	・原子炉容積水位

監視計器一覧 (2/24)

対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器
1.6.2.1 炉心の著しい損傷防止のための対応手順		
(1) フロントライン系故障時の対応手順		
b. 代替格納容器スプレイ		
判断基準	原子炉圧力容器内の温度 原子炉圧力容器内の圧力 原子炉圧力容器内の水位 原子炉格納容器内の水位 原子炉格納容器内の圧力 原子炉格納容器内の水位 水蒸の確保 原子炉格納容器内の温度 原子炉格納容器内の圧力 原子炉格納容器内の水位 原子炉格納容器内の水位 水蒸の確保 電源	・1次冷却材温度 (広域-高溫側) ・1次冷却材温度 (広域-低溫側) ・炉心出口温度 ・1次冷却材圧力 (広域) ・加圧器水位 ・原子炉容積水位 ・格納容器再循環サンプル水位 (広域) ・原子炉圧力容器内の圧力 ・格納容器圧力 (AM用) ・格納容器スプレイ流量 ・B-格納容器スプレイ冷却器出口積算流量 (AM用) ・燃料取替用水ピット水位 ・補助給水ピット水位 ・原子炉内温度 ・原子炉圧力容器内の圧力 ・格納容器圧力 (AM用) ・格納容器スプレイ流量 ・B-格納容器スプレイ冷却器出口積算流量 (AM用) ・燃料取替用水ピット水位 ・補助給水ピット水位 ・代格納容器スプレイポンプ出口圧力
操作	「ろ過水ポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイ」 「ろ過水ポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイ」 「ろ過水ポンプによるサブレッショングレンチバ代替スプレイ」 「ろ過水ポンプによるドライウェル代替スプレイ」 「ろ過水ポンプによるサブレッショングレンチバ代替スプレイ」	・4-2C 母線電圧 ・4-2D 母線電圧 ・125V 直流水母線 2A 電圧 ・125V 直流水母線 2B 電圧 ・125V 直流水母線 2A-1 電圧 ・125V 直流水母線 2B-1 電圧
	水蒸の確保	ろ過水タンク水位
	原子炉格納容器内の圧力	ドライウェル圧力 圧力抑制室圧力
	原子炉格納容器内の温度	ドライエア温度
	原子炉格納容器内の水位	ドライエア水位
	原子炉格納容器への水位	ドライエア水位
	水蒸の確保	ろ過水タンク水位
	原子炉格納容器への注水量	残留熱除去系洗浄ライン流量 (残留熱除去系ヘッドプレイライン洗浄流量) (残留熱除去系B系格納容器冷却ライン洗浄流量)
	補機監視機能	ろ過水ポンプ出口圧力
	水蒸の確保	ろ過水タンク水位

自發電所 3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

文字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
音字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
二字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

4.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等

大飯発電所3／4号炉			女川原子力発電所2号炉			泊発電所3号炉			相違理由
監視計器一覧 (2/10)			監視計器一覧 (3/13)			監視計器一覧 (3/24)			
対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器	手順書	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視パラメータ (計器)	対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器	
(1) フロントライン系機能喪失時の手順等 b. 代替格納容器スプレイ			1.6.2.1 炉心の著しい損傷防止のための対応手順 (1) フロントライン系故障時の対応手順 a. 原子炉格納容器代替スプレイ (c) 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系 (可搬型) による原子炉格納容器内へのスプレイ			1.6.2.1 炉心の著しい損傷防止のための対応手順 (1) フロントライン系故障時の対応手順 b. 代替格納容器スプレイ			
(b) 電動消火ポンプ又はディーゼル消火ポンプによる代替格納容器スプレイ	原子炉圧力容器内の温度	・1次冷却材高温側温度計 (広域) ・1次冷却材低温側温度計 (広域) ・炉心出口温度計	判断基準 操作	原子炉圧力容器内の圧力	ドライウェル圧力 圧力抑制室圧力	原子炉圧力容器内の温度	・1次冷却材温度 (広域-高溫側) ・1次冷却材温度 (広域-低溫側)		
	原子炉圧力容器内の圧力	・1次冷却材圧力計		原子炉圧力容器内の湿度	ドライウェル湿度	原子炉圧力容器内の圧力	・炉心出口温度		
	原子炉圧力容器内の水位	・加圧器水位計 ・原子炉水位計 ・格納容器再循環サンプル水位計 (広域) ・水位		原子炉圧力容器内の水位	圧力抑制室水位	原子炉圧力容器内の圧力	・1次冷却材圧力 (広域)		
	原子炉格納容器内の圧力	・格納容器圧力計 (広域)		重大事故等対応要領書 「大容量送水ポンプ(タイプ1)によるドライウェル代替スプレイ」 「大容量送水ポンプによる送水」	4-2C 母線電圧 4-2D 母線電圧 125V 直流主母線 2A 電圧 125V 直流主母線 2B 電圧 125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧	電源の確保	・加圧器水位 ・原子炉水位	原子炉圧力容器内の水位	・格納容器再循環サンプル水位 (広域)
	原子炉格納容器内の水位	・AM用格納容器圧力計 ・A格納容器スプレイ流量計		本源の確保	淡水貯水槽 (No. 1) 淡水貯水槽 (No. 2)	原子炉圧力容器内の圧力	・原子炉格納容器圧力	原子炉格納容器内の水位	・原子炉格納容器圧力 (AM用)
	水源の確保	・恒設代替低圧注水積算流量計		原子炉圧力容器内の湿度	ドライウェル湿度	原子炉圧力容器内の水位	・格納容器への注水量	水槽の確保	・代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量
		・N o. 2 淡水タンク水位計 (CRT)		原子炉圧力容器内の水位	ドライウェル水位 圧力抑制室水位	原子炉圧力容器への注水量	・ろ過水タンク水位		
	原子炉格納容器内の温度	・格納容器内温度計		原子炉圧力容器への水位	淡水貯水槽 (No. 1) 淡水貯水槽 (No. 2)	原子炉圧力容器への注水量	・ろ過水タンク水位		
	原子炉格納容器内の圧力	・格納容器圧力計 (広域)		原子炉の確保	淡水貯水槽 (No. 1) 淡水貯水槽 (No. 2)	原子炉の確保	・格納容器内湿度		
	原子炉格納容器内の水位	・AM用格納容器圧力計 ・格納容器再循環サンプル水位計 (広域)					原子炉格納容器内の圧力	・原子炉格納容器圧力	
(c) 可搬式代替低圧注水ポンプによる代替格納容器スプレイ	原子炉格納容器内の水位	・原子炉格納容器水位計	判断基準 操作				・格納容器圧力	・格納容器圧力 (AM用)	
	原子炉格納容器内の注水量	・A格納容器スプレイ流量計 ・A格納容器スプレイ積算流量計 ・AM用消火水積算流量計					原子炉格納容器内の水位	・格納容器再循環サンプル水位 (広域)	
	水源の確保	・N o. 2 淡水タンク水位計 (CRT)					原子炉格納容器への注水量	・格納容器水位	
	原子炉圧力容器内の温度	・1次冷却材高温側温度計 (広域)					原子炉格納容器への注水量	・AM用消火水積算流量	
	原子炉圧力容器内の圧力	・1次冷却材低温側温度計 (広域)					水源の確保	・ろ過水タンク水位	
	原子炉圧力容器内の圧力	・1次冷却材圧力計							
	原子炉圧力容器内の水位	・加圧器水位計 ・原子炉水位計							
	原子炉格納容器内の水位	・格納容器再循環サンプル水位計 (広域)							
	原子炉格納容器内の圧力	・AM用格納容器圧力計							
	原子炉格納容器内の水位	・格納容器スプレイ流量計							
(d) 可搬式代替低圧注水ポンプによる代替格納容器スプレイ	原子炉格納容器内の温度	・格納容器内温度計	判断基準 操作						
	原子炉格納容器内の圧力	・格納容器圧力計 (広域)							
	原子炉格納容器内の水位	・AM用格納容器圧力計							
	原子炉格納容器内の注水量	・格納容器スプレイ流量計							
	原子炉格納容器内の温度	・格納容器内温度計							
	原子炉格納容器内の圧力	・AM用格納容器圧力計							
	原子炉格納容器内の水位	・格納容器再循環サンプル水位計 (広域)							
	原子炉格納容器内の温度	・原子炉格納容器水位計							
	原子炉格納容器内の圧力	・A格納容器スプレイ流量計							
	原子炉格納容器内の水位	・A格納容器スプレイ積算流量計							
(e) 可搬式代替低圧注水ポンプによる代替格納容器スプレイ	原子炉格納容器内の注水量	・恒設代替低圧注水積算流量計	判断基準 操作						
	原子炉格納容器内の温度	・可搬型大型送水ポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイ							
	原子炉格納容器内の圧力	・可搬型大型送水ポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイ							
	原子炉格納容器内の水位	・可搬型大型送水ポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイ							
	原子炉格納容器内の温度	・可搬型大型送水ポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイ							
	原子炉格納容器内の圧力	・可搬型大型送水ポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイ							
	原子炉格納容器内の水位	・可搬型大型送水ポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイ							
	原子炉格納容器内の温度	・可搬型大型送水ポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイ							
	原子炉格納容器内の圧力	・可搬型大型送水ポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイ							
	原子炉格納容器内の水位	・可搬型大型送水ポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイ							

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																									
<p>泊3号炉との比較対象なし</p>	<p>監視計器一覧 (5/13)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>手順書</th><th>重大事故等の対応に必要な監視項目</th><th>監視パラメータ（計器）</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">1.6.2.1 炉心の著しい損傷防止のための対応手順 (2) サポート系故障時の対応手順</td></tr> <tr> <td colspan="3">a. 復旧 (b) 残留熱除去系電源復旧後のサブレッシュンブルの除熱</td></tr> <tr> <td rowspan="10" style="vertical-align: middle; text-align: center; font-size: small;">判断基準 操作</td><td>原子炉格納容器内の温度</td><td>サブレッシュンブル水温度 圧力抑制室空気温度</td></tr> <tr> <td>電源の確保</td><td>6-2C 母線電圧 6-2B 母線電圧 4-2C 母線電圧 4-2B 母線電圧 125V 直流主母線 2A 電圧 125V 直流主母線 2B 電圧 125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧</td></tr> <tr> <td>最終ヒートシンクの確保</td><td>原子炉補機冷却水系系統流量 残留熱除去系熱交換器冷却水入口流量</td></tr> <tr> <td>水温の確保</td><td>圧力抑制室水位</td></tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の温度</td><td>サブレッシュンブル水温度</td></tr> <tr> <td>原子炉格納容器への注水量</td><td>残留熱除去系ポンプ出口流量 (A, B 系のみ)</td></tr> <tr> <td>補機監視機能</td><td>残留熱除去系ポンプ出口圧力 (A, B 系のみ)</td></tr> <tr> <td>最終ヒートシンクの確保</td><td>原子炉補機冷却水系系統流量 残留熱除去系熱交換器冷却水入口流量</td></tr> <tr> <td>水源の確保</td><td>原子炉格納容器への注水量</td></tr> <tr> <td>水源の確保</td><td>圧力抑制室水位</td></tr> </tbody> </table>	手順書	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視パラメータ（計器）	1.6.2.1 炉心の著しい損傷防止のための対応手順 (2) サポート系故障時の対応手順			a. 復旧 (b) 残留熱除去系電源復旧後のサブレッシュンブルの除熱			判断基準 操作	原子炉格納容器内の温度	サブレッシュンブル水温度 圧力抑制室空気温度	電源の確保	6-2C 母線電圧 6-2B 母線電圧 4-2C 母線電圧 4-2B 母線電圧 125V 直流主母線 2A 電圧 125V 直流主母線 2B 電圧 125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧	最終ヒートシンクの確保	原子炉補機冷却水系系統流量 残留熱除去系熱交換器冷却水入口流量	水温の確保	圧力抑制室水位	原子炉格納容器内の温度	サブレッシュンブル水温度	原子炉格納容器への注水量	残留熱除去系ポンプ出口流量 (A, B 系のみ)	補機監視機能	残留熱除去系ポンプ出口圧力 (A, B 系のみ)	最終ヒートシンクの確保	原子炉補機冷却水系系統流量 残留熱除去系熱交換器冷却水入口流量	水源の確保	原子炉格納容器への注水量	水源の確保	圧力抑制室水位	<p>監視計器一覧 (5/24)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>対応手段</th><th>重大事故等の対応に必要な監視項目</th><th>監視計器</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">1.6.2.1 炉心の著しい損傷防止のための対応手順 (1) フロントライン系故障時の対応手順 b. 代替格納容器スプレイ</td></tr> <tr> <td rowspan="10" style="vertical-align: middle; text-align: center; font-size: small;">判断基準 操作</td><td>原子炉圧力容器内の湿度</td><td>・ 1次冷却材湿度 (広域 - 高湿度) ・ 1次冷却材湿度 (広域 - 低湿度)</td></tr> <tr> <td>原子炉圧力容器内の圧力</td><td>・ 炉心出口圧度</td></tr> <tr> <td>原子炉圧力容器内の水位</td><td>・ 加压器水位</td></tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の水位</td><td>・ 原子炉容器水位</td></tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の圧力</td><td>・ 格納容器再循環サンプル水位 (広域)</td></tr> <tr> <td>原子炉格納容器圧力</td><td>・ 原子炉格納容器圧力</td></tr> <tr> <td>格納容器圧力 (AM用)</td><td>・ 代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量</td></tr> <tr> <td>原子炉格納容器への注水量</td><td>・ 原子炉格納容器内の湿度</td></tr> <tr> <td>原子炉格納容器への注水量</td><td>・ 原子炉格納容器圧力</td></tr> <tr> <td>原子炉格納容器への注水量</td><td>・ 代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量</td></tr> </tbody> </table>	対応手段	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視計器	1.6.2.1 炉心の著しい損傷防止のための対応手順 (1) フロントライン系故障時の対応手順 b. 代替格納容器スプレイ			判断基準 操作	原子炉圧力容器内の湿度	・ 1次冷却材湿度 (広域 - 高湿度) ・ 1次冷却材湿度 (広域 - 低湿度)	原子炉圧力容器内の圧力	・ 炉心出口圧度	原子炉圧力容器内の水位	・ 加压器水位	原子炉格納容器内の水位	・ 原子炉容器水位	原子炉格納容器内の圧力	・ 格納容器再循環サンプル水位 (広域)	原子炉格納容器圧力	・ 原子炉格納容器圧力	格納容器圧力 (AM用)	・ 代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量	原子炉格納容器への注水量	・ 原子炉格納容器内の湿度	原子炉格納容器への注水量	・ 原子炉格納容器圧力	原子炉格納容器への注水量	・ 代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量	<p>【大飯】 設備の相違（相違理由①） ・ 泊は自主対策設備による対応手段として、代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器へのスプレイ手段及び原水槽を水源とした可搬型送水ポンプ車による原子炉格納容器へのスプレイ手段を整備。</p>
手順書	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視パラメータ（計器）																																																										
1.6.2.1 炉心の著しい損傷防止のための対応手順 (2) サポート系故障時の対応手順																																																												
a. 復旧 (b) 残留熱除去系電源復旧後のサブレッシュンブルの除熱																																																												
判断基準 操作	原子炉格納容器内の温度	サブレッシュンブル水温度 圧力抑制室空気温度																																																										
	電源の確保	6-2C 母線電圧 6-2B 母線電圧 4-2C 母線電圧 4-2B 母線電圧 125V 直流主母線 2A 電圧 125V 直流主母線 2B 電圧 125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧																																																										
	最終ヒートシンクの確保	原子炉補機冷却水系系統流量 残留熱除去系熱交換器冷却水入口流量																																																										
	水温の確保	圧力抑制室水位																																																										
	原子炉格納容器内の温度	サブレッシュンブル水温度																																																										
	原子炉格納容器への注水量	残留熱除去系ポンプ出口流量 (A, B 系のみ)																																																										
	補機監視機能	残留熱除去系ポンプ出口圧力 (A, B 系のみ)																																																										
	最終ヒートシンクの確保	原子炉補機冷却水系系統流量 残留熱除去系熱交換器冷却水入口流量																																																										
	水源の確保	原子炉格納容器への注水量																																																										
	水源の確保	圧力抑制室水位																																																										
対応手段	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視計器																																																										
1.6.2.1 炉心の著しい損傷防止のための対応手順 (1) フロントライン系故障時の対応手順 b. 代替格納容器スプレイ																																																												
判断基準 操作	原子炉圧力容器内の湿度	・ 1次冷却材湿度 (広域 - 高湿度) ・ 1次冷却材湿度 (広域 - 低湿度)																																																										
	原子炉圧力容器内の圧力	・ 炉心出口圧度																																																										
	原子炉圧力容器内の水位	・ 加压器水位																																																										
	原子炉格納容器内の水位	・ 原子炉容器水位																																																										
	原子炉格納容器内の圧力	・ 格納容器再循環サンプル水位 (広域)																																																										
	原子炉格納容器圧力	・ 原子炉格納容器圧力																																																										
	格納容器圧力 (AM用)	・ 代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量																																																										
	原子炉格納容器への注水量	・ 原子炉格納容器内の湿度																																																										
	原子炉格納容器への注水量	・ 原子炉格納容器圧力																																																										
	原子炉格納容器への注水量	・ 代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量																																																										
<p>泊3号炉との比較対象なし</p>	<p>監視計器一覧 (6/13)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>手順書</th><th>重大事故等の対応に必要な監視項目</th><th>監視パラメータ（計器）</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">1.6.2.2 原子炉格納容器の破損を防止するための対応手順 (1) フロントライン系故障時の対応手順 a. 原子炉格納容器代替スプレイ</td></tr> <tr> <td colspan="3">(a) 原子炉格納容器代替スプレイ沿岸系（常設）による原子炉格納容器内へのスプレイ</td></tr> <tr> <td rowspan="10" style="vertical-align: middle; text-align: center; font-size: small;">判断基準 操作</td><td>原子炉格納容器内の放射線 量率</td><td>格納容器内秀團気放射線モニタ (D/V) 格納容器内秀團気放射線モニタ (S/C)</td></tr> <tr> <td>原子炉圧力容器内の温度</td><td>原子炉圧力容器温度</td></tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の圧力</td><td>ドライウェル圧力 圧力抑制室圧力</td></tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の温度</td><td>ドライウェル温度</td></tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の水位</td><td>圧力抑制室水位</td></tr> <tr> <td>電源の確保</td><td>4-2C 母線電圧 4-2B 母線電圧 125V 直流主母線 2A 電圧 125V 直流主母線 2B 電圧 125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧</td></tr> <tr> <td>水源の確保</td><td>海水貯蔵タンク水位</td></tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の圧力</td><td>ドライウェル圧力 圧力抑制室圧力</td></tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の温度</td><td>ドライウェル温度</td></tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の水位</td><td>ドライウェル水位 圧力抑制室水位</td></tr> </tbody> </table>	手順書	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視パラメータ（計器）	1.6.2.2 原子炉格納容器の破損を防止するための対応手順 (1) フロントライン系故障時の対応手順 a. 原子炉格納容器代替スプレイ			(a) 原子炉格納容器代替スプレイ沿岸系（常設）による原子炉格納容器内へのスプレイ			判断基準 操作	原子炉格納容器内の放射線 量率	格納容器内秀團気放射線モニタ (D/V) 格納容器内秀團気放射線モニタ (S/C)	原子炉圧力容器内の温度	原子炉圧力容器温度	原子炉格納容器内の圧力	ドライウェル圧力 圧力抑制室圧力	原子炉格納容器内の温度	ドライウェル温度	原子炉格納容器内の水位	圧力抑制室水位	電源の確保	4-2C 母線電圧 4-2B 母線電圧 125V 直流主母線 2A 電圧 125V 直流主母線 2B 電圧 125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧	水源の確保	海水貯蔵タンク水位	原子炉格納容器内の圧力	ドライウェル圧力 圧力抑制室圧力	原子炉格納容器内の温度	ドライウェル温度	原子炉格納容器内の水位	ドライウェル水位 圧力抑制室水位	<p>監視計器一覧 (6/24)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>対応手段</th><th>重大事故等の対応に必要な監視項目</th><th>監視計器</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">1.6.2.1 炉心の著しい損傷防止のための対応手順 (1) フロントライン系故障時の対応手順 b. 代替格納容器スプレイ</td></tr> <tr> <td rowspan="10" style="vertical-align: middle; text-align: center; font-size: small;">判断基準 操作</td><td>原子炉圧力容器内の湿度</td><td>・ 1次冷却材湿度 (広域 - 高湿度) ・ 1次冷却材湿度 (広域 - 低湿度)</td></tr> <tr> <td>原子炉圧力容器内の圧力</td><td>・ 炉心出口圧度</td></tr> <tr> <td>原子炉圧力容器内の水位</td><td>・ 加压器水位</td></tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の水位</td><td>・ 原子炉容器水位</td></tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の圧力</td><td>・ 格納容器再循環サンプル水位 (広域)</td></tr> <tr> <td>原子炉格納容器圧力</td><td>・ 原子炉格納容器圧力</td></tr> <tr> <td>格納容器圧力 (AM用)</td><td>・ 代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量</td></tr> <tr> <td>原子炉格納容器への注水量</td><td>・ 原子炉格納容器内の湿度</td></tr> <tr> <td>原子炉格納容器への注水量</td><td>・ 原子炉格納容器圧力</td></tr> <tr> <td>原子炉格納容器への注水量</td><td>・ 代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量</td></tr> </tbody> </table>	対応手段	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視計器	1.6.2.1 炉心の著しい損傷防止のための対応手順 (1) フロントライン系故障時の対応手順 b. 代替格納容器スプレイ			判断基準 操作	原子炉圧力容器内の湿度	・ 1次冷却材湿度 (広域 - 高湿度) ・ 1次冷却材湿度 (広域 - 低湿度)	原子炉圧力容器内の圧力	・ 炉心出口圧度	原子炉圧力容器内の水位	・ 加压器水位	原子炉格納容器内の水位	・ 原子炉容器水位	原子炉格納容器内の圧力	・ 格納容器再循環サンプル水位 (広域)	原子炉格納容器圧力	・ 原子炉格納容器圧力	格納容器圧力 (AM用)	・ 代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量	原子炉格納容器への注水量	・ 原子炉格納容器内の湿度	原子炉格納容器への注水量	・ 原子炉格納容器圧力	原子炉格納容器への注水量	・ 代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量	<p>【大飯】 設備の相違（相違理由②） ・ 泊は自主対策設備による対応手段として、代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器へのスプレイ手段及び原水槽を水源とした可搬型送水ポンプ車による原子炉格納容器へのスプレイ手段を整備。</p>
手順書	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視パラメータ（計器）																																																										
1.6.2.2 原子炉格納容器の破損を防止するための対応手順 (1) フロントライン系故障時の対応手順 a. 原子炉格納容器代替スプレイ																																																												
(a) 原子炉格納容器代替スプレイ沿岸系（常設）による原子炉格納容器内へのスプレイ																																																												
判断基準 操作	原子炉格納容器内の放射線 量率	格納容器内秀團気放射線モニタ (D/V) 格納容器内秀團気放射線モニタ (S/C)																																																										
	原子炉圧力容器内の温度	原子炉圧力容器温度																																																										
	原子炉格納容器内の圧力	ドライウェル圧力 圧力抑制室圧力																																																										
	原子炉格納容器内の温度	ドライウェル温度																																																										
	原子炉格納容器内の水位	圧力抑制室水位																																																										
	電源の確保	4-2C 母線電圧 4-2B 母線電圧 125V 直流主母線 2A 電圧 125V 直流主母線 2B 電圧 125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧																																																										
	水源の確保	海水貯蔵タンク水位																																																										
	原子炉格納容器内の圧力	ドライウェル圧力 圧力抑制室圧力																																																										
	原子炉格納容器内の温度	ドライウェル温度																																																										
	原子炉格納容器内の水位	ドライウェル水位 圧力抑制室水位																																																										
対応手段	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視計器																																																										
1.6.2.1 炉心の著しい損傷防止のための対応手順 (1) フロントライン系故障時の対応手順 b. 代替格納容器スプレイ																																																												
判断基準 操作	原子炉圧力容器内の湿度	・ 1次冷却材湿度 (広域 - 高湿度) ・ 1次冷却材湿度 (広域 - 低湿度)																																																										
	原子炉圧力容器内の圧力	・ 炉心出口圧度																																																										
	原子炉圧力容器内の水位	・ 加压器水位																																																										
	原子炉格納容器内の水位	・ 原子炉容器水位																																																										
	原子炉格納容器内の圧力	・ 格納容器再循環サンプル水位 (広域)																																																										
	原子炉格納容器圧力	・ 原子炉格納容器圧力																																																										
	格納容器圧力 (AM用)	・ 代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量																																																										
	原子炉格納容器への注水量	・ 原子炉格納容器内の湿度																																																										
	原子炉格納容器への注水量	・ 原子炉格納容器圧力																																																										
	原子炉格納容器への注水量	・ 代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量																																																										

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉		女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉		相違理由
監視計器一覧 (3/10)		監視計器一覧 (7/13)		監視計器一覧 (7/24)		
対応手段		重大事故等の対応に必要となる監視項目		重大事故等の対応に必要となる監視項目		
(2) サポート系機能喪失時の手順等 a. 代替格納容器スプレイ		監視計器		監視計器		
判断基準	操作	原子炉圧力容器内の温度		原子炉圧力容器内の温度		
		・1次冷却材高溫側温度計（広域） ・1次冷却材低温側温度計（広域） ・炉心出口温度計		原子炉圧力容器内の温度		
		原子炉圧力容器内の圧力		原子炉圧力容器内の圧力		
		・1次冷却材圧力計		ライウェル圧力		
		原子炉圧力容器内の水位		圧力抑制室圧力		
		原子炉格納容器内の水位		ライウェル温度		
		原子炉格納容器内の注水量		圧力抑制室水位		
		原子炉格納容器内の圧力		4-2C 母線電圧		
		AM用格納容器圧力計		4-2D 母線電圧		
		燃料取替用ピット水位計		125V 直流主母線 2A 電圧		
操作	操作	水源の確保		125V 直流主母線 2B 電圧		
		・復水ピット水位計		125V 直流主母線 2A-1 電圧		
		電源		125V 直流主母線 2B-1 電圧		
		・4-3 (4) A、B、C 1、C 2、D 1、D 2 母線電圧計		水源の確保		
		補機監視機能		ろ過水タンク水位		
		・原子炉補機冷却水供給母管流量計 (CRT)		原子炉格納容器内の圧力		
		・原子炉補機冷却水冷却器海水流量計 (CRT)		ライウェル圧力		
		1.6.2.1(b)(a)と同様。		圧力抑制室圧力		
		原子炉圧力容器内の温度		ライウェル温度		
		・1次冷却材底温側温度計（広域） ・炉心出口温度計		原子炉圧力容器内の水位		
判断基準	操作	原子炉圧力容器内の圧力		原子炉格納容器内の水位		
		・1次冷却材圧力計		原子炉格納容器内の温度		
		原子炉圧力容器内の水位		原子炉格納容器内の圧力		
		原子炉格納容器内の水位		ライウェル温度		
		原子炉格納容器内の注水量		ライウェル圧力		
		原子炉格納容器内の圧力		圧力抑制室水位		
		AM用格納容器圧力計		4-2C 母線電圧		
		燃料取替用ピット水位計		4-2D 母線電圧		
		・N o. 2淡水タンク水位計 (CRT)		125V 直流主母線 2A 電圧		
		電源		125V 直流主母線 2B 電圧		
操作	操作	・4-3 (4) A、B、C 1、C 2、D 1、D 2 母線電圧計		125V 直流主母線 2A-1 電圧		
		補機監視機能		125V 直流主母線 2B-1 電圧		
		・原子炉補機冷却水供給母管流量計 (CRT)		水源の確保		
		・原子炉補機冷却水冷却器海水流量計 (CRT)		ろ過水タンク水位		
		1.6.2.1(b)(b)と同様。ただし、電動消火ポンプは、常用母線に電源がなく起動できないため除く。		原子炉格納容器内の圧力		
				ライウェル温度		
				圧力抑制室圧力		
				ライウェル温度		
				原子炉格納容器内の水位		
				原子炉格納容器内の温度		
操作	操作	重大多事故等対応要領書		原子炉格納容器内の水位		
		・大容量送水ポンプ(タイプI)によるライウェル代替スプレイ		4-2C 母線電圧		
		「除熱ストラテジー」		4-2D 母線電圧		
		・恒設代替低圧注水種算流量計		125V 直流主母線 2A 電圧		
		水源の確保		125V 直流主母線 2B 電圧		
		・N o. 2淡水タンク水位計 (CRT)		125V 直流主母線 2A-1 電圧		
		電源		125V 直流主母線 2B-1 電圧		
		・原子炉補機冷却水供給母管流量計 (CRT)		水源の確保		
		・原子炉補機冷却水冷却器海水流量計 (CRT)		ろ過水タンク水位		
		1.6.2.1(b)(b)と同様。ただし、電動消火ポンプは、常用母線に電源がなく起動できないため除く。		原子炉格納容器内の圧力		
操作	操作	重大多事故等対応要領書		ライウェル温度		
		・大容量送水ポンプによるライウェル代替スプレイ		ライウェル圧力		
		「除熱ストラテジー」		圧力抑制室圧力		
		・恒設代替低圧注水種算流量計		ライウェル温度		
		水源の確保		ライウェル圧力		
		・N o. 2淡水タンク水位計 (CRT)		圧力抑制室水位		
		電源		4-2C 母線電圧		
		・原子炉補機冷却水供給母管流量計 (CRT)		4-2D 母線電圧		
		・原子炉補機冷却水冷却器海水流量計 (CRT)		125V 直流主母線 2A 電圧		
		1.6.2.1(b)(b)と同様。ただし、電動消火ポンプは、常用母線に電源がなく起動できないため除く。		125V 直流主母線 2B 電圧		
操作	操作	重大多事故等対応要領書		125V 直流主母線 2A-1 電圧		
		・大容量送水ポンプによるライウェル代替スプレイ		125V 直流主母線 2B-1 電圧		
		「除熱ストラテジー」		水源の確保		
		・恒設代替低圧注水種算流量計		ろ過水タンク水位		
		水源の確保		原子炉格納容器内の圧力		
		・N o. 2淡水タンク水位計 (CRT)		ライウェル温度		
		電源		ライウェル圧力		
		・原子炉補機冷却水供給母管流量計 (CRT)		圧力抑制室圧力		
		・原子炉補機冷却水冷却器海水流量計 (CRT)		ライウェル温度		
		1.6.2.1(b)(b)と同様。ただし、電動消火ポンプは、常用母線に電源がなく起動できないため除く。		ライウェル圧力		
操作	操作	重大多事故等対応要領書		ライウェル温度		
		・大容量送水ポンプによるライウェル代替スプレイ		ライウェル圧力		
		「除熱ストラテジー」		圧力抑制室圧力		
		・恒設代替低圧注水種算流量計		ライウェル温度		
		水源の確保		ライウェル圧力		
		・N o. 2淡水タンク水位計 (CRT)		圧力抑制室圧力		
		電源		ライウェル温度		
		・原子炉補機冷却水供給母管流量計 (CRT)		ライウェル圧力		
		・原子炉補機冷却水冷却器海水流量計 (CRT)		ライウェル温度		
		1.6.2.1(b)(b)と同様。ただし、電動消火ポンプは、常用母線に電源がなく起動できないため除く。		ライウェル圧力		
操作	操作	重大多事故等対応要領書		ライウェル温度		
		・大容量送水ポンプによるライウェル代替スプレイ		ライウェル圧力		
		「除熱ストラテジー」		圧力抑制室圧力		
		・恒設代替低圧注水種算流量計		ライウェル温度		
		水源の確保		ライウェル圧力		
		・N o. 2淡水タンク水位計 (CRT)		圧力抑制室圧力		
		電源		ライウェル温度		
		・原子炉補機冷却水供給母管流量計 (CRT)		ライウェル圧力		
		・原子炉補機冷却水冷却器海水流量計 (CRT)		ライウェル温度		
		1.6.2.1(b)(b)と同様。ただし、電動消火ポンプは、常用母線に電源がなく起動できないため除く。		ライウェル圧力		
操作	操作	重大多事故等対応要領書		ライウェル温度		
		・大容量送水ポンプによるライウェル代替スプレイ		ライウェル圧力		
		「除熱ストラテジー」		圧力抑制室圧力		
		・恒設代替低圧注水種算流量計		ライウェル温度		
		水源の確保		ライウェル圧力		
		・N o. 2淡水タンク水位計 (CRT)		圧力抑制室圧力		
		電源		ライウェル温度		
		・原子炉補機冷却水供給母管流量計 (CRT)		ライウェル圧力		
		・原子炉補機冷却水冷却器海水流量計 (CRT)		ライウェル温度		
		1.6.2.1(b)(b)と同様。ただし、電動消火ポンプは、常用母線に電源がなく起動できないため除く。		ライウェル圧力		
操作	操作	重大多事故等対応要領書		ライウェル温度		
		・大容量送水ポンプによるライウェル代替スプレイ		ライウェル圧力		
		「除熱ストラテジー」		圧力抑制室圧力		
		・恒設代替低圧注水種算流量計		ライウェル温度		
		水源の確保		ライウェル圧力		

電力發電所 3 号爐 技術的能力 比較表

1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等

色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉			女川原子力発電所2号炉			泊発電所3号炉			相違理由						
監視計器一覧 (4／10)			監視計器一覧 (9/13)			監視計器一覧 (8/24)			【大飯】記載内容の相違						
(2) サポート系機能喪失時の手順等 a. 代替格納容器スプレイ			手順書			対応手段			・判断基準「電源」について、泊は高圧母線の電圧及び外部電源の電圧を記載。						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>対応手段</th><th>重大事故等の対応に必要となる監視項目</th><th>監視計器</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(2) サポート系機能喪失時の手順等 a. 代替格納容器スプレイ</td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>			対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器	(2) サポート系機能喪失時の手順等 a. 代替格納容器スプレイ			1.6.2.2 原子炉格納容器の破損を防止するための対応手順 (1) フロントライン系故障時の対応手順 b. 原子炉格納容器除熱 (a) ドライウェル冷却系による原子炉格納容器内の除熱			1.6.2.1 炉心の著しい損傷防止のための対応手順 (2) サポート系故障時の対応手順 a. 代替格納容器スプレイ			・判断基準「電源」による代替格納容器スプレイを実施する場合は、「A格納容器スプレイポンプ（自己冷却）による代替格納容器スプレイ」にて監視する。
対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器													
(2) サポート系機能喪失時の手順等 a. 代替格納容器スプレイ															
判断基準	原子炉圧力容器内の温度	・1次冷却材高温側温度計（広域） ・1次冷却材低圧側温度計（広域） ・炉心出口温度計	手順書	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視パラメータ（計器）	操作	原子炉圧力容器内の温度	・1次冷却材温度（広域-高溫側） ・1次冷却材温度（広域-低溫側）	・大飯はA格納容器スプレイポンプ（自己冷却）による代替格納容器スプレイを実施する場合は、「A格納容器スプレイポンプ（自己冷却）による代替格納容器スプレイ」にて監視する。						
	原子炉圧力容器内の圧力	・1次冷却材圧力計	非常時操作手順書（シビアアクシデント）	原子炉格納容器内の放射線量率	格納容器内空匣気放射線モニタ（D/E） 格納容器外空匣気放射線モニタ（S/C）		原子炉圧力容器内の圧力	・加圧器水位	・大飯はA格納容器スプレイポンプ（自己冷却）による代替格納容器スプレイを実施する場合は、「A格納容器スプレイポンプ（自己冷却）による代替格納容器スプレイ」にて監視する。						
	原子炉圧力容器内の水位	・加圧器水位計 ・原子炉水位計	「除熱ストラテジー1」「除熱ストラテジー2」	原子炉圧力容器内の温度	原了炉圧力容器温度		原子炉圧力容器内の水位	・原子炉水位	・大飯はA格納容器スプレイポンプ（自己冷却）による代替格納容器スプレイを実施する場合は、「A格納容器スプレイポンプ（自己冷却）による代替格納容器スプレイ」にて監視する。						
	原子炉格納容器内の水位	・格納容器再循環サンプ水位計（広域）	非常時操作手順書（設備別）	電源の確保	4-2C母線電圧 4-2D母線電圧 125V直流水母線2A電圧 125V直流水母線2B電圧 125V直流水母線2A-1電圧 125V直流水母線2B-1電圧		原子炉格納容器内の水位	・格納容器再循環サンプ水位（広域）	・大飯はA格納容器スプレイポンプ（自己冷却）による代替格納容器スプレイを実施する場合は、「A格納容器スプレイポンプ（自己冷却）による代替格納容器スプレイ」にて監視する。						
	原子炉格納容器内の圧力	・格納容器圧力計（広域） ・AM用格納容器圧力計	「ドライウェル冷却系による格納容器除熱」	補機監視機能	原了炉格納容器内の放射線量率		原子炉格納容器内の圧力	・格納容器圧力（AM用）	・大飯はA格納容器スプレイポンプ（自己冷却）による代替格納容器スプレイを実施する場合は、「A格納容器スプレイポンプ（自己冷却）による代替格納容器スプレイ」にて監視する。						
	原子炉格納容器内の圧力	・A格納容器スプレイ流量計		原子炉格納容器内の圧力	ドライウェル圧力		原子炉格納容器内の圧力	・AM用消火水積算流量計	・大飯はA格納容器スプレイポンプ（自己冷却）による代替格納容器スプレイを実施する場合は、「A格納容器スプレイポンプ（自己冷却）による代替格納容器スプレイ」にて監視する。						
	原子炉格納容器への注水量	・恒設代替低圧注水積算流量計 ・AM用消火水積算流量計		原子炉格納容器内の温度	ドライウェル温度		原子炉格納容器内の温度	・燃料取替用水ピット水位	・大飯はA格納容器スプレイポンプ（自己冷却）による代替格納容器スプレイを実施する場合は、「A格納容器スプレイポンプ（自己冷却）による代替格納容器スプレイ」にて監視する。						
	水源の確保	・燃料取替用水ピット水位計					原子炉格納容器内の温度	・泊幹線1L電圧、2L電圧 ・後志幹線1L電圧、2L電圧 ・甲母線電圧、乙母線電圧	・泊はB-格納容器スプレイポンプ（自己冷却）による代替格納容器スプレイを実施する場合は、「代替格納容器スプレイポンプ（自己冷却）による代替格納容器スプレイ」にて監視する。						
	電源	・4-3（4）A、B、C1、C2、D1、D2母線電圧計					原子炉格納容器内の温度	・原了炉格納容器内へのスプレイ	・泊はB-格納容器スプレイポンプ（自己冷却）による代替格納容器スプレイを実施する場合は、「代替格納容器スプレイポンプ（自己冷却）による代替格納容器スプレイ」にて監視する。						
	補機監視機能	・原子炉補機冷却水供給母管流量計（CRT） ・原子炉補機冷却水冷却器海水流量計（CRT）					原子炉格納容器内の温度	原了炉格納容器内の放射線量率	・泊はB-格納容器スプレイポンプ（自己冷却）による代替格納容器スプレイを実施する場合は、「代替格納容器スプレイポンプ（自己冷却）による代替格納容器スプレイ」にて監視する。						
操作	原子炉格納容器内の温度	・格納容器内温度計	非常時操作手順書（シビアアクシデント）	原子炉格納容器内の放射線量率	格納容器内空匣気放射線モニタ（D/E） 格納容器外空匣気放射線モニタ（S/C）	操作	原子炉格納容器内の温度	・格納容器内温度	・泊はB-格納容器スプレイポンプ（自己冷却）による代替格納容器スプレイを実施する場合は、「代替格納容器スプレイポンプ（自己冷却）による代替格納容器スプレイ」にて監視する。						
	原子炉格納容器内の圧力	・格納容器圧力計（広域） ・AM用格納容器圧力計	「除熱ストラテジー1」「除熱ストラテジー2」	原子炉格納容器内の温度	原了炉圧力容器温度		原子炉格納容器内の圧力	・格納容器圧力	・泊はB-格納容器スプレイポンプ（自己冷却）による代替格納容器スプレイを実施する場合は、「代替格納容器スプレイポンプ（自己冷却）による代替格納容器スプレイ」にて監視する。						
	原子炉格納容器内の水位	・格納容器再循環サンプ水位計（広域）	非常時操作手順書（設備別）	原子炉格納容器内の圧力	ドライウェル圧力		原子炉格納容器内の水位	・B-格納容器スプレイ流量	・泊はB-格納容器スプレイポンプ（自己冷却）による代替格納容器スプレイを実施する場合は、「代替格納容器スプレイポンプ（自己冷却）による代替格納容器スプレイ」にて監視する。						
	原子炉格納容器への注水量	・A格納容器スプレイ流量計	「残留熱除去系ポンプによる格納容器スプレイ」	原子炉格納容器内の温度	圧力抑制室空気温度		原子炉格納容器内の水位	・B-格納容器スプレイポンプ出口積算流量（AM用）	・泊はB-格納容器スプレイポンプ（自己冷却）による代替格納容器スプレイを実施する場合は、「代替格納容器スプレイポンプ（自己冷却）による代替格納容器スプレイ」にて監視する。						
	水源の確保	・燃料取替用水ピット水位計		原子炉格納容器内の水位	圧力抑制室水位		原子炉格納容器内の水位	・燃料取替用水ピット水位	・泊はB-格納容器スプレイポンプ（自己冷却）による代替格納容器スプレイを実施する場合は、「代替格納容器スプレイポンプ（自己冷却）による代替格納容器スプレイ」にて監視する。						
	補機冷却	・A格納容器スプレイポンプ電動機冷却水流量計 ・A格納容器スプレイポンプ冷却水流量計		補機監視機能	原了炉補機冷却水供給母管流量		原子炉格納容器内の温度	原了炉補機冷却水供給母管流量	・泊はB-格納容器スプレイポンプ（自己冷却）による代替格納容器スプレイを実施する場合は、「代替格納容器スプレイポンプ（自己冷却）による代替格納容器スプレイ」にて監視する。						
		・A格納容器スプレイポンプ冷却水流量計		電源の確保	6-2C母線電圧 6-2D母線電圧 4-2C母線電圧 4-2D母線電圧 125V直流水母線2A電圧 125V直流水母線2B電圧 125V直流水母線2A-1電圧 125V直流水母線2B-1電圧		原子炉格納容器内の温度	原了炉格納容器内空気温度	・泊はB-格納容器スプレイポンプ（自己冷却）による代替格納容器スプレイを実施する場合は、「代替格納容器スプレイポンプ（自己冷却）による代替格納容器スプレイ」にて監視する。						
							原子炉格納容器内の温度	ドライウェル温度	・泊はB-格納容器スプレイポンプ（自己冷却）による代替格納容器スプレイを実施する場合は、「代替格納容器スプレイポンプ（自己冷却）による代替格納容器スプレイ」にて監視する。						
							原子炉格納容器への注水量	ドライウェル温度 圧力抑制室空気温度	・泊はB-格納容器スプレイポンプ（自己冷却）による代替格納容器スプレイを実施する場合は、「代替格納容器スプレイポンプ（自己冷却）による代替格納容器スプレイ」にて監視する。						
							原子炉格納容器への注水量	原了炉格納容器への注水量 残留熱除去系ポンプ出口流量（A _b 、B _b のみ）	・泊はB-格納容器スプレイポンプ（自己冷却）による代替格納容器スプレイを実施する場合は、「代替格納容器スプレイポンプ（自己冷却）による代替格納容器スプレイ」にて監視する。						
							原子炉格納容器への注水量	原了炉格納容器への注水量 残留熱除去系ポンプ出口圧力（A _b 、B _b のみ）	・泊はB-格納容器スプレイポンプ（自己冷却）による代替格納容器スプレイを実施する場合は、「代替格納容器スプレイポンプ（自己冷却）による代替格納容器スプレイ」にて監視する。						
							原子炉格納容器内の水位	圧力抑制室水位	・泊はB-格納容器スプレイポンプ（自己冷却）による代替格納容器スプレイを実施する場合は、「代替格納容器スプレイポンプ（自己冷却）による代替格納容器スプレイ」にて監視する。						

自發電所 3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

4.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																																	
【比較のため再掲】	【比較のため再掲】	【比較のため再掲】																																																																																																																																																		
監視計器一覧(3/10)	監視計器一覧(7/13)	監視計器一覧(9/24)																																																																																																																																																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>対応手段</th> <th>重大事故等の対応に必要となる監視項目</th> <th>監視計器</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(2) サポート系機能喪失時の手順等 a. 代替格納容器スプレイ</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(a) 恒設代替低圧注水ポンプによる代替格納容器スプレイ</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>判断基準</th> <th>原子炉圧力容器内の温度</th> <th>・1次冷却材高溫側温度計(広域) ・1次冷却材低温側温度計(広域) ・炉心出口温度計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <th>原子炉圧力容器内の圧力</th> <td>・1次冷却材圧力計</td> </tr> <tr> <td></td> <th>原子炉圧力容器内の水位</th> <td>・加压器水位計 ・原子炉水位計</td> </tr> <tr> <td></td> <th>原子炉格納容器内の水位</th> <td>・格納容器再循環サンプ水位計(広域)</td> </tr> <tr> <td></td> <th>原子炉格納容器内の注水量</th> <td>・格納容器スプレイ流量計</td> </tr> <tr> <td></td> <th>原子炉格納容器内の圧力</th> <td>・AM用格納容器圧力計</td> </tr> <tr> <td></td> <th>水源の確保</th> <td>・燃耗監督用水ピット水位計 ・海水ピット水位計</td> </tr> <tr> <td></td> <th>電源</th> <td>・4~3(4)A、B、C1、C2、D1、D2母線電圧</td> </tr> <tr> <td></td> <th>補機監視機能</th> <td>・原子炉補機冷却水供給母管流量計(CRT) ・原子炉補機冷却水冷却器海水流量計(CRT)</td> </tr> <tr> <td>操作</td> <td>1.6.2.1(b)(a)と同様。</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(b) ディーゼル消防ポンプによる代替格納容器スプレイ</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>判断基準</th> <th>原子炉圧力容器内の温度</th> <th>・1次冷却材高溫側温度計(広域) ・1次冷却材低温側温度計(広域) ・炉心出口温度計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <th>原子炉圧力容器内の圧力</th> <td>・1次冷却材圧力計</td> </tr> <tr> <td></td> <th>原子炉圧力容器内の水位</th> <td>・加压器水位計 ・原子炉水位計</td> </tr> <tr> <td></td> <th>原子炉格納容器内の水位</th> <td>・格納容器再循環サンプ水位計(広域)</td> </tr> <tr> <td></td> <th>原子炉格納容器内の注水量</th> <td>・格納容器圧力計(広域) ・AM用格納容器圧力計</td> </tr> <tr> <td></td> <th>原子炉格納容器内の圧力</th> <td>・A格納容器スプレイ流量計 ・恒設代替低圧注水積算流量計 ・N o. 2淡水タンク水位計(CRT)</td> </tr> <tr> <td></td> <th>水源の確保</th> <td>・4~3(4)A、B、C1、C2、D1、D2母線電圧</td> </tr> <tr> <td></td> <th>電源</th> <td>・原子炉補機冷却水供給母管流量計(CRT)</td> </tr> <tr> <td></td> <th>補機監視機能</th> <td>・原子炉補機冷却水冷却器海水流量計(CRT)</td> </tr> <tr> <td>操作</td> <td>L6.2.1(b)(b)と同様。ただし、運動消防ポンプは、常用母線に電源がなく起動できないため除く。</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器	(2) サポート系機能喪失時の手順等 a. 代替格納容器スプレイ			判断基準	原子炉圧力容器内の温度	・1次冷却材高溫側温度計(広域) ・1次冷却材低温側温度計(広域) ・炉心出口温度計		原子炉圧力容器内の圧力	・1次冷却材圧力計		原子炉圧力容器内の水位	・加压器水位計 ・原子炉水位計		原子炉格納容器内の水位	・格納容器再循環サンプ水位計(広域)		原子炉格納容器内の注水量	・格納容器スプレイ流量計		原子炉格納容器内の圧力	・AM用格納容器圧力計		水源の確保	・燃耗監督用水ピット水位計 ・海水ピット水位計		電源	・4~3(4)A、B、C1、C2、D1、D2母線電圧		補機監視機能	・原子炉補機冷却水供給母管流量計(CRT) ・原子炉補機冷却水冷却器海水流量計(CRT)	操作	1.6.2.1(b)(a)と同様。		判断基準	原子炉圧力容器内の温度	・1次冷却材高溫側温度計(広域) ・1次冷却材低温側温度計(広域) ・炉心出口温度計		原子炉圧力容器内の圧力	・1次冷却材圧力計		原子炉圧力容器内の水位	・加压器水位計 ・原子炉水位計		原子炉格納容器内の水位	・格納容器再循環サンプ水位計(広域)		原子炉格納容器内の注水量	・格納容器圧力計(広域) ・AM用格納容器圧力計		原子炉格納容器内の圧力	・A格納容器スプレイ流量計 ・恒設代替低圧注水積算流量計 ・N o. 2淡水タンク水位計(CRT)		水源の確保	・4~3(4)A、B、C1、C2、D1、D2母線電圧		電源	・原子炉補機冷却水供給母管流量計(CRT)		補機監視機能	・原子炉補機冷却水冷却器海水流量計(CRT)	操作	L6.2.1(b)(b)と同様。ただし、運動消防ポンプは、常用母線に電源がなく起動できないため除く。		<table border="1"> <thead> <tr> <th>手順書</th> <th>重大事故等の対応に必要な監視項目</th> <th>監視パラメータ(計器)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1.6.2.2 原子炉格納容器の破損を防止するための対応手順 (1) フロントライン系故障時の対応手順 a. 原子炉格納容器代替スプレイ (b) ろ過水ポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイ</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>非常時操作手順書(シビアアクシデント) 「障害ストラテジー1」「障害ストラテジー2」</td> <td>原子炉格納容器内の放射線量率 原子炉圧力容器内の温度 原子炉格納容器内の圧力 原子炉格納容器内の温度 原子炉格納容器内の水位</td> <td>格納容器内常開気放散線モニタ(D/W) 格納容器内常開気放散線モニタ(S/C) 原子炉圧力容器温度 ライウェル圧力 圧力抑制室圧力 ライウェル温度 圧力抑制室水位</td> </tr> <tr> <td>非常時操作手順書(設備別) 「ろ過水ポンプによるドライウェル代替スプレイ」</td> <td></td> <td>4~2B母線電圧 4~2B母線電圧 125V直流主母線2A電圧 125V直流主母線2B電圧 125V直流主母線2A-1電圧 125V直流主母線2B-1電圧 ろ過水タンク水位</td> </tr> <tr> <td>判断基準</td> <td>電源の確保</td> <td>ライウェル圧力 圧力抑制室圧力 ライウェル温度 ライウェル水位</td> </tr> <tr> <td></td> <td>水源の確保</td> <td>残留熱除去系洗浄ライン流量 (残留熱除去系ヘッドスプレイライン洗浄流量) (残留熱除去系B格納容器冷却ライン洗浄流量)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>操作</td> <td>原子炉格納容器への注水量 原子炉格納容器への注水量 補機監視機能 水源の確保</td> </tr> <tr> <td></td> <td>1.6.2.1(b)(a)と同様。</td> <td>ろ過水ポンプ出口圧力 ろ過水タンク水位</td> </tr> </tbody> </table> <p>監視計器一覧(8/13)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>手順書</th> <th>重大事故等の対応に必要な監視項目</th> <th>監視パラメータ(計器)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1.6.2.2 原子炉格納容器の破損を防止するための対応手順 (1) フロントライン系故障時の対応手順 a. 原子炉格納容器代替スプレイ (c) 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系(可搬型)による原子炉格納容器内へのスプレイ</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>非常時操作手順書(シビアアクシデント) 「除熱ストラテジー1」「除熱ストラテジー2」</td> <td>原子炉格納容器内の放射線量率 原子炉圧力容器内の温度 原子炉格納容器内の圧力 原子炉格納容器内の温度 原子炉格納容器内の水位</td> <td>格納容器内常開気放散線モニタ(D/W) 格納容器内常開気放散線モニタ(S/C) 原子炉圧力容器温度 ライウェル圧力 圧力抑制室圧力 ライウェル温度 圧力抑制室水位</td> </tr> <tr> <td>重大事故等対応要領書 「大容量送水ポンプ(タイプI)によるドライウェル代替スプレイ」「大容量送水ポンプによる送水」</td> <td></td> </tr> <tr> <td>判断基準</td> <td>電源の確保</td> <td>4~2C母線電圧 4~2B母線電圧 125V直流主母線2A電圧 125V直流主母線2B電圧 125V直流主母線2A-1電圧 125V直流主母線2B-1電圧</td> </tr> <tr> <td></td> <td>水源の確保</td> <td>淡水貯水槽(No.1) 淡水貯水槽(No.2)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>操作</td> <td>原子炉格納容器内の圧力 原子炉格納容器内の温度 原子炉格納容器内の水位 原子炉格納容器への注水量 水槽の確保</td> </tr> <tr> <td></td> <td>1.6.2.1(b)(b)と同様。ただし、運動消防ポンプは、常用母線に電源がなく起動できないため除く。</td> <td>ライウェル圧力 圧力抑制室圧力 ライウェル温度 圧力抑制室水位 原子炉格納容器代替スプレイ流量 淡水貯水槽(No.1) 淡水貯水槽(No.2)</td> </tr> </tbody> </table>	手順書	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視パラメータ(計器)	1.6.2.2 原子炉格納容器の破損を防止するための対応手順 (1) フロントライン系故障時の対応手順 a. 原子炉格納容器代替スプレイ (b) ろ過水ポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイ			非常時操作手順書(シビアアクシデント) 「障害ストラテジー1」「障害ストラテジー2」	原子炉格納容器内の放射線量率 原子炉圧力容器内の温度 原子炉格納容器内の圧力 原子炉格納容器内の温度 原子炉格納容器内の水位	格納容器内常開気放散線モニタ(D/W) 格納容器内常開気放散線モニタ(S/C) 原子炉圧力容器温度 ライウェル圧力 圧力抑制室圧力 ライウェル温度 圧力抑制室水位	非常時操作手順書(設備別) 「ろ過水ポンプによるドライウェル代替スプレイ」		4~2B母線電圧 4~2B母線電圧 125V直流主母線2A電圧 125V直流主母線2B電圧 125V直流主母線2A-1電圧 125V直流主母線2B-1電圧 ろ過水タンク水位	判断基準	電源の確保	ライウェル圧力 圧力抑制室圧力 ライウェル温度 ライウェル水位		水源の確保	残留熱除去系洗浄ライン流量 (残留熱除去系ヘッドスプレイライン洗浄流量) (残留熱除去系B格納容器冷却ライン洗浄流量)		操作	原子炉格納容器への注水量 原子炉格納容器への注水量 補機監視機能 水源の確保		1.6.2.1(b)(a)と同様。	ろ過水ポンプ出口圧力 ろ過水タンク水位	手順書	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視パラメータ(計器)	1.6.2.2 原子炉格納容器の破損を防止するための対応手順 (1) フロントライン系故障時の対応手順 a. 原子炉格納容器代替スプレイ (c) 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系(可搬型)による原子炉格納容器内へのスプレイ			非常時操作手順書(シビアアクシデント) 「除熱ストラテジー1」「除熱ストラテジー2」	原子炉格納容器内の放射線量率 原子炉圧力容器内の温度 原子炉格納容器内の圧力 原子炉格納容器内の温度 原子炉格納容器内の水位	格納容器内常開気放散線モニタ(D/W) 格納容器内常開気放散線モニタ(S/C) 原子炉圧力容器温度 ライウェル圧力 圧力抑制室圧力 ライウェル温度 圧力抑制室水位	重大事故等対応要領書 「大容量送水ポンプ(タイプI)によるドライウェル代替スプレイ」「大容量送水ポンプによる送水」		判断基準	電源の確保	4~2C母線電圧 4~2B母線電圧 125V直流主母線2A電圧 125V直流主母線2B電圧 125V直流主母線2A-1電圧 125V直流主母線2B-1電圧		水源の確保	淡水貯水槽(No.1) 淡水貯水槽(No.2)		操作	原子炉格納容器内の圧力 原子炉格納容器内の温度 原子炉格納容器内の水位 原子炉格納容器への注水量 水槽の確保		1.6.2.1(b)(b)と同様。ただし、運動消防ポンプは、常用母線に電源がなく起動できないため除く。	ライウェル圧力 圧力抑制室圧力 ライウェル温度 圧力抑制室水位 原子炉格納容器代替スプレイ流量 淡水貯水槽(No.1) 淡水貯水槽(No.2)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>対応手段</th> <th>重大事故等の対応に必要な監視項目</th> <th>監視計器</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1.6.2.1 炎心の著しい過温防止のための対応手順 (2) サポート系故障時の対応手順 a. 代替格納容器スプレイ</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>判断基準</td> <td>原子炉圧力容器内の温度</td> <td>・1次冷却材温度(広域-高側) ・1次冷却材温度(広域-低側) ・炉心出口温度</td> </tr> <tr> <td></td> <td>原子炉圧力容器内の圧力</td> <td>・1次冷却材圧力(広域)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>原子炉圧力容器内の水位</td> <td>・加压器水位 ・原子炉水位</td> </tr> <tr> <td></td> <td>原子炉格納容器内の水位</td> <td>・格納容器再循環サンプ水位(広域)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>原子炉格納容器内の圧力</td> <td>・原子炉格納容器圧力</td> </tr> <tr> <td></td> <td>水源の確保</td> <td>・格納容器圧力(A用)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>電源</td> <td>・B-格納容器スプレイ流量</td> </tr> <tr> <td></td> <td>補機監視機能</td> <td>・B-格納容器スプレイ冷却器出口積算流量(A用)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>操作</td> <td>・淡水タンク水位 ・泊幹線1L電圧、2L電圧 ・後志幹線1L電圧、2L電圧 ・甲母線電圧、乙母線電圧 ・6-A、B、C1、C2、D母線電圧 ・原子炉補機冷却水供給母管流量(A用) ・原子炉補機冷却水供給母管流量(B用) ・原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量 ・原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量(B用)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(c) ディーゼル駆動消防ポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイ</p> <p>【大飯】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 判断基準「電源」について、泊は高圧母線の電圧及び外部電源の電圧を記載。 <p>【大飯】運用の相違(相違理由①)</p> <p>【大飯】運用の相違(相違理由②)</p>	対応手段	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視計器	1.6.2.1 炎心の著しい過温防止のための対応手順 (2) サポート系故障時の対応手順 a. 代替格納容器スプレイ			判断基準	原子炉圧力容器内の温度	・1次冷却材温度(広域-高側) ・1次冷却材温度(広域-低側) ・炉心出口温度		原子炉圧力容器内の圧力	・1次冷却材圧力(広域)		原子炉圧力容器内の水位	・加压器水位 ・原子炉水位		原子炉格納容器内の水位	・格納容器再循環サンプ水位(広域)		原子炉格納容器内の圧力	・原子炉格納容器圧力		水源の確保	・格納容器圧力(A用)		電源	・B-格納容器スプレイ流量		補機監視機能	・B-格納容器スプレイ冷却器出口積算流量(A用)		操作	・淡水タンク水位 ・泊幹線1L電圧、2L電圧 ・後志幹線1L電圧、2L電圧 ・甲母線電圧、乙母線電圧 ・6-A、B、C1、C2、D母線電圧 ・原子炉補機冷却水供給母管流量(A用) ・原子炉補機冷却水供給母管流量(B用) ・原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量 ・原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量(B用)
対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器																																																																																																																																																		
(2) サポート系機能喪失時の手順等 a. 代替格納容器スプレイ																																																																																																																																																				
判断基準	原子炉圧力容器内の温度	・1次冷却材高溫側温度計(広域) ・1次冷却材低温側温度計(広域) ・炉心出口温度計																																																																																																																																																		
	原子炉圧力容器内の圧力	・1次冷却材圧力計																																																																																																																																																		
	原子炉圧力容器内の水位	・加压器水位計 ・原子炉水位計																																																																																																																																																		
	原子炉格納容器内の水位	・格納容器再循環サンプ水位計(広域)																																																																																																																																																		
	原子炉格納容器内の注水量	・格納容器スプレイ流量計																																																																																																																																																		
	原子炉格納容器内の圧力	・AM用格納容器圧力計																																																																																																																																																		
	水源の確保	・燃耗監督用水ピット水位計 ・海水ピット水位計																																																																																																																																																		
	電源	・4~3(4)A、B、C1、C2、D1、D2母線電圧																																																																																																																																																		
	補機監視機能	・原子炉補機冷却水供給母管流量計(CRT) ・原子炉補機冷却水冷却器海水流量計(CRT)																																																																																																																																																		
操作	1.6.2.1(b)(a)と同様。																																																																																																																																																			
判断基準	原子炉圧力容器内の温度	・1次冷却材高溫側温度計(広域) ・1次冷却材低温側温度計(広域) ・炉心出口温度計																																																																																																																																																		
	原子炉圧力容器内の圧力	・1次冷却材圧力計																																																																																																																																																		
	原子炉圧力容器内の水位	・加压器水位計 ・原子炉水位計																																																																																																																																																		
	原子炉格納容器内の水位	・格納容器再循環サンプ水位計(広域)																																																																																																																																																		
	原子炉格納容器内の注水量	・格納容器圧力計(広域) ・AM用格納容器圧力計																																																																																																																																																		
	原子炉格納容器内の圧力	・A格納容器スプレイ流量計 ・恒設代替低圧注水積算流量計 ・N o. 2淡水タンク水位計(CRT)																																																																																																																																																		
	水源の確保	・4~3(4)A、B、C1、C2、D1、D2母線電圧																																																																																																																																																		
	電源	・原子炉補機冷却水供給母管流量計(CRT)																																																																																																																																																		
	補機監視機能	・原子炉補機冷却水冷却器海水流量計(CRT)																																																																																																																																																		
操作	L6.2.1(b)(b)と同様。ただし、運動消防ポンプは、常用母線に電源がなく起動できないため除く。																																																																																																																																																			
手順書	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視パラメータ(計器)																																																																																																																																																		
1.6.2.2 原子炉格納容器の破損を防止するための対応手順 (1) フロントライン系故障時の対応手順 a. 原子炉格納容器代替スプレイ (b) ろ過水ポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイ																																																																																																																																																				
非常時操作手順書(シビアアクシデント) 「障害ストラテジー1」「障害ストラテジー2」	原子炉格納容器内の放射線量率 原子炉圧力容器内の温度 原子炉格納容器内の圧力 原子炉格納容器内の温度 原子炉格納容器内の水位	格納容器内常開気放散線モニタ(D/W) 格納容器内常開気放散線モニタ(S/C) 原子炉圧力容器温度 ライウェル圧力 圧力抑制室圧力 ライウェル温度 圧力抑制室水位																																																																																																																																																		
非常時操作手順書(設備別) 「ろ過水ポンプによるドライウェル代替スプレイ」		4~2B母線電圧 4~2B母線電圧 125V直流主母線2A電圧 125V直流主母線2B電圧 125V直流主母線2A-1電圧 125V直流主母線2B-1電圧 ろ過水タンク水位																																																																																																																																																		
判断基準	電源の確保	ライウェル圧力 圧力抑制室圧力 ライウェル温度 ライウェル水位																																																																																																																																																		
	水源の確保	残留熱除去系洗浄ライン流量 (残留熱除去系ヘッドスプレイライン洗浄流量) (残留熱除去系B格納容器冷却ライン洗浄流量)																																																																																																																																																		
	操作	原子炉格納容器への注水量 原子炉格納容器への注水量 補機監視機能 水源の確保																																																																																																																																																		
	1.6.2.1(b)(a)と同様。	ろ過水ポンプ出口圧力 ろ過水タンク水位																																																																																																																																																		
手順書	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視パラメータ(計器)																																																																																																																																																		
1.6.2.2 原子炉格納容器の破損を防止するための対応手順 (1) フロントライン系故障時の対応手順 a. 原子炉格納容器代替スプレイ (c) 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系(可搬型)による原子炉格納容器内へのスプレイ																																																																																																																																																				
非常時操作手順書(シビアアクシデント) 「除熱ストラテジー1」「除熱ストラテジー2」	原子炉格納容器内の放射線量率 原子炉圧力容器内の温度 原子炉格納容器内の圧力 原子炉格納容器内の温度 原子炉格納容器内の水位	格納容器内常開気放散線モニタ(D/W) 格納容器内常開気放散線モニタ(S/C) 原子炉圧力容器温度 ライウェル圧力 圧力抑制室圧力 ライウェル温度 圧力抑制室水位																																																																																																																																																		
重大事故等対応要領書 「大容量送水ポンプ(タイプI)によるドライウェル代替スプレイ」「大容量送水ポンプによる送水」																																																																																																																																																				
判断基準	電源の確保	4~2C母線電圧 4~2B母線電圧 125V直流主母線2A電圧 125V直流主母線2B電圧 125V直流主母線2A-1電圧 125V直流主母線2B-1電圧																																																																																																																																																		
	水源の確保	淡水貯水槽(No.1) 淡水貯水槽(No.2)																																																																																																																																																		
	操作	原子炉格納容器内の圧力 原子炉格納容器内の温度 原子炉格納容器内の水位 原子炉格納容器への注水量 水槽の確保																																																																																																																																																		
	1.6.2.1(b)(b)と同様。ただし、運動消防ポンプは、常用母線に電源がなく起動できないため除く。	ライウェル圧力 圧力抑制室圧力 ライウェル温度 圧力抑制室水位 原子炉格納容器代替スプレイ流量 淡水貯水槽(No.1) 淡水貯水槽(No.2)																																																																																																																																																		
対応手段	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視計器																																																																																																																																																		
1.6.2.1 炎心の著しい過温防止のための対応手順 (2) サポート系故障時の対応手順 a. 代替格納容器スプレイ																																																																																																																																																				
判断基準	原子炉圧力容器内の温度	・1次冷却材温度(広域-高側) ・1次冷却材温度(広域-低側) ・炉心出口温度																																																																																																																																																		
	原子炉圧力容器内の圧力	・1次冷却材圧力(広域)																																																																																																																																																		
	原子炉圧力容器内の水位	・加压器水位 ・原子炉水位																																																																																																																																																		
	原子炉格納容器内の水位	・格納容器再循環サンプ水位(広域)																																																																																																																																																		
	原子炉格納容器内の圧力	・原子炉格納容器圧力																																																																																																																																																		
	水源の確保	・格納容器圧力(A用)																																																																																																																																																		
	電源	・B-格納容器スプレイ流量																																																																																																																																																		
	補機監視機能	・B-格納容器スプレイ冷却器出口積算流量(A用)																																																																																																																																																		
	操作	・淡水タンク水位 ・泊幹線1L電圧、2L電圧 ・後志幹線1L電圧、2L電圧 ・甲母線電圧、乙母線電圧 ・6-A、B、C1、C2、D母線電圧 ・原子炉補機冷却水供給母管流量(A用) ・原子炉補機冷却水供給母管流量(B用) ・原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量 ・原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量(B用)																																																																																																																																																		

電力發電所 3 号爐 技術的能力 比較表

1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉			女川原子力発電所2号炉			泊発電所3号炉			相違理由	
監視計器一覧 (5 / 10)			監視計器一覧 (11 / 13)			監視計器一覧 (10 / 24)			【大飯】	
対応手段 重大事故等の 対応に必要となる 監視項目			手順書 重大事故等の対応に 必要となる監視項目			監視パラメータ (計器)			記載内容の相違	
(2) サポート系機能喪失時の手順等			1.6.2.2 原子炉格納容器の破損を防止するための対応手順 (2) サポート系故障時の対応手順 a. 復旧 (b) 現留熱除去系電源復旧後のサブレッシュンブルの確認			1.6.2.1 伊吹の重い堆積物までの水位の対応手順 (1) ドライターミネル保持に対する手順 a. 代替格納容器スプレイ			・判断基準「電源」 について、泊は 高圧母線の電圧 及び外部電源の 電圧を記載。	
(d) 可搬式代替低圧注水ポンプ による代替格納容器スプレイ	原子炉圧力容器内の温度 原子炉圧力容器内の圧力 原子炉圧力容器内の水位 原子炉格納容器内の水位 原子炉格納容器内への注水量 原子炉格納容器内の圧力 AM用格納容器圧力計 電源 補機監視機能	・1次冷却材高温側温度計 (広域) ・1次冷却材低温側温度計 (広域) ・炉心出口温度計 ・1次冷却材圧力計 ・加圧器水位計 ・原子炉水位計 ・格納容器再循環サンプル水位計 (広域) ・格納容器スプレイ流量計 ・格納容器スプレイ圧力計 ・4-3 (4) A、B、C 1、C 2、D 1、D 2 母線電圧計 ・原子炉補機冷却水供給母管流量計 (CRT) ・原子炉補機冷却水供給母管海水流量計 (CRT)	1.6.2.1(1)(b),(c)と同様。	非常時操作手順書(シビア アクシデント) 「除熱ストップゲート」 「除熱ストップゲート」 非常時操作手順書 (設備 別) 「残留熱除去系ポンプに よるサブレッシュンブル 水冷却」	原子炉格納容器内の放射線 量率 原子炉圧力容器内の温度 原子炉格納容器内の温度 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 4-2C 母線電圧 4-2D 母線電圧 125V 直流主母線 2A 電圧 125V 直流主母線 2B 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧 原子炉補機冷却水系系統流量 残留熱除去系熱交換器冷却水入口流量 圧力抑制室水位 原子炉格納容器内の温度 サブレッシュンブル水温度 原子炉格納容器への注水量 補機監視機能 最終ヒートシングの確保 水源の確保 圧力抑制室水位 原子炉格納容器内の温度 サブレッシュンブル水温度 原子炉格納容器への注水量 残留熱除去系ポンプ出口流量 (A, B 系のみ) 残留熱除去系熱交換器入口温度 残留熱除去系熱交換器出口温度 原子炉補機冷却水系系統流量 残留熱除去系熱交換器冷却水入口流量 水源の確保 圧力抑制室水位	監視パラメータ (計器) 格納容器内空匣気放射線モニタ (D/W) 格納容器内空匣気放射線モニタ (S/C) 原子炉圧力容器温度 サブレッシュンブル水温度 圧力抑制室内空気温度 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 4-2C 母線電圧 4-2D 母線電圧 125V 直流主母線 2A 電圧 125V 直流主母線 2B 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧 原子炉補機冷却水系系統流量 残留熱除去系熱交換器冷却水入口流量 圧力抑制室水位 原子炉格納容器内の温度 サブレッシュンブル水温度 原子炉格納容器への注水量 残留熱除去系ポンプ出口流量 (A, B 系のみ) 残留熱除去系熱交換器入口温度 残留熱除去系熱交換器出口温度 原子炉補機冷却水系系統流量 残留熱除去系熱交換器冷却水入口流量 水源の確保 圧力抑制室水位	監視計器一覧 (11 / 13)	1.6.2.3 重大事故等対処設備 (設計基準拡張) による対応手順 (1) 残留熱除去系 (格納容器スプレイ冷却モード) による原子炉格納容器内へのスプレイ	1.6.2.1 伊吹の重い堆積物までの水位の対応手順 (1) ドライターミネル保持に対する手順 a. 代替格納容器スプレイ	1.6.2.1(1)(b),(c)と同様。
操作									【大飯】 設備の相違 (相違 理由①) ・泊は自主対策設 備による対応手 段として、代替 給水ピットを水 源とした可搬型 大型送水ポンプ 車による原子炉 格納容器内への スプレイ手段及 び原水槽を水 源とした可搬型大 型送水ポンプ車 による原子炉格 納容器内へのス プレイ手段を整 備。	

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等

大飯発電所3／4号炉			女川原子力発電所2号炉			泊発電所3号炉			相違理由
(2) サポート系機能喪失時の手順等 b. 格納容器内自然対流冷却									
(a) 大容量ポンプを用いたA、D格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却	判断基準	電源	・4-3 (4) A、B、C1、C2、D1、D2母線電圧計						
		補機監視機能	・原子炉補機冷却水供給母管流量計(CRT) ・原子炉補機冷却水冷却器海水流量計(CRT)						
	操作		「1.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための手順等」のうち、1.7.2.1(a)「大容量ポンプを用いたA、D格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却」にて整備する。						
監視計器一覧 (6/10)									
対応手段		重大事故等の対応に必要な監視項目	監視計器						
1.6.2.2 格納容器破損を防止するための格納容器内冷却の手順等 (1) フロントライン系機能喪失時の手順等 a. 格納容器内自然対流冷却									
(a) A、D格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却	判断基準	原子炉圧力容器内の温度	・炉心出口温度計						
		原子炉格納容器内の放射線量率	・格納容器内高レンジエリアモニタ(高レンジ)						
		原子炉格納容器内の圧力	・格納容器圧力計(広域)						
		原子炉格納容器への注水量	・格納容器スプレイ流量計						
	操作	「1.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための手順等」のうち、1.7.2.1(2)a、「A、D格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却」にて整備する。							
b. 代替格納容器スプレイ									
(a) 恒設代替低圧注水ポンプによる代替格納容器スプレイ	判断基準	原子炉圧力容器内の温度	・炉心出口温度計						
		原子炉格納容器内の放射線量率	・格納容器内高レンジエリアモニタ(高レンジ)						
		原子炉格納容器内の圧力	・AM用格納容器圧力計						
		原子炉格納容器への注水量	・格納容器スプレイ流量計						
		水源の確保	・燃料取替用水ピット水位計 ・復水ピット水位計						
	操作	原子炉格納容器内の温度	・格納容器内温度計						
		原子炉格納容器内の圧力	・格納容器圧力計(広域)						
		原子炉格納容器内の水位	・格納容器再循環サンプル水位計(広域)						
		原子炉格納容器への注水量	・原子炉格納容器水位計 ・A格納容器スプレイ流量計 ・A格納容器スプレイ積算流量計 ・恒設代替低圧注水積算流量計						
		水源の確保	・燃料取替用水ピット水位計 ・復水ピット水位計						
		電源	・空冷式非常用発電装置 電力計、周波数計						
監視計器一覧 (13/13)									
		手順書	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視パラメータ(計器)					
1.6.2.3 重大事故等対応設備(設計基準強度)による対応手順 (2) 残留熱除去系(サブレッショングループ水冷却モード)によるサブレッショングループの除熱									
非常時操作手順書(微候ベース) 「S/P 温度制御」等	判断基準	原子炉格納容器内の温度	サブレッショングループ水温 原子炉格納容器内空気温度						
非常時操作手順書(設備別) 「残留熱除去系ポンプによるサブレッショングループ水冷却」		電源の確保	6-20 母線電圧 6-20 母線電圧 4-20 母線電圧 4-20 母線電圧 125V 直流主母線 2A 電圧 125V 直流主母線 2B 電圧 125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧						
		最終ヒートシンクの確保	原子炉補機冷却水系系統流量 残留熱除去系ポンプ入口流量						
		水源の確保	圧力抑制室水位						
		原子炉格納容器内の温度	サブレッショングループ水温						
		原子炉格納容器への注水量	原子炉補機冷却水系系統流量 残留熱除去系ポンプ出口圧力(A、B系のみ)						
		補機監視機能	残留熱除去系ポンプ出口圧力 原子炉補機冷却水系系統流量						
		最終ヒートシンクの確保	残留熱除去系熱交換器出口温度 原子炉補機冷却水系系統流量						
		水盤の確保	水盤の確保						
監視計器一覧 (13/24)									
		対応手段	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視計器					
1.6.2.1 炉心の著しい損傷防止のための対応手順 (2) サポート系故障時の対応手順 b. 格納容器内自然対流冷却									
		電源	・消防線 1L 電圧、 2L 電圧 ・後志幹線 1L 電圧、 2L 電圧 ・甲母線電圧、乙母線電圧 ・6-A、B、C1、C2、D 母線電圧						
		補機監視機能	・原子炉補機冷却水供給母管流量 ・原子炉補機冷却水供給母管流量(A用) ・原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量 ・原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量(A用)						
	操作		「1.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための手順等」のうち、1.7.2.2(1)a、「可搬型大型送水ポンプ車を用いたC、D格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却」の操作手順と同様である。						
監視計器一覧 (14/24)									
		対応手段	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視計器					
1.6.2.2 原子炉格納容器の破損を防止するための対応手順 (1) フロントライン系故障時の対応手順 a. 格納容器内自然対流冷却									
		原子炉圧力容器内の温度	・炉心出口温度						
		原子炉格納容器内の放射線量率	・格納容器内高レンジエリアモニタ(高レンジ)						
		原子炉格納容器内の圧力	・原圧力計(広域)						
		原子炉格納容器への注水量	・格納容器スプレイ流量計						
	操作	「1.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための手順等」のうち、1.7.2.1(2)a、「C、D格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却」にて整備する。							
		原子炉圧力容器内の温度	・炉心出口温度						
		原子炉格納容器内の放射線量率	・格納容器内高レンジエリアモニタ(高レンジ)						
		原子炉格納容器内の圧力	・原圧力計(広域)						
		原子炉格納容器への注水量	・格納容器スプレイ流量						
		水源の確保	・B-格納容器スプレイ冷却器出口積算流量(A用)						
	操作	「1.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための手順等」のうち、1.7.2.1(2)a、「C、D格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却」にて整備する。							
		原子炉圧力容器内の温度	・炉心出口温度						
		原子炉格納容器内の放射線量率	・格納容器内高レンジエリアモニタ(高レンジ)						
		原子炉格納容器内の圧力	・原圧力計(広域)						
		原子炉格納容器への注水量	・格納容器スプレイ流量						
		水源の確保	・B-格納容器スプレイ冷却器出口積算流量(A用)						
		原子炉圧力容器内の温度	・燃料取替用水ピット水位						
		原子炉格納容器内の放射線量率	・補助給水ピット水位						
		原子炉格納容器内の圧力	・原圧力計(広域)						
		原子炉格納容器への注水量	・原圧力計(広域)						
		水源の確保	・燃料取替用水ピット水位						
		電源	・補助給水ピット水位						
		補機監視機能	・代替格納容器スプレイポンプ出口圧力						

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
監視計器一覧(7/10)より抜粋して掲載			
監視計器一覧 (7/10)			
対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器	
(1) フロントライン系機能喪失時の手順等 b. 代替格納容器スプレイ			
判断基準	原子炉圧力容器内の温度	・炉心出口温度計	
	原子炉格納容器内の放射線量率	・格納容器内高レンジエリアモニタ(高レンジ)	
	原子炉格納容器内の圧力	・格納容器圧力計(広域)	
		・AM用格納容器圧力計	
	原子炉格納容器への注水量	・A格納容器スプレイ流量計 ・恒設代替低圧注水積算流量計	
操作	水源の確保	・N o. 2淡水タンク水位計(CRT)	
	原子炉格納容器内の温度	・格納容器内温度計	
	原子炉格納容器内の圧力	・格納容器圧力計(広域) ・AM用格納容器圧力計	
	原子炉格納容器内の水位	・格納容器再循環サンプル水位計(広域) ・原子炉格納容器水位計 ・A格納容器スプレイ流量計	
	原子炉格納容器への注水量	・A格納容器スプレイ積算流量計 ・AM用消防水積算流量計	
	水源の確保	・N o. 2淡水タンク水位計(CRT)	
監視計器一覧 (15/24)			
対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器	
1.6.2.2 原子炉格納容器の破損を防止するための対応手順 (1) フロントライン系故障時の対応手順 b. 代替格納容器スプレイ			
判断基準	原子炉圧力容器内の温度	・炉心出口温度	
	原子炉格納容器内の放射線量率	・格納容器内高レンジエリアモニタ(高レンジ)	
	原子炉格納容器内の圧力	・格納容器圧力(AM用)	
	原子炉格納容器への注水量	・代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量	
	水源の確保	・ろ過水タンク水位	
操作	原子炉格納容器内の温度	・格納容器内温度	
	原子炉格納容器内の圧力	・原子炉格納容器圧力 ・格納容器圧力(AM用)	
	原子炉格納容器内の水位	・格納容器再循環サンプル水位(広域) ・格納容器水位	
	原子炉格納容器への注水量	・AM用消防水積算流量	
	水源の確保	・ろ過水タンク水位	

自發電所 3 号炉 技術的能力 比較表

4.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉		女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																
監視計器一覧 (8 / 10)			監視計器一覧 (18/24)																																	
対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器	対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目																																
(2) サポート系機能喪失時の手順等 a. 代替格納容器スプレイ			1.6.2.2 原子炉格納容器の破損を防止するための対応手順 (2) サポート系故障時の対応手順 a. 代替格納容器スプレイ	監視計器																																
判断基準	<table border="1"> <tr><td>原子炉圧力容器内の温度</td><td>・炉心出口温度計</td></tr> <tr><td>原子炉格納容器内の放射線量率</td><td>・格納容器内高レンジエリアモニタ(高レンジ)</td></tr> <tr><td>原子炉格納容器内の圧力</td><td>・格納容器圧力計(広域)</td></tr> <tr><td>原子炉格納容器内への注水量</td><td>・AM用格納容器圧力計</td></tr> <tr><td></td><td>・格納容器スプレイ流量計</td></tr> <tr><td></td><td>・燃料取替用水ピット水位計</td></tr> <tr><td>水源の確保</td><td>・復水ピット水位計</td></tr> <tr><td>電源</td><td>・4-3(4) A, B, C1, C2, D1, D2母線電圧計</td></tr> <tr><td>補機監視機能</td><td>・原子炉補機冷却水供給母管流量計(CRT) ・原子炉補機冷却水冷却器海水流量計(CRT)</td></tr> </table>	原子炉圧力容器内の温度	・炉心出口温度計	原子炉格納容器内の放射線量率	・格納容器内高レンジエリアモニタ(高レンジ)	原子炉格納容器内の圧力	・格納容器圧力計(広域)	原子炉格納容器内への注水量	・AM用格納容器圧力計		・格納容器スプレイ流量計		・燃料取替用水ピット水位計	水源の確保	・復水ピット水位計	電源	・4-3(4) A, B, C1, C2, D1, D2母線電圧計	補機監視機能	・原子炉補機冷却水供給母管流量計(CRT) ・原子炉補機冷却水冷却器海水流量計(CRT)		<table border="1"> <tr><td>原子炉圧力容器内の温度</td><td>・炉心出口温度</td></tr> <tr><td>原子炉格納容器内の放射線量率</td><td>・格納容器内高レンジエリアモニタ(高レンジ)</td></tr> <tr><td>原子炉格納容器内の圧力</td><td>・格納容器圧力</td></tr> <tr><td>原子炉格納容器への注水量</td><td>・格納容器スプレイ流量</td></tr> <tr><td>水源の確保</td><td>・燃料取替用水ピット水位 ・補助給水ピット水位</td></tr> <tr><td>電源</td><td>・泊幹線1L電圧, 2L電圧 ・後志幹線1L電圧, 2L電圧 ・甲母線電圧, 乙母線電圧 ・6-A, B, C1, C2, D母線電圧</td></tr> <tr><td>補機監視機能</td><td>・原子炉補機冷却水供給母管流量 ・原子炉補機冷却水供給母管流量(NM用) ・原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量 ・原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量(MW用)</td></tr> </table>	原子炉圧力容器内の温度	・炉心出口温度	原子炉格納容器内の放射線量率	・格納容器内高レンジエリアモニタ(高レンジ)	原子炉格納容器内の圧力	・格納容器圧力	原子炉格納容器への注水量	・格納容器スプレイ流量	水源の確保	・燃料取替用水ピット水位 ・補助給水ピット水位	電源	・泊幹線1L電圧, 2L電圧 ・後志幹線1L電圧, 2L電圧 ・甲母線電圧, 乙母線電圧 ・6-A, B, C1, C2, D母線電圧	補機監視機能	・原子炉補機冷却水供給母管流量 ・原子炉補機冷却水供給母管流量(NM用) ・原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量 ・原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量(MW用)	【大飯】 記載内容の相違 ・判断基準「電源」について、泊は高压母線の電圧及び外部電源の電圧を記載。
原子炉圧力容器内の温度	・炉心出口温度計																																			
原子炉格納容器内の放射線量率	・格納容器内高レンジエリアモニタ(高レンジ)																																			
原子炉格納容器内の圧力	・格納容器圧力計(広域)																																			
原子炉格納容器内への注水量	・AM用格納容器圧力計																																			
	・格納容器スプレイ流量計																																			
	・燃料取替用水ピット水位計																																			
水源の確保	・復水ピット水位計																																			
電源	・4-3(4) A, B, C1, C2, D1, D2母線電圧計																																			
補機監視機能	・原子炉補機冷却水供給母管流量計(CRT) ・原子炉補機冷却水冷却器海水流量計(CRT)																																			
原子炉圧力容器内の温度	・炉心出口温度																																			
原子炉格納容器内の放射線量率	・格納容器内高レンジエリアモニタ(高レンジ)																																			
原子炉格納容器内の圧力	・格納容器圧力																																			
原子炉格納容器への注水量	・格納容器スプレイ流量																																			
水源の確保	・燃料取替用水ピット水位 ・補助給水ピット水位																																			
電源	・泊幹線1L電圧, 2L電圧 ・後志幹線1L電圧, 2L電圧 ・甲母線電圧, 乙母線電圧 ・6-A, B, C1, C2, D母線電圧																																			
補機監視機能	・原子炉補機冷却水供給母管流量 ・原子炉補機冷却水供給母管流量(NM用) ・原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量 ・原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量(MW用)																																			
操作	1.6.2.2(1)b.(a)と同様。		操作	1.6.2.2(1)b. (a)ii. と同様。																																
判断基準	<table border="1"> <tr><td>原子炉圧力容器内の温度</td><td>・炉心出口温度計</td></tr> <tr><td>原子炉格納容器内の放射線量率</td><td>・格納容器内高レンジエリアモニタ(高レンジ)</td></tr> <tr><td>原子炉格納容器内の圧力</td><td>・格納容器圧力計(広域)</td></tr> <tr><td>原子炉格納容器内への注水量</td><td>・AM用格納容器圧力計</td></tr> <tr><td>水源の確保</td><td>・A格納容器スプレイ流量計 ・恒設代替低圧注水積算流量計</td></tr> <tr><td>電源</td><td>・N o. 2淡水タンク水位計(CRT)</td></tr> <tr><td>補機監視機能</td><td>・4-3(4) A, B, C1, C2, D1, D2母線電圧計 ・原子炉補機冷却水供給母管流量計(CRT) ・原子炉補機冷却水冷却器海水流量計(CRT)</td></tr> </table>	原子炉圧力容器内の温度	・炉心出口温度計	原子炉格納容器内の放射線量率	・格納容器内高レンジエリアモニタ(高レンジ)	原子炉格納容器内の圧力	・格納容器圧力計(広域)	原子炉格納容器内への注水量	・AM用格納容器圧力計	水源の確保	・A格納容器スプレイ流量計 ・恒設代替低圧注水積算流量計	電源	・N o. 2淡水タンク水位計(CRT)	補機監視機能	・4-3(4) A, B, C1, C2, D1, D2母線電圧計 ・原子炉補機冷却水供給母管流量計(CRT) ・原子炉補機冷却水冷却器海水流量計(CRT)		<table border="1"> <tr><td>原子炉圧力容器内の温度</td><td>・炉心出口温度</td></tr> <tr><td>原子炉格納容器内の放射線量率</td><td>・格納容器内高レンジエリアモニタ(高レンジ)</td></tr> <tr><td>原子炉格納容器内の圧力</td><td>・格納容器圧力</td></tr> <tr><td>原子炉格納容器内への注水量</td><td>・格納容器スプレイ流量</td></tr> <tr><td>水源の確保</td><td>・燃料取替用水ピット水位 ・補助給水ピット水位</td></tr> <tr><td>電源</td><td>・泊幹線1L電圧, 2L電圧 ・後志幹線1L電圧, 2L電圧 ・甲母線電圧, 乙母線電圧 ・6-A, B, C1, C2, D母線電圧</td></tr> <tr><td>補機監視機能</td><td>・原子炉補機冷却水供給母管流量 ・原子炉補機冷却水供給母管流量(NM用) ・原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量 ・原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量(MW用)</td></tr> </table>	原子炉圧力容器内の温度	・炉心出口温度	原子炉格納容器内の放射線量率	・格納容器内高レンジエリアモニタ(高レンジ)	原子炉格納容器内の圧力	・格納容器圧力	原子炉格納容器内への注水量	・格納容器スプレイ流量	水源の確保	・燃料取替用水ピット水位 ・補助給水ピット水位	電源	・泊幹線1L電圧, 2L電圧 ・後志幹線1L電圧, 2L電圧 ・甲母線電圧, 乙母線電圧 ・6-A, B, C1, C2, D母線電圧	補機監視機能	・原子炉補機冷却水供給母管流量 ・原子炉補機冷却水供給母管流量(NM用) ・原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量 ・原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量(MW用)	【大飯】 記載内容の相違 ・大飯3/4号炉の「(b)ディーゼル消火ポンプによる代替格納容器スプレイ」を泊の記載箇所に再掲して比較する。(運用の相違(相違理由①参照))				
原子炉圧力容器内の温度	・炉心出口温度計																																			
原子炉格納容器内の放射線量率	・格納容器内高レンジエリアモニタ(高レンジ)																																			
原子炉格納容器内の圧力	・格納容器圧力計(広域)																																			
原子炉格納容器内への注水量	・AM用格納容器圧力計																																			
水源の確保	・A格納容器スプレイ流量計 ・恒設代替低圧注水積算流量計																																			
電源	・N o. 2淡水タンク水位計(CRT)																																			
補機監視機能	・4-3(4) A, B, C1, C2, D1, D2母線電圧計 ・原子炉補機冷却水供給母管流量計(CRT) ・原子炉補機冷却水冷却器海水流量計(CRT)																																			
原子炉圧力容器内の温度	・炉心出口温度																																			
原子炉格納容器内の放射線量率	・格納容器内高レンジエリアモニタ(高レンジ)																																			
原子炉格納容器内の圧力	・格納容器圧力																																			
原子炉格納容器内への注水量	・格納容器スプレイ流量																																			
水源の確保	・燃料取替用水ピット水位 ・補助給水ピット水位																																			
電源	・泊幹線1L電圧, 2L電圧 ・後志幹線1L電圧, 2L電圧 ・甲母線電圧, 乙母線電圧 ・6-A, B, C1, C2, D母線電圧																																			
補機監視機能	・原子炉補機冷却水供給母管流量 ・原子炉補機冷却水供給母管流量(NM用) ・原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量 ・原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量(MW用)																																			
操作	1.6.2.2(1)b.(b)と同様。ただし、電動消火ポンプは、常用母線に電源がなく起動できないため除く。																																			

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																													
<p>監視計器一覧 (9/10)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対応手段</th><th>重大事故等の対応に必要となる監視項目</th><th>監視計器</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">(2) サポート系機能喪失時の手順等 a. 代替格納容器スプレイ</td></tr> <tr> <td rowspan="10">判断基準</td><td>原子炉圧力容器内の温度</td><td>・炉心出口温度計</td></tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の放射線量率</td><td>・格納容器内高レンジエリアモニタ(高レンジ)</td></tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の圧力</td><td>・格納容器圧力計(広域) ・AM用格納容器圧力計</td></tr> <tr> <td>原子炉格納容器内への注水量</td><td>・A格納容器スプレイ流量計 ・AM用消防水積算流量計</td></tr> <tr> <td>水源の確保</td><td>・AM用消防水積算流量計</td></tr> <tr> <td>(c) A格納容器スプレイポンプ (自己冷却)による代替格納容器スプレイ</td><td>・燃料取替用水ピット水位計</td></tr> <tr> <td rowspan="10">操作</td><td>原子炉格納容器内の温度</td><td>・格納容器内温度計</td></tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の圧力</td><td>・格納容器圧力計(広域) ・AM用格納容器圧力計</td></tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の水位</td><td>・格納容器再循環サンプル水位計(広域) ・原子炉格納容器水位計</td></tr> <tr> <td>原子炉格納容器内への注水量</td><td>・A格納容器スプレイ流量計 ・A格納容器スプレイ積算流量計</td></tr> <tr> <td>水源の確保</td><td>・燃料取替用水ピット水位計</td></tr> <tr> <td>補機監視機能</td><td>・A格納容器スプレイポンプ電動機冷却水流量計 ・A格納容器スプレイポンプ冷却水流量計</td></tr> </tbody> </table>	対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器	(2) サポート系機能喪失時の手順等 a. 代替格納容器スプレイ			判断基準	原子炉圧力容器内の温度	・炉心出口温度計	原子炉格納容器内の放射線量率	・格納容器内高レンジエリアモニタ(高レンジ)	原子炉格納容器内の圧力	・格納容器圧力計(広域) ・AM用格納容器圧力計	原子炉格納容器内への注水量	・A格納容器スプレイ流量計 ・AM用消防水積算流量計	水源の確保	・AM用消防水積算流量計	(c) A格納容器スプレイポンプ (自己冷却)による代替格納容器スプレイ	・燃料取替用水ピット水位計	操作	原子炉格納容器内の温度	・格納容器内温度計	原子炉格納容器内の圧力	・格納容器圧力計(広域) ・AM用格納容器圧力計	原子炉格納容器内の水位	・格納容器再循環サンプル水位計(広域) ・原子炉格納容器水位計	原子炉格納容器内への注水量	・A格納容器スプレイ流量計 ・A格納容器スプレイ積算流量計	水源の確保	・燃料取替用水ピット水位計	補機監視機能	・A格納容器スプレイポンプ電動機冷却水流量計 ・A格納容器スプレイポンプ冷却水流量計	<p>監視計器一覧 (19/24)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対応手段</th><th>重大事故等の対応に必要となる監視項目</th><th>監視計器</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">1.6.2.2 原子炉格納容器の破損を防止するための対応手順 (2) サポート系故障時の対応手順 a. 代替格納容器スプレイ</td></tr> <tr> <td rowspan="10">判断基準</td><td>原子炉圧力容器内の温度</td><td>・炉心出口温度</td></tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の放射線量率</td><td>・格納容器内高レンジエリアモニタ(高レンジ)</td></tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の圧力</td><td>・格納容器圧力 ・格納容器圧力(AM用)</td></tr> <tr> <td>原子炉格納容器への注水量</td><td>・代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量</td></tr> <tr> <td>水源の確保</td><td>・燃料取替用水ピット水位</td></tr> <tr> <td>(b) B-格納容器スプレイポンプ (自己冷却)による 原子炉格納容器内へのスプレイ</td><td>・格納容器内湿度</td></tr> <tr> <td rowspan="10">操作</td><td>原子炉格納容器内の圧力</td><td>・原子炉格納容器圧力 ・格納容器圧力(AM用)</td></tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の水位</td><td>・格納容器再循環サンプル水位(広域) ・格納容器水位</td></tr> <tr> <td>原子炉格納容器内への注水量</td><td>・B-格納容器スプレイ流量 ・B-格納容器スプレイ冷却器出口積算流量(AM用)</td></tr> <tr> <td>水源の確保</td><td>・燃料取替用水ピット水位</td></tr> <tr> <td>補機冷却</td><td>・B-格納容器スプレイポンプ補機冷却水流量 ・B-格納容器スプレイポンプ電動機補機冷却水流量</td></tr> </tbody> </table>	対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器	1.6.2.2 原子炉格納容器の破損を防止するための対応手順 (2) サポート系故障時の対応手順 a. 代替格納容器スプレイ			判断基準	原子炉圧力容器内の温度	・炉心出口温度	原子炉格納容器内の放射線量率	・格納容器内高レンジエリアモニタ(高レンジ)	原子炉格納容器内の圧力	・格納容器圧力 ・格納容器圧力(AM用)	原子炉格納容器への注水量	・代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量	水源の確保	・燃料取替用水ピット水位	(b) B-格納容器スプレイポンプ (自己冷却)による 原子炉格納容器内へのスプレイ	・格納容器内湿度	操作	原子炉格納容器内の圧力	・原子炉格納容器圧力 ・格納容器圧力(AM用)	原子炉格納容器内の水位	・格納容器再循環サンプル水位(広域) ・格納容器水位	原子炉格納容器内への注水量	・B-格納容器スプレイ流量 ・B-格納容器スプレイ冷却器出口積算流量(AM用)	水源の確保	・燃料取替用水ピット水位	補機冷却	・B-格納容器スプレイポンプ補機冷却水流量 ・B-格納容器スプレイポンプ電動機補機冷却水流量	
対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器																																																														
(2) サポート系機能喪失時の手順等 a. 代替格納容器スプレイ																																																																
判断基準	原子炉圧力容器内の温度	・炉心出口温度計																																																														
	原子炉格納容器内の放射線量率	・格納容器内高レンジエリアモニタ(高レンジ)																																																														
	原子炉格納容器内の圧力	・格納容器圧力計(広域) ・AM用格納容器圧力計																																																														
	原子炉格納容器内への注水量	・A格納容器スプレイ流量計 ・AM用消防水積算流量計																																																														
	水源の確保	・AM用消防水積算流量計																																																														
	(c) A格納容器スプレイポンプ (自己冷却)による代替格納容器スプレイ	・燃料取替用水ピット水位計																																																														
	操作	原子炉格納容器内の温度	・格納容器内温度計																																																													
		原子炉格納容器内の圧力	・格納容器圧力計(広域) ・AM用格納容器圧力計																																																													
		原子炉格納容器内の水位	・格納容器再循環サンプル水位計(広域) ・原子炉格納容器水位計																																																													
		原子炉格納容器内への注水量	・A格納容器スプレイ流量計 ・A格納容器スプレイ積算流量計																																																													
水源の確保		・燃料取替用水ピット水位計																																																														
補機監視機能		・A格納容器スプレイポンプ電動機冷却水流量計 ・A格納容器スプレイポンプ冷却水流量計																																																														
対応手段		重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器																																																													
1.6.2.2 原子炉格納容器の破損を防止するための対応手順 (2) サポート系故障時の対応手順 a. 代替格納容器スプレイ																																																																
判断基準		原子炉圧力容器内の温度	・炉心出口温度																																																													
		原子炉格納容器内の放射線量率	・格納容器内高レンジエリアモニタ(高レンジ)																																																													
	原子炉格納容器内の圧力	・格納容器圧力 ・格納容器圧力(AM用)																																																														
	原子炉格納容器への注水量	・代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量																																																														
	水源の確保	・燃料取替用水ピット水位																																																														
	(b) B-格納容器スプレイポンプ (自己冷却)による 原子炉格納容器内へのスプレイ	・格納容器内湿度																																																														
	操作	原子炉格納容器内の圧力	・原子炉格納容器圧力 ・格納容器圧力(AM用)																																																													
		原子炉格納容器内の水位	・格納容器再循環サンプル水位(広域) ・格納容器水位																																																													
		原子炉格納容器内への注水量	・B-格納容器スプレイ流量 ・B-格納容器スプレイ冷却器出口積算流量(AM用)																																																													
		水源の確保	・燃料取替用水ピット水位																																																													
補機冷却		・B-格納容器スプレイポンプ補機冷却水流量 ・B-格納容器スプレイポンプ電動機補機冷却水流量																																																														

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
【比較のため再掲】			
監視計器一覧 (8 / 10)			
対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器	
(2) サポート系機能喪失時の手順等 a. 代替格納容器スプレイ			
(a) 恒設代替低圧注水ポンプによる代替格納容器スプレイ 判断基準	原子炉圧力容器内の温度	・炉心出口温度計	
	原子炉格納容器内の放射線量率	・格納容器内高レンジエリアモニタ（高レンジ）	
	原子炉格納容器内の圧力	・格納容器圧力計（広域） ・AM用格納容器圧力計	
	原子炉格納容器内への注水量	・格納容器スプレイ流量計	
	水源の確保	・燃料取替用水ピット水位計 ・復水ピット水位計	
	電源	・4-3 (4) A、B、C 1、C 2、D 1、D 2母線電圧計	
	補機監視機能	・原子炉補機冷却水供給母管流量計（CRT） ・原子炉補機冷却水冷却海水流量計（CRT）	
	操作	1.6.2.2(i)b.(a)と同様。	
(b) ディーゼル駆動消火ポンプによる代替格納容器スプレイ 判断基準	原子炉圧力容器内の温度	・炉心出口温度計	
	原子炉格納容器内の放射線量率	・格納容器内高レンジエリアモニタ（高レンジ）	
	原子炉格納容器内の圧力	・格納容器圧力計（広域） ・AM用格納容器圧力計	
	原子炉格納容器内への注水量	・A格納容器ヘリエ流量計 ・恒設代替低圧注水積算流量計	
	水源の確保	・N o. 2淡水タンク水位計（CRT）	
	電源	・4-3 (4) A、B、C 1、C 2、D 1、D 2母線電圧計	
	補機監視機能	・原子炉補機冷却水供給母管流量計（CRT） ・原子炉補機冷却水冷却海水流量計（CRT）	
	操作	1.6.2.2(i)b.(b)と同様。ただし、電動消火ポンプは、常用母線に電源がなく起動できないため除く。	
監視計器一覧 (20/24)			
対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器	
1.6.2.2 原子炉格納容器の破損を防止するための対応手順 (2) サポート系故障時の対応手順 a. 代替格納容器スプレイ			
(c) ディーゼル駆動消火ポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイ 判断基準	原子炉圧力容器内の温度	・炉心出口温度	
	原子炉格納容器内の放射線量率	・格納容器内高レンジエリアモニタ（高レンジ）	
	原子炉格納容器内の圧力	・原子炉格納容器圧力 ・格納容器圧力（AM用）	
	原子炉格納容器内への注水量	・B-格納容器スプレイ流量 ・B-格納容器スプレイ冷却器出口積算流量（AM用）	
	水源の確保	・ろ過水タンク水位	
	電源	・泊幹線 1L 電圧、2L 電圧 ・後志幹線 1L 電圧、2L 電圧 ・甲母線電圧、乙母線電圧 ・6-A、B、C 1、C 2、D 母線電圧	
	補機監視機能	・原子炉補機冷却水供給母管流量 ・原子炉補機冷却水供給母管流量（AM用） ・原子炉補機冷却水冷却海水流量 ・原子炉補機冷却水冷却海水流量（AM用）	
	操作	1.6.2.2(i)b. (b)ii. と同様。ただし、電動機駆動消火ポンプは、常用母線に電源がなく起動できないため除く。	

【大飯】
運用の相違（相違理由①）

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等

大飯発電所3／4号炉		女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																									
(d) 可搬式代替低圧注水ポンプによる代替格納容器スプレイ	原子炉圧力容器内の温度	・炉心出口温度計	<p>監視計器一覧 (21/24)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対応手順</th><th>重大事象等の 対応に必要な 監視項目</th><th>監視計器</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1.6.2.2 原子炉格納容器の破損を防止するための対応手順 (2) サポート系冷却管路の対応手順 a. 代替格納容器スプレイ</td><td>原子炉圧力容器内の 温度</td><td>炉心出口温度</td></tr> <tr> <td></td><td>原子炉格納容器内 の放射線量率</td><td>原子炉内高レンジエリヤモニタ (高レンジ)</td></tr> <tr> <td></td><td>原子炉格納容器内 の圧力</td><td>格納容器圧力計 (広域) AM用格納容器圧力計</td></tr> <tr> <td></td><td>原子炉格納容器内 への注水量</td><td>格納容器スプレイ流量計</td></tr> <tr> <td></td><td>電源</td><td>4-3 (4) A、B、C1、C2、 D1、D2母線電圧計</td></tr> <tr> <td></td><td>補機監視機能</td><td>原子炉補機冷却水供給母管流量計 (CRT) 原子炉補機冷却水冷却器海水流量 計 (CRT)</td></tr> <tr> <td>操作</td><td>1.6.2.2(1)b.(c)と同様。</td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>	対応手順	重大事象等の 対応に必要な 監視項目	監視計器	1.6.2.2 原子炉格納容器の破損を防止するための対応手順 (2) サポート系冷却管路の対応手順 a. 代替格納容器スプレイ	原子炉圧力容器内の 温度	炉心出口温度		原子炉格納容器内 の放射線量率	原子炉内高レンジエリヤモニタ (高レンジ)		原子炉格納容器内 の圧力	格納容器圧力計 (広域) AM用格納容器圧力計		原子炉格納容器内 への注水量	格納容器スプレイ流量計		電源	4-3 (4) A、B、C1、C2、 D1、D2母線電圧計		補機監視機能	原子炉補機冷却水供給母管流量計 (CRT) 原子炉補機冷却水冷却器海水流量 計 (CRT)	操作	1.6.2.2(1)b.(c)と同様。			<p>【大飯】 記載内容の相違 ・判断基準「電源」について、泊は高圧母線の電圧及び外部電源の電圧を記載。</p>
対応手順	重大事象等の 対応に必要な 監視項目	監視計器																											
1.6.2.2 原子炉格納容器の破損を防止するための対応手順 (2) サポート系冷却管路の対応手順 a. 代替格納容器スプレイ	原子炉圧力容器内の 温度	炉心出口温度																											
	原子炉格納容器内 の放射線量率	原子炉内高レンジエリヤモニタ (高レンジ)																											
	原子炉格納容器内 の圧力	格納容器圧力計 (広域) AM用格納容器圧力計																											
	原子炉格納容器内 への注水量	格納容器スプレイ流量計																											
	電源	4-3 (4) A、B、C1、C2、 D1、D2母線電圧計																											
	補機監視機能	原子炉補機冷却水供給母管流量計 (CRT) 原子炉補機冷却水冷却器海水流量 計 (CRT)																											
操作	1.6.2.2(1)b.(c)と同様。																												
原子炉格納容器内 の圧力	・格納容器圧力計 (広域)																												
原子炉格納容器内 への注水量	・格納容器スプレイ流量計																												
電源	・4-3 (4) A、B、C1、C2、 D1、D2母線電圧計																												
補機監視機能	・原子炉補機冷却水供給母管流量計 (CRT) ・原子炉補機冷却水冷却器海水流量 計 (CRT)																												
操作	1.6.2.2(1)b.(c)と同様。																												
(e) 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプによる代替格納容器スプレイ	泊3号炉との比較対象なし		<p>監視計器一覧 (22/24)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対応手順</th><th>重大事象等の 対応に必要な 監視項目</th><th>監視計器</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1.6.2.2 原子炉格納容器の破損を防止するための対応手順 (2) サポート系冷却管路の対応手順 a. 代替格納容器スプレイ</td><td>原子炉圧力容器内の 温度</td><td>炉心出口温度</td></tr> <tr> <td></td><td>原子炉格納容器内 の放射線量率</td><td>原子炉内高レンジエリヤモニタ (高 レンジ)</td></tr> <tr> <td></td><td>原子炉格納容器内 の圧力</td><td>格納容器圧力計 (広域) ・格納容器スプレイ冷却管出口積算 流量 (AM用)</td></tr> <tr> <td></td><td>原子炉格納容器内 への注水量</td><td>格納容器スプレイポンプ出口積算 流量</td></tr> <tr> <td></td><td>電源</td><td>・自持母線 1L 電圧、2L 電圧 ・後冷却器 1L 電圧、2L 電圧 ・甲母線電圧、乙母線電圧 ・6-A、B、C1、C2、D母線電圧</td></tr> <tr> <td></td><td>補機監視機能</td><td>・原子炉補機冷却水供給母管流量 ・原子炉補機冷却水供給母管流量 (AM 用) ・原子炉補機冷却水供給母管流量 ・原子炉補機冷却水供給母管流量 (AM用) ・原子炉補機冷却水供給母管流量 (AM用)</td></tr> <tr> <td>操作</td><td>1.6.2.2(1)b.、(c)iL. と同様。</td><td></td></tr> </tbody> </table>	対応手順	重大事象等の 対応に必要な 監視項目	監視計器	1.6.2.2 原子炉格納容器の破損を防止するための対応手順 (2) サポート系冷却管路の対応手順 a. 代替格納容器スプレイ	原子炉圧力容器内の 温度	炉心出口温度		原子炉格納容器内 の放射線量率	原子炉内高レンジエリヤモニタ (高 レンジ)		原子炉格納容器内 の圧力	格納容器圧力計 (広域) ・格納容器スプレイ冷却管出口積算 流量 (AM用)		原子炉格納容器内 への注水量	格納容器スプレイポンプ出口積算 流量		電源	・自持母線 1L 電圧、2L 電圧 ・後冷却器 1L 電圧、2L 電圧 ・甲母線電圧、乙母線電圧 ・6-A、B、C1、C2、D母線電圧		補機監視機能	・原子炉補機冷却水供給母管流量 ・原子炉補機冷却水供給母管流量 (AM 用) ・原子炉補機冷却水供給母管流量 ・原子炉補機冷却水供給母管流量 (AM用) ・原子炉補機冷却水供給母管流量 (AM用)	操作	1.6.2.2(1)b.、(c)iL. と同様。		<p>【大飯】 設備の相違 (相違 理由①) ・泊は自主対策設備による対応手段として、代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による代替格納容器スプレイ手段及び原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による代替格納容器スプレイ手段を整備。</p>	
対応手順	重大事象等の 対応に必要な 監視項目	監視計器																											
1.6.2.2 原子炉格納容器の破損を防止するための対応手順 (2) サポート系冷却管路の対応手順 a. 代替格納容器スプレイ	原子炉圧力容器内の 温度	炉心出口温度																											
	原子炉格納容器内 の放射線量率	原子炉内高レンジエリヤモニタ (高 レンジ)																											
	原子炉格納容器内 の圧力	格納容器圧力計 (広域) ・格納容器スプレイ冷却管出口積算 流量 (AM用)																											
	原子炉格納容器内 への注水量	格納容器スプレイポンプ出口積算 流量																											
	電源	・自持母線 1L 電圧、2L 電圧 ・後冷却器 1L 電圧、2L 電圧 ・甲母線電圧、乙母線電圧 ・6-A、B、C1、C2、D母線電圧																											
	補機監視機能	・原子炉補機冷却水供給母管流量 ・原子炉補機冷却水供給母管流量 (AM 用) ・原子炉補機冷却水供給母管流量 ・原子炉補機冷却水供給母管流量 (AM用) ・原子炉補機冷却水供給母管流量 (AM用)																											
操作	1.6.2.2(1)b.、(c)iL. と同様。																												
泊3号炉との比較対象なし																													
(f) 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による代替格納容器内へのスプレイ	泊3号炉との比較対象なし		<p>監視計器一覧 (23/24)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対応手順</th><th>重大事象等の 対応に必要な 監視項目</th><th>監視計器</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1.6.2.2 原子炉格納容器の破損を防止するための対応手順 (2) サポート系冷却管路の対応手順 a. 代替格納容器スプレイ</td><td>原子炉圧力容器内の 温度</td><td>炉心出口温度</td></tr> <tr> <td></td><td>原子炉格納容器内 の放射線量率</td><td>原子炉内高レンジエリヤモニタ (高 レンジ)</td></tr> <tr> <td></td><td>原子炉格納容器内 の圧力</td><td>格納容器圧力計 (広域) ・格納容器スプレイ冷却管出口積算 流量 (AM用)</td></tr> <tr> <td></td><td>原子炉格納容器内 への注水量</td><td>格納容器スプレイポンプ出口積算 流量</td></tr> <tr> <td></td><td>電源</td><td>・自持母線 1L 電圧、2L 電圧 ・後冷却器 1L 電圧、2L 電圧 ・甲母線電圧、乙母線電圧 ・6-A、B、C1、C2、D母線電圧</td></tr> <tr> <td></td><td>補機監視機能</td><td>・原子炉補機冷却水供給母管流量 ・原子炉補機冷却水供給母管流量 (AM 用) ・原子炉補機冷却水供給母管流量 (AM用) ・原子炉補機冷却水供給母管流量 (AM用)</td></tr> <tr> <td>操作</td><td>1.6.2.2(1)b.、(e)iL. と同様。</td><td></td></tr> </tbody> </table>	対応手順	重大事象等の 対応に必要な 監視項目	監視計器	1.6.2.2 原子炉格納容器の破損を防止するための対応手順 (2) サポート系冷却管路の対応手順 a. 代替格納容器スプレイ	原子炉圧力容器内の 温度	炉心出口温度		原子炉格納容器内 の放射線量率	原子炉内高レンジエリヤモニタ (高 レンジ)		原子炉格納容器内 の圧力	格納容器圧力計 (広域) ・格納容器スプレイ冷却管出口積算 流量 (AM用)		原子炉格納容器内 への注水量	格納容器スプレイポンプ出口積算 流量		電源	・自持母線 1L 電圧、2L 電圧 ・後冷却器 1L 電圧、2L 電圧 ・甲母線電圧、乙母線電圧 ・6-A、B、C1、C2、D母線電圧		補機監視機能	・原子炉補機冷却水供給母管流量 ・原子炉補機冷却水供給母管流量 (AM 用) ・原子炉補機冷却水供給母管流量 (AM用) ・原子炉補機冷却水供給母管流量 (AM用)	操作	1.6.2.2(1)b.、(e)iL. と同様。		<p>【大飯】 設備の相違 (相違 理由②) ・泊は自主対策設備による対応手段として、代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による代替格納容器スプレイ手段及び原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による代替格納容器スプレイ手段を整備。</p>	
対応手順	重大事象等の 対応に必要な 監視項目	監視計器																											
1.6.2.2 原子炉格納容器の破損を防止するための対応手順 (2) サポート系冷却管路の対応手順 a. 代替格納容器スプレイ	原子炉圧力容器内の 温度	炉心出口温度																											
	原子炉格納容器内 の放射線量率	原子炉内高レンジエリヤモニタ (高 レンジ)																											
	原子炉格納容器内 の圧力	格納容器圧力計 (広域) ・格納容器スプレイ冷却管出口積算 流量 (AM用)																											
	原子炉格納容器内 への注水量	格納容器スプレイポンプ出口積算 流量																											
	電源	・自持母線 1L 電圧、2L 電圧 ・後冷却器 1L 電圧、2L 電圧 ・甲母線電圧、乙母線電圧 ・6-A、B、C1、C2、D母線電圧																											
	補機監視機能	・原子炉補機冷却水供給母管流量 ・原子炉補機冷却水供給母管流量 (AM 用) ・原子炉補機冷却水供給母管流量 (AM用) ・原子炉補機冷却水供給母管流量 (AM用)																											
操作	1.6.2.2(1)b.、(e)iL. と同様。																												
泊3号炉との比較対象なし																													